

# 国際・都市社会文化研究

Journal of International, Urban and Socio-cultural Studies

December 2022

第 3 号



横浜市立大学大学院  
都市社会文化研究科

# 国際・都市社会文化研究

## 第3号 2022

### 目次

#### 1. 論文 (査読済)

廃校校舎有効利用の現状分析と新たな可能性の探求

～ドローンスクールとしての実施例を考察する～

楠田 弥 恵…… 1

児童心理司の育成過程における他者からの支援に関する研究

鈴木 清…… 23

アートを用いた他者理解の可能性と課題：

「フィリピン系移民第二世代」とのアートベース・リサーチ実践から考察する

仙波 梨英子…… 53

#### 2. 修士論文

1910年代から20年代における横浜市社会事業の展開過程について

—大岡川周辺地域を中心として—

竹内 裕子…… 81

明示的に示される「あなた」の使用機能について

—テレビドラマにおける男女会話の考察から日本語教育への示唆—

周 静 嫻…… 105

日本語非母語話者の語りにみる日本社会におけるポジショニング

—言語能力に対する「ほめ」に着目して—

PIRIMOGLU BURAK…… 177

### 3. 修士論文要旨

- QRコード決済導入意識を踏まえた観光事業者の日中比較  
孫 舒 和…… 203
- NPOの企業との協働戦略  
孫 博 宇…… 211
- 中国における中小企業と非営利組織の連携が地域課題の解決に及ぼす  
効果についての研究  
—貧困地域の中退問題の視点からアプローチ—  
付 鴻 楊…… 217
- 鎌倉市におけるオーバーツーリズムとコミュニティ内反応の差異  
—住民の外国人観光者受容と観光振興への支持からオーバーツーリズムを考える—  
文 迦…… 223
- 日本の高校におけるムスリム家庭の生徒への理解と教育的課題  
—宗教的配慮を要する生徒との共生—  
渡 邊 由紀夫…… 233
- 移民家族が「再結合」するとはなにか？  
日中国系ニューカマー家族のライフストーリーから考える  
王 希 璇…… 241

※「1. 論文（査読済）」は、本研究科の教員3名による査読の結果、掲載を可とされた、独創性のある実証的または理論的な論文である。

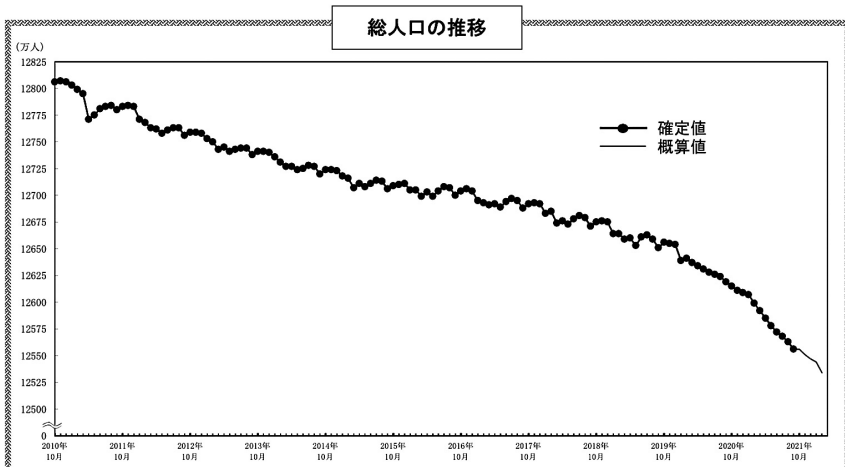
# 廃校校舎有効利用の現状分析と新たな可能性の探求 ～ドローンスクールとしての実施例を考察する～

楠田 弥恵\*

## 1. はじめに

日本における人口減少、少子化傾向については、その対策が日々議論されているにもかかわらず、その傾向は一向に止まらず、今日に至っている。図1は、2010年から2021年までの総人口の推移（一部概算値）を示したものである。

(図1) 人口推計：  
令和3年（2021年）9月確定値、令和4年（2022年）2月概算値



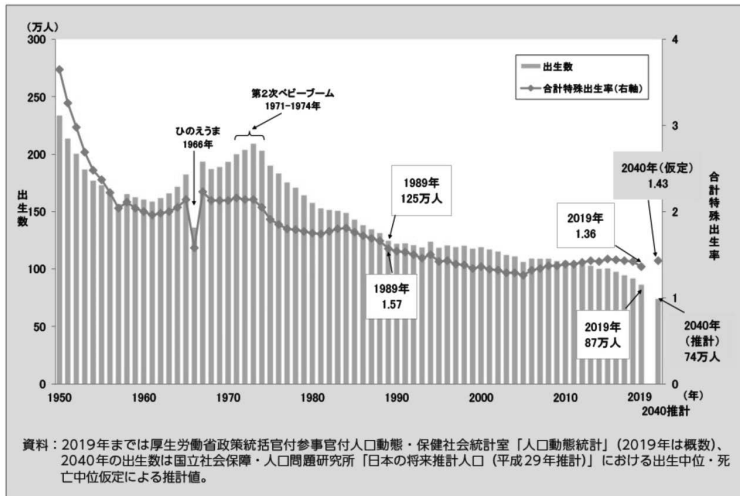
(出所：令和4年2月21日公表 総務省統計)

\* 都市社会文化研究科博士後期課程2015年度修了。博士(学術)。同研究科客員研究員・非常勤講師



さらに少子化に直接かかわる出生率の推移を確認すると、(図2)の推移を辿っており、2021年6月4日厚生労働省発表の人口動態統計によれば、2020年の合計特殊出生率<sup>1</sup>は1.34であった。

(図2) 出生数、合計特殊出生率の推移

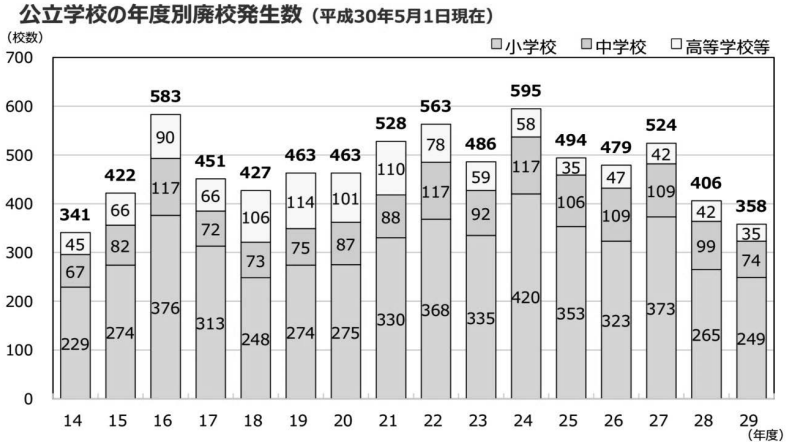


(出所：令和2年版 厚生労働白書 図表 1-1-7)

出生率が下がるにつれ、次第に小学生数、中学生数等も減少していく。さらに、小中学生数の減少により、廃校になる小中学校数も徐々に出現し始め、平成14年度(2002年度)は、廃校となった小学校は229校である。その後、平成29年度(2017年度)までの間に、年間にして229校から420校の間で、廃校数は推移している。

(図3)は、公立学校の年度別廃校発生数を示したものである。

(図3) 棒グラフ：下から、小学校・中学校・高等学校等を示す



(出所：「廃校発生数・活用状況 廃校活用に関する手続について」文部科学省 2019<sup>1)</sup>)

本稿では、少子化トレンドを背景に廃校となる公立学校が毎年相当数出ているという事象を捉え、残された公的資産活用の現況と今後のさらなる有効活用の可能性を研究対象に、次章の研究方法をもって探究することを目的としている。

## 2. 研究の方法

今回の研究テーマに関する先行調査は、文部科学省を始め各公的機関において積極的に実施・発表されてきた。とりわけ文部科学省が具体的活用状況の調査をまとめた、「平成30年度 廃校施設等活用状況実態調査」は有効なレポートである。本稿は公表資料をレビューし、それぞれ独立的分散的に存在する各資料を有機的に結びつけることによる全体像把握をまず

第1の意図としている。活用例の中には、従来から主流をなしてきた社会福祉的な用途に加え、新たな市場を見込んだ例も散見される。従来のな活用方法のみでは継続的に発生する廃校を十分に活用するには不十分で、活用されないままの廃校も多く存在する。廃校の維持費は、地域および施設の現況によっても異なるが、平均1校あたり年間200万円かかると算出されている<sup>iii</sup>。不審者侵入防止、火事等の災害誘発防止、樹木の手入れ等、自治体にとっては大きな負の財産になりかねない状況にあるため、なかにはマイナスの入札（購入者に支度金を付けて引き取ってもらう）の前例も出現している<sup>iv</sup>。こうした状況を改善するためには、公的団体以外の主体、たとえば事業者・NPO等の参加も活用の可能性を拡大するという点で重要である。新しい参加者の可能性追究が本稿の第2の意図である。

まだ数は少ないものの、今後の市場拡大を見込める新しい分野の活用例として、ドローン研修を取り上げ、その可能性を現場の人々の声を反映しながら考察する。ドローンは将来的に広い市場をもつ新しいツールであり、現在、研修および飛行練習を実施する用地が不足している。過疎地に広い敷地を有する例が多い廃校活用法として、ドローンスクールはひとつの有効な選択肢であろう。現時点では、母集団が非常に小さいため、定量的分析は行わず、ゲーグルフォームによる質問紙に協力いただいた運営者の方々の回答、および既に公表されている体験情報を、今後の廃校活用への発展的課題として反映する。以下、議論の対象は公立学校に限定する（私立学校は含まない）。

### 3. 廃校活用の現状分析

#### 3-1) 廃校および廃校活用にかかわる法的状況

まず、廃校に至るまでの基準についてみてみよう。この基準に関しては、昭和22年以降に制定された以下の法令がある。

(図4) 学校の適正規模・適正配置 関係法令

**学校の適正規模・適正配置 関係法令**

**学校教育法(昭和二十二年文部省令第二十六号)**

**第三十八条** 市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない。

※中学校については、第49条において準用

**学校教育法施行規則(昭和二十二年文部省令第十一号)**

**第41条** 小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

※中学校については、第49条において準用

※昭和33年の省令改正により条文化(それ以前は学校規模に関する規定はなし)

**義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律(昭和三十三年法律第八十一号)**

**第3条** 国は、政令で定める限度において、次の各号に掲げる経費について、その一部を負担する。この場合において、その負担割合は、それぞれ当該各号に掲げる割合によるものとする。

四 公立の小学校及び中学校を適正な規模にするため統合しようとするに伴つて必要となり、又は統合したことに伴つて必要となつた校舎又は屋内運動場の新築又は増築に要する経費 二分の一

**義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令(昭和三十三年政令第百八十九号)**

**第4条** 法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 学級数がおおむね十二学級から十八学級までであること。
- 二 通学距離が、小学校にあつてはおおむね四キロメートル以内、中学校にあつてはおおむね六キロメートル以内であること。
- 2 五学級以下の学級数の学校と前項第一号に規定する学級数の学校とを統合する場合には、同項同号中「十八学級」とあるのは、「二十四学級」とする。
- 3 統合後の学校の学級数又は通学距離が第一項第一号又は第二号に掲げる条件に適合しない場合においても、**文部科学大臣が教育効果、交通の便その他の事情を考慮して適当と認めるときは、当該学級数又は通学距離は、同項第一号又は第二号に掲げる条件に適合するものとみなす。**

1

(出所:「少子化に対応した活力ある学校づくりに関する参考資料」<sup>v</sup> 文部科学省 2015)

上記法令のいずれも制定から半世紀以上が経過しており、ICT・交通手段等が発達した現在の状況に必ずしも適しているとは言えない。その状況下、文部科学省は、平成27年(2015年)1月27日「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の策定について」を、各都道府県・指定都市教育委員会教育長、各都道府県知事、各国公立大学長宛てに、事務次官名によって通知している。

学校設置者である各市町村がそれぞれの状況に鑑みて、統廃合を含む適切な判断ができるよう、手引を策定することでサポートしようという試みである。現時点では、この「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて」<sup>vi</sup>が、廃校を考える上での目安となっていると言えよう。

同手引は長文で、ここでは具体的に引用しないが、一定の基準を示しつつ、当事者である自治体およびコミュニティの意向を重視した柔軟な作りになっている。

また、実際に廃校になった場合、「廃校発生数・活用状況 廃校活用に関する手続について」（文部科学省 2019）によれば、「国庫補助を受けて建設された学校施設を、学校用途以外に転用したり売却したりする場合には、原則として、補助金相当額の国庫納付等により、文部科学省大臣の承認を得るための財産処分手続が必要になります」

とされている。しかし、財産処分手続の大幅な簡素化・弾力化が現在では実施されており「国庫補助事業完了後10年以上経過した建物等の無償による財産処分の場合は、相手先を問わず国庫納付金を不要とする」など、廃校施設等の積極活用の推進を図っている。廃校決定から廃校跡地の活用までのプロセスを示したものが、図5である。

(図5) 廃校活用までの5STEPS (一般的なイメージ)



(出所:「廃校発生数・活用状況 廃校活用に関する手続について」<sup>vi)</sup> 文部科学省 2019)

### 3-2) 廃校活用をサポートするプロジェクト

実際に廃校が決定された後、その跡地をどのように活用するかは大きな課題である。廃校にせざるを得ない状況は、多くの場合、市場経済においても競争力という点では不利な場合があるとう推測される。たとえば、「過疎である」、「交通の便がよくない」、「自然環境が厳しい」等が考えられる。文部科学省では廃校活用を推進するため、「みんなの廃校プロジェクト」(文部科学省 2019) を立ち上げて自治体を応援している。廃校情報は自治体ごとに分散しがちであるが、それらを集約し、活用を希望する企業・団体等に情報提供あるいは公募を行い、マッチングの橋渡しを行っている。

### 3-3) 廃校の 20%は活用されていない現状

文部科学省の「平成 30 年度 (2018 年) 廃校施設等活用状況実態調査」によれば、平成 14 年度 (2002 年度) から平成 29 年度 (2017 年度) に発生した廃校 7583 校のうち、施設が現存しているのは 6580 校で、活用されているのは 4905 校ということである。施設現存の廃校 6580 校のうち、1675 校が活用されておらず、うち用途が決まっていないケースが 1295 校ある。つまり、施設現存の廃校の 19.7%、約 5 校に 1 校はなにも利用されないままになっているのが、現状である。

(図 6) 廃校後の状況

施設が現存している廃校の数	6,580 校	
活用されているもの	4,905 校	(74.5%)
活用されていないもの	1,675 校	(25.5%)
活用の用途が決まっている	204 校	( 3.1%)
活用の用途が決まっていない	1,295 校	(19.7%)
取壊しを予定	176 校	( 2.7%)

(出所：「平成 30 年度 (2018 年) 廃校施設等活用状況実態調査」 厚生労働省)

さらに、同調査は廃校の主な活用用途についても、調査を行っている。

(図7) 廃校の主な活用用途

(単位:件数)

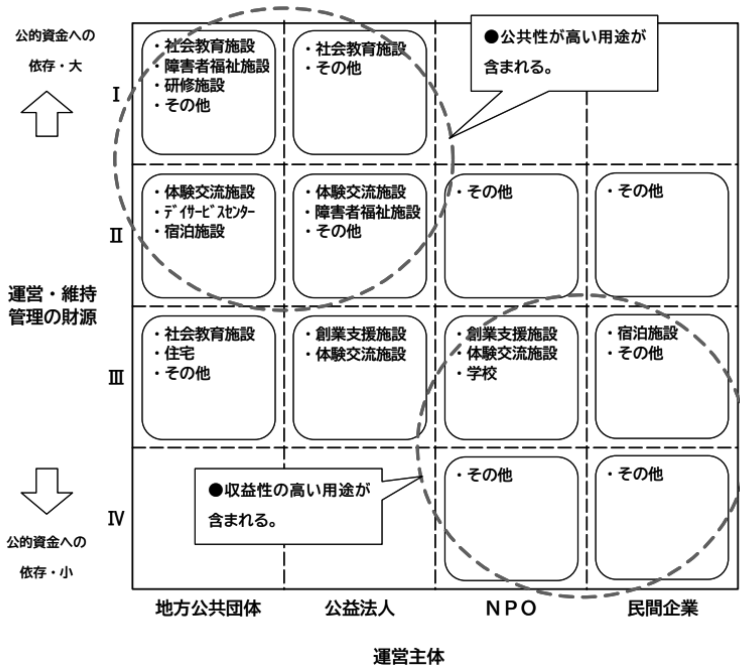
	平成14年度～ 平成27年度 (平成28年5月1 日現在)	平成14年度～平成29年度 (平成30年5月1日現在)		
		合計	校舎	屋内運動場
学校(大学を除く)	1,609	3,473	1,756	1,717
社会体育施設	1,015	1,581	164	1,417
社会教育施設・文化施設	675	1,194	744	450
社会教育施設	604	912	560	352
文化施設	71	282	184	98
福祉施設・医療施設等	424	705	511	194
老人福祉施設	146	223	163	60
障害者福祉施設	92	169	126	43
保育施設	37	55	41	14
認定こども園	11	30	18	12
児童福祉施設(保育所を除く)	41	64	45	19
放課後児童クラブ	54	101	75	26
放課後子供教室	21	35	20	15
医療施設	22	28	23	5
企業等の施設・創業支援施設	370	783	526	257
企業や法人等の施設	339	711	478	233
創業支援施設	31	72	48	24
庁舎等	268	417	306	111
体験交流施設等	239	477	302	175
備蓄倉庫	102	177	113	64
大学	35	76	41	35
住宅	12	22	15	7

(複数回答)

(出所:「平成30年度(2018年)廃校施設等活用状況実態調査」厚生労働省)

活用用途を見ると、学校、社会体育施設・教育施設・文化施設、福祉施設等に利用される件数が多く、企業等の施設・創業支援施設の件数は相対的に少ない。社会福祉的な施設はコミュニティにとって重要な核となる存在であるが、図8で示されるように、その運営には公的資金が投入され、自治体の歳入に限りがあることを考慮すれば、社会福祉の活用に加えて、公的資金への依存度が低い選択肢も増やす必要がある。

(図8) 運営維持管理の財源



(出所：文部科学省「廃校施設の実態及び有効活用状況等調査研究報告書」2003、p54<sup>vi)</sup>)

## 4. 考察

### 4-1) 民間企業の経営ノウハウを活用する新しい方向性

社会的福祉的分野、つまり公的要素の強い分野を従来の活用市場の主流と考えると、新しい分野としては、民間企業・NPO等による活用が考えられる。図7によれば、企業やNPO等法人の施設・創業支援施設の件数は主流用途の10%にも満たない。3-3)において述べたように、公的資金への依存度が低い企業・法人による廃校活用は、自治体にとって魅力のある選択肢のひとつである。



実際に自治体によっては、文部科学省開催の自治体と民間事業者との廃校活用マッチングイベントに参加し、さらには企業を無料招待ツアーに招く等、活発に誘致の可能性を探っている。

文部科学省は、「廃校施設活用事例集」を2019年に発行し(2020年更新)、30の事例を紹介している。

(図9) 廃校活用事例紹介

## 目次

事例紹介			1	
1	子ども教育支援施設として活用	長野県佐久穂町	旧佐久中央小学校	1
2	認定こども園として活用	広島県三原市	旧久井南小学校	2
3	子育て支援等複合施設として活用	三重県四日市市	旧東橋北小学校	3
4	庁舎として活用	奈良県	旧耳成高等学校	4
5	社会教育施設として活用	島根県益田市	旧北仙道小学校	5
6	社会体育施設として活用	和歌山県海南市	旧第一中学校	6
7	音楽技能修得施設として活用	宮城県加美町	旧上多田川小学校	7
8	専門学校として活用	岡山県	旧県立福渡高等学校	8
9	大学のサテライトキャンパスとして活用	北海道札幌市	旧真駒内緑小学校	9
10	製材所及び大学研究施設として活用	山形県真室川町	旧及位中学校	10
11	大学の教育・研究拠点として活用	石川県珠洲市	旧小泊小学校	11
12	大学として活用	大阪府堺市	旧市立商業高等学校	12
13	文化施設として活用	岐阜県美濃市	旧片知小学校	13
14	文化研修施設として活用	滋賀県東近江市	旧政所小学校	14
15	水族館として活用	高知県室戸市	旧椎名小学校	15
16	障害者福祉施設として活用	栃木県大田原市	旧蜂巣小学校	16
17	診療所として活用	千葉県南房総市	旧七浦幼稚園・小学校	17
18	医療施設として活用	鹿児島県南さつま市	旧笠沙小学校	18
19	ドローン操縦士養成教習所として活用	茨城県高萩市	旧君田小中学校	19
20	住宅として活用	高知県大豊町	旧大田口小学校	20
21	コワーキングスペースとして活用	鳥取県八頭町	旧隼小学校	21
22	木工品工場・喫茶等として活用	青森県西目屋村	旧西目屋小学校	22
23	醸造酢の加工工場として活用	兵庫県養父市	旧西谷小学校	23
24	とらふぐ養殖・加工施設として活用	宮崎県えびの市	旧飯野小学校高野分校	24
25	地域防災・複合交流施設として活用	北海道利尻富士町	旧本泊小学校	25
26	宿泊体験施設として活用	沖縄県大宜味村	旧塩屋小学校	26
27	青少年宿泊施設として活用	新潟県新発田市	旧赤谷小学校	27
28	複合合宿施設として活用	岐阜県中津川市	旧神坂小学校	28
29	レストランとして活用	愛知県新城市	旧菅守小学校	29
30	複合観光施設として活用	兵庫県神戸市	旧北野小学校	30

(出所：「廃校施設活用事例集」文部科学省 2019)

図9の30の事例を見ると、19番以降に一般企業の参加例あるいは宿泊施設への転用例が多く紹介されている。それぞれに新しい観点での利用ではあるが、今回は伸長著しい分野の開拓という点に焦点を合わせて、「ドローン操縦士養成教習所」に注目する。これは、工場、レストラン、宿泊施設等の他の利用方法に加えて、新しい視点であるドローン飛行場開設が廃校活用にさらなる選択肢の拡大を与えうると考えるからである。

ドローン活用は、経済産業省が「製造業が直面する課題・デジタル-DXの取組深化」のテーマの中に取り上げており、「インフラとの協調による価値創出2・ドローン・空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組」として、2021年時点での重点課題のひとつになっている<sup>18</sup>。しかしながら、法的規制により日本国内におけるドローン飛行練習場がきわめて限定的であり、ドローン関連情報サイトにおいては練習場を求める声、廃校の利用の可能性を指摘する声が聞かれる<sup>19</sup>。過疎地の廃校施設は広いフィールドおよび体育館を有する例が多く、ドローン飛行練習場として好適である。廃校活用の用途を民間に求め始めた自治体と、今後さらなる需要が見込まれるドローン飛行練習場とは、両者のニーズがマッチしていると考えられる。

#### 4-2) 日本におけるドローン産業：飛行場の確保が課題

各国において積極的に社会的役割を担っているドローンであるが、日本においては安全性の担保のために、かなり多くの法的規制が課せられ、実地で研修可能な場は限られていることは、4-1において述べた。本稿は、人口過密地以外に存在する廃校の校舎・運動場等は、ドローン研修に適した環境であり、有効活用法のひとつとして十分活用できるという前提を、実際に現在実行されている例を確認しつつ考察する。

### 4-3) ドローンに関する法令

ドローンの飛行に関する法令としては、航空法、小型無人機等飛行禁止法、道路交通法、民法（土地所有者の許可等）および都道府県や自治体等の条例が挙げられる。

特に、各自治体等の条例については、サイトの位置によって異なるため、適用される条例の有無に関して注意が肝要である。

### 4-4) ドローン市場の伸長

国土交通省は、過疎地域等におけるドローン物流ビジネスモデル検討会を設置し、2019年より、ビジネスモデルの構築と初期段階での事業展開への支援方策を検討している。また、経済産業省は、2022年の有人地帯での目視外飛行（レベル4）の実現を目指し、ドローンの社会実装に向けて活用可能な予算事業をまとめた。

2015年頃よりドローンに関連する法令が整い始め、現在は市民生活への貢献を担う実装段階に移行してきている。

『国土交通白書2020』による、ドローン市場の市場規模予測は図10の通りである。

(図10) ドローンのサービス別市場規模予測

(単位：億円)

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2022 年度	2024 年度
その他サービス	0	1	66	81	98	140	251
屋内	0	3	6	15	30	150	210
物流	0	0	5	10	72	288	432
防犯	0	0	10	42	67	94	131
農業	110	108	175	280	375	470	760
点検	2	5	43	110	349	808	1,473
土木・建築	30	23	36	90	188	195	219
空撮	12	15	21	29	42	59	91

インプレス総合研究所『ドローンビジネス調査報告書2019』資料) インプレス総合研究所(出所:国土交通白書2020、図表1-2-1-19 ドローンのサービス別市場規模予測より 筆者書き起こし)

## 5. 廃校利用によるドローンスクール実施例

2022年2月末現在において、廃校施設を利用したドローンスクールあるいは研修の運営例はまだ多くはない。図9の19番目の例として紹介されている茨城県高萩市（旧君田小中学校）<sup>xi</sup>の記事を端緒にドローンスクールまたは研修・イベントの実施例を調査してみると、旧三瀬中学校舎活用（高知県）、旧室戸岬小学校（高知県）、旧中富中学校（山梨県）、旧神立小学校（新潟県）旧金江津小学校（茨城県）、旧長南東小学校（千葉県）、旧原泉小学校（静岡県）、旧戸倉小学校（東京都あきる野市）、旧馬場目小学校（秋田県）など、実施規模は様々ではあるが、ドローンを飛ばす訓練場として一定の実績があることが見て取れる。1団体で複数サイトを運営している例も見られた。また、現在、廃校跡にドローンスクール設置を検討している企業も複数存在する。

### 5-1) 廃校活用におけるドローンスクール運営の現状

対象例が数少ないため、今回は定量的な分析をするためではなく、実施者の声を聞くという目的で、グーグルフォームによる質問<sup>xii</sup>を3団体に送付し、3団体（サイトを複数運営する団体があるためサイト数としては5サイト）から回答をいただいた。

#### 5-1-1) 調査の概要

2022年1月21日時点で、廃校利用を公表しているドローン関連法人のうち電話にて5団体と連絡がとれた。その5団体のうち、アンケート調査協力を了承いただいた3団体にグーグルフォームを送付した。同年1月21日から2月8日までに、3団体5サイトから回答を得た。

## 5-1-2) 調査結果

質問紙は、脚注<sup>ix</sup>に記載したのでここでは概要を述べる。

(問1) 廃校校舎をサイトとして活用されるに至った契機について

(回答) 3団体中3団体が安全で広い敷地が目的にフィットしていたと回答し、うち2団体は加えて体育館も目的に合っていたと回答している。

(問2) 廃校校舎利用契約について

(回答) 3団体とも自治体との借受契約である。

(問3) 廃校利用において修理・清掃の必要性

(回答) 2団体が予想内であったと回答。1団体が意外に手間・費用がかかったと回答した。

(問4) 維持費について

(回答) 3団体とも冷暖房費は予想範囲内と回答した。

(問5) 利用して気付いたこと、今後の利用者へのアドバイス等(自由記述のため筆者が内容を要約)

- ・耐震構造・排煙設備・消防届け出の確認(1団体)
- ・地域住民の思い入れのある施設のため、活用は地域住民の理解と地元自治体との信頼関係が非常に重要(1団体)
- ・地域貢献として集客による効果が地域に提供できるのではないかと考えていたが、地域住民は結果としてこうした効果に積極的ではなく、避難場所等公的使用や思い出深い施設の保全が主たる希望であった。地域住民への聞き込みや会合をみつに行うべきだと感じた。(1団体)

## 5-2) 分析

以上の調査結果と前述の文部科学省による旧君田小中学校活用例としての発表内容(脚注<sup>xi</sup>参照)を合わせて、現状における共通した課題を分析

した。以下注目される共通点を挙げる。

### 5-2-1) 地域住民との意見交換の重要性

筆者が実施した質問紙調査において、2団体が地元住民との相互理解の重要性を指摘している。さらに、文部科学省による旧君田小中学校のドローン操縦士養成教習所転用例紹介ページにおいても、以下のコメントが、活用決定までの課題・苦労したこととして記載されている。

「少子高齢化が進行する地域の絆、地域コミュニティの核である小中学校施設の廃校には、地域住民から根強い反対があった。地域住民が心情的にも納得する廃校の活用を行う必要があったため、庁内に検討委員会を設けるとともに、地域住民との意見交換を複数回実施した」

地域の住民にとって、かつて自分や家族・知人が通学した小学校・中学校が廃校になるということは、きわめて残念なことである。その跡地をどのように運営するかについては、経済的合理性あるいは生活上の利便性を判断の基準にするだけでなく、心情的な要素も尊重することが求められる。廃校の跡地は、コミュニティの思い出が詰まった特別なスペースなのである。廃校施設を保全維持するために、また地域を活性化させるためにも、新たな担い手による活用自体には賛成であっても、その活用方法については十分な配慮が必要であることが窺える。コミュニティと運営者との相互理解・信頼を構築するためには、地元住民・当該自治体・事業者間の事前の丁寧な打ち合わせが求められる。

### 5-2-2) 安全で広い敷地の持つ可能性は大きい

質問紙への回答者3団体はすべて、廃校のもつ広く安全な敷地を高く評価している。本稿4-3で述べたように、ドローンを実際に飛ばし飛行状

況を確認する、あるいは技術者養成、ドローン購入者研修等を実施するためには、日本の法令を遵守する必要があるが、現時点では、ドローンを実際に飛行させるための適法な場所は限定的であり、河川敷・森林・海岸等も禁止されていることが少なからずある。

### 5-2-3) 運営者を公募することに対する消極性

旧君田小中学校（文部科学省の事例紹介）および筆者実施の質問紙回答者1団体が公募に応募して選ばれたと述べている。しかし、文部科学省の「平成30年度 廃校施設等活用状況実態調査」によれば、校舎に関しては77.9%、屋内運動場に関しては78.9%が公募していないと回答している。

公募が積極的に実施されない理由は現時点では仮説であるが、極力「コミュニティ内の力」で廃校を再生させたいという希望があるからではないかと推測される。公募研究78「廃校活用を通じた地域コミュニティ機能強化の可能性<sup>xiii</sup>」（全労済協会2019）によれば、

「○○小<sup>xiv</sup>の廃校舎活用に関心があるという声は多いが、地元には、見知らぬ『よそ者』が来ることにけっこう抵抗感がある」という記述がある。

また、「千葉県の廃校リノベーションプロジェクト<sup>xv</sup>」（スミカマガジン2019）では、

「……一方で、町外から来た企業として、施設を土地に根づかせるための行動も意識しています」

「私は、スタッフがその土地に住むことが大事だと思っています。住人として接するからこそ、まちの皆さんとも本当のお付き合いができるんじゃないかなと。……」

と言った記載がある。

今回は仮説の提起に留めるが、地元住民と、廃校利用によって地域外か

ら来た組織との相互理解が重要なポイントであるという点についてはさらなる調査をコミュニティ側からの情報も含めて実施したい。

## 6. 結論

本研究では、廃校活用において新しいジャンルの活用方法であるドローン操縦士養成教習所（ドローン飛行場）の設営に関し、廃校活用の現状とドローン市場および飛行場不足の現状の双方から探求を進めた。

質問紙調査・先行調査等を通して得られた現場の声を分析し、ドローンスクールあるいはセミナー実施側にとっては、過疎地にある廃校の安全で広いフィールド・体育館は極めて好適な環境であることが窺えた。ドローン飛行場の不足およびドローン市場の今後の伸長を考えれば、廃校活用への需要はこの分野で大きくなる可能性が高い。

一方、地域住民・当該自治体・事業者間の十分な話し合いによる相互信頼関係の確立が、廃校活用の前提として非常に重要であることも本調査分析から窺える。受け入れ側コミュニティの受け入れ準備（readiness）を相互話し合いによって整えることが、廃校を活用したドローン飛行場運営の鍵と考えられる。

## 7. おわりに。今後の課題として

今回は廃校跡地においてドローンスクールを展開している例がまだ少ないため、分析対象のサンプルも限定的であった。今後伸長する分野であることから、時間を置いて、再度状況調査を行いたい。また、廃校活用活性化に向けてより広く潜在需要を喚起するための有力な方法と思われる公募に関し、比較的消極的な現状の分析を進め、その解決策を探求したい。

謝辞）このたびの質問紙調査にご協力くださった各関係者の皆様に心より



感謝申し上げます。

## 参考文献

- 朝日新聞デジタル (2018) 「廃校体育館、マイナス 795 万円で売却」  
<https://www.asahi.com/articles/ASLDV63F2LDVUTIL04F.html> (2022 年 3 月 7 日現在。以下同様)
- 経済産業省 (2021) 「ドローンがある日常、その先の未来 vol.1」  
METI Journal
- 経済産業省 (2022) 「ドローン関連予算」  
[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/mono/robot/drone\\_yosan.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/robot/drone_yosan.pdf)
- 厚生労働省 (2020) 『令和 2 年度版厚生労働白書』
- 国土交通省 (2020) 『国土交通白書 2020』
- 国土交通省 「無人航空機 (ドローン・ラジコン機等) の飛行ルール」  
[https://www.mlit.go.jp/koku/koku\\_tk10\\_000003.html](https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html)
- 自治体クリップ (2018) 「廃校を有効活用！新たな息吹を感じる、ユニークな事例 5 選」  
[https://clip.zaigenkakuho.com/closedschool\\_katsuyo\\_2018/](https://clip.zaigenkakuho.com/closedschool_katsuyo_2018/)
- 新・公民連携最前線 PPP まちづくり (2019) 「深谷市の“マイナス入札”、担当者が語る制度設計のポイント」  
<https://project.nikkeibp.co.jp/atclppp/PPP/434167/021800095/>
- 総務省統計局 (2022) 「人口推計」  
<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/new.html>
- ドローン検定 (2016) 「許可申請などなく飛ばせる場所は」  
[https://drone-kentei.com/member/?app=qa&req=view\\_public&qatid=55](https://drone-kentei.com/member/?app=qa&req=view_public&qatid=55)
- 日通総合研究所 (2021) 「地方都市におけるドローン活用モデル調査・促進事業」  
<https://www.hkd.meti.go.jp/hoksr/20210625/report01.pdf>
- 廃校再生ストーリーズ編集部 (2018) 『廃校再生ストーリーズ』 美術出版社
- 波出石誠 (2015) 『廃校の民間活用と地域活性化』 日本評論社
- フロンティアアイズオンライン (2021) 「世界でシェアの高いドローンメーカーは？国内メーカーの展望も解説」  
<https://frontier-eyes.online/drone-maker/>
- 文部科学省 (2003) 「廃校リニューアル 50 選」  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyosei/03062401/frame-1.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/03062401/frame-1.htm)
- 文部科学省 (2015) 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/)

- afieldfile/2015/07/24/1354768\_1.pdf
- 文部科学省 (2018) 「廃校施設等活用状況実態調査」  
[https://www.mext.go.jp/content/20210208-mxt\\_sisetujo-000001234\\_9.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210208-mxt_sisetujo-000001234_9.pdf)
- 文部科学省 (2019) 「未来につなごう 『みんなの廃校』 プロジェクト」  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2019/06/03/1414781\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2019/06/03/1414781_2.pdf)
- 文部科学省 (2020) 廃校活用事例集  
[https://www.mext.go.jp/content/20210310-mxt\\_sisetujo-000010166\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210310-mxt_sisetujo-000010166_02.pdf)
- Carlbaum,Sara&Benerdal,Malin(2021), “Globalisation in Swedish rural areas: organisation of adult education and transitions to work for immigrants in times of depopulation” , *Globalisation, Societies and Education*, Dec.8, 2021  
<https://www.tandfonline.com/doi/full/10.1080/14767724.2021.2013165>
- Daugirdas,Vidmantas&Pociūteė-Sereikienė,Gintarė (2018), “Depopulation tendencies and territorial development in Lithuania” , *Regional Statistics* 8(2):1-23
- Reuters (2018) 「マイナス 795 万円で市有地落札」  
<https://www.reuters.com/article/idJP2018122601001583>
- Ricker, Darlene(2017), “Navigating drone laws has become a growing and lucrative legal niche” , *ABA Journal* July 1, 2017  
[https://www.abajournal.com/magazine/article/drone\\_law\\_attorneys](https://www.abajournal.com/magazine/article/drone_law_attorneys)

(註)

- i 合計特殊出生率とは、人口統計上の指標で、一人の女性が出産可能とされる 15 歳から 49 歳までに産む子供の数の平均を示す。
- ii [https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2019/06/03/1414781\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2019/06/03/1414781_2.pdf)
- iii 新・公民連携最前線 PPP まちづくり (2018. 06・27)  
<https://project.nikkeibp.co.jp/atclppp/PPP/news/062600783/>
- iv 廃校体育館、マイナス 795 万円で売却へ (2018.12.26)  
<https://www.asahi.com/articles/ASLDV63F2LDVUTIL04F.html>
- v [https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2015/01/29/1354768\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2015/01/29/1354768_3.pdf)
- vi 別添 1 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 (mext.go.jp)
- vii [https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2019/06/03/1414781\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2019/06/03/1414781_2.pdf)

- viii [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyosei/03062401/houkoku\\_pdf/houkoku.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/03062401/houkoku_pdf/houkoku.pdf)
- ix 経済産業省「製造業を巡る動向と今後の課題」2021  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/seizo\\_sangyo/pdf/008\\_02\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/seizo_sangyo/pdf/008_02_00.pdf)
- x [https://drone-kentei.com/member/?app=qa&req=view\\_public&qatid=55](https://drone-kentei.com/member/?app=qa&req=view_public&qatid=55)
- xi 廃校施設活用事例集～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト\_5 (mext.go.jp)
- xii 質問紙：

1) 廃校校舎をドローンスクール(セミナー)のサイトとして活用されるに至った契機はどのようなものでしょうか。(複数回答可) \*

- 安全で広い敷地が目的にフィットしていた
- 体育館が目的にフィットしていた
- 社会貢献、コミュニティ貢献という要素が強かった
- 低コストで高い成果が得られる
- その他...

2) 廃校校舎利用契約につきまして、お伺いします。お差し支えない範囲でご回答いただければ幸いです。 \*

- 自治体からの買い取り
- 自治体との借受契約
- その他...

3) 廃校校舎利用において、修理・清掃等の必要はどの程度だったでしょうか。 \*

- 修理・清掃とも予想通りか、それよりも軽いらだった
- 修理・清掃とも意外に手間・費用がかかった
- その他...

4) 維持費についてお伺いします。

冷暖房費は予想範囲内

冷暖房費が予想よりかさむ

その他...

5) 廃校利用をされて気付かれたこと、今後業態によらず利用したいという需要に対してアドバイスがあればご記入いただければ幸いです。

記述式テキスト（長文回答）

- xiii [https://www.zenrosaikyokai.or.jp/znr\\_hp/wp-content/uploads/2019/07/koubo78.pdf](https://www.zenrosaikyokai.or.jp/znr_hp/wp-content/uploads/2019/07/koubo78.pdf) (p19)
- xiv 筆者の判断で具体名を伏せた
- xv <https://sumika.me/contents/13709>



## 児童心理司の育成過程における他者からの支援に関する研究

鈴木 清\*

本論のテーマは、児童心理司の育成過程における同じ職場の職員による支援特徴と育成過程を構成する要素である経験年数、スーパーバイザーの存在、精神的負担及び援助業務との関係の理解から、育成にかかわる他者からの支援の実態を明らかにすることである。

職員は職場で育ち、職場は職員を育てることは、いずれの職場でも共通したことである。職場において日々の業務が行われる中、児童相談所の心理職である児童心理司の育成に関する知見の蓄積は乏しい状態であった。

鈴木（2022）によれば、児童心理司の成長過程における他者からの支援には、他者を上司、上位者・先輩、同僚・同期、職場外に分けると、経験年数、相談業務、心理援助対象に対して、他者による支援に違いがあり、他者からの支援には、業務支援、精神支援、自己理解支援の3つの支援特徴があることが示唆された。職場にいる他者からは、支援が同じように行われているわけではないため、業務支援、精神支援、自己理解支援の支援特徴が、経験年数や援助業務との関係に違いがあることが推測された。

しかし、鈴木（2022）では、他者により異なる支援特徴と、経験年数や心理的援助業務との関係については言及されていなかった。実務での育成により有益な研究成果としての資料とするには、支援特徴と育成の構成要素との関係について確認し、支援の実態の理解を進めることが必要と考えられ、本論ではその理解を試みた。

---

\*都市社会文化研究科博士後期課程2022年3月単位取得満期退学 所属 荒川区子ども家庭総合センター

なお、支援と援助の言葉の区別においては、支援を専門職として相談業務に貢献できるよう成長と熟達を助ける、育成を含めた他者からの働きかけと広い意味に用いた。援助は、児童相談所運営指針（厚生労働省、2021）にある対象者に対する相談援助に関する事柄について、児童相談所運営指針にならい「援助」という語を用いた。

## 1. 問題と背景

児童心理司は、全国に2022年4月1日現在、2,337人（厚生労働省、2022）おり、子どもと家族の相談機関に所属する心理職としては最も多いと見込まれる。児童相談所は児童福祉法に基づき都道府県に設置されることが義務付けられている多職種からなる子どもと家庭の公的専門相談機関である。

児童相談所が対応の中心となっている虐待相談対応件数は、2021年度207,659（速報値）件であり、2000年「児童虐待の防止等に関する法律」施行以後も、虐待相談対応件数は増加の一途をたどっている。子どもと家庭の相談に幅広く対応する児童相談所の相談業務は、虐待対応の増加により、相談の難しさが増し、市町村支援も含め、より高い専門性が求められる。

このような状況に対して、厚生労働省は、2018年児童虐待防止対策体制強化プランを各自治体に伝えた。プランの中には、児童福祉司の増員、児童福祉司を3万人に一人の配置、児童心理司増員、児童心理司は児童福祉司と2対1の配置、児童福祉司任用前後研修実施状況検証実施、児童福祉司スーパーバイザー増員、保健師増員、弁護士配置などが含まれた。

一方、他の職場同様、児童相談所の職場は、団塊世代ベテラン児童心理司の大量退職後、残った少ないベテランに困難事例が集中してしまい育成に思うように手が回らない事態を招いていた。児童心理司の勤続年数の変

化は、厚生労働省によると児童心理司数は明らかでないが2011年4月1日現在と2022年4月1日現在を比較すると、1年未満と1年～3年が増えて、5年以上の経験者が減少した。前述した強化プランにより、児童心理司の増員が図られて新人職員の増加が予測されるものの、10年以上の経験を持つ職員は、今後もしばらく減少が続くことが見込まれる。社会的要請が高まり、児童心理司の増員が図られる反面、職場の育成力の低下という相反する状況が生じていたのである。(表1)

表1 児童心理司の経験年数の変化

2011年4月1日現在		2022年4月1日現在	
1年未満	約9%	1年未満	約18%
1～3年	約20%	1～3年	約30%
3～5年	約17%	3～5年	約16%
5～10年	約30%	5～10年	約18%
10年以上	約25%	10年以上	約18%

(厚生労働省,2018a,2022)

とはいえ、職場の育成力の低下が危惧される現状においても、職場が育成の基本であることは変わらない。いわゆる職場における指導(On the Job Training)を基本として、業務を通じた支援を受けて、業務外の指導(Off the Job Training)を利用しながら、成長している。

そのため、職場には、ベテランの経験の蓄積による指導の不足を補うかわりと、不足を補い活用できる汎用性のある蓄積された知見が喫緊に必要とされた。そうした状況の中で、実際の実証的な裏付けのある資料は乏しい状態であった。児童心理司が、誰からどのような支援を受けて成長しているかの理解が不足していたことが問題として浮かんできた。



児童心理司の育成は、基本的に各自治体に任されている。児童福祉司のように児童福祉法に義務付けられたカリキュラムが定められた任用前・後研修があるわけではない。

育成は、伝統的な技術職に見られる徒弟制のよう（鎌田，2012；小出，2010）といわれるように、その職場の上司・ベテランを中心とした経験に基づいた指導が中心であった。菅野（菅野他，2020）が、児童心理司の役割に関する調査研究を振り返り、育成の計画が必要と考えられている割合が高いことがうかがえるというように、伝統的な徒弟制に頼るだけでない、計画的な育成に役立つ様々な資料が求められている。

## 2. 先行研究

多くの職場には、ベテラン、中堅、新任がおり、業務を遂行する上で、それぞれ担う役割が異なる。育成過程においても、上司、先輩、同僚が担う役割は異なる。これまで臨床心理学分野において、スーパーバイザーの働きには言及されてきたものの（平木，2017）、心理的援助の職場を構成する職員それぞれの支援の働きの違いに関する研究は、知見の蓄積が乏しい状態であった。

先行研究において、児童心理司の成長にかかわる職場の人的資源とその関係を対象として取り組む研究は、ほとんど見当たらなかった。領域は異なるが、経営学領域において職場における他者からの支援について中原らの調査研究（2008）では、他者からの支援に、業務（業務を遂行していく上で直接的に関係してくる助言や指導）・精神（他者から精神的な安息が与えられること）・内省（業務経験や自分自身のあり方を客観的に振り返る機会を他者から与えられること）の3つの支援因子が抽出された。

中原らの研究（2008，2010）を児童心理司に適用した調査（鈴木，2022）からは、児童心理司に対しても中原らの調査研究から抽出された支援因子

と同様の支援因子と、更に、他者による支援特徴の違いが見出された。

育成過程において、職場の他者からの支援には、量と質ともにそれぞれ違いがある。それは職場の人数にかかわらずどの職場でも見られることである。

しかし、こうした他者からの支援特徴が、育成過程においてどのように違いとして表れるか、又、育成過程の構成要素とどのように関係しているかの理解を探る試みを見つけることはできなかった。

児童心理司の育成体制を構築していくにあたり、他者からの支援の特徴と児童心理司育成の関係を確認し、理解を進めることは、実務に対して汎用性のある価値ある資料になると考えられた。

そのため、本論では、職場での他者からの支援特徴と、育成過程を構成する要素である児童相談所の相談業務、業務にかかわる精神的負担、経験年数、スーパーバイザーの存在、援助業務との関係を明らかにすることを試みた。

### 3. 目的と方法

他者からの支援特徴と、精神的負担、経験年数やスーパーバイザーの存在、相談業務、心理的援助との関係について量的側面からの理解を目的に分析を行った。その際、2015年6月に全国の児童心理司を対象に実施された調査票調査データ（鈴木，2018; 鈴木，2022）を用いた。

調査票は、全国の児童相談所208か所（支所，分室等を含む，2015年4月1日現在，厚生労働省）に所属する児童心理司1,293人（2015年4月1日現在，厚生労働省）に郵送された。調査期間は、2015年6月15日から6月30日。児童心理司数1,293には、複数の雇用形態が含まれていると推測されたため、調査票には、質問項目として、「雇用形態」1正規職員、2嘱託職員、3アルバイト、4その他、から1つ選択を求めた。また、自治体によっては、一時保護所に所属する児童心理司もいると推測されたため、

質問項目として、「所内の所属」1 一時保護所以外の部署、2 一時保護所、から1つ選択を求めた。

分析対象は、一時保護所以外の児童相談所正規職員の児童心理司とした。調査票回答者は、全体で958人、調査票回収率は74.1%であった。958人のうち分析対象である一時保護所以外の児童相談所正規児童心理司は、781人であった。(表2)

なお、本調査の実施にあたっては、全国児童心理司会からの調査委託の形がとられた。

表2 児童心理司の雇用形態と所内の所属

雇用形態			所内の所属		
	人数	%		人数	%
正規職員	794	83.4	保護所以外の部署	923	97.4
嘱託職員	93	9.8	一時保護所	25	2.6
アルバイト	35	3.7			
その他	30	3.2			
合計	952	100	合計	948	100
欠損値	6		欠損値	10	
合計	958		合計	958	

分析に用いた変数は、次の7つである。他者からの支援質問(資料1)、精神的負担を測るために利用された日本語版バーンアウト尺度(田尾・久保, 1996, 久保, 2004a, 2004b)(資料2)、経験年数(表3)、スーパーバイザーの存在(表4)、相談業務(表5)、心理的援助(心理的援助対象(表6)・心理的援助手段(表7))、であった。

他者からの支援質問は、5件法(1まったくあてはまらない, 2あてはまらない, 3どちらともいえない, 4あてはまる, 5よくあてはまる)17項目であった。因子分析により、上司は、業務・精神・自己理解支援の3因子、上位者・先輩、同僚・同期、職場外からの支援は、業務・精神の2

因子が示唆された（資料1）。

日本語版バーンアウト尺度は、5件法（1ない、2まれにある、3時々ある、4しばしばある、5いつもある）17項目からなる。バーンアウトは、エネルギーや力、資源が過度に求められ使い果たされ疲れ果ててしまうことであり、症状、程度は人それぞれである（フロイデンバーガー、1974）。本尺度は、この概念をマストラック（1981）が尺度化した3因子からなる日本語版であった。3因子は、単なる疲労ではなく、心理的な要素が中心となって起こる疲労感、虚脱感である「情緒的消耗感」、サービスを受けるクライアントに対するネガティブな感情や行動傾向である「脱人格化」、すべきことを成し遂げた達成感、充実感が実感できないこと、また、実感できそうにもないと予期することで達成の気分が遠のき低下する「個人的達成感の低下」の3つであった。

経験年数は、1年未満から20年以上の6区分から1つ選択された。

スーパーバイザーの存在は、存在、不在、自分（児童心理司課長・係長級含む）の3区分から1つ選択された。

相談業務は、虐待業務、障害業務（療育手帳判定等）、その他業務の3区分から1つ選択された。

援助業務の心理的援助対象は、被虐待児、加害者、施設・里親・関係機関の3区分において、該当する割合が1つ選択された。

援助業務の心理的援助手段（援助手段としてのアセスメントは除く）は、在宅と里親委託・施設入所措置に分けた被虐待児と加害者の2区分において、模索中、他でプログラム化されたものを試用している、有効に活用できている援助手段をもっている、の3つから1つ選択された。

分析は、これらの7つの変数を用いて、他者ごとに、他者からの支援特徴と、精神的負担、経験年数、スーパーバイザーの存在、相談業務、心理的援助との関係を調べるために行われた。

表 3 児童心理司の経験年数

経験年数	人数	%
1年未満	89	11.4
1年～3年未満	150	19.2
3年～5年未満	122	15.6
5年～10年未満	211	27.1
10年～20年未満	173	22.2
20年以上	35	4.5

N=780

表 4 経験年数とスーパーバイザーの存在

	1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～20年未満	20年以上	合計
SV存在	69(79.3)	109(74.7)	81(68.1)	132(62.9)	82(48.0)	7(21.2)	480(62.7)
SV不在	17(19.5)	29(19.9)	27(22.7)	40(19.0)	26(15.2)	1(3.0)	140(18.3)
SVは自分	1(1.1)	8(5.5)	11(9.2)	38(18.1)	63(36.8)	25(75.8)	146(19.1)

N=766

表 5 相談業務割合

	障害業務		虐待業務		その他業務	
	人数	%	人数	%	人数	%
0～10%未満	168	22.9	82	11.3	147	20
10～20%未満	124	16.9	98	13.5	154	20.9
20～30%未満	110	15	128	17.6	158	21.5
30～40%未満	89	12.1	131	18	114	15.5
40～50%未満	67	9.1	103	14.2	75	10.2
50～60%未満	49	6.7	64	8.8	30	4.1
60～70%未満	44	6	48	6.6	17	2.3
70～80%未満	35	4.8	42	5.8	20	2.7
80～90%未満	24	3.3	18	2.5	8	1.1
90～100%	25	3.4	13	1.8	13	1.8
合計	735	100	727	100	736	100

- 1 ここでは虐待者を子どもへの何らかの加害として加害者としたが、本来は支援を要する子育て失調者（滝川，2017）とした方が適切と考えられた。

表 6 心理的援助対象の割合 1

	被虐待児		加害者		施設里親関係機関	
	人数	%	人数	%	人数	%
0～10%未満	52	7.4	335	51.2	203	29.5
10～20%未満	42	6	170	26	220	32
20～30%未満	47	6.7	80	12.2	129	18.8
30～40%未満	69	9.8	45	6.9	71	10.3
40～50%未満	61	8.7	7	1.1	30	4.4
50～60%未満	87	12.4	7	1.1	12	1.7
60～70%未満	110	15.6	3	0.5	9	1.3
70～80%未満	111	15.8	1	0.2	6	0.9
80～90%未満	69	9.8	1	0.2	0	0
90～100%	55	7.8	5	0.8	8	1.2
合計	703	100	654	100	688	100

表 7 心理的援助手段の状態

	被虐待児 (在宅)		被虐待児 (委託・措置)		加害者 (在宅)		加害者 (委託・措置)	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
模索中	491	63.9	472	61.5	380	49.7	400	52.3
他のプログラム ム化を試用	129	16.8	138	18.0	163	21.3	145	19.0
有効な援助手段 もっている	46	6.0	48	6.3	39	5.1	27	3.5
行っていない	102	13.3	109	14.2	182	23.8	193	25.2
合計	768	100.0	767	100.0	764	100.0	765	100.0

## 4. 結果

### 4.1. 3つの支援と精神的負担の関係

他者からの3つの支援と、日本語版バーンアウト尺度の相関分析を行った結果、上司からの精神支援・自己理解支援、上位者・先輩からの業務支援・精神支援及び同僚・同期からの精神支援と、脱人格化に弱い負の相関が認められた。

他者間と他者の中で、関係する支援特徴の違いが示された結果であった。

(表8)

表 8 3つの支援と日本語版バーンアウト尺度の相関分析結果

	上司業務支援	上司精神支援	自己理解支援	情緒的消耗感	脱人格化	達成感低下
上司業務支援		.681**	.745**	-.086*	-.181**	-.134**
上司精神支援			.651**	-.136**	-.208**	-.192**
上司自己理解支援				-.122**	-.202**	-.200**
情緒的消耗感					.529**	.166**
脱人格化						.182**
達成感低下						
N=756					* $p < .05$	** $p < .01$ .

	先輩業務支援	先輩精神支援	情緒的消耗感	脱人格化	達成感低下
先輩業務支援		.755**	-.156**	-.266**	-.090*
先輩精神支援			-.180**	-.276**	-.146**
情緒的消耗感				.529**	.166**
脱人格化					.182**
達成感低下					
N=740				* $p < .05$	** $p < .01$ .

	同期業務支援	同期精神支援	情緒的消耗感	脱人格化	達成感低下
同僚同期業務支援		.710**	-.063	-.182**	-.076*
同僚同期精神支援			-.079*	-.240**	-.144**
情緒的消耗感				.529**	.166**
脱人格化					.182**
達成感低下					
N=743				* $p < .05$	** $p < .01$ .

## 4.2. 3つの支援と経験年数の関係

### (1) 上司からの支援

経験年数を独立変数、上司からの3つの支援を従属変数として、1要因6水準の分散分析を行ったところ、業務支援 ( $F(5,750) = 15.02, p < .001$ )、精神支援 ( $F(5,750) = 4.25, p < .01$ )、自己理解支援 ( $F(5,750) = 5.84, p < .001$ )において経験年数の主効果が有意であった。

Tukey法による多重比較の結果、業務支援において、経験10年未満の児童心理司は、10年以上経験者に比べて上司からの顕著な支援を受けていた(20年以上 < 10年 ~ 20年未満 < 1年未満, 20年以上 < 10年 ~ 20年未満 < 1年 ~ 3年未満, 20年以上 < 10年 ~ 20年未満 < 3年 ~ 5年未満, 20年以上 < 10年 ~ 20年未満 < 5年 ~ 10年未満)。

精神支援においては、経験10年未満は、20年以上に比べて上司から顕著な支援を受けていた（20年以上<5年～10年未満，20年以上<3年～5年未満，20年以上<1年～3年未満，20年以上<1年未満）。

自己理解支援においては、経験1年未満が、5年以上に比べて（20年以上<10年～20年未満<5年～10年未満<1年未満）、経験1年～3年未満が、10年～20年未満に比べて多くの支援を受けていた（10年～20年未満<1年～3年未満）。（Tukey,  $p<.05$ ）

以上から、上司からの支援は、業務・精神・自己理解の3つ支援特徴の間に違いが認められた。業務支援と精神支援は、10年未満が共通して上司からの顕著な支援を受けていたが、業務支援は、10年未満と10年以上の違い、精神支援は、10年未満と20年以上の違いが顕著であった。自己理解支援は、3年未満の児童心理司が他の経験年数に比べて多くの支援を受けていた。1年～3年未満は、3つの支援をいずれも顕著に多く受けていた結果を示した。

## (2) 上位者・先輩からの支援

経験年数を独立変数、上位者・先輩からの2つの支援を従属変数として、1要因6水準の分散分析を行ったところ、業務支援（ $F(5,734) = 25.34, p<.001$ ）、精神支援（ $F(5,734) = 11.73, p<.001$ ）において経験年数の主効果が有意であった。

Tukey法による多重比較の結果、業務支援においては、経験1年未満と1年～3年未満が、いずれも5年以上の経験者に比べて多くの支援を受けていた（20年以上<10年～20年未満<3年～5年未満<1年未満，5年～10年未満<1年未満，5年～10年未満<1年～3年未満，20年以上<5年～10年未満）。

精神支援においては、5年未満の児童心理司は、10年以上の経験者に比



べてより多くの支援を受けていた（20年以上<1年未満，10年～20年未満<1年未満，20年以上<1年～3年未満，10年～20年未満<1年～3年未満，20年以上<3年～5年未満，10年～20年未満<3年～5年未満，20年以上<5年～10年未満）。（Tukey,p<.05）

以上から、上位者・先輩からの支援は、業務支援と精神支援の2つの支援特徴の間に違いが認められた。業務支援は、5年以上の経験者に比べて3年未満の児童心理司に対して、精神支援は、10年以上の経験者に比べて5年未満の児童心理司に対して顕著である結果が示された。

### (3) 同僚・同期からの支援

経験年数を独立変数、2つの支援を従属変数として、1要因6水準の分散分析を行ったところ、業務支援 ( $F(5,737)=2.99, p<.05$ )、精神支援 ( $F(5,737)=6.05, p<.001$ ) において経験年数の主効果が有意であった。

Tukey 法による多重比較の結果、業務支援においては、経験5年未満が、20年以上よりも同僚・同期からの支援を多く受けていた（20年以上<1年未満，20年以上<1年～3年未満，20年以上<3年～5年未満）。

精神支援においては、経験5年未満の児童心理司は、20年以上に比べて多くの支援を受けていた。経験5年未満の中では、3年～5年未満の児童心理司が、5年以上の経験者に比べて多くの支援を受けていた（20年以上<1年未満，20年以上<1年～3年未満，5年～10年未満<3年～5年未満，10年～20年未満<3年～5年未満，20年以上<3年～5年未満）。（Tukey, p<.05）

以上から、同僚・同期からの支援は、業務支援と精神支援の2つの支援特徴の間に違いが認められた。経験5年未満の児童心理司は、業務支援・精神支援いずれも20年以上に比べて多く支援を受けていたが、経験5年未満の児童心理司の中でも3年～5年未満の児童心理司が、5年以上の経験者に比べて多くの精神支援を受けていた結果が示された。（表9）

表9 3つの支援と経験年数との分散分析結果

上司からの業務支援				上司からの精神支援			
経験年数	平均値	標準偏差	F	経験年数	平均値	標準偏差	F
1年未満	35.18	4.70	15.02***	1年未満	16.76	3.97	4.25**
1年～3年未満	35.05	4.45		1年～3年未満	17.29	4.16	
3年～5年未満	33.76	4.90		3年～5年未満	16.95	4.34	
5年～10年未満	33.56	5.12		5年～10年未満	17.08	4.09	
10年～20年未満	31.86	5.32		10年～20年未満	16.15	4.20	
20年以上	28.37	5.17		20年以上	13.93	4.09	
N=755	*** $p < .001$ .			N=755	** $p < .01$ .		

上司からの自己理解支援			
経験年数	平均値	標準偏差	F
1年未満	15.43	2.70	5.84***
1年～3年未満	15.01	2.60	
3年～5年未満	14.39	2.95	
5年～10年未満	14.32	3.00	
10年～20年未満	13.80	2.91	
20年以上	13.43	2.22	
N=755	*** $p < .001$ .		

上位者・先輩からの業務支援				上位者・先輩からの精神支援			
経験年数	平均値	標準偏差	F	経験年数	平均値	標準偏差	F
1年未満	48.17	6.29	25.34***	1年未満	20.96	3.96	11.73***
1年～3年未満	45.87	6.93		1年～3年未満	20.74	4.64	
3年～5年未満	44.31	7.36		3年～5年未満	20.57	4.20	
5年～10年未満	42.20	8.21		5年～10年未満	19.50	4.50	
10年～20年未満	40.34	9.22		10年～20年未満	18.19	5.01	
20年以上	32.48	11.95		20年以上	15.59	6.01	
N=739	*** $p < .001$ .			N=739	*** $p < .001$ .		

同僚・同期からの業務支援				同僚・同期からの精神支援			
経験年数	平均値	標準偏差	F	経験年数	平均値	標準偏差	F
1年未満	41.49	8.54	2.99*	1年未満	21.25	5.21	6.05***
1年～3年未満	40.90	7.59		1年～3年未満	21.49	5.27	
3年～5年未満	41.19	8.01		3年～5年未満	22.14	4.54	
5年～10年未満	40.31	7.10		5年～10年未満	20.56	4.48	
10年～20年未満	39.50	6.81		10年～20年未満	19.97	4.59	
20年以上	36.31	6.44		20年以上	17.76	4.34	
N=742	* $p < .05$ .			N=742	*** $p < .001$ .		

#### 4.3. 3つの支援とスーパーバイザーの存在の関係

スーパーバイザーの存在を独立変数、上司からの3つの支援（業務・精神・自己理解）、上位者・先輩、同僚・同期、職場外、からの2つの支援（業務・精神）を従属変数として、1要因3水準の分散分析を実施した。

その結果、上司からの業務支援 (F (2,742) =60.71,  $p < .001$ )・上司からの

精神支援 (F (2,742) =27.19,p<.001)・上司からの自己理解支援 (F (2,742) =31.19,p<.001)、上位者・先輩からの業務支援 (F (2,726) =34.46,p<.001)・上位者・先輩からの精神支援 (F (2,726) =25.85,p<.001)、同僚・同期からの精神支援 (F (2,730) =16.30,p<.001) において、スーパーバイザーの存在の主効果が有意であった。

Tukey 法による多重比較の結果、上司からの3つの支援は、いずれもスーパーバイザーが存在する児童心理司が、スーパーバイザー不在、自分がスーパーバイザーに対して、有意に高かった (自分がスーパーバイザー<スーパーバイザー不在<スーパーバイザー存在)。

上位者・先輩からの2つの支援は、いずれもスーパーバイザーが存在する児童心理司が、スーパーバイザー不在、自分がスーパーバイザーであるに対して、有意に高かった (自分がスーパーバイザー<スーパーバイザー不在<スーパーバイザー存在)。

同僚・同期からの2つの支援のうち精神支援は、スーパーバイザーが存在する児童心理司が、スーパーバイザーが不在、自分がスーパーバイザーに対して、有意に高かった (自分がスーパーバイザー<スーパーバイザー不在<スーパーバイザー存在)。(Tukey,p<.05)

以上から、他者間では、上司と上位者・先輩の間は、業務支援と精神支援に支援特徴の重なりが見られるものの、同僚・同期からの支援特徴との違いが見られた。

スーパーバイザーが存在する児童心理司は、スーパーバイザー不在の児童心理司よりも、上司からの3つの支援、上位者・先輩からの2つの支援、同僚・同期からの支援特徴のうち精神支援を多く受けている結果が示された。(表10)

表 10 3つの支援とスーパーバイザーの存在との分散分析結果

上司からの業務支援				上司からの精神支援			
割合	平均値	標準偏差	F	割合	平均値	標準偏差	F
不在	31.60	5.53	60.71***	不在	15.76	4.06	27.19***
在	34.98	4.28		在	17.57	4.02	
自分	30.43	5.72		自分	14.93	4.19	
N=745			*** $p<.001$ .	N=745			*** $p<.001$ .

上司からの自己理解支援			
割合	平均値	標準偏差	F
不在	13.48	3.18	31.19***
在	15.06	2.59	
自分	13.30	2.94	
N=745			*** $p<.001$ .

上位者・先輩からの業務支援				上位者・先輩からの精神支援			
割合	平均値	標準偏差	F	割合	平均値	標準偏差	F
不在	42.02	9.37	34.46***	不在	18.98	4.91	25.85***
在	44.98	7.30		在	20.54	4.25	
自分	38.33	10.29		自分	17.42	5.28	
N=731			*** $p<.001$ .	N=731			*** $p<.001$ .

同僚・同期からの精神支援			
割合	平均値	標準偏差	F
不在	20.25	5.70	16.30***
在	21.54	4.37	
自分	19.00	4.72	
N=731			*** $p<.001$ .

#### 4.4. 3つ支援と相談業務の関係

0～20%未満のように20%ずつ5区分にした相談業務割合を独立変数、上司からの3つの支援（業務・精神・自己理解）、上位者・先輩、同僚・同期、職場外、からの2つの支援（業務・精神）を従属変数として、1要因5水準の分散分析を行った。

##### (1) 同僚・同期からの支援と虐待相談の関係

同僚・同期からの業務支援 ( $F(4,693) = 3.41, p < .01$ ) と精神支援 ( $F(4,693) = 3.63, p < .01$ ) において、相談業務割合の主効果が有意であった。

Tukey 法による多重比較の結果、同僚・同期からの業務支援と精神支援ともに、虐待相談割合 20～40% 未満、40～60% 未満が、0～20% 未満がよりも同僚・同期からの支援を多く受けていた (0～20% 未満 < 20～40% 未満, 0～20% 未満 < 40～60% 未満)。(Tukey,  $p < .05$ )

## (2) 職場外からの支援と障害相談の関係

職場外からの業務支援 ( $F(4,698) = 4.41, p < .01$ ) と精神支援 ( $F(4,704) = 2.43, p < .05$ ) において、相談業務割合の主効果が有意であった。

Tukey 法による多重比較の結果、職場外からの業務支援は、障害相談割合 0～20% 未満が 40～60% 未満に比べて、20～40% 未満が 40～60% 未満と 80～100% に比べて職場外からの支援を多く受けていた (40～60% 未満 < 0～20% 未満, 40～60% 未満 < 20～40% 未満, 80～100% < 20～40% 未満)。(Tukey,  $p < .05$ )

精神支援は、障害相談割合 20～40% 未満が 40～60% 未満に比べて職場外からの支援を多く受けていた (40～60% 未満 < 20～40% 未満)。

以上から、他者間では、同僚・同期からの支援が、業務支援と精神支援とともに、虐待相談割合、20～60% 未満の児童心理司が、虐待相談業務の割合が少ない 0～20% 未満の児童心理司よりも多くの支援を受けて業務を遂行している結果が示された。

職場外からの支援は、業務支援と精神支援とともに、障害相談割合 20～40% 未満が、他の割合に比べて顕著な支援を受けていた結果が示された。

(表 11)

表 11 3つの支援と相談業務割合の分散分析結果

同僚・同期からの業務支援				同僚・同期からの精神支援			
虐待業務の割合	平均値	標準偏差	F	虐待相談の割合	平均値	標準偏差	F
0～20%未満	39.12	8.57	3.49**	0～20%未満	19.98	5.35	3.63**
20～40%未満	41.33	6.62		20～40%未満	21.35	4.49	
40～60%未満	41.35	6.53		40～60%未満	21.59	4.52	
60～80%未満	39.58	7.48		60～80%未満	20.59	4.57	
80～100%	39.03	9.22		80～100%	19.63	4.87	
N=698			**p<.01.	N=698			**p<.01.

職場外からの業務支援				職場外からの精神支援			
障害業務の割合	平均値	標準偏差	F	障害業務の割合	平均値	標準偏差	F
0～20%未満	39.59	9.25	4.41**	0～20%未満	15.51	4.69	2.41*
20～40%未満	39.83	9.44		20～40%未満	15.71	4.76	
40～60%未満	36.33	10.87		40～60%未満	14.10	5.34	
60～80%未満	37.27	11.76		60～80%未満	14.96	5.35	
80～100%	35.30	11.82		80～100%	14.60	5.50	
N=703			**p<.01.	N=709			**p<.05.

## 4. 5. 3つの支援と心理的援助の関係

### 4. 5. 1. 心理的援助対象の関係

0～20%未満のように20%ずつ5区分にした心理的援助対象割合を独立変数、上司からの3つの支援（業務・精神・自己理解）、上位者・先輩、同僚・同期、職場外、からの2つの支援（業務・精神）を従属変数として、1要因5水準の分散分析を行った。

上司からの支援

上司からの業務支援（ $F(4,681) = 2.66, p < .05$ ）において、心理的援助対象割合の主効果が有意であった。

Tukey法による多重比較の結果、上司からの業務支援は被虐待児援助80～100%が20～40%未満よりも支援を多く受けていた（20～40%未満 < 80～100%）。（Tukey,  $p < .05$ ）

以上から、被虐待児援助における支援は、他者間では、上司からの支援が業務支援のみ顕著な差を示していた結果が示された。（表12）

表 12 3つの支援と心理的援助対象との分散分析結果

上司からの業務支援			
被虐待児援助の割合	平均値	標準偏差	F
0～20%未満	33.65	4.83	2.66*
20～40%未満	32.65	5.11	
40～60%未満	33.53	4.75	
60～80%未満	33.47	5.38	
80～100%	34.75	4.53	
N=686		* $p < .05$ .	

#### 4.5.2. 心理的援助手段の関係

心理的援助手段を独立変数、上司からの3つの支援（業務・精神・自己理解）、上位者・先輩、同僚・同期、職場外、からの2つの支援（業務・精神）を従属変数として、1要因3水準の分散分析を実施した。

##### (1) 上司からの支援

上司からの在宅加害者への業務支援 ( $F(2,565) = 8.22, p < .001$ ) と自己理解支援 ( $F(2,564) = 3.39, p < .05$ )、措置加害者への業務支援 ( $F(2,554) = 6.20, p < .01$ ) と精神支援 ( $F(2,554) = 3.41, p < .05$ ) において心理的援助手段の主効果が有意であった。

Tukey法による多重比較の結果、在宅加害者への業務支援と自己理解支援はともに、試行よりも模索に多くの支援を受けていた（試行 < 模索）。措置加害者への業務支援と精神支援はともに、試行よりも模索に多くの支援を受けていた（試行 < 模索）。（Tukey,  $p < .05$ ）

##### (2) 上位者・先輩からの支援

措置被虐待児への業務支援 ( $F(2,628) = 4.63, p < .05$ )、在宅加害者への業務支援 ( $F(2,553) = 9.93, p < .001$ ) と精神支援 ( $F(2,553) = 5.20, p < .01$ )、措置加害者への業務支援 ( $F(2,543) = 7.29, p < .01$ ) と精神支援 ( $F$

(2,543) = 4.39,  $p < .05$ ) において心理的援助手段の主効果が有意であった。

Tukey 法による多重比較の結果、措置被虐待児への業務支援、在宅加害者への業務支援と精神支援、措置加害者への業務支援と精神支援のいずれも、試行よりも模索に多くの支援を受けていた（試行 < 模索）。（Tukey,  $p < .05$ ）

### (3) 同僚・同期からの支援

措置加害者への精神支援 ( $F(2,546) = 4.47, p < .05$ ) において心理的援助手段の主効果が有意であった。

Tukey 法による多重比較の結果、試行よりも模索に多くの支援を受けていた（試行 < 模索）。（Tukey,  $p < .05$ ）

以上から、心理的援助手段における支援は、援助対象により、他者間と、他者の中での支援特徴に違いがあることが認められた。加害者への心理的援助手段に対しては、上司、上位者・先輩、同僚・同期からより多くの支援を受けていた。心理的援助手段は、いずれも試行よりも模索に対してより多くの支援を受けていた結果が示された。（表 13）

表 13 3つの支援と心理的援助手段の分散分析結果

上司からの業務支援				上司からの自己理解支援			
在宅加害者	平均値	標準偏差	F	在宅加害者	平均値	標準偏差	F
模索	33.91	5.11	8.22***	模索	14.66	2.92	3.39*
試行	32.04	4.96		試行	13.94	2.82	
有効	34.38	5.13		有効	14.57	3.18	
N=568			*** $p < .001$ .	N=567			* $p < .05$ .

上司からの業務支援				上司からの精神業務			
措置加害者	平均値	標準偏差	F	措置加害者	平均値	標準偏差	F
模索	33.89	5.18	6.20**	模索	17.09	4.12	3.41*
試行	32.17	4.64		試行	16.12	4.12	
有効	34.00	5.41		有効	15.88	5.43	
N=557			** $p < .01$ .	N=559			* $p < .05$ .

上位者・先輩からの業務支援				上位者・先輩からの精神業務			
措置被虐待児	平均値	標準偏差	F	在宅加害者	平均値	標準偏差	F
模索	43.87	8.25	4.63*	模索	44.12	7.93	9.93***
試行	41.43	8.41		試行	40.55	9.17	
有効	42.22	10.21		有効	41.81	10.96	
N=631			* $p < .05$ .	N=556			*** $p < .001$



上位者・先輩からの精神業務				上位者・先輩からの業務支援			
在宅加害者	平均値	標準偏差	F	措置加害者	平均値	標準偏差	F
模索	20.12	4.53	5.20**	模索	43.82	8.22	7.29**
試行	18.74	4.98		試行	40.70	8.83	
有効	18.84	5.71		有効	41.56	10.02	
N=556			**p<.01	N=546			**p<.01

上位者・先輩からの精神支援				同僚・同期からの精神支援			
措置加害者	平均値	標準偏差	F	措置加害者	平均値	標準偏差	F
模索	20.01	4.60	4.39*	模索	21.27	4.71	4.47*
試行	18.79	4.85		試行	20.06	4.57	
有効	18.36	5.30		有効	19.56	5.37	
N=546			*p<.05	N=549			*p<.05

## 5. 考察

精神的負担と支援特徴の関係を探ったところ、上司からの精神支援・自己理解支援、上位者・先輩からの業務支援・精神支援及び同僚・同期からの精神支援と脱人格化との間に、弱いながらも負の相関が認められた。よって、業務における精神的負担に対して、職員間の精神支援の影響について改めて検討することが望まれる結果が示唆されたと考えられた。

経験年数と支援特徴の関係を探ったところ、上司からの支援において、1年～3年未満は、業務・精神・自己理解の3つの支援をいずれも顕著に受けていた。児童心理司にとって1年～3年未満の時期は、上司からの支援を受けるにあたり、重要な時期であると考えられた。

上司からの業務支援は、10年未満と10年以上の違いが顕著であったことから、上司との関係においては、10年が一つの区切りであることがうかがわれた。

精神支援は、10年未満と10年以上の違いは顕著でなく10年未満との違いが顕著になるのは、20年以上と比べた場合であった。精神面での違いが形成されるには結構な年数の経験を要することが推測された。

上司と経験年数の関係において経験年数の1年～3年未満は、上司に特有な支援である自己理解支援が顕著であった。業務・精神支援とも重なり、

上司からの全体的な支援を要する時期である。上司にとっても支援に関して総合的な力が問われる時期であるといえた。

上位者・先輩からの業務支援は、経験5年以上と3年未満の児童心理司への支援の差が顕著であった。新任児童心理司が初期の実務能力を習得するにあたり、3年未満に習得する技能の多さを示していると考えられた。

上位者・先輩からの精神支援は、経験5年未満の間と10年以上との差が顕著なことから、5年未満は、より精神支援を要する時期であると同時に、10年以上の経験を持つことで精神的にもそれ以前に比べれば比較的安定した時期に入ることが推測された。

同僚・同期からの支援は、業務支援、精神支援ともに5年間の経験をjているかの違いが関係していた。5年間の中でも、ほとんどが3年～5年未満の期間は、業務支援と精神支援がそれまでの経験年数に応じて減少するが、同僚・同期からの支援については必ずしも減少しておらず留意を要する期間であると推測された。

スーパーバイザーの存在と支援特徴の関係を探ったところ、上司からの3つの支援、上位者・先輩からの2つの支援のいずれもスーパーバイザーが存在する場合、不在の児童心理司よりも多くの支援を受けていたことは、職場にスーパーバイザーが存在する重要性を示唆するものであった。スーパーバイザーが存在する場合、同僚・同期からの顕著な支援が、精神支援のみであったことは、職場にスーパーバイザーがいることと、上司と上位者・先輩からの業務支援体制が整っていることに関係していることがうかがわれた。

相談業務と支援特徴の関係を探ったところ、同僚・同期の精神支援が、新任児童心理司の虐待相談の割合が少ない状態から、虐待業務の割合が30～40%を平均とする経験年数3年以上（鈴木、2022）の状態へと移行していくにあたり、相当の役割を担っていた。話を聞くといった精神支援

の基本的なかわりがとりわけ大切な時期であることが示唆された。

経験年数と相談業務の結果からは、負担の大きい虐待相談において、5年未満の経験者への精神支援が、特になされる必要があると考えられた。

障害相談は、職場外からの支援が、障害相談の割合 40～50% 未満が最も多い1年未満よりも、20～30% 未満が最も多い1年～3年未満に多い結果であった。2年目に入り、1年目の定型的な検査実施では対応しにくい障害相談の担当になってきたことと、判定内容について職場外の関係機関とのやり取りを要するようになってきた結果と見込まれた。障害相談においては、精神支援も顕著な差が出ているため、日頃からかわる外部機関との関係に留意することが求められることが示唆された。

心理的援助においては、援助対象と支援の関係について、援助業務の80～100% が被虐待児援助である状態は、上司からの支援を必須とする状態であった。被虐待児援助の割合が最も多かったのは、20～40% 未満の割合にある児童心理司で、全体の35.6%を占めていた（鈴木, 2022）。支援を必須とする80～100% 状態にある児童心理司の数が、今後どのように推移していくかにより、より虐待に特化した育成というように、育成の仕方に違いが生じると予測された。

心理的援助手段と支援特徴の関係を探ったところ、心理的援助手段の模索に対する支援が多いことは、効果がある手段の不確かさと、適切な手段の模索が続いていること、又は、新しい手段を作り出す必要性を反映している結果が示唆されていると考えられた。

加害者に対する心理的援助手段の模索は、業務支援だけでなく、自己理解支援や精神支援も多くなされていた。このことから加害者を対象とする心理的援助には、支援する側の心理的側面への配慮がより求められるものであることが推察された。

## 6. 総合考察

他者からの支援特徴と、精神的負担、経験年数、スーパーバイザーの存在、相談業務、心理的援助との関係に対して、量的側面から理解を試みた。

その結果、結論として他者間と他者内において、違いがあることが示唆された。他者からの支援特徴は、育成過程の構成要素と他者間に重なりと差の両方が認められ、他者内においては、業務支援、精神支援、自己理解支援のいずれもが必ずしも同様に差があるわけではないことが理解された。

これらの結果から、他者からの支援特徴と育成過程を構成する要素との関係、職員のかかわりには違いがあることを想定した職場における支援体制の構築が望まれた。

また、経験年数と虐待相談援助を中心にして他者からの支援特徴をとらえた場合、3年、5年、10年が、おおむねの区切りとなっていた。その中でも、最初の3年は、業務・精神・自己理解の全体的な支援を要する期間であった。次の、3年～5年は、精神支援に留意が必要とされる期間であると考えられた。おおむね5年の経験を得ることで、他者からの支援に対するそれ以上の経験年数との顕著な差が乏しくなるほどに成長して、通常業務に対応できるようになっていることがうかがわれた。

### 本論の限界と課題

最後に本論の限界と今後の課題について述べる。限界と課題は、次の3点である。

第1に、今回の調査に、先行研究から一般企業職員に対して用いられた質問項目を採用した点である。児童心理司への他者からの支援を理解するための尺度や質問項目は見当たらなかった。児童心理司の実務に即した質問項目を作成して用いることで、より正確な他者からの支援の実態を明らかにすることが可能になったのではないかと考える。

第2に、今回の結論が、実態調査時の結果に基づいている点である。状況が変われば、その状況のもとで行われた実態調査の結果も変わる。児童相談所は時代と共に変化していくため、状況に応じた再調査を要する。継続して調査を行い、変化をとらえて、理解を進めていくことが求められる。

第3に、実態の理解には、他者からの支援が児童心理司の成長にどのように結びついているかまでが、必要とされるものであったが、本論ではなされていない。今後の課題である。

職場の支援体制の構築と実践にあたり、本論の知見が、計画的な育成と支援者自らが自身の行為を振り返り、支援の質を高めることに幾分なりとも寄与することがあれば幸いである。

## 謝辞

本論文を執筆するにあたり、調査に協力いただきました児童心理司の皆様に厚く御礼申し上げます。

## 資料 1

表 14 上司からの支援の因子分析結果

質問項目	因子 I	因子 II	因子 III	共通性
<b>I 業務支援 (8項目 <math>\alpha = .91</math>)</b>				
仕事に必要な情報を提供してくれる	0.93	-0.17	0.23	0.72
仕事の相談にのってくれる	0.77	0.13	-0.10	0.63
仕事上の必要な他部門との調整をしてくれる	0.75	0.09	-0.17	0.47
自分にはない専門的知識・スキルを提供してくれる	0.69	-0.18	0.21	0.56
自分の目標、手本となっている	0.68	0.05	0.19	0.75
自律的に働けるよう、まかせてくれる	0.55	0.25	-0.15	0.41
自分にはない新たな視点を与えてくれる	0.46	-0.01	0.40	0.63
仕事のやる気を高めてくれる	0.37	0.34	0.23	0.68
<b>II 精神支援 (5項目 <math>\alpha = .87</math>)</b>				
仕事の息抜きになる	-0.11	0.91	-0.01	0.70
精神的な安らぎを与えてくれる	-0.03	0.9	0.01	0.78
心の支えになってくれる	0.13	0.64	0.09	0.64
楽しく仕事ができる雰囲気を与えてくれる	0.36	0.56	-0.07	0.62
プライベートな相談にのってくれる	-0.04	0.53	0.13	0.34
<b>III 内省支援 (4項目 <math>\alpha = .80</math>)</b>				
自分自身を振り返る機会を与えてくれる	0.04	0.00	0.84	0.76
自分について客観的な意見を言ってくれる	0.19	-0.03	0.7	0.68
競争心を高めてくれる	-0.26	0.3	0.44	0.23
自分の良い点を伸ばしてくれる	0.17	0.34	0.41	0.65
N=755	因子間相関	I	II	III
	I	-	0.65	0.74
	II		-	0.58
	III			-

上司からの支援 3 因子は、上司からの支援の因子分析（プロマックス回転）の結果。

表 15 上位者・先輩からの支援の因子分析結果

質問項目		因子 I	因子 II	共通性
<b>I 業務支援 (11項目 <math>\alpha = .95</math>)</b>				
	仕事に必要な情報を提供してくれる	0.98	-0.15	0.77
	自分にはない専門的知識・スキルを提供してくれる	0.93	-0.13	0.71
	仕事の相談にのってくれる	0.93	-0.06	0.79
	自分の目標、手本となっている	0.82	0.08	0.77
	自分にはない新たな視点を与えてくれる	0.76	0.11	0.71
	自分について客観的な意見を言ってくれる	0.73	0.09	0.64
	仕事のやる気を高めてくれる	0.62	0.29	0.73
	自律的に働けるよう、まかせてくれる	0.61	0.12	0.50
	自分自身を振り返る機会を与えてくれる	0.60	0.24	0.63
	仕事上の必要な他部門との調整をしてくれる	0.55	0.07	0.37
	自分の良い点を伸ばしてくれる	0.52	0.36	0.67
<b>II 精神支援 (6項目 <math>\alpha = .86</math>)</b>				
	仕事の息抜きになる	-0.13	0.90	0.66
	精神的な安らぎを与えてくれる	-0.03	0.87	0.73
	心の支えになってくれる	0.11	0.75	0.70
	プライベートな相談にのってくれる	0.00	0.62	0.38
	楽しく仕事ができる雰囲気を与えてくれる	0.38	0.48	0.65
	競争心を高めてくれる	0.13	0.33	0.19
<b>N=740</b>		因子間相関		
		I	II	
	I	-	0.74	
	II		-	

上位者・先輩からの支援 2 因子は、上位者・先輩からの支援の因子分析 (プロマックス回転) の結果。

表 16 同僚・同期からの支援の因子分析結果

	質問項目	因子 I	因子 II	共通性
I	業務支援 (11項目 $\alpha = .92$ )			
	仕事に必要な情報を提供してくれる	0.83	-0.09	0.59
	自分がない専門的知識・スキルを提供してくれる	0.78	-0.09	0.51
	自分について客観的な意見を言ってくれる	0.72	0.05	0.57
	自分の目標、手本となっている	0.68	0.10	0.57
	自分がない新たな視点を与えてくれる	0.68	0.13	0.60
	自律的に働けるよう、まかせてくれる	0.64	-0.10	0.32
	仕事の相談にのってくれる	0.62	0.18	0.57
	自分自身を振り返る機会を与えてくれる	0.59	0.17	0.51
	仕事上の必要な他部門との調整をしてくれる	0.58	-0.08	0.28
	自分の良い点を伸ばしてくれる	0.57	0.26	0.60
仕事のやる気を高めてくれる	0.54	0.28	0.60	
II	精神支援 (6項目 $\alpha = .88$ )			
	精神的な安らぎを与えてくれる	-0.08	0.91	0.74
	仕事の息抜きになる	-0.09	0.89	0.68
	心の支えになってくれる	-0.02	0.87	0.74
	プライベートな相談にのってくれる	-0.05	0.71	0.45
	楽しく仕事ができる雰囲気を与えてくれる	0.21	0.64	0.64
競争心を高めてくれる	0.20	0.32	0.24	
N=736	因子間相関	I	II	
	I	-	0.73	
	II		-	

同僚・同期からの支援 2 因子は、同僚・同期からの支援の因子分析（プロマックス回転）の結果。



表 17 職場外からの支援の因子分析結果

質問項目	因子 I	因子 II	共通性
<b>I 業務支援 (12項目 <math>\alpha = .93</math>)</b>			
仕事に必要な情報を提供してくれる	0.88	-0.18	0.58
自分にはない専門的知識・スキルを提供してくれる	0.77	-0.05	0.54
自律的に働けるよう、まかせてくれる	0.72	-0.09	0.43
仕事上の必要な他部門との調整をしてくれる	0.66	-0.21	0.28
自分の目標、手本となっている	0.66	0.16	0.61
仕事の相談にのってくれる	0.65	0.12	0.55
自分にはない新たな視点を与えてくれる	0.59	0.26	0.64
仕事のやる気を高めてくれる	0.56	0.32	0.67
自分について客観的な意見を言ってくれる	0.51	0.35	0.65
自分自身を振り返る機会を与えてくれる	0.50	0.37	0.66
自分の良い点を伸ばしてくれる	0.49	0.39	0.67
楽しく仕事ができる雰囲気を与えてくれる	0.45	0.30	0.49
<b>II 精神支援 (5項目 <math>\alpha = .89</math>)</b>			
仕事の息抜きになる	-0.15	1.00	0.81
精神的な安らぎを与えてくれる	-0.06	0.94	0.80
プライベートな相談にのってくれる	-0.21	0.93	0.62
心の支えになってくれる	0.01	0.88	0.79
競争心を高めてくれる	0.24	0.34	0.28
<b>N=742</b>	因子間相関	I	II
	I	-	0.73
	II		-

職場外からの支援 2 因子は、職場外からの支援の因子分析（プロマックス回転）の結果。

（表 14, 15, 16, 17 は、鈴木（2022）から引用）

## 資料 2

表 18 日本語版バーンアウト尺度因子分析結果

質問項目		因子 I	因子 II	因子 III	共通性
<b>I</b>	個人的達成感の低下 <逆転項目> (6項目 $\alpha = .78$ )				
	今の仕事に、心からの喜びを感じることもある。	0.75	0.14	0.05	0.60
	仕事が楽しくて、知らないうちに時間が過ぎることがある。	0.71	-0.03	0.04	0.51
	われながら、仕事をうまくやり終えたと思うことがある。	0.68	-0.18	0.05	0.44
	仕事を終えて、今日は気持ちのよい日だったと思うことがある。	0.61	-0.08	0.21	0.43
	この仕事は私の性分に合っていると思うことがある。	0.52	0.16	-0.05	0.32
	われを忘れるほど仕事に熱中することがある。	0.51	-0.01	-0.25	0.27
<b>II</b>	脱人格化 (5項目 $\alpha = .80$ )				
	今の仕事は、私にとってあまり意味がないと思うことがある。	-0.02	0.79	-0.11	0.53
	自分の仕事がつまらなく思えてしかたのないことがある。	0.03	0.78	-0.08	0.56
	同僚や被援助者とも話したくなくなるがある。	0.02	0.59	0.21	0.54
	同僚や被援助者の顔を見るのも嫌になることがある。	-0.03	0.53	0.25	0.48
	仕事の結果はどうでもよいと思うことがある。	-0.05	0.53	0.01	0.26
<b>III</b>	情緒的消耗感 (4項目 $\alpha = .77$ )				
	体も気持ちも疲れはてたと思うことがある。	-0.09	0.03	0.82	0.63
	仕事のために心にゆとりがなくなったと感じることがある。	0.02	0.05	0.76	0.54
	1日の仕事が終わると「やっとなら終わった」と感じるがある。	0.04	0.00	0.57	0.33
	出勤前、職場に出るのが嫌になって家にいたいと思うことがある。	0.05	0.27	0.45	0.43
<b>N=765</b>					
		因子間相関			
		I	II	III	
		I	-	0.25	0.21
		II		-	0.58
		III			-

児童心理司への使用に際して、妥当性の検討を目的に最小二重法、プロマックス回転にて因子分析が行われ、固有値 1 以上で、固有値の落差、因子解釈の点から 3 因子が抽出された。どの因子にも負荷量が (40) に満たない 2 項目が除かれた (鈴木, 2018)。

## 文献

- Freudenberger, H.J. (1974). The staff burn-out. *Journal of Social Issues*, 30 (1), 159-165.
- 平木典子 (2017). 心理臨床スーパービジョン 学派を超えた統合モデル 金剛出版, 47-68.
- 鎌田得宏 (2012). バーンアウトしない児童相談所職員になるために 子どもと福祉 Vol.5, 28-31.
- 小出太美夫 (2010). 体験の共有が知恵の継承を促し、蓄積されていくしくみが必要だ そだちと臨床 Vol.8 明石書店
- 厚生労働省 (2015). 平成 27 年度全国児童福祉主幹課長・児童相談所長会議資料

- <[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/dv/kaigi/151008.html](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/kaigi/151008.html)> 1. 児童虐待防止対策について (2021年9月1日)
- 厚生労働省 (2018a). 平成30年度全国児童福祉主幹課長・児童相談所長会議資料  
<[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000174789\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000174789_00001.html)>  
児童相談所関連データ (2021年9月1日)
- 厚生労働省 (2018b). 児童虐待防止対策体制総合強化プラン  
<<https://www.mhlw.go.jp/content/000468293.pdf>> (2021年9月1日)
- 厚生労働省 (2022). 令和4年度全国児童福祉主幹課長・児童相談所長会議資料  
<[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000019801\\_00005.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000019801_00005.html)> 児  
童相談所関連データ (2022年9月10日)
- 厚生労働省 (2021). 児童相談所運営指針  
<<https://www.mhlw.go.jp/content/000375442.pdf>> (2021年10月1日)
- 久保真人 (2004a). 日本語版バーンアウト尺度 (財) パブリックヘルスリサーチセン  
ター ストレススケールガイドブック, 実務教育出版, 324-328.
- 久保真人 (2004b). バーンアウトの心理学 燃え尽き症候群とは サイエンス社, 24-29.
- 中原淳・松尾陸監修 (2008). 2009人材開発白書 他者との“かかわり”が個人を成長  
させる 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所
- 中原淳 (2010). 職場学習論 仕事の学びを科学する 東京大学出版会
- 菅野道英 (2020). Ⅷ. 調査研究を終わるにあたって 菅野道英・川松亮・西澤康子・  
千賀則史・鈴木清・高島陽子・吉村拓美 児童相談所における児童心理司の役割の  
研究 (第2報) 令和元年度研究報告書 子どもの虹情報研修センター, 77-83.
- 鈴木清 (2018). 「児童相談所業務が児童心理司に与える心理的影響について—ストレ  
スの視点からの理解」『横浜市立大学国際文化研究紀要』, 25, 1-33.
- 鈴木清 (2022). 児童心理司が一人前になる過程における他者からの支援についての研  
究 横浜市立大学博士後期課程単位習得論文
- 滝川一廣 (2017). 育てる側のむずかしさ 親や支援者はどうかかわるか 子どものた  
めの精神医学, 291-372.
- 田尾雅夫・久保真人 (1996). バーンアウトの理論と実際 心理学的アプローチ 誠  
心書房, 23.

# アートを用いた他者理解の可能性と課題——「フィリピン系移民第二世代」とのアートベース・リサーチ実践から考察する

仙 波 梨英子\*

わたしの訴えたかった、同じハーフだけど全然違うんだよってのを、いろんな人に言えたから結構すっきりしている今。(中略)でもやっぱり「心臓と脳みそ」に食い付いてくれるから、そこで締めとして、肌の色みんな違うけど、皮剥いじゃえばみんな一緒なんだよって。

(サヤカの発言: 2018年3月21日フィールドノート)

## 1 はじめに

サヤカ<sup>1</sup>の作品に「心臓と脳みその模型」がある。それは紙粘土で作られた、握りこぶしほどのサイズの、色鮮やかに脈打つような心臓と中身の詰まった脳みそである。彼女はこの作品を「愛は心臓で感じて、脳みそで考えるもの」というテーマで高校時代に作った。そしてアート実践の場でこの作品を用いて見る人に語りかけた。「肌の色みんな違うけど、皮はいじゃえばみんな一緒なんだよ」。ハーフでも、ハーフでなくても、人はみんな違うし、同じである。サヤカは終了後、自分の「訴え」が人に通じたと、達成感を込めて上記のように語っていた。

本稿は、サヤカのように「フィリピン系移民第二世代<sup>2</sup>」と学術的に呼ばれている人々と一緒に展覧会をつくるという実践から、アートを用いた他者理解の可能性と課題を見出していくものである。「フィリピン系移民第二世代」(以下、第二世代と表記)とは1980年代以降に結婚移民として

---

\*都市社会文化研究科博士後期課程3年次在籍中

1 本稿に登場する人物の名前は全て仮名である。

2 清水ほか(2021)の表記を便宜的に用いている。

来日したフィリピン人たち第一世代の子どもである。現在その多くが20代～30代の青年期・壮年期を迎えており、日本に約10万人<sup>3</sup>存在する。第二世代は、その96%がフィリピン人を母に持つということ以外、マジョリティの「日本人」と同じように、日本で生まれ、日本で教育を受け、日本語を話す人々である。しかしながら第二世代たちは、日本人でありながらも、日常生活において外見的特徴から「人種」として見られる経験がしばしばあるという（池田・小手川 2020: 149-153）。下地ローレンス吉孝は、アカデミックの領域ではカテゴリーが細分化される一方で、社会一般に「外国人」と「日本人」の間に生まれた子どもは総じて「ハーフ」と呼ばれ続けているといい、現実のカテゴリーと、研究上のカテゴリーとのズレの存在を指摘する（下地 2018: 21）。フィリピン移民研究の文脈においても、これまで第二世代は「母親がフィリピン人」である存在として、かれらの「エスニシティ」「アイデンティティ」が主要な研究課題であり、そのための「名付け」行為が主流<sup>4</sup>であった。

一方、第二世代自身の立場に立ってみると、自らをエスニックグループと関連付けることに対しては多様な反応が見られる。例えば、現在35歳の小菅真人は2008年の論文の冒頭で「在日フィリピン系日本人二世のこすげです」と名乗る一方で、多文化教育の現場でフィリピン系としての

---

3 1980年代より国際結婚は増加し、日本人と外国人を親に持つ子どもの数は、厚生労働省人口動態統計によれば2010年代前半には全出生数のうち約2%を超えた。統計のある1995年から2018年までの出生数を累積すると「父母の一方が外国」の出生数は、中国、韓国・朝鮮、フィリピンの順となる。一方「父日本・母外国」の出生数は「母フィリピン」が最多である。特に1995年から2008年までは、毎年4000から5000人以上が誕生していた。統計上の数字を累積すると、現在日本には10万人近くの母親がフィリピン人の子どもがいることになる。

4 先行研究において、第二世代は「ジャパニーズ・フィリピーノ・チルドレン（JFC）」（小ヶ谷 2013; 原 2015 など）「日比国際児」（三浦 2015）、「日比ダブル」（小ヶ谷 2016）「フィリピン系日本人」（高畑 2016）、「フィリピン系ニューカマー第二世代」（額賀 2016）など、研究者によって様々な名付けられている。

「ロールモデル」を求められるものの、それにはなりきれなかった経験を語っている。彼が「ダブル」なのにタガログ語が話せないことは、少なからず教育関係者を落胆させた。「10年前は、表立ってタガログ語を話せる風土はなく、無言の圧力によって「日本人」に成らされた。現在は、タガログ語が話せないという『お母様は教えてくださらなかったの?』と有言で非難を受ける」小菅は「言葉にならない怒りを胸の奥にしまい込んだ」と述べている（小菅 2008: 55）。小菅の経験は、教育現場の大人たちによってロールモデル化され、カテゴリーとしての理想的イメージを通して見られることが、いかに暴力的であるかを示唆するものである。

本稿の目的は、第二世代を分類やカテゴリー化以外で知る方法としての「アートベース・リサーチ<sup>5</sup>」の手法に着目し、その可能性を検討するものである。「アートベース・リサーチ」（以下、ABRと表記）は、美術制作と理論的な研究とを一体のものとして考えていく方法論である（小松 2018: iv）。移民や越境が日常の一部である人々、周縁化されやすい人々の経験へ理解を深めるために、研究者は知る者と知られる者との間にある権力や文化的背景の違いを無視することはできない。すなわち研究協力者の表象行為とその概念・比喩としての「サバルタン性 Subalternity」に敏感になる必要がある。ガーヤットリー・C・スピヴァクは『サバルタンは語ることができるか』（1988年）において「サバルタン」の女性の「沈黙」、すなわち語ることを許されず、語ったとしてもその声を消し去られるという主体の問題を提議した（Spivak 1988= 1998）。「サバルタン」が象徴するような「語りえぬ者」の発話の可能性を考える上で重要な言語として、今「アート」が注目されている。ABRは調査する者と、される者との間

---

5 Arts-based Research という用語は 1993 年にスタンフォード大学でおこなわれた教育イベントに端を発するとされている（Barone & Eisner 2012: ix）。

の権力の違いや文化の違い、知識の形態の違いを橋渡しし、それらを実践の形に統合する方法になりうるというのがその主たる論点だ (Huss 2017: 74-75)。

私はこれまで旧知の第二世代へのインタビューを通じ、先行研究が重視してきた「エスニシティ」といった概念のみでは、多様な第二世代を捉えることが難しいこと、また、第二世代研究をおこなう私を含めた研究者のまなざしに「母親がフィリピン人である」という実態とは必ずしもそぐわない前提が存在していることを明らかにしてきた (仙波 2018)。偶然にも、私がインタビューした第二世代たちは、かれら自身の模索の果てに何らかの表現手段 (絵、写真、音楽、ダンス等) を身につけていた。したがって本稿においては、第二世代と私が共同でアートの展覧会を創り上げるという実践を通して、関わりあいの中で、他者とアートを介して通じ合うプロセスを詳細に分析していく。

分析概念として中村雄二郎 ([1979] 2000) の「共通感覚論」を用いる。〈共通感覚〉とは、諸感覚に相わたって共通で、五感 (視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚) を統合して働く全体的な感得力であり、理論化される以前の総合的な知覚である。その起源は古代ギリシアのアリストテレスにあり、感性と理性を結びつけるものでもあるとされている。〈共通感覚〉の考え方は、近代以降社会的な通念としての「常識」という意味の中に埋もれてきたが、知識や理論の問い直しが求められる現在、物事を存在させる地平そのものを問い、捉え直す働きをなす (中村 2000: 7-11)。第二世代のアートに注目することは、かれらと〈共通感覚〉で関わり合うことを意味する。名付けのように「もの」として固定化するのではなく、木村敏の言う、かれらがここに居る、あるという「こと」としての姿 (木村 1978) を見出すことを目指す。

本稿ではまず、ABR の概念を確認した上で、分析対象とするグループ

展覧会がアート実践として形作られていくプロセスを追いながら、アートを通じて見えてきた第二世代の姿と、他者との関係変化を検討していく。具体的にはアートの鑑賞者による第二世代の理解と、私という研究者による第二世代の理解、そして第二世代と第二世代の間における理解に注目する。その上で、アートを用いた他者理解の可能性と課題を示す。

## 2 調査概要

### (1) 調査方法としてのアートベース・リサーチ (ABR)

本研究においては、データ生成にアートを用いることとする。ABRとは、学術的な研究作業すなわちデータ生成から分析、解釈、発表に至るまでの全プロセスで知識構築のためにアートを用いる方法論である (Leavy 2015, 2019)。アートを「ベース」にすることは、それ以外の方法では言い表すことができない意味を表現するために、論証的なコミュニケーションという限定的制約を超える努力である (Barone and Eisner 2012: 1)。

ABRを日本の社会学に接続しようと試みる岡原・高山・澤田・土屋は、「パフォーマンス性〈身体性、共同性、現場性〉」—すなわち自己と他者(俳優と観客)の身体が共にあること、共同の意識があること(岡原2014)—に着目している。社会学におけるABRの一例として岡原ほかは例示する小倉康嗣の研究は、広島の高校生たちが被爆証言者の語りを聞きながら「原爆の絵」を制作する取組である。小倉は、非被爆者=非体験者である高校生が、被爆者=体験者の話をきいて、その被爆体験を絵に描いていく中で、被爆者が居たその場所で自分も同じ情景を見ているような身体感覚を抱く営みを「追体験」と呼んでいる(小倉2018: 27)。追体験は、最終的に出来上がった作品だけでなく、高校生たちが絵を描く過程で生じる苦悩と気づきに満ちた語りを通じて、第三者である論文の読み手へも働きかけてくる。その現れとして劇作家の福山啓子氏は、小倉(2013)を読



み、インタビュー内容から朗読構成劇台本<sup>6</sup>を編んだ。読み手の反応により生まれた対話が、形を変え他者へと伝わっていく様相は、調査のパフォーマンスとしての側面を示している。現場限りであるということは、現代アートや舞台芸術の特性である。そしてそれは、社会的行為のリアルな姿でもあるというのが岡原ほか（2016）の主張である。

視覚イメージを用いた ABR の海外研究事例としては、Huss（2017）、Lenette et al.（2019）などがある。エフラット・フスは、ソーシャルワーカーとサービス利用者と政策立案者という、異なる立場と権力と知識を持つ三者が、共同の知識を構築していく上で有用なアートのメカニズムについて論じている（Huss 2017）。フスは、イスラエルの少数民族ベドウィンの女性が描いたイメージを事例に、アートはソーシャルワーカーがサービス利用者の生活の文脈の中で、何が問題で何が解決策かという理論に出会うことができる重要な言語になると述べている（Huss 2017: 75）。

オーストラリアのキャロライン・レネットは、「ナレッジホルダー」としての難民・強制移住の実体験を持つ大学生と共同で、「参加型ビデオ」などのデジタル機器を用いた研究手法を実践する。参加者が制作者となる時、無力な犠牲者という支配的な描写は、意見を共有する社会変革の担い手として変容するという（Lenette et al. 2019）。

このように、他の実証主義的な科学研究では捉えることや表現することが難しい事象や経験を、芸術固有の特性を通じて理解していくことは、現在、人文社会科学全体で共通の探究課題となっており、それらに向き合おうとする研究と実践は蓄積されている（笠原 2019: 119）。

一方で、美術教育の立場から小松佳代子は ABR が「共感を醸成」し問題解決や社会正義の実践になる意義は認めつつ、芸術の意味の縮減を危惧

---

6 さらにその台本は、舞台演劇化され劇団「青年劇場」の俳優たちによって「あの夏の絵」という演目として演じられている（小倉 2017）。

する。むしろ「わかりえないもの」を提示することで鑑賞者がそこから思考を始めること、そして提示した制作者自身もさらに作品との対話を重ね、思考を深めあくまで個人の内面形成が図られることに芸術的省察を見出している（小松 2018: 81-82）。ここで留意しておきたいのは、社会学とアートの相同性である。岡原ほか（2016）は、社会学とアートの両者が、共に自己や他者の経験を、別の時空間に別の方法や素材を用いて「再現する」営みであると指摘する。アルフレッド・シュッツが「社会科学の世界」について、自他の経験を別の時空間に再構成した比喩的現実であると述べている（Schutz 1973= 1985: 135）ことから、アートが表現する世界もまた、舞台やギャラリー、路上などに、道具や身体など素材を用い、その場だけの経験を「再現する」営みだといえる。このような、社会学とアートに共通する自他の経験世界を異なる時空間に異なったままで置き換えるという実践を「なぞらえる」と呼んでいる（岡原ほか 2016: 70; 澤田 2017: 26）。アートによって創られた「なぞらえ」の世界を、見る人は同じ景色を共有するように、隣に座って眺めるイメージである。そこでは自分の記憶や体験に照らし合わせながら、自分なりに考え感じる経験が「なぞる」という追体験的理解としておこなわれている。頭で理解するのではなく、他者の物語をともに眺め、ともに生き、伴走するという研究の在り方として、ABR に可能性を見出すのである。

以上の議論をふまえた上で、本研究の課題は、移民的背景を持つ若者と共に、鑑賞者からの反応を得ながら実践をおこなうことから、他者とのあいだで生じるイメージを介したコミュニケーションに注目していくこととする。私自身、イラストレーターとしての活動をしているため、本研究の対象となる展覧会では、参加者メンバーとしての観察をおこなっている。〈共通感覚〉の分析枠組みを導入することにより、第二世代への追体験的理解を、アートと感情との関わりから検討していくことができる。本稿においては、

鑑賞者の「わからない」や「わかる」といった反応に応じて、第二世代が変化していくプロセスを考察していく。

## (2) 調査協力者と方法

本実践は、2017年5月から2018年3月にかけておこなわれた。制作者としての参加者は、サヤカとアケミという二名の第二世代と、私という研究者である。2018年3月にグループ展覧会『にちじょう～私のオリジナルなアラウアラウ<sup>7</sup>』というタイトルで横浜市内にカフェギャラリーを借り展覧会を催した。本稿は、この展覧会を開催する前におこなった試行的な一度目の展覧会から、準備のミーティング、後片付けの時間に至るまでの一連の出来事や、展覧会に関わる人々とのやりとりを参与観察したデータ<sup>8</sup>をもとにしている。

次に二人の第二世代のバックグラウンドと私との関係は以下の通りである。冒頭でも登場したサヤカは、1996年日本に生まれ、日本の教育環境で育ち、フィリピン人母と日本人父を持つ第二世代である。データ収集時は21歳で、芸術系大学の3年生であった。私はサヤカと2009年に在日フィリピン人のサポート団体<sup>9</sup>を通じて知り合った。

もう一人の第二世代、アケミは1995年に日本でフィリピン人母と日本人父の間に生まれ、幼少期を日本で過ごした後、2002年にフィリピンへ移住した。8年後アケミは再び両親と日本へ帰国し、大学へ進学する。データ収集時は大学4年生で、私とは2015年に大学の課外授業で知り合った。

---

7 アラウアラウ(araw-araw)とは、タガログ語で毎日、日々を意味する。アラウ(araw)は日中、太陽、日の意味である(大上2003)。

8 月に一度の打ち合わせ、グループ展覧会中の鑑賞者とのやりとりを記録した。またメッセージアプリ上での会話やSNSへの投稿なども記録し分析対象としている。

9 2010年から2019年にかけて私はサポート団体のボランティアスタッフとして、中学・高校生向けプログラムの企画に関わっていた。

アケミは高校から大学まで写真部に所属していた。

ここで留意しておきたいのは、サヤカとアケミは研究カテゴリー上「第二世代」に該当し、また一般的にもフィリピンの「ハーフ」と他者から見られるが、生育歴やフィリピンとの関係性は全く異なっている点である。アケミがフィリピンでの生活経験があり、母の言語（タガログ語）を話す一方で、サヤカは幼少期の数週間を除いてフィリピン滞在経験がなく、母の言語（ビサヤ語）は話さない。またサヤカの外見は本人の認識としてはスペイン的であるが、アケミは日本人的である。二人はプロジェクト開始時には初対面であったため、次章においては二人の関係変化についても注目していく。表1は、私を含む調査協力者のプロフィール一覧である。

表1: 調査協力者のプロフィール

名前	年齢 (2017年9月)	学年	専攻	親の国籍	本人国籍	言語	フィリピンの経験	外見 (本人の認識)
サヤカ	21	3年	造形 デザイン	母フィリピン 父日本	日本	日本語	幼少期 数週間	スペイン的
アケミ	22	4年	国際法	母フィリピン 父日本	日本	タガログ語 日本語	小中学校 8年間	日本的
私(調査者)	31	博士課程	社会学	母・父日本	日本	日本語 (タガログ語)	大学生 約1年半	日本的

データの収集方法と種類は、エスノグラフィー、映像、音声データであり、協力者の許可を得てトランスクリプト化した上で日付別のフィールドノートを作成した。なお、本稿の分析結果は協力者に確認しフィードバックを受けたものである。また、グループ展示会の鑑賞者側の反応もアンケート、スケッチブックへの自由記述という形式で収集した。さらには、調査する私自身をも観察するため、人が多く集まる場では録画や写真撮影を友人に依頼した。

これらデータをもとに、アートが〈共通感覚〉の媒介として人々の知覚にどのように働いていったのか、三つの事例から分析していく。まず(1)鑑賞者から作品と自分たちの言葉の間にある身体的感覚の欠落を指摘された事例。次に(2)自分たち側の「常識」と鑑賞者側の「常識」の間にあるズレを認識した事例。最終的に(3)自分たちの言葉と作品のイメージを効果的に用いて、鑑賞者への伝達に「成功した」と第二世代と共に、私が捉えた事例の順にデータを検討していく。以下、フィールドノートからの語りの引用は「FN」と記す。

### 3 アート実践が形作られていく過程

#### (1) 言葉とイメージの間の身体感覚の欠落

2017年5月、私はアケミからの働きかけにより、展覧会開催に向けて動き出した。もともと「第二世代の表現」に興味を持っていた私は、アケミが写真を撮っていると聞いて「いつか一緒に展覧会してみたいね」と話をしていただけだった。アケミが見せてくれた、自ら大学の暗室で現像したという写真を見て、これならできると思った。私はすぐに、もう一人の第二世代、サヤカにも声をかけた。

約四ヶ月後、私とアケミとサヤカの三人は、試行的な展覧会『点と線から面へ～私たちの接続性と孤立』を、横浜市中区のアートスペースの一角を借りて開催した。この展覧会にアケミはモノクロフィルムの写真を五点、サヤカは立体と絵画を三点、私は絵画を三点出品した。以下の図1・図2は、アケミとサヤカの代表的な作品である。

図1: アケミ「その先に」  
2017 フィルム



図2: サヤカ「心臓と脳みその模型」  
2014 紙粘土



この展覧会は「ヨコハマトリエンナーレ応援プロジェクト<sup>10</sup>」の一環として広報し、展覧会タイトルとテーマもトリエンナーレに呼応するものを主にアケミと考えた。チラシとポストカードを印刷し、神奈川県内のギャラリーや多文化共生関連施設、教会などに頼んで置いてもらった。またSNSも積極的に活用した。その結果、7日間の開催期間中に約55名<sup>11</sup>が訪れた。ところが展覧会終了後に、私とアケミとサヤカは、「グループ」でアートの展覧会をする意味についての考えが浅かったと反省することとなった。以下は、終了後に鑑賞者アンケートの回答を読みながら、アートスペースのオーナーを交えて意見を交換している場面である。私は、展覧会の紹

---

10 ヨコハマトリエンナーレ 2017 は「アートでひらく」「まちにひろがる」「世界とつながる」という目標のもと、市民、NPO、企業、アーティスト・クリエイターに対し連携する企画を募集していた。私たちはこのプログラムに応募し認定を受けた。

11 鑑賞者アンケートの回答数とアンケート未回答者のうち、来場を記録できた人の数である。55名のうち、メンバーいずれかの知り合いは43名で、それ以外は12名だった。

介文<sup>12</sup>に「フィリピンと関係するわたしたち」と書いたことについてサヤカと話し合いが足りなかったと感じており、話題にしている。サヤカは、鑑賞者から作品のモチーフについてフィリピンかと度々質問され、その度に「アジアです」と答えていた。以下、私の発言は\*で記す。

\*: 「フィリピン」をテーマでやってるからさ、どうしてもみんなにこれフィリピン? って聞かれるけど、その度にアジアです、って。

サヤカ: うんうん。へへ。でもフィリピンにあんま関係なくて、フィリピンにルーツを持っているというだけでやってたから、もうちょっとフィリピンに沿った方が良かったかな、って思った。(中略)

オーナー: でもね、二人はね、生きてるままで、もうフィリピンからは離れられないからね。日本とフィリピンからは離れられないからね。

サヤカ: ははは。もう絶対離れられない……なんかもう、そんな気が。

オーナー: その人たちが、今どういう視点で、今生きているというのが、すごく重要だから。フィリピンてのは、考えなくてももうついて来ている。

サヤカ: ふふふ。もう知りたかったから、実際に私にコミュニケーション取って、って感じ。(中略)

オーナー: でもグループ展として、なんでこの三人がやってる必然があるんだろうな、って時に、フィリピンってないと、見る人にはただの「お友だち」展に見えちゃう。これが個展だったら、フィリピンって出す必要がないけど。でも、これを外しては、知らない人に、見るモ

---

12 A4 サイズのチラシには次のような文章を記していた。「『フィリピン』と関係するわたしたちが遭遇し、それぞれが持っていた接続性? 孤立? から、考えていることを表現できたらと思います。これまでの『フィリピン』に対する表象への違和感。普段の生活とは、特にかげ離れていないということ。そして、フィリピンだから、日本だから、ではなくみんなオリジナルな存在であるということ。点と線から面へ。わたし個人から、ひろい外的世界へと飛び出していきたい。」

チベーションを持たないだろうな、って思ったのね。

サヤカ: そうかもしれない。

オーナー: ただこんなふうに、この展覧会タイトルを書かれても、

サヤカ: トリエンナーレに乗っかっただけかよ、って。

(2017年9月14日 FN)

躊躇のあった私とは反対に、アーティストでもあるオーナーは、第二世代である二人は本人の意志とは関係なく、フィリピンからは逃れられないと指摘している。それに対し、サヤカは素直に同意していた。サヤカは展覧会を経て、フィリピンに「ルーツを持っている」ことを作品として表に出すことも、作品を入りに自分について興味を持ってくれる人がいれば、「実際に私にコミュニケーション取って」と述べているように、自己を開示していくことにも前向きな姿勢を見せていた。

さらにオーナーは、「フィリピン」という情報は、今回の展覧会を知り合いでない人に見てもらおう上で必要だと述べた。一方で私たちが付けた展覧会タイトルは、実際の作品と見比べて、私たちから出てきたものではないようだと言った。グループ展をするならば、知らない人にも「三人でやってる必然」が伝わらないとならない。実際に鑑賞者の感想には、数名から「作品にヒントが欲しい」「説明が欲しい」「過程が見たい」と書かれていた。これら感想を持った人には、「三人でやっている必然」がわからなかったのだと言えよう。

このようなオーナーを含めた鑑賞者からの反応は、展覧会という形に作品をただ持ち寄り、並べただけでは、たとえ個々の作品にインパクトがあっても見る人に何かを感じてもらうことは難しいという結果を示している。アートがあれば「伝わる」訳ではないのだ。

この事例を〈共通感覚〉の視点から分析すれば、鑑賞者にとって、私た



ちの言葉と、イメージを体現したアート作品が、身体感覚から切り離されているように感じた、言葉とイメージが結びつかない、すなわち〈共通感覚〉として五感を統合しなかったと考えられる。展覧会のテーマや宣伝文句は自分たちの内側から出てきたものではなかった。

## (2) アートを見る人にとっての〈常識〉を知る

二度目の展覧会企画は2017年10月末に始動した。前回の反省により三人で展覧会をおこなう意味やテーマを考え、近況や気になる出来事を共有しながら話し合いを重ねた。そして12月、公立総合大学で多文化共生について学ぶ授業で、日本の多文化社会に関心のある、社会学専攻の学生約20名を対象に、アート実践について発表する機会を得た。それぞれが自分の作品と制作意図を、写真スライドに映しながら受講学生を前に話した。以下は、サヤカが自己の作品「心臓と脳みその模型」について語る場面である。

サヤカ: これが、大学受験を、美術系なので、自分でつくった作品のプレゼンテーションもやるんですけど。そのときにつくった「脳みそと心臓」です。(中略)なぜこの展覧会で展示したかという、愛もそうなんですけど、人間て、その皮膚の下は同じパーツで。で、日本人のDNAが、とか、大和魂が騒ぐとか、なんかフィリピンの血が騒ぐからテンションが高いんだね、とか言うけれど、結局、自分の中身はみんな同じもので。何にもカテゴライズされずにみんなオリジナルなんだよ、っていうことで展示させていただきました。

(2017年12月20日 FN)

さらに最後の質疑応答の時間に次のようなやりとりがあった。以下は、

ある学生の質問の中で出てきた「生きづらい」というキーワードに対して、サヤカが反応した場面である。アケミが最初に答え始めたが、サヤカは割り込んで語り始めた。

学生：日本人になる、フィリピン人になるって意識の違いは（中略）その自分の感覚と、自分の見た目と、自分の生活で、生きづらいとか生活しづらいというのはどういう時ですか？

アケミ：しにくい？なんだろうな。もう本当に考え方かな？なんですかね。

サヤカ：生きづらいと思ったことですか？

学生：生きづらいというか……

サヤカ：勝手に決めつけられちゃう。私は日本語しか話せないのに、なぜか英語で最初から話しかけられたり。（中略）やっぱ。なんか。あなた完全に日本人じゃないでしょって言われたら。完全てなんだろう。完全な日本人てなんだろうって思うんですよ。（中略）そういう経験がちょっとあるかな。生きづらい点はそこかな。でも全然。生きてます。ふふ

(2017年12月20日 FN)

学生は、言葉を選びながら日本人でありフィリピン人である、という意識や感覚について質問しようとした。アケミがまず口を開き、さらに学生が具体的にその状況を尋ねようとしたところ、サヤカが「生きづらい」に反応し語り始めたのである。サヤカは他者から外国人であると一方的に決めつけられたり、「完全な日本人」ではないと見られたりした経験を例に挙げた。学生たちが、ハーフである自分に「生きづらい」経験があると期待をしているのではないかと、先回りして語ったと考えられる。一方で、「生

きづらい」経験を例示しながらも「でも全然。生きてます。ふふ」と実際の自己を示唆している。

後日、学生たちから提出された感想レポートには「ハーフの捉え方が二人とも違う」「アケミは肯定的」「サヤカは否定的」「サヤカの作品が印象的」という内容が多かった。アケミの発言は、学生たちにイメージされる「ハーフ」像にだいたい当てはまっていたのに対して、サヤカの発言は意外に聞こえた様子だった。全体的に質問に対して返答をした時間はアケミの方が多かったが、学生の印象に残ったのはサヤカの発言だった。

この教室空間の学生と私たちの姿からは、展覧会の空間とは異なった状況が見られた。作品について、展覧会を体験していない人に語ると、深刻な印象を与えるようだった。受講生たちは、サヤカの語った「でも全然。生きてます。ふふ」の具体性に興味を向けることはなく、改めて壁を築いていたように感じたのである。一方で、学生たちとの対話の中で「フィリピンハーフといえど全然違う」サヤカとアケミという二人の「ハーフ」の立ち位置や違いが浮き彫りになっていき、私たち自身そのことを再認識した。

実際に、このゲストスピーカーという経験の後に二度目の展覧会のテーマ「日常」が生まれ、作品を通じて「フィリピンハーフと言えど全然違う」を表現するに至ったのである。私たちは、「でも全然。生きてます。ふふ」の世界観を表現したいと思っていた。

### (3) アートが人間と人間を結びつける時

二度目の展覧会『にちじょう～わたしのオリジナルなアラウアラウ』は、一度目とは異なるカフェバーの、8畳ほどのワンフロアを自由に使える場所を選んだ。白い壁に畳、天井の梁からはハンモックのぶら下がったギャラリーというよりは部屋のような空間に、私たちは作品を配置していった。

広報は、一度目とほぼ同様の場所にポストカードを置き、SNSを用いた結果、約40名<sup>13</sup>が訪れた。一度目のように地域のアートイベントに便乗する機会はなく、開催日時も6日間と少なくなったが、一人一人とじっくりコミュニケーションをとることができた。

サヤカは、「和心」をテーマに木版画、日本画、染色、服飾、立体等、様々な技法で、アルバイト先での様子や大学で制作した作品を飾った。サヤカは、大学生活やアルバイトといった、ごく一般的な日本人大学生の生活が自分の日常であること、また自分の日本的な側面を、作品モチーフや技法の選択で示しながら表現しようとしていた。サヤカはさらに、展覧会の場で、ある実践を始めた。それは鑑賞者が一通り「ハーフ」の日常を表現した作品を見終わった頃、再び一度目の展覧会にも出品した「心臓と脳みその模型」へ鑑賞者の視線を誘導し、サヤカ自身の考えを伝えるという行動である。以下は、冒頭でも引用した展覧会が終了した直後の、後片付けをしながらのサヤカの語りである。

サヤカ: わたしの訴えたかった、同じハーフだけど全然違うんだよってのを、いろんな人に言えたから結構すっきりしている今。

\*: 最初みんな、だいたいこれフィリピンなの？って話が始まるけど。

サヤカ そう。でもやっぱり、「心臓と脳みそ」に食い付いてくれるから、そこで締めとして、肌の色みんな違うけど、皮剥いじゃえばみんな一緒なんだよって。

\*: すごい納得してたね。誰だっけ……昨日、一昨日だっけ確かに！って。

---

13 展覧会会場に設置した自由帳にサインしてくれた人の数と、記載はなかったものの来場を記録できた人数の合計である。来場者の内訳は、メンバーいずれかの知り合いが26名、それ以外が14名であった。

サヤカ: すごい納得してた人……

アケミ: さっき〇〇（アケミの友人の名前）も言った。（中略）

サヤカ: あと先生が一発でわかってくれたのがうれしかった。

\*: ね、言い当ててたね。

サヤカ: 受験の時も、これ「愛」がテーマで、っていったら、あーはいはい。わかったわかった、って。やっぱ芸術系やってる人はわかってくれるんだな、って。わたしも芸術家になれた気分。

（2018年3月21日 FN）

サヤカは「心臓と脳みその模型」を使えば、サヤカの伝えたいメッセージが、見た人へ実際に伝わるという経験をしていた。サヤカはハーフの多様性を作品で見せ、言葉で伝え、さらに「心臓と脳みそ」を用いて「皮剥いじゃえばみんな一緒」であると締め括ることができたので「すっきりしている」と述べている。

さらには「芸術」が持つ力についても新たな発見をしている。サヤカは、展覧会に足を運んでくれた自分の大学の教員に「心臓と脳みその模型」は大学受験の課題「愛」をテーマに制作したことや、今回の展覧会に出品した理由について話をした。すると教員は「芸術系やっている人」ならではのスピードで、余計な説明を加えずとも理解してくれたのだ。私も実際にその場において、教員とサヤカのやりとりを見ていたので相槌を打っている。サヤカは、「芸術」には特別な力があることを感じていた。また、自分自身が「芸術家になれた」という感覚を掴んだ様子だった。

アケミは、直前にフィリピンへ渡航する機会があったので「里帰り」の様子を荷造りから、かつて住んでいた街の風景、フィリピンの家族との団らんまで、一本の映像作品に編集し上映した。他にもフィリピンの家族のスナップ写真をカラーのデジタルプリントで展示した。アケミが表現した

日常とは、日本とフィリピンにまたがる拡大家族の存在と、そのつながりであった。アケミは、展覧会終了後、展覧会会場で鑑賞者に書いてもらったメッセージノートをめくりながら、「愛媛行くの寂しくなっちゃった」とつぶやいた。アケミは四月から就職で関東を離れる予定だったので、二度の展覧会ともに、高校時代の友人や恩師、大学の同期などと呼んでいた。アケミは終了後、次のように述べていた。

アケミ： なんだろ。結構、自分から説明することが多かった。映像は色々できてよかった。(中略) この荷物のは映したかったんで、やりたかったんで。

サヤカ： 反響あったと思う。こんなに持っていくんだ、って。

\*： ほとんどがお土産、とかね。

アケミ： まさに、って感じ。自分のフィリピンの側面を見せていけた。ちゃんと見せなきゃな、と思っていたから。 (2018年3月21日 FN)

アケミは、作品の主題にフィリピンの家族を選び、また映像作品には、単なる旅行者とは異なる量の「荷物」を持って空港に降り立つ自己の姿を記録した。そこでは、フィリピン人母や兄のように、海外で労働し、その「成果」を持って帰国するという、海外就労フィリピン人のプライドのようなものを表現していたと言える。また写真作品は、フィリピンの家族の姿を、ごく一般的なプリントサイズのスナップ写真としてカラー印刷し、壁に張り出すというカジュアルな形で展示した。一度目の展覧会では、フィルム現像から手掛け、モノクロ印刷の質にこだわり、厳選した作品のみを選んでいく様子と比較すると、アケミは作品を通じて、より個人的な自己の「フィリピンの側面」を意識して表現していたと考えられる。またそのような自己の姿や、フィリピンに家族が居る「日常」を、これまで積極的

には見せてこなかったが、今回友人たちに見せることができたと言った。そして「自分から説明することが多かった」と、二度の展覧会を経た自己の変化を感じていた。

#### (4) 感情が言葉にあらわれる

ここまで、一度目の展覧会を経て「グループとして」展覧会をやる必然性を再考し、「ハーフの間にある違い」を示すというテーマが浮上するまでのプロセスを追ってきた。そして第二世代自身の変化と、アートが見る人に「伝わらなかったり」、「伝わった」と第二世代と共に私を感じたりする事例を分析してきた。

最後に、第二世代と私、第二世代と第二世代の関係変化を、サヤカの「心臓と脳みそ」がグループ展覧会において重要な役割を担い、最終的には「人間は違うけど皆同じ」というメッセージを打ち出すに至るまでの経緯を紐解くことにより検討していく。次の引用は、公立総合大学での登壇経験を経て、二度目の展覧会に向けた三人での話し合いの場でアケミが書き出した文章である。

フィリピンに関わりがあるということで集まった私たち。お互いを知ることにつれ、「フィリピンハーフ」と言えど全然違う経験や生活をしてきたことを発見した。それぞれが持つ別々の世界を伝えたい。(目標) 日常生活をテーマに作品をつくることによって、違いの中にある豊かさや個性を表現したい。

(2018年1月28日 FN)

サヤカはこの時「そうそう!」とすぐに同意していた。この反応は、一度目の展覧会では得られなかったものである。その後、より具体的イメージが湧くようなサブタイトルを考えていた際、私が候補として「普通」という言葉を挙げてみたが、サヤカは腑に落ちない様子を見せており、一旦

保留して食事をするようになった。以下はフィールドノートからの、私とサヤカのやりとりの抜粋である。

食事の際サヤカは、そう言えば最近、こんな嫌なことがあったのと話し始めた。アルバイト先の飲食店で接客していた際、これから就職活動なんです、とお客さんに話をしたら「外国人は就職なんてできない」と頭ごなしに否定されたという。(中略)

\*: ごめん、「普通」はやっぱだめだね。サヤカの話きいて思った。ちょっとやっぱ考えよう。

サヤカ: やっぱまた「心臓と脳みそ」も飾りたいな。最終的にはみんな「心臓や脳みそ」といった臓器をもった同じ人間だよ。誰も誰かを傷つけていい資格なんてないんだよ。傷ついたら怒っていいんだよ!!

\*: (……)「オリジナル」使えないかな。そうだね、違いをみせていろんな多様性の豊かさをみせた後で、最後は身体のパーツに戻るのもいいかもね。展示ストーリーがみえてきた。

(2018年1月28日 FN)

サヤカはミーティングではなく食事の場で、差別的発言を浴びた出来事を、「怒り」という感情を伴いながら私とアケミに語った。私は、すぐに自分が直前に口にした「普通」という言葉を撤回している。そしてサヤカは自己の作品「心臓と脳みそ」を再び今回の展覧会に飾りたいと提案したのである。サヤカの実験と、感情と、サヤカがこれまで作品に込めてきたイメージは一つになって、私とアケミに働きかけてきた。その反応として、私は展覧会テーマの「日常」には、単にハーフの違いという個人の側面を示すに留まらず、人間は皆等しい存在であることを、過去にサヤカが口にしてきたキーワード「オリジナル」を用いて、最終的なメッセージとして



示していこうと述べている。展覧会ストーリーがサヤカと私の間に浮かび上がってきた状況を、この事例は示している。

最終的に、私が捉えた二人の第二世代の姿をまとめると、サヤカは他者から貼り付けられるイメージを壊し、自ら望むイメージに作品を通じて再構築しようとしていた。そして、「ハーフ」であるか否か関係なく、誰もが異なり「オリジナル」である、という人間の多様性と普遍性を訴えるに至った。アケミは、これまで人に見せてこなかった、フィリピンの側面を作品で示し、身近な他者に伝えることで、自己の人生を振り返っていた。

では、二人の関係はどのようなものだろうか。当初、アケミはサヤカに遠慮を見せていた。一方で、サヤカは「アケミと違う」ことを意識し作品への語りを工夫していた。しかし最終的には、互いの差異を自然に尊重しあっていたと言える。下記は、アケミが二度目の展覧会のオープニングパーティーで、映像作品を解説付きで上映した際、目の前の席でサヤカとその幼馴染姉弟（マリアとセイジ）という三人が賑やかに鑑賞している様子である。サヤカの幼馴染たちも、第二世代だが一度もフィリピンに行ったことがない。

アケミ: (※ BGM 付きでスナップ写真が流れる) ちなみに、ここに映るのはみんな親戚で。他人はいない、みんな家族です。(中略)

マリア: フィリピンの家って壁カラフルだね。

セイジ: クリーム色じゃん。

マリア: うちもグリーンだもん。

アケミ: フィリピンの実家です。この家には (※おばの名) しかいない。

ドラマの「ワイルドフラワー」っていう番組の最終回で。

セイジ: 話しかけてる……。 (おばがテレビに向かって喋っていた)

アケミ: 「ケチャップ!」っていうのは、殺人がでてくるんで、血が、ケチャッ

プが、っていつてる。

一同: ふははは (中略)

アケミ: 「タポス!」 てのは終わり、って。いきなりおばさんが叫んだんですけど。

サヤカ: 「タポス」 って、終わりって意味なのか。

アケミ: 田舎は違うと思うけど、都心に近いのは、だいたいこんな街。

マリア: いい顔で映ってる。 (2018年3月17日 FN)

サヤカの幼馴染たちは、アケミとこの展覧会で知り合った。そしてフィリピンへ行ったことがないにも関わらず、アケミの映像を見て、自分たちの母から聞いているフィリピンの家の様子と比べたり、アケミの家族の言動に合いの手を入れたりしている。サヤカも聞いたことはあるがよく知らないタガログ語の意味を、アケミの映像から学んでいる。ここでは、「フィリピン系移民第二世代」であっても、全く異なる経験をしてきた四人の第二世代の間で、〈共通感覚〉が働きあっている様子が窺える。社会学者のポール・コナトンは記憶を、法や神学のテキスト、芸術作品、身体表現、文書といった「表記された」想起の実践と、習慣、身体の自動性などからなるパフォーマンスのような「表記されない」種類の実践において伝達されると述べている (Connerton 1989= 2011: 6-7)。サヤカとアケミの経験は異なっているが、フィリピン出身の母がいることは共通している。母から受け継いだ身体的な記憶は、知らない場所の映像であっても、親しみを感じさせるものとしてかれらに働きかけてくる様子が垣間見える。

## おわりに

本論は、第二世代を分類やカテゴリー化以外で知る方法としてアートを  
用いる ABR を実践し、その可能性を〈共通感覚〉から見出す試みであった。

これまで事例をもとに、アート作品として視覚化されたイメージを介したコミュニケーションが、見る人に「通じなかったり」、「通じたり」する場面を検討してきた。本事例において「通じなかった」のは、自分たちの言葉と、実際の作品がつながっていないと、見る人に感じさせる時であった。また展覧会ではない場所でスライドショーを見せながら、作品について語った際にも、「伝わった」という感覚は得られなかった。一方で、鑑賞者にとっての「常識」という視点を制作者として知る必要性を認識した。そして「伝わった」と感じたのは、感情を伴った内面から出る言葉と、作品に表されたイメージとが重なりあう時であった。それは、私と第二世代、第二世代と第二世代、そして私たち三人と、展覧会の鑑賞者との間で徐々に生じ、派生していくものである。

本稿が明らかにしたアートに基づいた実践の可能性として、以下のことが言えるだろう。アートをつくること、アートで語ることによって「伝える」が生じる際、そこでは感情が重要な働きをなしている。中村は「感情」とは高次のまとまりをつくり、知覚や判断の力も含んでいる心の統合的な働きであり、その働きこそが〈共通感覚〉にもとづくものであると述べている。〈共通感覚〉としての感情は、自己と他者の間で、身体的な感覚を共有する時、理性とは異なる形の共同性を基礎としたまとまりを持つ。ここでの「共同性」とは、誰にでも通用するものではなく、ある集団の中でのみ成り立つものを指す。一方で理性には普遍性があり、異なった文化や集団に属する人々とも、概念を用いたコミュニケーションを成り立たせるという（中村 2000: 202-203）。従って〈共通感覚〉で「わかる」とは、頭で理解することではなく、伝統芸能の世界における伝承の例えでしばし言われる、弟子が師匠の技を「からだで聞き、からだでわかる」（長谷部・大村 2010: 70）ことに近い。本稿で示した事例は、イメージを介したコミュニケーションが、展覧会会場という場かつ、直接的なやりとりの中に限っ

て、人間と人間を結びつけることを可能にする場面であった。言葉と視覚とそれ以外の感覚、特に「体性感覚」と中村が呼ぶ、五感のさらに基礎的な統合、具体的には、触覚の中の筋肉感覚や運動感覚が感情を刺激する時、人間は概念ではなく根源的なレベルで他者と関わり合うことできる(中村 2000: 303)。そのような瞬間に私たちは理性ではなく感性で「わかる」と感じているのである。アートを通じて見えてきた第二世代たちは、人間の多様性と普遍性が当たり前の世界を目指して行動し、他者と根源的なレベルで共にあろうとしていたと言える。

一方で課題も見出された。本研究は、研究という行為をおこなう上で、調査する者とされる者の立場がはっきりと分かれざるを得ない〈科学的〉手法への挑戦でもある。調査する私は、もはや冷静な研究者では居られない。調査の考察対象は「第二世代」のはずなのに、そこには私も含まれている。「私たち」という主語が見え隠れするこの論文の形式自体が物語っているように、研究者でありながら、参加メンバーとして制作・展覧会をおこなった私自身について本稿では詳しく言及することができなかった。別稿にて改めて論じたい。

## 付記

本研究は、2020年度公益財団法人横浜学術教育振興財団の助成を受けています。研究協力者と展覧会プロジェクトに関わってくれた方々に心より感謝申し上げます。

## 参考文献

- Barone, Tom, and Elliot W. Eisner, 2012, *Arts Based Research*, Los Angeles: SAGE Publications.
- Connerton, Paul, 1989, *How Societies Remember*, Cambridge: Cambridge University Press. (芦刈美紀子訳, 2011, 『社会はいかに記憶するか——個人と社会の関係』)

新曜社.)

- 長谷部正・大村道明, 2010, 「伝統芸能の継承を通してみる農村社会の維持の可能性」『農業経済研究報告』41: 69-82.
- 原めぐみ, 2015, 「語り始めた『JFC』——若者組織に見るドミナント・ストーリーとモデル・ストーリー」『龍谷大学社会学部紀要』47: 70-82.
- Huss, Ephrat, 2018, “Arts as a Methodology for Connecting between Micro and Macro Knowledge in Social Work: Examples of Impoverished Bedouin Women’s Images in Israel,” *The British Journal of Social Work* 48 (1): 73-87.
- 池田喬・小手川正二郎, 2020, 「人種は存在するのか？差別に対するフェミニスト現象学のアプローチ」稲原美苗・川崎唯史・中澤瞳・宮原優編『フェミニスト現象学入門——経験から「普通」を問い直す』ナカニシヤ出版, 142-154.
- 笠原広一, 2019, 「Arts-Based Research による美術教育研究の可能性について——その成立の背景と歴史及び国内外の研究動向の概況から」『美術教育学——美術科教育学会誌』40: 113-28.
- 木村敏, 1978, 『自覚の精神病理——自分ということ』紀伊國屋書店.
- 小松佳代子編, 2018, 『美術教育の可能性——作品制作と芸術的省察』勁草書房.
- 小菅真人, 2008, 「ワタシを紡ぐ『多文化教育』——自らのルーツを辿りながら」『解放教育』38(12): 49-55.
- 厚生労働省, 2019, 「人口動態調査 確定数 出生, 4-32」(2022年3月22日取得, <https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003411621>).
- Leavy, Patricia, 2015, *Method Meets Art, Second Edition: Arts-Based Research Practice*, New York: Guilford Publications.
- , 2019, *Handbook of Arts-Based Research*, New York: Guilford Publications.
- Lenette, Caroline, Isobel Blomfield, Arash Bordbar, Hayatullah Akbari, and Anyier Yuol, 2020, “Self-representation in Participatory Video Research: Ethics and Lessons Learnt,” *Art/Research International: A Transdisciplinary Journal* 5(2): 399-424.
- 三浦綾希子, 2015, 『ニューカマーの子どもと移民コミュニティ——第二世代のエスニックアイデンティティ』勁草書房.
- 中村雄二郎, 2000, 『共通感覚論』岩波書店.
- 額賀美紗子, 2016, 「フィリピン系ニューカマー第二世代の親子関係と地位達成に関する一考察——エスニシティとジェンダーの交錯に注目して」『和光大学現代人間学部紀要』9: 85-103.
- 小ヶ谷千穂, 2013, 「支援組織との関わりから見るJFCのアイデンティティと複層的

- な“日本経験”——『JFC 研究』のための試論』『国際交流研究——国際交流学部紀要』15: 189-213.
- , 2016, 「日比ダブルの若者が語る家族とアイデンティティ——日本育ちの若者の語りから (1)」『フェリス女学院大学文学部紀要』51(5): 1-27.
- 小倉康嗣, 2013, 「被爆体験をめぐる調査表現とポジショナリティ——なんのために、どのように表現するのか」浜日出夫・有末賢・竹村英樹編『被爆者調査を読む——ヒロシマ・ナガサキの継承』慶應義塾大学出版会, 207-254.
- , 2017, 「参与する知を仕掛けていくパフォーマンスな調査表現——関わりの構築へ (特集 調査と表現——伝えるための戦略)」『社会と調査』(19): 44-55.
- , 2018, 「非被爆者にとっての〈原爆という経験〉——広島市立基町高校「原爆の絵」の取り組みから」『日本オーラル・ヒストリー研究』14: 23-41.
- 岡原正幸, 2014, 「生と感情の社会学——まえがきにかえて」岡原正幸編・小倉康嗣・澤田唯人・宮下阿子『感情を生きる——パフォーマンス社会学へ』慶應義塾大学出版会, 5-13.
- 岡原正幸・高山真・澤田唯人・土屋大輔, 2016, 「アートベース・リサーチ——社会学としての位置づけ」『三田社会学』21: 65-79.
- 大上正直, 2003, 『フィリピン語文法入門』白水社.
- 澤田唯人, 2017, 「他者の生を《なぞる》ための, 今この《なぞらえ》の世界——アートベースで生きられる他者理解と社会学」『哲学——Philosophy』三田哲学会編集委員会編, 9-40.
- 清水睦美・児島明・角替弘規・額賀美紗子・三浦綾希子・坪田光平, 2021, 『日本社会の移民第二世代——エスニシティ間比較でとらえる「ニューカマー」の子どもたちの今』明石書店.
- 仙波梨英子, 2018, 「〈母はフィリピン人〉たちへのまなざしを省みる——在日フィリピン人の母と第二世代の関係性からの考察」『国際文化研究紀要』24: 219-46.
- 下地ローレンス吉孝, 2018, 「『混血』と「日本人」——ハーフ・ダブル・ミックスの社会史』青土社.
- Schutz, Alfred, 1973, “Symbol Reality and Society,” Maurice Natanson eds., *Collected Papers I: The Problem of Social Reality*, The Hague: Martinus Nijhoff, 287-356. (渡部光・那須壽・西原和久訳, 1985, 『アルフレッド・シュッツ著作集第2巻 社会的現実の問題Ⅱ』マルジュ社.)
- Spivak, Gayatri Chakravorty, 1988, “Can the Subaltern Speak?” Nelson, Cary and Grossberg, Lawrence, *Marxism and the Interpretation of Culture*, Urbana: University of Illinois Press, 271-314. (上村忠男訳, 1998, 『サバルタンは語るこ

とができるか』みすず書房。)

高畑幸, 2016, 「フィリピン系日本人——10万人の不可視的マイノリティ」佐々木てる編『マルチ・エスニック・ジャパニーズ——〇〇系日本人の変革力』明石書店, 154-167.

# 1910年代から20年代における横浜市社会事業の展開過程について —大岡川周辺地域を中心として—

竹内裕子\*

## はじめに

本稿は、横浜市における中下層住民に対する社会的対応を、1910年代から20年代にかけて市内大岡川周辺地域を対象として、検討していくものである。

研究対象とする1910年代から20年代は、今日とは異なり個人より国家が優先される時代であった。この時代に、都市住民への社会的対応がいかん形成されたのかを明確にすることを目的とし、生活困難と貧困を個人の責任に求めず、社会的要因に見出し解決する社会事業を論じることで<sup>1</sup>、中下層住民の生活が、いかに確保・改善されたのかを具体的に問うものである。

近代日本の社会事業対策は、1910年代から始まったとされる。1914（大正3）年第一次世界大戦開戦により、国内工業が発達し労働者は都市に集中したが、生活環境は人口増加に対応できない状態だった。さらに、大戦後の不景気やデモクラシーの風潮とロシア革命成功から、国内に社会主義思想や労働運動への関心が高まった。都市では、米価高騰や住宅不足などが解決すべき問題となり、国内行政を所管する内務省は、従来の慈善的救済事業では不十分として、地方局に救護課を新設し、以後、地方行政機関でも社会事業部局が新設されはじめた。

横浜市では1900年代に、民間団体と市立救護所による救済は行われていたが、社会事業を担当する慈救課の設置は、1919年久保田政周<sup>くぼたきよちか</sup>の市長

---

\* 都市社会文化研究科博士前期課程 2022年3月修了。



就任時だった。久保田は、住宅の過密化・衛生環境の悪化などの諸問題を抱えた中で、慈救課と市区改正局を新設し<sup>2</sup>、社会政策の充実と都市計画の推進を行い問題の解決を図ろうとしていた。慈救課は高木季熊課長の下で、慈恵救済に関する業務を開始したが、翌年慈救課の名称は名実相伴わないとして社会課と改称された。名称変更は、慈恵救済事業のみではなく、労働者や失業者への対策が社会事業として認識された意味で重要である。以後横浜市では、社会事業の拡充が進捗した<sup>3</sup>。

こうした横浜市における社会事業で明らかにされていることを確認すると、米騒動を契機とした国内での社会事業拡充とともに、市においても同様に社会事業は進捗し、震災後はさらに充実していったことが明らかにされている。また、慈救課新設前は、社会政策的施策は十分に行われず<sup>4</sup>、米騒動直後における神奈川県と横浜市の対応は、慈恵救済的性格が強かったとされる<sup>5</sup>。だが、米騒動以前の住民生活の実情や、米騒動から震災後の社会事業の実態については、官民の社会事業の経過を簡単に論じるに留まっている。

しかし横浜市における社会事業は、中下層住民に対する生活環境が未整備の時期から、慈救課の新設と社会課への改称を経て、市営住宅など社会事業施設が充足された。その後、震災復興期においても社会事業施設が多数建設され生活環境も整備され、社会課は他の団体と連携して成果を挙げるなど更なる展開を遂げたといえる。

そこで、本稿は1910年代から20年代、すなわち横浜市において社会事業部局設置前の慈恵救済事業が行われていた時期から、慈救課が設置された時期、そして震災および復興期を対象に、特に医療と住宅に着目して、横浜市における社会事業の具体的展開過程を検討していく。さらに検討対象として注目すべき地域として大岡川周辺地域を設定した。同地域は、大正期に輸出製品である欧米婦人帽子の材料となる麻真田を製造する中小の

工場が多数操業し、居住環境が未整備な住宅密集地もいくつか存在し、工場の下請けを担う住民が集住する地域であり、大岡川周辺地域における慈救課設置前後から震災時・復興期の社会事業の展開過程を考察することにより、当該期における横浜市の社会事業の意義をより明確に出来ると考えている。

## 第1章 1910年代の大岡川周辺地域

本章では、横浜市において社会事業が未整備であった時期の大岡川周辺地域の特徴を確認し、民間団体の救済活動を検討していく。

1910年代、市内中心部を流れる大岡川周辺地域（南吉田町・南太田町・中村町・蒔田町・井土ヶ谷町・大岡町）の町は、市内大規模工場と比較すれば、南吉田町・南太田町・中村町には少規模工場が多数集積していた。横浜港に近いという条件を活かして、輸出用麻真田・絹織物製品の製造工場が操業し、麻繋ぎや手巾の縁縫いなど工場の下請けを行う住民が生活する地域だった。蒔田町・井土ヶ谷町・大岡町には操業する工場がほとんどなかった。

1913（大正2）年12月横浜貿易新報社は、細民地区の住民に新年の餅を進呈するため、読者に義捐金を募った。餅の配布先は、大岡川周辺地域中村町・南太田町・根岸町と平沼方面浅間町、神奈川方面神奈川神明町などだった。住民の職業は、日雇・職工・紙屑拾い・手内職などで、不衛生な環境での生活だった。これら細民に餅を配布し、剰余金から、看護婦の慰問視察と医師の施薬・施療（無料診療）を行った。公的機関の援助が不十分な中、新聞社が義捐金を募り餅を細民に寄付し、剰余金を慰問と施療に活用した<sup>6</sup>。市による貧困者への医療救護は、01年南太田町に市立救護所が開設されたが、医療救済施設ではなかった。では、大岡川周辺地域で

の医療救済はどのように行われていたのだろうか。

1892年に発足した横浜婦人慈善会は<sup>7</sup>、貧困者を対象に大岡川周辺地域に近い根岸村に横浜婦人慈善会病院（以下婦人慈善会病院と略す）を開設し施療を行い、救護所のみでは救済できない住民の治療を担っていた。同病院は、1911年の恩賜財団済生会（以下済生会と略す）発足後には、済生会の委託により施療を行っていたが、同年に病院の建物その他一切を済生会に寄付し、済生会神奈川県病院として再発足した<sup>8</sup>。

済生会は、1911年明治天皇の済生勅語により設立が企画され、施薬・施療の目的で東京を本部として設立された<sup>9</sup>。神奈川県では12年、横浜市営の横浜市十全医院（以下十全医院と略す）・婦人慈善会病院などに囑託して、事業が開始された<sup>10</sup>。以後、大岡川周辺地域南太田町などに診療所が開設され、巡回診療班が南太田町・浅間町・神奈川町に設置され、施療を行った<sup>11</sup>。巡回診療は、現地の患者情報・生活環境を把握し、重症化への予防が可能であり、済生会の趣旨からも重要な事業だった。このように、済生会事業が行われていた時期、廉価で治療する医療施設が市内に開設した。

1912年、大岡川に近い若葉町横浜病院内に、実費診療所横浜支部が開設した<sup>12</sup>。これは、加藤時次郎と鈴木梅四郎が、診察無料と薬価・手数料実費を掲げた医療施設だった。実費診療所の名称は、必要経費を徴収し、受診者の自尊心を傷つけないという考えで命名された。慈善診療・救済とは異なり、必要経費を患者に請求し廉価で診療を行う医療施設で、日収1円50銭以下の官吏・労働者など、施療を受ける層とは異なる層の住民を対象としていた<sup>13</sup>。実費診療所横浜支部の患者数は開設以降増加し、市内の類似医療施設にも多数の患者が受診し、廉価で受診できる医療施設の需要は高まっていた<sup>14</sup>。

以上のことから、1910年代公的救済施設が未整備の時期において、大岡川周辺地域では、婦人慈善会病院が救療事業を担い、その後施薬・施療

を目的とした済生会神奈川県病院が開院したが、公的医療施設は十全医院のみで新たな設立はなく、民間救済事業としての医療救済であった。実費診療所横浜支部は、施療とは異なり廉価で診療を行う医療施設であり、大岡川周辺地域には貧困者層を対象とした医療施設と中下層住民を対象とした医療施設が共存して活動していたことが分かった。次章では1910年代後半、横浜市に設置された社会事業担当部局について検討する。

## 第2章 横浜市慈救課の発足

第一次世界大戦は日本に大戦景気をもたらし、工業の進展により人口は都市に集中した。この結果、都市では住宅不足や物価高騰が生じ、住民の日常生活に影響を及ぼしていた。1918（大正7）年7月、富山県魚津町を発端とした米価引き下げ・救済を要求する米騒動は、全国的な広がりを見せ、横浜市民にも不安感や不満が広がっていたといえる<sup>15</sup>。

為政者にとって、米騒動は社会不安を助長し政治運動に発展しやすく、社会秩序維持のためにも、物価高騰を抑えて住民の生活不安を払拭する対応が必要とされた。内務省では、1917年社会事業担当の救護課（後社会課に改称）が新設された。これに対し地方行政機関においても、18年大阪府の救済課（20年社会課に改称）設置以来、社会事業部局設置が各府県に広がり、横浜市においても担当部局が設置された<sup>16</sup>。

1918年横浜市では、米騒動と重なる時期に、久保田政周が市長に就任した<sup>17</sup>。久保田は、19年社会事業担当の慈救課と都市基盤整備担当の市区改正局を新たに設置した<sup>18</sup>。慈救課は、細民地区への生活改善が、防貧への対策につながるとし、細民救済策として市営住宅設置を挙げ、社会救済策として市営住宅建設を位置づけていた<sup>19</sup>。慈救課は同年4月の大火を契機に、大岡川周辺地域南太田町に罹災者を収容する市営住宅建設を計画し

た<sup>20</sup>。以後、久保田市長の下で慈救課は、市内各地に市営住宅を建設した(表2-1)。初代課長高木は、住宅不足に悩む中間者層への住宅供給と、貧困者層への生活環境改善のための住宅という目的をもって、市営住宅建設を構想していた<sup>21</sup>。翌20年慈救課は、従来の慈恵救済事業にとどまらず広く社会事業の実施に努めるとして社会課に改称した<sup>22</sup>。社会課への名称変更は、社会事業が公的に認識された意味で重要といえる。

以上のように、1919年から20年は、横浜市において慈恵救済的事業から公的社会事業が開始された時期であり、社会課は社会事業の調査・研究とともに社会事業施設を建設していった。特に市営住宅は、住宅不足解消と細民地区の不良住宅改良のための住宅という高木の考えを継承し(表2-1)<sup>23</sup>、市営住宅建設に積極的に取り組んでいた。

表2-1 横浜市営住宅一覧 1920-1923年

横浜市営住宅一覧 (1920年3月-23年7月)				
No.	名称	貸与開始	所在地	世帯数
1	久保山市営住宅	1920年3月	南太田町庚耕地 西戸部町富士塚	74
2	中村町第一共同住宅館	1920年5月	中村町字池ノ下	33
3	中村町住宅	1921年5月	中村町字池ノ下	156
4	齋藤分住宅	1921年6月	神奈川町字齋藤分	188
5	根岸柏葉住宅	1922年4月	根岸町字柏葉	51
6	根岸柏葉共同住宅館	1922年7月	根岸町字柏葉	55
7	中村町第二共同住宅館	1922年9月	中村町字池ノ下	42
8	古井戸住宅	1923年5月	西戸部町古井戸	101
9	翁町共同住宅館	1923年7月	翁町二丁目	88
	計			788

横浜市「大正十二年度ニ於ケル当市社会事業概況」1924年より作成。  
 (日本近代都市社会調査資料集成『横浜市社会調査報告書』第7巻)  
 住宅名称・世帯数は史料により多少異なる。

### 第3章 震災被害と救護活動

1923(大正12)年9月1日に発生した関東大震災は、横浜市に壊滅的な打撃を与えた。本章では、市内全域が被災し罹災民への救援活動が行わ

れた中で、関西府県からの支援により建設された仮病院とバラックについて検討していく。

### 1、震災救護関西府県連合による仮病院建設

震災発生後、関西近隣府県は支援のため、大阪府を中心に京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・滋賀県・徳島県・愛媛県・高知県・岡山県・石川県・島根県・鳥取県の2府11県が合同し、震災救護関西府県連合（以下関西府県連合と略す）を結成した。1923年9月6日、大阪府は、横浜市が東京市より被害が大きく医療機関の欠乏が甚だしいため、仮病院とバラック建設を連合府県出張員協議会に諮り、賛同を得た<sup>24</sup>。

仮病院建設は、大岡川周辺地域中村町神奈川県揮発物貯庫跡地に決定し、1923年9月23日には沢村院長以下の職員が決定した（表3-1）<sup>25</sup>。大阪府は、医師22名中10名、看護婦は100名中20名だが、看護婦長は大阪府派遣だった。名称は、大阪府外一府六県連合震災救護仮病院（以下仮病院と略す）とされ、26日に工事を完了し、10月1日に開院した。関西府県連合結成から、1ヶ月弱という早さであった。仮病院は、当時市内最大の仮設病院で、診療・入院は無料で、罹災者以外一般患者の診察・投薬も無料だった。12月20日、仮病院の建物・設備は神奈川県へ寄贈されたが、この間に診療した患者は、新規患者9,192名・再来患者21,703名にのぼった<sup>26</sup>。

表3-1 大阪府外一府六県連合震災救護仮病院職員構成

府県名	職 員					計
	医師	調剤員	看護婦	事務員	雇人	
大阪府	10	3	20	10	36	79
京都府	6	3	35			44
滋賀県	2		21			23
和歌山県	2	1	15			18
石川県	2		10			12
計	22	7	100	10	36	176

『関東地方震災救援誌』（1924年）468-69頁より作成。

仮病院の寄贈を受けた神奈川県は、大阪府外一府六県連合寄贈神奈川県臨時病院（以下県臨時病院と略す。通称関西病院）として経営したが<sup>26</sup>、経費の面から1924年に閉院した<sup>27</sup>。25年6月、横浜市医師会は、県臨時病院跡地に小児科・眼科を主とした横浜市医師会中村町病院を開設し、小児の健康診察など地域に即した診療を実施した。しかし、28年に横浜同愛記念病院開設が決定し、その役割を終えたとして廃止された<sup>28</sup>。

以上のように罹災後の大岡川周辺地域では、大規模な仮病院が中村町に建設され、長期の救護活動を行っていた。次節では、関西府県連合によるバラック建設について検討を加える。

## 2、震災救護関西府県連合によるバラック建設

関西府県連合によるバラック建設は、東京市300棟・横浜市200棟が決定し、200棟の内150棟は神奈川県に、50棟は横浜市に寄贈された。神奈川県への寄贈150棟の内52棟が、大岡川周辺地域中村町揮発物貯庫跡地に建設された。このバラックは、神奈川県に寄贈されたバラックの3分の1を占め、南吉田町・南太田町に建設されたバラックと合計すると40%以上が大岡川周辺地域に建設された<sup>29</sup>。中村町に建設されたバラックは関西村と称され、病院（大阪府外一府六県連合震災救護仮病院）・警察署・消防署・学校などを設置し、10,000人以上の罹災者が生活していた<sup>30</sup>。しかし、バラックは復興が進むにつれ整理が必要となり、罹災者への住宅建設が急がれた。横浜市は1924年7月までにバラックを整理し、新規住宅の建設を計画していた<sup>31</sup>。このため、関西村は25年2月末に閉鎖された<sup>32</sup>。跡地には、生活困難者を収容する臨時保護所と職業補導所、関西村の病院施設を利用した横浜市医師会中村町病院（以下中村町病院と略す）などが開設された。以上のように、大岡川周辺地域に建設された関西村の跡地は、震災時の応急施設を継続した形で社会事業施設が多数設置される場所となっていた<sup>33</sup>。

最後に、関西府県連合について述べておく。1923年12月、関西府県連合各府県の経費負担額（表3-2）が決定した。大阪府の負担額は仮病院・収容所ともに最高額だった。これは、大阪府が「当府は機を失せず迅速救援に着手し、（中略）救護班の派遣に、避難者の救護に昼夜兼行最善を盡くす<sup>34</sup>」とした意志表示に沿ったものであり、大阪府と府県連合の実践は、復興期の横浜市社会事業の前提となり得たものであり、大阪市の意図にも沿うものであった。

表3-2 関西府県連合震災救護経費負担額一覧

No.	府県名	病院 負担額(円)	収容所 負担額(円)
1	大阪府	237,093	1,456,124
2	京都府	32,046	96,937
3	奈良県	14,069	42,556
4	滋賀県	16,210	49,033
5	兵庫県	57,320	不参加
6	和歌山県	18,675	56,490
7	石川県	20,000	20,000
8	愛媛県	26,070	78,860
	合計	421,483	1,800,000

『大阪朝日新聞』1923年12月23日より作成。

## 第4章 復興期の横浜市社会事業

本章では、大岡川周辺地域での復興事業における医療と住宅を検討していく。横浜市は、1927（昭和2）年に第3次市域拡張を行い区制が施行され、大岡川周辺地域は中区の所属となった。

### 1、復興期の大岡川周辺地域

復興期の大岡川周辺地域では、1910年代、工場がほとんど操業していなかった蒔田町・井土ヶ谷町・大岡町を含め新たに染色織物製品を扱う工



場が操業し<sup>35</sup>住宅も建設され、人口が増加していた（表 4-1）。大岡川周辺地域の町は、1913～19年は戸数・人口が増加し、特に蒔田町と大岡町が著しかった。19～25年は、蒔田町・大岡町・井土ヶ谷町は戸数・人口が急激に増加し、南吉田町・南太田町・中村町は軽微な増減に留まった。罹災後の大岡川周辺地域では、蒔田町・井土ヶ谷町・大岡町の戸数・人口変化が著しかったといえる。しかし、バラックや仮小屋の生活は良好ではなかった。以下では、復興期に開設された医療救済施設について検討していく。

表 4-1 横浜市大岡川周辺地域の町における戸数・人口変化

No.	町名	1913年		1919年		1925年	
		戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口
1	南吉田町	2,181	9,744	3,176	17,207	4,110	17,187
2	南太田町	3,512	16,399	4,469	21,117	4,483	18,772
3	中村町	5,585	23,884	6,346	28,602	6,627	25,781
4	蒔田町	214	1,264	640	3,183	3,137	12,069
5	井土ヶ谷町	126	780	215	1,257	1,156	4,479
6	大岡町	141	1,002	359	1,862	2,137	8,488
	市内総人口		396,101		469,868		430,900

『横浜市会史』第6巻、『横浜市統計書』第12、18、20回より作成。

## 2、復興期の医療救済施設

### ①横浜市医師会中村町病院

大岡川周辺地域中村町に、横浜市医師会が中村町病院を経営したことは前述したが、復興期の医療救済活動として検討を加えていく。

横浜市医師会は、神奈川県に救療事業を目的として、通称関西病院跡地の無償譲与を申請し、1925年に許可された。同年、元病院の一角に中村

町病院が開院し、小児科は細民の乳幼児を、眼科はトラホーム治療の無料診療を主とし、一般患者も診療した。また、神奈川県乳幼児保護協会の依頼で、託児所などの健康診察も行った<sup>36</sup>。27年の職員は、医師6名・看護婦4名など12名で構成され、病床40床を有し、年間1,000人以上の患者を診療していた。無料講演や乳幼児無料診療も引き受け、巡回診療も行った。同病院の経営は地域の実情に即しており、医師と民間団体との連携も行われていたが、隣接する南吉田町に横浜同愛記念病院建設の決定後、中村町病院は28年、「横浜同愛記念病院の開設に依り存立の必要なきに至り之を廃止する」ことが決定した<sup>37</sup>。では、横浜同愛記念病院とはどのような病院だったのだろうか。

## ②横浜同愛記念病院

横浜同愛記念病院（以下同愛記念病院と略す）建設は、政府がアメリカからの義捐金で、東京市に病院を建設する計画に始まる。横浜市はこの計画に接し、震災被害が甚だしかった同市への、病院建設を希望する以下の意見書を内務省に提出した<sup>38</sup>。

伝聞する所に依れば 政府は米国赤十字社義捐金三百万ドルを以て 慈恵病院を東京に建設せらるるの議熟し其計画進捗中なりと（中略）震災被害の□激甚なりし横浜及神奈川県下には僅かに横浜市立十全病院あるに過ぎず（中略）よつて此の資金の利用には横浜市を閑却せられざるよう茲に陳情するものなり

内務省は横浜市の見解を入れ、東京・横浜両市に病院建設を決定したようであり、1925年には、義捐金を基金とし同愛記念病院財団が組織され、横浜市は病院敷地選定は市に一任された<sup>39</sup>。市は病院候補地を、老松町で罹災後大岡川周辺地域南吉田町に移転していた十全医院に隣接した場所を選定した。同愛記念財団理事会は市の提案に賛成し、十全医院敷地内に同愛記念病院建設が決定した。同病院は、80余名の施療患者と外来患者150

名を診療する計画で、医師は十全医院医師が兼務し、同院の器械を共通使用し、患者負担費用は全て無料とされた<sup>40</sup>。同病院の建設地は決定したが、この間、無料救済施設として中核的存在である済生会神奈川県病院は、財政危機の状況にあった。以下では同病院の状況について述べていく。

1926年、済生会神奈川県病院は県下で施療を行う医療施設として、患者数は増加していた。しかし、同病院の27年度予算は済生会本部から減額が通知され、前年度の繰越金は皆無の状況で事業継続が困難な状況だった<sup>41</sup>。27年5月済生会神奈川県支部は、横浜市に27年度予算不足額の寄付を申し込んだ。寄付金申し込みが受理されない場合は、収容患者の過半数を減らざるを得ず<sup>42</sup>、同年8月には職員解雇の人選に取り掛かっていた<sup>43</sup>。

このような済生会神奈川県病院の状況に対し、横浜市長は、1927年8月に開設予定の同愛記念病院は十全医院に隣接し職員も兼任予定であることから、同愛記念財団に対し、十全医院内の一面を同愛記念病院に充て診療を行い、経費を同財団が支出するよう交渉した。これに対し同愛記念財団理事会は、横浜市に、9月より十全医院内で事業を開始することを通知した。経営が困難とされた済生会病院の状況は、横浜市の同愛記念財団への交渉と十全医院への委託医療により補填が行われたといえる。28年9月1日、同愛記念病院の本院が開院し、十全医院での委託診療が終了した。生活困窮者の診療は無料とされ、相応の収入がある者は1日1円を徴収することとされた。開院後の同病院は、済生会神奈川県病院の受診者と同様に、市内の低所得者層が受診しており、中でも病院が立地している大岡川周辺地域の住民が多数受診していた<sup>44</sup>。

復興期における同愛記念病院開設の意義は、罹災後開設した仮病院、さらに中村町病院に引き継がれた生活困窮者救済事業を継承し、公的施設ではないが、復興期において、済生会神奈川県病院と同等の医療救済施設が

大岡川周辺地域に建設された点にある。また同病院の開設には、横浜市が当初の計画段階から密接に関与していたことも明らかになった。震災発生により、市民の多くが罹災者となり、生活環境は激変していた。以下では、罹災後の住宅建設について検討を加えていく。

### 3、復興期の住宅建設

市内の復興が進むにつれ、恒久的住宅の建設が必要とされてきた。以下では、復旧・復興された市営住宅と同潤会による住宅建設を検討する<sup>45</sup>。

#### ①市営住宅復旧・復興

横浜市は罹災後、市営住宅を再建し新たに復興市営住宅を建設し<sup>46</sup>、1930年には、町村合併による旧町営・村営住宅と併せて約1,000戸の市営住宅を管理していた。神奈川県は、罹災者のため市内に小住宅1,000戸を建設し、市に無償貸与した<sup>47</sup>。これら住宅の約40%が大岡川周辺地域の蒔田町・大岡町・井土ヶ谷町に建設されていたことは、本章第1節で述べた罹災後の大岡川周辺地域の人口増加の一因とも推察できる<sup>48</sup>。しかし、居住者の多くは資金難により就業できず、自ら生計を維持する対策が必要とされた。横浜市は、副業を奨励して就業資金返済にあてるなどの事業を実施し、25年度より市営住宅に11ヶ所の授産場を設置して、輸出用品の加工精製を奨励した。この内6ヶ所が、大岡川周辺地域の市営住宅に設置された<sup>49</sup>。作業内容の絹織物や麻真田製品の加工は、復興後大岡川周辺地域で操業する工場と扱う製品に関連性が見られることから、大岡川周辺地域と隣接する各授産場では、近隣工場の下請けを引き受けていたとも考えられる<sup>50</sup>。

市営住宅では、授産事業が進むにつれて授産場講習生を援助するために、1925～26年に付属託児所が併設された<sup>51</sup>。中村町と隣接した根岸町には、県立・私立の託児所も開設していることから<sup>52</sup>、大岡川周辺地域には、若年世帯労働者が多数居住していたと推察される。市営住宅では、単に住宅

供給のみではなく、住民の生活全般に対する施策が実行されていた。

## ②同潤会住宅建設

1924年、東京・横浜両市を対象に罹災者に対する住宅建設・経営を主として、同潤会が設立された。同会の住宅建設事業は、①罹災者を収容する仮住宅と定住可能な住宅の建設（普通住宅）、②一般人対象のアパートメント・ハウス建設、③中産勤労階級対象の分譲住宅建設であった。同潤会は、これらの住宅の建設・維持経営とともに、不良住宅地区改良事業を東京・横浜両市で行った<sup>53</sup>。以下では、横浜市内で実施された同潤会事業の中で、普通住宅建設と不良住宅地区改良事業について検討していく。

### i 普通住宅建設

横浜市は、同潤会住宅の完成とともに市内のバラック整理を行い、バラック居住者を優先的に同潤会普通住宅へ入居を斡旋し、資金のない住民には、既存バラックを収容所とする考えであった<sup>54</sup>。同潤会普通住宅建設は、横浜市社会課が一切の委託を受けて敷地の選定と建設に当たったとされる<sup>55</sup>。1924年11月の段階で同潤会住宅の申し込みは、横浜市役所社会課住宅係とされ、25年2月の同住宅の申し込みは、市役所内同潤会出張所となっていた<sup>56</sup>。このことから、横浜市社会課と同潤会は連携して、同潤会普通住宅を計画し建設していたといえる。同年11月横浜市は、同潤会住宅建設のために、市内に敷地を確定し、神奈川町斎藤分・大岡町永田下を予定地とし、神奈川方面にも建設する計画を進め、同潤会の諒解を得ていた<sup>57</sup>。同住宅は、低額の家賃で貸与する目的で1,000戸が建設され、大岡川周辺地域である井土ヶ谷町・大岡町にも建設され、児童遊園・テニスコート・日用品市場などが設置されていた（表4-2）。同潤会は、新規の住民同志が交流できる環境を整え生活の質の向上を意図したのであろうが、理想的な住宅と生活環境を追求し過ぎたという面もある。当時の住宅時事情では、テニスコートよりも1軒でも多くの住宅が要望されたのではないだろうか。

表 4-2 横浜市内同潤会普通住宅一覧

名称	大岡住宅	井土ヶ谷住宅	新山下町住宅	滝頭住宅
所在地	中区大岡町大字五枚下	中区井土ヶ谷町字坂本	中区新山下町2丁目	磯子区滝頭町字岩瀬
戸数(建設当初)	124	412	280	184
福祉施設	児童遊園・テニスコート・娯楽室	児童遊園・託児所・娯楽室・医院 日用品市場・公設食堂	児童遊園・食堂・娯楽室	記載なし

同潤会「同潤会十年史」復刻 174-187頁および年譜より作成。

1925年4月同潤会は普通住宅の貸し出しを開始した<sup>58</sup>。しかし、同年6月になっても同潤会住宅は不人気で借り手が少なかった。これに対し横浜市は、申し込みが少ない理由は、住宅が当時の一般的な生活環境にそぐわず、賃貸料も同潤会が設定した金額は高額であるとして、構造上の問題は別として、家賃値下げを同潤会に提出していた。同会は理事会に諮り、市内付近の貸し家賃に対し平均50銭の値下げを行った<sup>59</sup>。横浜市の同潤会住宅貸付戸数をみると、25年度は半分に満たない状態であったが、26年度からは順次増加していた<sup>60</sup>。

同潤会住宅の不人気に対し、市営住宅は、1924年には中村町住宅・根岸住宅が罹災前の戸数近くに復旧し、小住宅が蒔田町・井土ヶ谷町・大岡町などに建設され、当初から満員の状態だった<sup>61</sup>。同潤会普通住宅貸し付け開始の25年の時点では、当時の一般的生活環境に即した市営住宅に、入居希望者が集中したことも考えられる。同年、内務省社会局長官が横浜市における同潤会の経営に係る住宅視察のため来浜していることから<sup>62</sup>、横浜市における同潤会普通住宅の経営は、当初順調ではなかったと推察される。29年には、同潤会住宅の賃貸料は平均10%値下げされていた<sup>63</sup>。

## ii 不良住宅改良事業

内務省において、不良住宅地区の改良は長年の問題となっていた。1927年には、不良住宅地区改良法が制定・公布され、同法により、27年から42年まで六大都市を中心に改良事業が行われた<sup>64</sup>。同潤会は、25年東京市

深川区猿江地区の不良住宅改良事業を行い、27年には不良住宅地区改良法公布後初の事業として、横浜市中区南太田町富士見耕地・庚耕地・大原耕地の不良住宅地区改良事業を行った。対象地区は、三方を高い丘に囲まれた低湿地の場所に住宅が密集し居住者は屑拾いなどに従事し人口密度は高く、前述の猿江地区より劣悪な環境であった。居住者は紙屑・襤褸・空瓶を集めて生活する住民が多かった。居住者は雑業従事者・常備職工・自由労働者などで、多くは日常生活用品を拾い物で済ませ、衛生状態も劣悪だった。改良後の各住宅は、外光が入る硝子障子・襖・板戸を設け物置・物干し場を付設し、市営水道・市営瓦斯を引くなど生活環境を考慮した住宅だった。新規住宅地区には、市営隣保館その他社会施設が隣接して存在するため、福祉施設は設けていない。南太田町の第一隣保館は、各種相談会などを実施しており、同潤会は、地域の実情を確認したうえで住宅建設を行っていたことが分かる<sup>65</sup>。

最後に、神奈川県と横浜市が計画した不良住宅改良事業について触れておく。1927年神奈川県社会課は、市内不良住宅地区として南太田町富士見耕地と浅間町を定め、この方面に小住宅を建設し細民を収容する計画で、市当局と共同で計画を進めていたようである。しかし、南太田町の富士見耕地その他2耕地が同潤会による不良住宅改良事業地区に決定したため、市は中村町八幡谷戸その他の地区について、28年度に国庫補助による不良改良事業を行う予定としていた。神奈川県と横浜市はともに、不良住宅改良を計画していたようだが、27年9月、横浜市は神奈川県に対し、現在復興事業その他で多額の経費を要するため、不良住宅改良事業は行なうことが出来ないとしてきた。神奈川県は、同潤会が着手した改良事業の成績を鑑み、横浜市の事情を考慮して方針をたて改善に着手するはずとしていた<sup>66</sup>。神奈川県と横浜市は、公的機関として相互協力し、不良住宅改良を計画していた可能性は十分あり得るが、その後これらの改良事業が実施



されたかは確認できなかった。

復興期の大岡川周辺地域の社会事業施設については、資金のない市営住宅入居者に支援事業を行い、南太田町では、同潤会により長年の懸案であった不良住宅改良事業が行われた。大岡川周辺地域には市営住宅と同潤会住宅が併設されており、これらの住宅建設による戸数・人口増加も考えられる。

本章では、関東大震災後に大岡川周辺地域で行われた復興事業における社会事業の具体例について医療と住宅を中心に検討してきた。

市営の医療施設は建設されなかったが、横浜市は同愛記念病院の計画当初から敷地選定・運営に至るまで深く関与していたことが分かった。住宅建設においても、市営住宅の復旧・復興とともに同潤会と連携の上で、同潤会住宅の用地選定・建設に至るまでを担っていたことが明らかになった。医療施設・住宅整備のいずれも、横浜市が他の団体と連携し、施設を建設するのみではなく、市民の生活環境を改善することを意識した事業を行っていた。このことは、横浜市における社会事業について震災前とは異なる新しい事業が復興期に行われていたと考えられる。

## おわりに

本稿では、大岡川周辺地域を中心に、主に医療と住宅の点から横浜市における社会事業の具体的展開過程を検討してきた。

大岡川周辺地域における社会事業の展開は、慈救課設置前は、不良住宅密集地が存在し、公的医療施設が未整備の中、婦人慈善会病院・済生会神奈川県病院・実費診療所横浜支部が活動していた。

1919（大正8）年、久保田市長により新設された慈救課は、大火による罹災者収容を目的として初の市営住宅を南太田町に建設し、翌年には社会課と改称した<sup>67</sup>。その後の社会課は、高木の下で社会事業が促進され、住



宅不足を補うため市営住宅が市内各所に建設された。久保田と高木が、横浜市の社会事業創成期に果たした役割は、大きかったといえる。しかし、両者は22年相次いで横浜市を去った<sup>68</sup>。その約1年後に発生したのが関東大震災であった。

震災発生後、市内では他府県・各団体などによる医療・救護活動が行われた。十全医院は老松町で罹災後、大岡川周辺地域南吉田町に移転し、救護活動を行った。南吉田町に隣接する中村町には、関西府県連合により仮病院が建設され、医療活動が行われた。仮病院閉鎖後も、医療事業は横浜市医師会中村町病院などが継続し、その後、医療救済施設同愛記念病院が十全医院に隣接して建設された。

罹災後のバラックは、その多くが大岡川周辺地域に建設され、中でも関西府県連合により中村町に建設された通称関西村は大規模なバラック群だった。復興が進むにつれ、バラックは処分され、市営住宅の復旧・復興とともに、同潤会による住宅建設が、大岡川周辺地域を含む各所で行われた。この同潤会住宅の建設は、横浜市が土地選定から建設まで関与し、両者の緊密な連携で事業が実施されたことが明らかになった。また、南太田町では同潤会による不良住宅地区改良事業が行われた。

以上の経過から、横浜市において米騒動を契機とした社会事業の展開は、震災を経て、さらに進捗したといえる。横浜市医師会中村町病院の経営と横浜同愛記念病院建設の経緯は、罹災後の社会事業において医療の重要性が高まった結果と考える。市営住宅は、住むだけの住宅から、住宅地内で授産・託児事業など地域に連携した事業を創成したといえる。横浜市中では復興期に、社会事業施設が多数建設され、復興事業全体の中では小規模とはいえ、復興期における社会事業の成果はあったと考えられる。

社会事業の展開については、横浜市と他の行政機関との比較も必要である。復興期における横浜市と東京市の社会事業を比較すると、医療につい

て東京市は市立病院を5ヶ所に新設し、入院は原則無料であった<sup>69</sup>。横浜市では、市立病院は建設されず、施療施設は財団経営の同愛記念病院と済生会神奈川県病院に留まり、医療施設における両市の差は著しかった。住宅について、1927年の六大都市市営住宅事業を見ると（表終-1）<sup>70</sup>、数の上では、横浜市が最大で東京市の2倍近い値である。東京市では1,300戸以上の市営住宅が建設され<sup>71</sup>、同潤会による不良住宅改良事業も実施された。横浜市営住宅は、1,000戸が神奈川県より無償譲渡され横浜市が独自に建設したものではないこと、27年に隣接町村を合併し旧町営・村営住宅を引き継いだことは留意すべきだが、住宅戸数において、横浜市は大阪市と東京市を抜き六大都市中で最大数であった。表終-1の中で、関西方面では大阪市と他の都市との違いが際立つ。大阪市の社会事業は、1918年救済係が新設され、同年には救済課に変更され、20年には社会部となった。大阪市を視察した東京市社会局職員は、「羨ましき哉大阪の進歩せる社会事業 東京が勝るは僅に公設市場のみ」と述べたほどで、大阪市社会事業施設数は、東京市を上回っていた<sup>72</sup>。復興期の横浜市が、そうした大阪市をも上回る市営住宅を所有していたことは、復興事業における成果の

表終-1 六大都市市営住宅一覧

No.	市名	戸数
1	横浜市	2,677
2	東京市	1,378
3	大阪市	1,887
4	神戸市	211
5	名古屋市	281
6	京都市	260
大阪市 『六大都市市営社会事業』 (1927年) 81-2頁より作成。		

1つと考えられる。25年ころには、社会課の改革が行われ、社会局への昇格を検討する動きもあったようであるが、実現には至らなかった<sup>73</sup>。

以上のように横浜市の社会事業の展開過程を検討すると、久保田市政期は、就任時が米騒動の時期と重なり、内務省は国家優先の考えから物価高騰や生活難への解決策を社会政策に求めている。久保田の考えも、内務省指導下での限定された範囲であり、国という枠組みから逸脱しない範囲の社会事業であった。慈救課・市区改正局の新設は都市に生活環境を改善するためであったが、一方では住民の社会不安を抑えて暴動を未然に防ごうとする治安的要素もあったといえる。しかし、久保田は、南満洲鉄道株式会社時代には市街計画に関与しており<sup>74</sup>、社会事業の進展も防貧という点から出発し、創成期の横浜市社会事業を牽引した。高木も、ドイツやフランスの労働者住宅に対する知識を持ち<sup>75</sup>、生活環境を改善する市営住宅建設を計画していた。両者の考えが具体的に復興期の社会事業にどのように継承され、その後の横浜市社会事業に影響を与えたかは十分に検討できなかったが、久保田と高木の社会事業に対する考え方は、その後の横浜市社会事業を見る上では注目すべき点があるといえる。

久保田市政期後の渡辺市政期には、震災を経て新しく社会事業施設が建設された。有吉市政期には、復興事業の中で、社会事業施設は震災発生前よりも充足し、より生活環境整備に配慮されたものとなった。1925年12月、有吉横浜市長と松本社会課長は、年末に際し生活困窮者の実態を直接現地で視察した<sup>76</sup>。このことは、復興期における横浜市社会事業の象徴といえるものであろう。

先行研究では、横浜市の社会事業は、米騒動以後に展開したことが多く述べられているが、本稿では、震災復興期が社会事業の展開をさらに加速させたことを指摘しておきたい。神奈川県社会課あるいは民間団体との関係、市政において社会事業を担う担当者の認識や受け手となる住民側の意識など、本稿で取り上げることができなかった事項については、今後の課題としたい。

## 謝辞

論文執筆に際し、終始ご指導を賜りました本宮一男教授にお礼申し上げます。まことにありがとうございました。

## 注

- 1 池田敬正『日本における社会福祉のあゆみ』（1994年）116頁。
- 2 吉良芳恵「横浜と米騒動」下（横浜開港資料館『横浜開港資料館紀要』第14号1996年）31-32頁。
- 3 横浜市社会課『社会時報』第2巻 第1号（1920年）183-4頁。
- 4 横浜市事務局『横浜社会史』第2巻（1983年）1132頁。
- 5 前掲「横浜と米騒動」35頁。
- 6 『横浜貿易新報』1913年12月12-20日、1914年1月5-20日。
- 7 芹沢勇『神奈川県社会事業形成史』（1986年）48-52頁。
- 8 第3回『横浜市統計書』付言。恩賜財団済生会『恩賜財団済生会七十年誌』（1982年）526頁。前掲『神奈川県社会事業形成史』50頁。
- 9 前掲『日本における社会福祉のあゆみ』101頁。
- 10 神奈川県『神奈川県誌』（1913年）560-64頁。
- 11 神奈川県社会事業協会『神奈川県社会事業要覧』（1923年）23-7頁。
- 12 前掲『横浜社会史』1128頁。
- 13 実費診療所『社団法人実費診療所の歴史及事業』第1巻（1935年）185頁。成田龍一『加藤時次郎』（1983年）10-50、107-08、110、342-43頁。
- 14 前掲『横浜社会史』1131頁。
- 15 『横浜貿易新報』1918年5月29日-6月3日。
- 16 前掲『日本における社会福祉のあゆみ』121-24頁。
- 17 久保田は南満洲鉄道株式会社・内務省土木局長・東京府知事などを経て内務次官に就任し、1917年に免官となった。水沼淑子「横浜市営共同住宅館建設の会計—建設資金および組織と人—関東大震災以前の横浜市共同住宅館に関する研究 その3」（『日本建築学会計画系論文報告集』第389号 1998年 153頁 [https://www.jstage.jst.go.jp/article/aijax/389/0/389\\_KJ00004073778/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/aijax/389/0/389_KJ00004073778/_pdf/-char/ja)）。
- 18 堀勇良「市区改正条例準用時代の都市計画」横浜近代史研究会・横浜開港資料館『横浜の近代 都市の形成と展開』（1997年）84-6、96-7頁。
- 19 横浜市慈救課『慈救時報』第1号（1919年）第2号（1919年）15-8頁。
- 20 『横浜貿易新報』1919年1月19日、22日、3月18-9日。前掲『慈救時報』第1号1-31頁。

- 21 高木季熊「横浜市の住宅問題に就て」(『横浜貿易新報』1920年1月5-7日)。
- 22 前掲『社会時報』第2巻第1号 183-84頁。
- 23 古井戸住宅が細民住宅改善目的で建設された(『横浜市事務報告書』1922年 社会課29頁)。
- 24 畠中耕『滋賀県公的扶助史研究－戦前・戦中社会事業のあゆみ―』(2014年) 65-9頁。
- 25 大阪府『関東地方震災救援誌』(1924年) 469-70頁。
- 26 『横浜貿易新報』臨時第20号 1923年10月3日。前掲『滋賀県公的扶助史研究』 64-89頁。松本洋幸「横浜の関西村について―震災救護関西府県聯合のバラックとその後―」(横浜市史資料室『横浜市史資料室紀要』第5号2015年)42-3頁。
- 27 『横浜貿易新報』1924年11月21日。
- 28 栗原清一『横浜市医師会史』(1941年) 694-702、754頁。神奈川県『神奈川県震災誌』(1927年) 20頁。前掲「横浜の関西村について」50-1頁。『横浜貿易新報』1924年11月24日、12月21日。
- 29 前掲『関東地方震災救援誌』452-53、456-7、460-61頁。
- 30 『読売新聞』1923年11月26日。  
(ヨミダス歴史館 <https://database.yomiuri.co.jp/rekishikan/viewerMtsStart.action?objectId=fybSjt9k4%2B6bSGtBySdcGifVpQvL8HfZa5VREsiNJaI%3D>)。  
『横浜貿易新報』1924年2月26日、9月14日。
- 31 『横浜貿易新報』1924年3月17日。
- 32 前掲「横浜の関西村について」49頁。
- 33 『横浜貿易新報』1924年11月24日。前掲「横浜の関西村について」43-52頁。『横浜貿易新報』1924年2月26日。
- 34 前掲『関東地方震災救援誌』諸言。
- 35 横浜市商工課『横浜市工業者名鑑』(1927年) 1-24頁(1925年12月末現在の史料)。
- 36 前掲『横浜市医師会史』694-701頁。前掲「横浜の関西村について」50-1頁。
- 37 『横浜市統計書』第22回。『神奈川県乳児保護協会会報』第1号(出版年不明) 6頁。前掲『横浜市医師会史』700、754頁。
- 38 『横浜貿易新報』1924年5月20日。なお、□は判読不能文字を示す。
- 39 同前1925年1月20日、4月14日、7月1日。
- 40 同前1926年1月9日、2月5日、9月30日。同愛記念病院財団『横浜同愛記念病院要覧』(1928年) 1-4頁。
- 41 『横浜貿易新報』1926年6月26日、9月10日。
- 42 『横浜貿易新報』1926年5月19日、8月19日、9月10日。
- 43 横浜市『横浜復興誌』第3編(1932年) 897-98頁。『横浜貿易新報』1927年3月

- 21日、4月29日、6月2日、8月10日。
- 44 『横浜貿易新報』1927年5月13日、8月25日、9月1日。1929年1月29日、8月13日。
  - 45 横浜市社会課『社会事業報』第38号（1929年）25-6頁。
  - 46 『横浜民事務報告書』（1924年）社会課24-5頁。『横浜貿易新報』1924年6月18日。
  - 47 前掲『横浜復興誌』817-18頁。『横浜民事務報告書』1922・1923・1924年（1924年）社会課27頁。
  - 48 横浜市社会課『復興途上ニ在ル横浜市営住宅トソノ住宅政策』（1925年）4-8頁。
  - 49 横浜市社会課『横浜市営住宅ニ関スル資料 第二輯 授産事業ノ効果』（1930年）復刻3-23頁（近現代資料刊行会『横浜市社会調査報告書』第14巻2004年）。
  - 50 前掲『横浜市工業者名鑑』1-24頁。
  - 51 横浜市『横浜市営住宅ニ関スル資料 第三輯 託児事業ノ成果』（1927年）復刻100頁（近現代資料刊行会『横浜市社会調査報告書』第16巻2004年）。
  - 52 『神奈川県統計書』1927年（1929年）758頁。
  - 53 同潤会「同潤会十年史」復刻（『同潤会基礎資料 近現代都市生活調査Ⅱ』第3巻1998年）270-98頁。
  - 54 『横浜貿易新報』1924年12月16日。
  - 55 「本市に（中略）計画された同潤会の小住宅は□に本市社会課が一切の依託を受け其の敷地の選定に建設に着々工事を進めている」とある（『横浜貿易新報』1924年11月25日）。なお、ここでいう小住宅は本論での普通住宅と考える。
  - 56 『横浜貿易新報』1924年11月25日、1925年2月13日。
  - 57 同前1924年11月25日。
  - 58 『読売新聞』1925年4月11日（ヨミダス歴史館 <https://database.yomiuri.co.jp/rekishikan/viewerMtsStart.action?objectId=qG8s8RG5T0xFAPtZ8YTaB0Qv0zlh%2BIZGrElkhUCAhFg%3D>）。
  - 59 『横浜貿易新報』1925年6月3日。
  - 60 『読売新聞』1925年8月28日（ヨミダス歴史館 <https://database.yomiuri.co.jp/rekishikan/viewerMtsStart.action?objectId=gv9%2F%2FpLqsNdDiuyapkyPOVi5kuWlLAXhexkubZZYsGM%3D>）。前掲「同潤会十年史」210-2頁。
  - 61 前掲『復興途上ニ在ル横浜市営住宅トソノ住宅政策』4-12頁。
  - 62 同前 凡例。
  - 63 『横浜貿易新報』1929年12月22日。
  - 64 野口典子「不良住宅地区調査」（社会福祉調査研究会『戦前日本の社会事業調査』1983年）369-71頁。
  - 65 前掲「同潤会十年史」286-96頁。同潤会「南太田町不良住宅地区改良事業報告」復刻（内田青蔵、藤谷陽悦、吉野英岐、大月敏雄『同潤会基礎資料 近現代都市

- 生活調査 』第6巻(1996年) 16、157-79頁。
- 66 『横浜貿易新報』1927年3月31日、5月6日、9月23日。
- 67 前掲『社会時報』第2巻第1号 183-84頁。
- 68 『横浜貿易新報』1922年5月17-8日。
- 69 東京百年史編集委員会『東京百年史』第4巻(1972年) 60頁。東京市『東京市施設社会事業要覧』(1930年) 111-12頁(国立国会図書館 <https://www.dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1466089>)。
- 70 大阪市社会部労働課「六大都市市営社会事業概要」([大阪市]社会部報告 第94号 1927年) 81-2頁(国立国会図書館 <https://www.dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1118917>)。
- 71 前掲『東京市施設社会事業要覧』71-7頁。
- 72 『東京日日新聞』1920年4月16日(神戸大学附属図書館新聞記事文庫 神戸大学経済経営研究所所蔵 <https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100276509>)。
- 73 『横浜貿易新報』1925年6月26日、9月19日、9月25日。
- 74 越沢明『満州国の首都計画 東京の現在と未来を問う』(1988年) 61-4頁。
- 75 前掲高木季熊「横浜市の住宅問題に就て。」
- 76 『横浜貿易新報』1925年12月28日。

# 明示的に示される「あなた」の使用機能について —テレビドラマにおける男女会話の考察から日本語教育への示唆—

周 静 嫻\*

## 第1章 はじめに

外国語を勉強する際「場面」や「関係」などがよく言及される。会話中の人々がどのような場面で、どのような関係を持つか、そして、その条件の下で、どんな言葉を用いているかを把握することができるになれば、外国語がうまくなると言える。言い換えれば、言語の使用には「場面」や「関係」が不可欠な要素である。國廣（1982）は、社会の縮図としての「場面」において、言語の使い方によって固有の社会文化や話し手と聞き手の関係などが反映されていると指摘している。そこで人間は異なる社会では、同じ場面においても、言語の使い方を変えるかも知れないが、同じ社会であっても同じ場面で相手に応じて使う言葉を変化させるのが常である。そうした場面の中での言語使用で中心的な位置を占めるのは自称詞と他称詞である（國廣1982）。永田（2015）も、待遇表現<sup>1</sup>の中でも、相手をどのように呼ぶかが最も重要で頻繁に現れると指摘している。

このため、外国語の習得、特に人間関係が反映される日本語の教育において、相手を呼ぶ際に使用する二人称表現を教育現場で説明する時、前提として、どのような「場面」でどのような「関係」があるかを設定することが必要である。そのため、広く使用されている日本語教科書である『み

---

\*都市社会文化研究科博士前期課程2022年3月修了

1 待遇表現とは、言語表現を行うに当たって、表現主体が、自分自身・表現の相手・話題の人物のそれぞれの間に、上下親疎などどのような関係があるかを認定し、それを表現形式の上に反映させること。つまり待遇意識が言語表現に現れたものなので待遇表現という。（『日本語学研辞書』）



んなの日本語』の中では、目次の前のページに登場人物の紹介（名前、職業、年齢など）がある。実社会では「場面」や「関係」は教科書の設定より複雑である。話し手のアイデンティティに根差しているため、二人称表現の選択を見れば、話し手の性別、年代などの属性や性格、態度などを理解するのに役立つと考えられる。加えて、話し手と聞き手の関係、社会的要素なども関わっており、会話の状況、話し手の状態によって使い方が変化する（石黒 2017）。

また、コミュニケーションを行う際に、多くの言語では人称表現の待遇性による使用制限が少ないのに対して、日本語は人称表現の数が多く、それぞれの特有の意味によって使い分けられている。そのうち、特に複雑とされる二人称表現はいくつかの種類に分かれ、代名詞系（例:あなた、君）、固有名詞系（例:マリちゃん、太郎君）、親族名称系（例:ママ、お父さん）、指示詞系（例:そっち、そちら）、役割名詞系（例:先生、先輩）がある（石黒 2017）。しかし、実際に相手に呼びかける場合、二人称代名詞の代わりに、その人の名前、肩書き、組織における役割などで呼ぶことも多い。そうした、「場面」や「関係」に相応しい二人称表現の選択は外国人日本語学習者にとって大変習得しにくい学習分野の一つとされている。

現代日本語の代表的な二人称代名詞である「あなた・きみ・おまえ」の内、最も高い敬意を表しうる「あなた」でさえも、情感性が強く出るために初対面の相手に対しては実際には使いにくいものとなっている（大高 1999）。それにもかかわらず、中国人初級レベル日本語学習者の「あなた」の過剰使用が特に目立つ。例えば、初級レベルの学習者が目上の人に名前を聞くとき、「あなたの名前は何かですか」のように、「あなた」にすることがまれではない<sup>2</sup>。その理由として考えられるのは、中国人日本語学習者（以

---

2 一般的には、日本語母語話者の場合は「あなた」を省略することが多く、代わりに「お名前は」を使うことが多い。

下：中国人学習者）は母語の干渉を受け、相手を呼ぶ場合、上下関係、親疎関係を問わず、二人称代名詞の「你」、「您」<sup>3</sup>を使うことが多い。さらに、現在、中国で市販される多くの日本語教材において、中国人学習者が最初に触れる二人称代名詞は「あなた」であるが、その待遇性や使用場面についての説明が十分になされていない。言い換えれば、「あなた」に関する不適切な使用がしばしば生じているのは、母語の影響と、不十分な教育が理由として考えられる。教育現場では、学習者の不自然な「あなた」の使用に対応するため、単純に「あなた」の使用を避けるよう促すことが少なくない（下谷 2012）。そのため、中級以上レベルの日本語学習者は「あなた」の使用を避けるばかりか、全く使わないことさえある。教科書では「あなた」の使用に見られる複雑さや多様性についての首尾一貫した説明が不足している（下谷 2012）。実社会では、やりとりの「場面」や「関係」が教科書よりさらに複雑なので、「あなた」の使い分けは、さらに説明しにくい。

従来日本語の二人称表現に関する研究は盛んに行われてきたが（鈴木 1973、金井 2003、三輪 2005）、そのなかでは、「場面」や「関係」に基づく研究が多い（鈴木 1973、田窪 1997、加藤 2019）。しかし、学習者が二人称代名詞をどのように選択し、どのように使用しているかについては議論がさほど多くない。そこで、本研究は中国人日本語学習者の教育へ示唆を提出するために、自然な日本語で明示的に示される「あなた」の機能を通して、使用実態を明らかにすることを目的として、次のように学習者の翻訳調査とテレビドラマのセリフという二つの調査を実施する。

まず、中国人日本語学習者（以下：中国人学習者）、中国語が話せる日本人<sup>4</sup>を対象とし、中国語の会話文を翻訳させる。「あなた」が翻訳された

---

3 「你」は友人または同年代、年下の人に使うことが多く、現代中国語では「您」は「你」の敬語表現であり、先生、お客様、目上の人に使う。

4 中国語が話せる日本人：ここで言う「中国語が話せる日本人」は中国語で日常会話できる日本人と考える。

状況に基づき、比較分析に取り組み、不適切な使用の傾向及びその理由の分析を行う。中国人学習者は日本人とどのように異なり、どのような問題点を持つかを明らかにする。

また、中国人学習者の間では、生教材として日本語のドラマがよく使われているが、ドラマのセリフがキャラクターデザインの影響で、実際の使用実態と少し違いがあるにもかかわらず視聴者として違和感があまりないと感じられる。そのため、日本語のドラマセリフの調査を通し、なぜ二人称代名詞が明示的に示されるか、明示的に示された「あなた」がどんな機能を持っているかを明らかにする。それらを踏まえ、中国人学習者が「あなた」を正確に使用するための指針を提供したいと考えている。

本研究では、第2章で先行研究を紹介した後に、第3章で調査及び方法、第4章で翻訳調査と結果を提示し、第5章では調査対象としてのテレビドラマで「あなた」の効果を分析する。続いて第6章で考察をまとめ、日本語教育への示唆を提示する。第7章にて結びとする。

## 第2章 先行研究

本章は二つの方面からここまでの研究を紹介する。

一つは、2.1. で日本語の二人称表現を紹介する。2.1.1 では、二人称表現とはどのようなものかを確認し、鈴木（1973）による対称詞の用法分類により、「あなた」の用法を確認する。2.1.2 で『対称詞体系の歴史的研究』に基づき、「あなた」という言葉が、平安時代には方向を表すのみであったが、時代が下るとともに変容し、明治時代には最も敬意を持つ二人称代名詞になり、現代日本語共通語では、礼儀を欠く言葉になった変遷を紹介する。次に、2.1.3 で一般的に日本語の二人称表現をどのように選択するかを説明する。2.1.4 で日本語の代名詞用法の二人称代名詞を省略する傾向は中国語より強いということを説明する。さらに2.1.5 で主に Lee and

Yonezawa (2008) を援用し、明示的に示される二人称表現の機能を明らかにする。2.1.6 でこれまでの「あなた」に関する研究を紹介し、数例を挙げ、日本語母語話者が「あなた」を使うことに対して、どのようなイメージを持っているかを具体的に説明する。

もう一つは 2.2 で、第二言語の習得における「あなた」を紹介する。2.2.1 で第二言語の習得というものを紹介する。2.2.2 では今市販されている日本語教科書の「あなた」に関する内容を紹介する。2.2.3 で日本語を第二言語とする中国人の状況を説明する。その中で、2.2.3.1 で中国語の二人称表現を再検討することを通して、主語あるいは目的語としての「你」が使われる傾向が強いということを説明する。2.2.3.2 で王 (2018) の論文を中心に、中国人学習者の「あなた」に関するイメージを説明し、日中二人称代名詞のずれが、どのように引き起こされたかを比較しながら説明する。

## 2.1 日本語の二人称表現とは

### 2.1.1 日本語の対称詞と二人称表現

鈴木 (1973) は、日本語のいわゆる狭い意味での人称名詞は他の語彙から独立しているため、話し手が自分自身に言及する言葉の全てを総括するのは自称詞、話す相手に言及することばの総称は対称詞、対話の中に登場する第三者は他称詞という三種類に分けている。

田窪 (1997) は、必要であれば外来語（「ユー」、「ミー」など）からの流入も許すため、人称を表す語類はほかの名詞類と区別する文法的な理由はないと述べている。そして、「私」、「おれ」、「あなた」、「君」のように、話し手自身、聞き手を固定的に指している言葉は「人称名詞」、「お父さん」、「課長」のように、単にその談話領域において特定の人物を指している言葉は「定記述」、「田中さん」のように、人称詞として使われ、特定の人称に固定された表現ではない言葉は「固有名詞」という分類を示している。

石黒 (2017) は社会言語学的な色彩が強い日本語の人称表現は人間を呼ぶときに使用される言語であり、話し手を指す一人称、目の前にいる聞き手を指す二人称、その場面にいない話し手、聞き手以外を指す三人称に分類している。

中国語では「第一人称」、「第二人称」、「第三人称」のような類似の言葉がよく使われ、それらの意味は一人称代名詞、二人称代名詞、三人称代名詞と同じである。そのほかに、中国語には日本語に似ている人称表現がある（中国語の二人称表現が2.2.3.1で詳しく説明する）ため、日本語の人称表現は全く他の言語から独立する語彙ではない。本研究は日本語と中国語の話し手と聞き手がある会話文における二人称表現に注目し、両言語とも説明しやすい二人称表現という言葉を用いることにする。

また、鈴木 (1973) は対称詞については、性質の異なった二つの用法が含まれると指摘している。一つは、呼格的用法と言い、相手呼びかけたい時や相手に感情的に訴えたい時などに使われている。もう一つは、代名詞的用法で、ある文の主語また目的語として使われている。すなわち、対称詞に属した「あなた」は以上の二つの用法を含むということである。本研究で対象とするのはお互いに会話の相手として認めた上で始まったものであるため、呼格的用法として使われる二人称表現を対象外にした。

### 2.1.2 二人称表現の変遷

現代日本語の共通語では「あなた」は二人称代名詞として使われ、「貴方・彼方」にそのルビがふられるが、元の意味とは違う。『伊勢物語・八二』(坂口2021) (平安時代) では、「山崎の彼方に、水瀬といふ所に宮ありけり」という文章がある。現代語に翻訳すると、「山崎の向こうの方で、水瀬という所に御殿があった」の意味になり、その「彼方」は「あなた」とルビがふられ、むこうの方を指す。永田 (2015) では、その時代には「君主」か

ら派生した「君」と尊敬の接頭辞「御」に「前」のように方向を示す語が付加する「お前」が、すでに二人称表現として使われている。

山崎（1963）によると、「あなた」は江戸後期上方に発生した新しい二人称代名詞として、高い敬意を含んで用いられるようになったと述べているが、『江戸語辞書』（大久保・木下 1991）では「あなた」はあのおかたという身分の高い人への三人称の敬称と解釈している。

実際に江戸時代までに、庶民の言葉が記載されている資料は少ないため、主に武家以上の階級の言葉を対象とし研究が行われている（永田 2015）。金田（1987）によると、江戸後期の武家言葉について「貴様」はぞんざいに身内や同輩、時には卑罵する相手に対して使用した。「おまへ」は武士の妻が夫を指す場合に、「あなた」は代官の手代が代官を指す場合に使われ、「あなた様」が最も敬意が高く、町人が武士に対してや武士相互においても旗本が老中を指し示す場合に使われている。また、近世、普通の武士同士では、目上の者に対して二人称名詞を使うことができなかった（稲垣, 1958）が、平民が武士以上の階級に「あなた」を使い、最も高い敬意を表す。武士家族の日常会話において、礼儀を必要とするような改まった場面では、二人称代名詞の使用を回避している（山本, 2010）こともわかる。

続いて明治時代前期は、江戸語から標準語の基となった東京語への移行期であるという考えについては、全ての研究者の一致するところである（永田 2015）。さらに、松村（1998）では待遇表現が大きく変化したことは、江戸語と東京語を明らかに特徴づけていると述べている。夫婦間の呼称に焦点をしぼり、「おまへ」系が平民の妻によって使われるのが一般的であるのに対して、「あなた」は士族の妻によって使われることが多かった。永田（2015）では、その時代に、外国人によって出版された日本語を勉強するための会話本において、「あなた」を英語の“you”に相当する単語だと解釈し、使用例が多く、友人や目上に対して二人称代名詞として便利

な「あなた」を使ったり、同じ階級者に対して「あなた」を使ったりすると述べられているが、当時の日本母語話者の使用状況とは大きい違いがあっただろうと永田は指摘している。また、近代邦訳聖書では、イエスや神への呼びかけのように敬意を表す場合には「あなた」を使っている（斉藤，2005）。「あなた」よりもっと高い待遇性を含む「あなたさま」が男女問わず、丁寧語とともに用いられている。つまり、明治時代の東京語では目上に対しても人称代名詞が広く使われているが、目上に対する二人称代名詞は目下や同位の者に対する二人称代名詞と異なった語が使われ、また、身分差の近い場合には、「貴様」と「あなた」、身分差の遠い場合には、名を呼ぶことができず「旦那様」と役割名で呼ばなければならなかった。かつ士族や平民、性別によって使われる語彙が異なることが明らかであった。

永田（2015）では明治後期・大正期については、その時代の小説を資料とし、「あなた」の使用を調査している。「あなた」は丁寧語とともに使われることが多く、配慮を示すべき者、具体的には、親族関係にあるが少し遠慮がある者、上下関係にないが親しくなく少し遠慮がある者などに用いられることが多い。また、妻が夫に対して使用する二人称表現が「おまへ」、「おまへさん」から「あなた」に変化していき、初対面の人に「あなた」を使うのが一般的になる。

一方、明治政府により国定国語教科書<sup>5</sup>が標準語を日本全国に広めていくという目的で作りに出された。国定国語教科書では、「あなた」をもっとも一般的な対称詞として推奨している。戦後昭和27年（1952年）に国語審議会が文部大臣に建議した『これからの敬語』では、相手を指す言葉

---

5 国定国語教科書：明治政府にとって国家統一の事業の一つとして、国民全てが意思疎通を図ることができる共通の言語を制定する必要がある、さらに、制定された共通の言語を国民全てに教育する必要があったため、国定国語教科書が作り出された。第1期が明治36年（1903）に発行された。

として「『あなた』を標準の形とする」、「手紙（公私とも）の用語として、これまで『貴殿』『貴下』などを使っているのも、これからは『あなた』で通用するようになりたい」としている。

しかし、昭和に入って「あなた」の待遇価が下落していると永田（2015）は指摘する。戦争が原因と考えられ、軍隊言葉が社会共通語化に果たした役割は大きかった。また、一般社会においては、家父長を頂点とする大家族制、男尊女卑、上下関係に基づく封建的な慣習が未だ色濃く残る時代である。それに伴い、上下対称詞<sup>6</sup>の体系が確立する（永田2015）。上位の者に対しては二人称代名詞を使うことができず、親族関係の上位の者なら親族名を、役割関係の上位の者なら「先生」、「旦那」、「奥様」が使われている。下位の者については、「お前」、「あなた」、「君」という二人称代名詞が使える。「あなた」が親族関係の上位の者に対しても使われる例も見つかるが、聞き手との間に距離を置いたよそよそしい感覚で使われている。その時代に、上下関係のない聞き手に対して、話し手や聞き手の性別に関係なく、親疎も関係なく幅広く使われる一般的な対称詞は「あなた」である。例外として、妻が夫に対してや親しい男に対して「あなた」が使われることもある。変化の過渡期にある「あなた」については、異なった意識を持った人々が混在している。

永田（2015）は『国語に関する世論調査』（1995、1997、2006）『女性のことば・職場編』（1999）、『男性のことば・職場編』（2022）、『学校の中の敬語』（2002～2003）の調査を通して、どの場面においても上下対称詞の体系が広く使われていると指摘している。目上に対しては学校では「先生」や「先輩」という役職名、職場では職階名が使われ、目下には学校では先

---

6 上下対称詞：現代日本語の共通語の対称詞の体系は「上下対称詞」と呼ぶことにする。年齢や地位の上位者に対しては二人称代名詞で言及することができないが、反対に、下位者に対しては二人称代名詞で言及することができる対称詞の体系である。



生から男子生徒は「姓+クン」、女子生徒は「姓+サン」、職場でも部下には同様である。目下には二人称代名詞の代わりに、男女問わず「姓・名+クン」が一般的である。「あなた」は学校においてはほとんど使われておらず、職場では同年代もしくは下の年代の聞き手に対して私的な場面に限られて使われているということを明らかにしている。改まった場でそれほど親しくない相手に対する対称詞の使用についても調査があるが、「姓+サン」や役割名が使われている。「おたく」が「あなた」が失った使用場面に使われるようになったが、世代が下がるごとに使われなくなっており、「姓+サン」という対称詞が最も一般的である。

このように、対称詞の変遷は『伊勢物語』の時代までさかのぼり、最初の貴族社会に敬称の接尾辞から派生した「君」などは上位や同位の聞き手に対して使うが、実名を呼び捨てにする場合には明らかに役割や身分が低い聞き手に限定されている。江戸時代に、平民が武士以上の階級に最も高い敬意を表すとき、「あなた」を使うようになる。武士家族の日常会話において、礼儀が必要な場面では、人称代名詞の使用が少なくなる。明治時代に、「あなた」は男女問わず、上下関係と関係なく、もっとも一般的な対称詞として推奨されるようになる。昭和時代「あなた」については、異なった意識を持った人々が混在している。平成時代、最も一般的な対称詞は「姓+サン」である。

このように日本語の対称詞は時代によって、変化していることがより明確に認識されている。石黒（2017）では、時代とともに変わることが日本語の人称表現の著しい特徴と言及している。言語習得の際、二人称表現の変遷を知ることも大切だと言える。

### 2.1.3 二人称表現の選択

鈴木（1973）は、日本語母語話者にとっての親族内の上下関係を図1の

ように示した。話し手（自己）が分割線より上の成員に使う対称詞は親族名称だけであるのに対して、分割線より下の成員へ対称詞は親族名称が使えない（鈴木 1973）。その親族内において対称詞が使われる状況に基づき、パン（1982）は、日本語の場合は親が末子の立場にある者に対して長男、長女を親族名詞（お兄さん、お姉さん）でよく呼称することであると指摘している。例えば、お母さんは末子の立場から長男に「お兄ちゃんは何を食べた？」と言う。この傾向は、特に母親と未成年の長男、長女との間に交されることが多い。また、家族メンバー以外の人がある家族の末子の立場に立ってその家族の成員に親族名称を使えると述べている。例えば、親の同僚は、家族の長男を呼称するとき、「お兄さん」を使う。このように、末子の立場に立って、その家族メンバーに親族名称を使える日本語の親族呼称は「点」型だとパンは指摘している。

石黒（2017）では、今の日本社会は多少変わってきて、目上を名前で呼ぶ機会が次第に増えてきているという実態があると述べている。

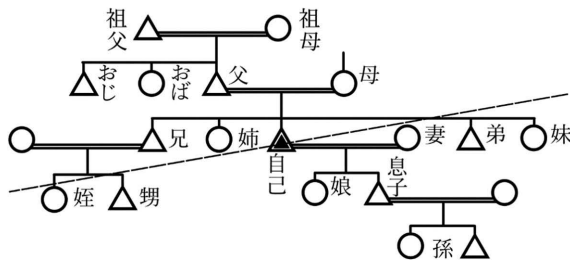


図1 親族内の上下関係（鈴木 1973：150）

親族関係から社会関係に広がると、目上の人を呼び捨てにせず、二人称代名詞の使用も避けて、役割語などが使われる。目下の人に役割語などが

使われないということがわかる。

また、図2のように大高(1999)は当時の大学生にアンケート調査を行って、日本語における対称指示語彙選択のストラテジーをまとめた。

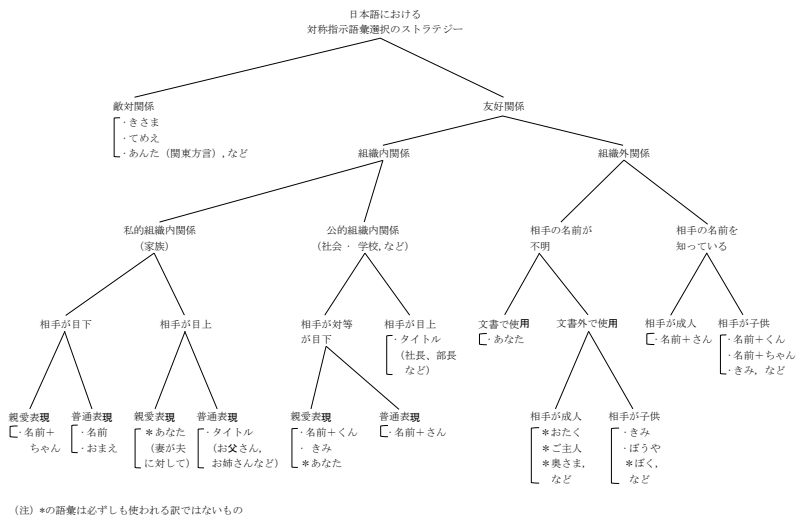


図2 日本語における対称指示語彙選択のストラテジー (大高 1973)

図2のように、対称指示語彙選択のストラテジーは話し手と聞き手の関係によって、敵対関係と友好関係に分けられ、「きさま」、「てめえ」、関東方言としての「あんた」などは敵対関係にある相手に使われると指摘される。友好関係は私的組織内関係と公的組織内関係に分けられる。私的組織は親族内の関係で、相手が目上の人に対しては、普通表現(図2のように)にタイトル(家族関係において、お父さん、お姉さんなど)が使われる。相手が目下に対しては、普通表現に「名前」や「おまえ」を使い、親愛表現に「名前+ちゃん」を使う。公的組織関係(社会、学校など)に、相手が対等あるいは目下に対しては、普通表現に「名前+さん」、親愛表現に「名

前＋くん]、「きみ」、「あなた」を使う。相手が目上の人に対しては、普通表現にタイトル（社会関係において社長、部長など）が使われる。

「あなた」が使える場面は三つある。家族の間で妻が夫に、社会・学校など公的組織関係で相手が対等あるいは目下の人に、もう一つは相手の名前が不明で文章の中で使う。文章以外、「あなた」は親愛表現に使われ、必ずしも使われるわけではない語彙であると指摘されている。すなわち、文書以外、全ての「あなた」が省略することができる。それに対し、文書では「相手の名前が不明」の場合に、相手を指示するとき、「あなた」が使われることがわかる。

#### 2.1.4 代名詞用法の人称表現の省略

日本語は省略の多い言語であるとよくいわれる。その傾向は、話し手と聞き手の存在する談話において更に強まる（甲斐 1998、新里 2003、高岡 2008）。特に、日本語は一人称表現と二人称表現が明示されないという傾向がある。新里（2003）では日本語と英語の2つの言語を対照し、主に2つの方面からなぜ日本語は主語と目的語を省略する傾向があるかを以下で詳しく検討している。ここで中国語を加え、共に検討する。

##### 1. 言語の種類の違い

言語の種類から見ると日本語は「主語＋目的語＋述語」(SOV)の構造で、英語は「主語＋述語＋目的語」(SVO)の構造をもつ。日本語は文末に来る動詞とその意味を補う格助詞を伴う名詞で、英語は動詞の左右に配置される主語と目的語の語順によって意味が保たれる。中国語の基本的な構造は英語と同じで、主語と目的語の語順によって意味が保たれる。「花子が太郎を叱った」(元は新里 2003 の③の文である)を例として説明する。日本語の構文は語順を変えて、「太郎を花子が叱った」という文にしても意味は変わらないのに対して、英語で「Hanako scolded Taro」の語順を変

えて、「Taro scolded Hanako」に変更すると主体と客体が逆になり、意味が変わってしまう。中国語でも語順を変え、「花子骂了太郎」を「太郎骂了花子」という文にすると、英語と同じで主体と客体が逆になり、意味が変わってしまう。言い換えれば、日本語では「が」、「を」のような格助詞によって、主語や目的語などが認識することができるのに対し、中国語では語順によって、主語や目的語を認識する。

また、授受動詞を用いた「お父さんは私にプレゼントをくれる」という文を例として挙げると、その日本語の中で「私に」を省略しても、プレゼントは「私（あるいは「私」の視点から「私」の側の者）」が受け取るということがわかる。中国語で、同じ意味の「爸爸给了我礼物」の「我（私）」を省略したら、誰がプレゼントを受け取るかが全くわからない<sup>7</sup>。

このように日本語では助詞の存在や授受動詞のような主語や目的語を示唆する動詞の存在によって、それらが省略されることが多いのである。

## 2. 人称表現と行為主体

日本語の表現は話し手の視点から発想されている。話し手の視点から発想された表現であれば、その表現に話し手の立場が含まれていることになる。言い換えれば、主語となる人称も話し手の視点を介して表現されるため、表現の中に必ずしも話し手である主語を明示する必要性がなくなる。「本を読んだ」を例として検討する。主語が「私」である時、「この本を読んだ」と言ったら、特に説明する必要がなく、「読む」という動作をした人は「私」ということがわかる。また、敬語を使うことで、主語となる人

---

7 以下の中国語の会話のように、例外がある。

A：谁给了礼物？（誰がプレゼントをくれますか？）

B：爸爸给了礼物。（お父さんはプレゼントをくれました）

「誰に」を省略しても、文脈によって、AとBは省略した「誰」は誰が知っている。話し手と聞き手は共有知識としての部分を省略しても、認識ができる。

物が特定されるため省略しやすい。例えば、「読ませていただきました」、「拝見しました」と言ったら、一般的に「私」が「読んだ」という動作をしたことも認識ができる。しかし英語では「I read the book」に相当し「I」が必要な表現である。

主語が「ほかの人」の時、もちろん「彼／彼女は本を読んだ」と言ったら問題がないが、敬意を持っている時、「お読みになりました」と言うと、「読んだ」という動作をした人は「私」ではないという認識がある。そのため、主語が省略されても、「ほかの人」が「読んだ」と分かるのである。その言葉に相当する英語は「She/He reads the book」であって、She/Heは省略できない。

中国語はどうだろう。日本語に相当する表現、「我读了这本书」と言ったら、主語は「我（私）」である。文脈に依存しない時、「我」を省略して「读了这本书（この本を読んだ）」と言ったら、主語は誰でも可能性がある。ただし、中国語の「读（読む）」の謙遜語としての「拜读」という言葉があり、「拜读了这本书」と言ったら、日本語と同じように、主語は「私」ということもわかる。それに対し、主語がほかの人の時、相当する表現は英語と似た「他／她读了这本书」ということになる。

以上述べてきたように、日本語で一人称表現と二人称表現を省略する場合は英語と中国語より多い。したがって、日本語を勉強する際、どの場面で省略するか、どの場面で明示的に使うのが中国人学習者にとって使い分けるのが難しいと考える。

### 2.1.5 明示的に示される人称表現の機能

日本語で一人称表現と二人称表現は省略される場合が多いが、明示的に使われる場合もあるということは否定できない。一人称表現と二人称表現の使用が随意だと見なされるならば、それらを使う理由がない（Davidson

1996:551)。そのため、Lee and Yonezawa (2008) は、日本語で明示的に示す人称表現の機能について以下のように述べている。

### 1、対比 (Contrastiveness)

日本語で対比する場合には、主語としての一人称表現／二人称表現は明示的に示すことが必要である。すなわち、発話の主な関心事が対比を示すことである場合に、一人称表現／二人称表現が不可欠であり、それらを明示し発話の意図を正しく伝える必要がある。(1) では、「あたし」は省略できない。

(1) (Lee and Yonezawa2008 : 740 (6))

A : 炊飯器はあたし<sup>8</sup>しか使わない。

B : じゃ、ほかのみんなはご飯食べないってこと？

### 2、強調 (Emphasis)

一人称表現／二人称表現を明示的に示す根底にあるのは、話し手が、述語によって表現した動作、出来事、状態の主体は、指定された主語以外にはないと明示的に指定することである。主語の明示は、特にそのような明示がなくても発話の意図が十分に伝わっている場合には、「余分な」または「追加の」ものとして、強調の機能を持っている。つまり、一人称表現／二人称表現を明示的に示さなくても、発話の意図が変わらない場合であっても、あえて明示的に一人称表現／二人称表現を使うことには主語を強調する機能があり、効果的なストラテジーとして、会話をうまく進ませる。あるいは発話に関連する話し手の感情や語気を最大化するために、使われている。具体的に以下のように三つの機能がある。

---

8 あたし：「わたし（私）」の変化した語である。一人称代名詞。男女ともに用いたが、主として女性が用い、ややくだけ語感を持つ。(『精選版 日本語国語大辞書』(第3号))

①「フロア」のやりとり (giving and taking floor)

主語としての二人称表現を明示的に示すのは、単なる質問形式より、次の発話者の発話義務が強化され、現在の発話者が「フロア」を譲るという意図を強める。(2)のように、Aは(2)を発話する前に、自分で話し続けており、「フロア」をBさんに譲るため、「Bさん」と言った。

(2) Lee and Yonezawa2008 : 744 (9)

A : Bさん、将来は残るんですか。

②談話のトピックを個人的にする (personalising a discourse topic)

例えば、(3)のように、Aは一般的な質問していたが、途中でBに対する個人的な質問に変えている。

(3) (Lee and Yonezawa2008 : 748 (11))

A : いまの若い学生たち、大学生、典型的な大学生っていうのは、どんなタイプのかたが多いんでしょうか。

B : 典型的な…

A : うん…典型的っていいですか、あ、先生が教えてらっしゃる学生さんで結構です。女子学生と男性学生さんですか。

B : そうですね。例えば…

③語気と感情を強める (intensifying the speaker's feeling/emotion)

例えば、怒るとき、「あなたがやったんでしょう」と言って、相手を責める場合がある。

3、社会指標 (social-indexical)



日本語の一人称表現と二人称表現は社会性を持っており、話し手と聞き手の社会的関係の表現に影響を与える。特定の「一人称表現—二人称表現」という組み合わせによって、話し手と聞き手の間の特定の社会関係を明らかにする。たとえば、「わたし—あなた」、「おれ—おまえ」などである。

また、ポライトネス理論から見ると、主語としての一人称表現を明示的に示すのは、大切である。話し手が謙遜を表すために一人称表現をあえて使って、自分自身を低く評価することによって、礼儀正しくなることを表している。同様に、主語としての二人称表現を明示的に示すのは、聞き手を褒めたりする発話においてより丁寧に話そうとする話し手の態度を示す。(4)のように、相手を褒めるときに、あえて「オオスギさん」、「あなた」のような二人称表現が使われている。

(4) (Lee and Yonezawa 2008 : 751 (16))

A : オオスギさん、すごいですね。なんか、外国の俳優さんみたいに見えますね。

B : あなたはいい奥さんだから…

また、小林(2001)によると、文脈上回避しうる対称詞があえて使用される場合には、相手を他の人でなく面前の相手を指しているのだと、いわば排他的に取り立てて強く指示するような文例において対称代名詞が出現している。そこにこの排他的指示の要求が働くため、回避しうる文脈で選ばれる対称詞は、むしろ排他的な指示力の強い対称代名詞であることが少なくないということを述べている。

このように、会話文において、明示的に示される人称表現は、単一の機能だけを持たず、ポライトネス理論につながり、深く理解できると考える。

## 2.1.5 現代日本語共通語の「あなた」

日本語母語話者（以下：母語話者）を対象にした二人称表現の研究は多くあるが、一般的には「あなた」には失礼なニュアンスがあり、目上の人から目下の人にはしか使えないとされている（鈴木 1973、田窪 1997、金井 2003、三輪 2005、Lee and Yonezawa 2008 など）。それは「人称名詞の直示性」と関係しており、直示性を避けるためである。さらに、下谷（2012）によれば、「あなた」は日常会話で使用すると、威圧感のある印象や、冷たく相手を突き放すような発話になりやすいと述べている。米澤（2016）によると、「あなた」を使われれば、突き放すような、距離感を作る感覚がある。一方で親密すぎる感じを与えるという指摘もある。

そこで、米澤（2016）はアンケート調査を行い、表1のように「あなた」を使用するかどうか割合を計算した。

表1 「あなた」を使用するか  
（米澤（2016）で表3、表4、表5をまとめたもの）

	上位者に対して「あなた」を使用するか			下位者に対して「あなた」を使用するか			同等者に対して「あなた」を使用するか		
	全く使わない	場面・状況による	いつも使う	全く使わない	場面・状況による	いつも使う	全く使わない	場面・状況による	いつも使う
10代	92.0%	8.0%	0%	78.7%	21.3%	0%	63.6%	35.6%	0.8%
20代	91.4%	8.6%	0%	83.0%	14.6%	2.4%	75.5%	23.3%	1.2%
30代	95.4%	4.6%	0%	73.1%	25.8%	1.1%	72.6%	26.6%	0.8%
40代	93.6%	6.4%	0%	59.0%	39.2%	1.8%	58.4%	37.0%	4.6%
50代	94.7%	5.3%	0%	56.6%	41.5%	1.9%	57.0%	39.8%	3.2%
60代	94.2%	4.5%	1.3%	55.6%	39.9%	4.5%	50.4%	39.2%	10.4%
平均	93.6%	6.2%	0.2%	67.6%	30.4%	2.0%	62.9%	33.6%	3.5%

表1で示されるように、「全く使わない」という回答は、対上位者では圧倒的に多く90%を超え、対下位者・対同等者でも、全世代平均で60%以上あった。つまり、「あなた」の使用実態は上下関係によって、大きな違いがあるが、「あなた」が使われない傾向にあるのは事実である。しかし、「いつも使う」という回答よりかなり少ないが、「場面・状況により使う」という回答が少なくない。梶原（2004）は、「あなた」についての使用領域を説明している。アンケート調査から、年下の相手には、相手に恩恵を与えている場合であれば、問題なく使用できるということが明らかになった。同年代の相手に対しては、問題ないかもしくはやや不快感を与える。年上の相手になれば、その使用は相手に不快感を与えてしまうという結果になる。

また、横谷・長谷川（2010）は、人称代名詞は談話モダリティを欠いているため、文脈に応じてその意味が変わってしまう点があると述べている。例えば、「あなたは私をいらいらさせる」と「あなたは私を安心させてくれる」の場合、文脈によって、「あなた」は「私」は「あなた」を受け入れたくないという否定的なニュアンスであったり、「私」は「あなた」を受け入れたいという肯定的なニュアンスであったりする。したがって、会話場面の变化に伴い、「あなた」の使用状況が変わってくると考えられる。

概して、ポライトネス理論に基づき、代名詞用法で使われる「あなた」は「距離を拡大」（湯本1997、小林2000）と「距離を短縮」（池田1997）という二つの機能を果たすと指摘される。また、張（2010）では、日本のテレビドラマのセリフにおける「あなた」を考察し、家族同士で使われた場合、中立機能も果たすということを示している。

## 2.2 第二言語の習得

### 2.2.1 第二言語の習得とは

第二言語習得 (second language acquisition) とは、第一言語、すなわち、

母語の習得に対して、外国語の習得などを指す（坂本 1999）。白井（2008）では母語と第二言語の間で直訳できる部分が多いほど、二つの言語の距離がより近いとされている。第二言語習得の際に、言語の距離が近く母語と第二言語が似ていて転移がスムーズであればあるほど、逆に誤用が減りにくいと指摘されている。杉村（2021）によれば、日本語には漢字が多いため、中国語話者には有利であるが、日中同形異義語が少なくないため、日本語の意味を誤解しやすいと指摘されている。大和・玉岡（2009）は、中国人日本語学習者は母語による漢字の知識が原因となる誤用があると述べている。中国語にも存在する漢字2字の組み合わせを日本語で正しく理解することは難しいということである。例えば、「あなた」の漢字が「貴方」であることから、初級学習者が「あなた」の意味を尊敬の意味が備わった二人称代名詞と誤解しやすいと考える。

このように、中国人は日本語を習得するとき、同形異義語に注意する必要がある。

## 2.2.2 日本語教科書について

日本語学習者にとって習得困難な人称代名詞を学習するためには、教科書が大切なツールである。

ほとんど全ての初級日本語の教科書で、「あなた」は早い段階から二人称代名詞として紹介され、英語や中国語などの逐語訳が載せられている（下谷 2012）。一方で、その具体的な使用に関しては、詳しい説明に乏しいものが多い（大浜池・荒牧・曾 2001）。大浜・荒牧・曾（2001）は比較的広範囲に使用された18冊の日本語教科書において、自称詞と対称詞の使用頻度を整理した。日本語はゼロ代名詞言語と呼ばれることがある（石黒 2013）が、それらの教科書には、固有名詞（～さん、～君、名前、～ちゃん、～さん達）の出現数は193個あり、親族名詞の出現した20個よりか

なり多い。二人称代名詞（あなた、あんた、君、おまえ、あなた方）の出現数は114個であるが、二人称代名詞のなかでは、「あなた」の出現数は88個であり、一番多いとみられる。

現在中国で市販されている教科書は、主に『新編日本語』、『標準日本語』、『みんなの日本語』の三冊で、その全てで「あなた」の意味は中国語で「？」とだけ書かれている。『新編日本語』では、初対面の人に対して「私は李です、あなたはどなたですか」、「これはあなたの荷物ですか」という会話文がある。『標準日本語』<sup>9</sup>では、日本語の人称代名詞にとって、一般的には、一人称は“わたし”、二人称は“あなた”、三人称は“あの”で、相手の名前を知らない相手に呼びかける場合に「あなた」が使われている。これには注意が必要である。理由としては「あなた」を使うことが失礼な印象を与えるからだ。『みんなの日本語』の会話部分には、「あなた」という表現はあまり使われていない。三つの教科書とも、「あなた」の詳しい使用場面の説明がない。しかも日本語教育の現場において、「あなた」は適切な使用の難しさから、単語としての導入はされているものの、「あなた」を使うことを避けるよう指示する教師が少なくない（下谷2012）。そのため、中国人学習者が母語や翻訳の影響を受けて「あなた」を無意識や不自然に使用することで、違和感のある発話や誤用を招いてしまうということがしばしば起こる。また、常に言語形式だけでなく、その適切な使用方法、どのような場面で、どのような人間関係の相手に使用できるのかということに注意しなければならないということがよく言われている（梶原2004）が、実社会では、やりとりの「場面」や「関係」が教科書よりさらに複雑

---

9 『標準日本語』では説明原文は「日语の人称代词。一般来说、第一人称是“わたし”、第二人称是“あなた”、第三人称是“あの”。要注意、在不知道对方的姓名而有必须招呼的时候、才会使用第二人称“あなた”、因为用“あなた”来称呼对方、有时会显得很不礼貌。」という中国語で書かれている。

なので、「あなた」の使い分けを説明しにくい。

## 2.2.3 日本語中国人学習者の状況

### 2.2.3.1 中国語の二人称表現を再検討

中国語と日本語の親族呼称は似ているが、違いもある。一般的には、話し手は、前述の図1の分割線より上の成員に対し、呼びかける時、日本語と同じように、親族呼称を使うが、文の主語また目的語としての場合は二人称代名詞「你」や「您」が使われている。図1の分割線より下の成員に対して、呼びかける時、親族呼称や幼名を使い、文の主語また目的語としての場合は二人称代名詞「你」が使われている<sup>10</sup>。宋・上原（2009）によると、中国語には呼びかけ語の直後にくる主語はあってもなくても文が成り立つが、主語を必要とする中国語の構文の影響を受け、「呼びかけ＋人称代名詞」がパターン化した用法として定着していると述べている。

日本語でも「呼びかけ＋人称代名詞」というパターンが使われる場面もあるが、中国語の使われ方と異なる。例えば、(5) (Yonezawa2014:7 (5))のように、Yonezawa (2014) では、議員 O が総理大臣に原発に関する決意を次のように問うている。

(5) O:安倍総理、あなたに原発を使わない日本再生の決意がありますか。

(参議院本会議：2013年2月1日)

聞き手は社会的な地位が大変高い「総理」であり、常識的には話し手としての議員より地位的に上位である。ここで「あなた」を使用することによって、聞き手のほうが上なのだという認識を取り除く働きをしていると

---

10 しかし、年齢差が大きくない同世代の若者はお互いに名前を呼び捨てにする場合も少なくない。

言えると述べている。ここで、「あなた」を使う理由は話し手が自分と聞き手が平等の地位だということを表明するだけでなく、その対立関係を明らかにすることにあつたと思われる。

つまり、日本語には「呼びかけ+人称代名詞」には特別な機能がある場合が多いが、中国語にはそのような機能はない。

つぎに、呼びかけ語がないとき、呼称詞が二人称表現として、文の主語また目的語として使われる場合を検討してみる。大高(1999)によると、日本語では医者や看護師が患者(子供)の父親に向かって「あなたがお子さんを注意してみてあげて下さい」とは言わずに、「お父さんがお子さんを注意してみてあげて下さい」などと言ったりすることがある。中国語でも、同じ場面で、中国の医者や看護師が患者、特に子供の患者の両親に向かって「家长<sup>11</sup>来帮我看一下孩子」と言ったりする場面がある。このように、中国語で呼称詞(例えば:親族名称や役割名称など)は二人称表現として使われる場合が少なくない。

また、(6)のAとBの自然な日本語でのやりとりでは、AはBの名前である「あやさん」を二人称の主語として使っている。自然な日本語(6)のように、二人称表現を省略しても、発話の意味が変わらない。

(6) (Lee and Yonezawa 2008: 734 (1))

A: 昨日のニュース、あやさん見た?

B: うん、見たよ。わたしびっくりしちゃった。

(6)'

A: 昨日のニュース、 $\psi$ 見た?

---

11 「家长」とは、中国でよく使われ、一般的には、未成年者の親または保護者を指す。学校でもよく言われる。

B：うん、見たよ。わたしびっくりしちゃった。

日常会話において、中国語でのやりとりの中で、主語や目的語を省略しても文が成り立つ場合もある。日本語と同じ表現として、見られる自然な中国語は (7) と (7)' のようである。

(7)

A：昨天的新闻、Aya 看了吗？ (zuo tian de xin wen, aya kan le ma)

B：嗯、看了。吓了我一跳。(en, kan le. Xia le wo yi tiao。)

(7)'

A：昨天的新闻、ψ 看了吗？ (zuo tian de xin wen, kan le ma)

B：嗯、看了。吓了我一跳。(en, kan le. Xia le wo yi tiao。)

しかし、宋・上原 (2009) では中国語は人称代名詞が主語あるいは目的語として要求される傾向が強く、よく用いられていると指摘されている。現代中国語で最も一般的に使われている「?」は、使用範囲が広い。例えば、目下の人、同世代、恋人同士や同僚にも使える。敬称である二人称代名詞「您」も存在する。基本的には先生や両親などの目上の人に使う。しかし、たとえいくら目上の人であっても喧嘩の時など対立的な関係にある場合や、話し手と聞き手の距離感を近づける場合は、「你」で相手を扱うこともできる。つまり、中国語では、話し手の聞き手に対するその時々心理的距離の変化によって二人称代名詞の選択が調節され、使用の範囲が日本語のより極めて広い (宋・上原 2009)。

中国語の代名詞は省略しても曖昧にならない場合においても頻繁に使用される (柴田 2013)。そのため、(6) に相応し、よく使われる中国語の



表現では (7)'' のように、「你」を加えることが多い。

(7)''

A：昨天的新闻、你看了吗？(zuo tian de xin wen, ni kan le ma)

B：嗯、看了。吓了我一跳。(en, kan le. Xia le wo yi da tiao.)

### 2.2.3.2 「あなた」に関するイメージ

中国人学習者の習得に関する研究は主に王 (2008) が挙げられる。王 (2008) は中日対訳コーパス<sup>12</sup>を用いて、日本語原文小説4冊とその中国語対訳版4冊の小説において、日本語も中国語も対称詞が顕現する文の翻訳の対応関係を明らかにし、日本語より中国語の方が二人称代名詞の使用率が高いと指摘している。こういった用法のずれは、不自然な表現を引き起こすだけではなく、異文化コミュニケーションの中で、誤解や相互不信などの諸問題へと発展していく場合もある。その理由として、中国人学習者が「あなた」を習得する際に、母語の干渉を受けやすく、正しく習得できていないということがある。そのため、母語の影響を考慮する必要があると考えられる。

また、中国語の「你」、「您」に対応する日本語が「あなた」と翻訳される場合はほとんど話し手が興奮して、聞き手を叱ったり罵ったりする場面であるとも述べている。王 (2008) の中に具体的な例は挙げられていないが、そういう場面は中国語小説の日本語対訳文ではよく見つけられる。例えば、中国の『兄弟』という小説は、日本語でも出版されているが、その中で、次のような場面では、中国語の「你」を「あなた」と翻訳している。

---

12 中日対訳コーパス：2003年に中国北京外国語大学北京日本学研究中心により開発された中日対訳コーパスである。『明日来る人』、『野火』、『青春の蹉跎』、『砂の女』など日中原文作品とそれぞれの対訳版を計2013万字収録したものである。

一つは、不機嫌になった人物が「私はあなたの身内じゃないっていつのか?」と相手を責める場面である。もう一つは、涙を流しながら「こんな大事なことを、あなたは私に相談もせずに!」と叫んだ言葉である。明らかに大多数の中国人学習者は「あなた」が使える場合は話し手が興奮して聞き手を罵る状況である。

### 第3章 調査及び研究枠組み

本研究は中国人学習者の日本語教育へ提言するために、実際の日本語で明示的に示される「あなた」の機能を通して、使用実態を明らかにすることを目的として、次の二つの調査を実施する。

#### 3.1 翻訳調査

本研究では、中国人学習者の「あなた」についての使い方を量的に分析して、日本語話者の使用傾向とはどのような差があるのかを見てみたいと思う。

都内の日本語学校に在籍する中国人学習者と中国語が話せる日本人を対象に、自然な中国語の会話文を翻訳する質問用紙を配布し、日本語の訳文を収集する。設定した中国語の質問用紙には10通りの会話文があり、各会話文には三つの「你」が含まれている。主語や目的語としての「あなた」は中国人学習者にとって習得しにくいいため、本研究は「你」の呼格的用法は分析対象とはせず、代名詞的用法に焦点を当てる。収集した翻訳文中の「你」の処理の仕方について日本語の習得レベル別の比較ならびに母語話者との比較を行う。

#### 3.2 テレビドラマのセリフ調査

より日常生活に密着したものにするため、中国人学習者には、日本のテレビドラマやアニメが生教材としてよく使われているが、そこでの「あな

た」の使用頻度が実際の日本語より高いことが、学習者が人称代名詞を習得する上である種の障害となっている（下谷 2012）。実際の使用実態と少し違いがあるにもかかわらず日本語母語話者は視聴者として違和感をあまり感じていないと思われる。そのため、中国で人気があるテレビドラマを対象に、ドラマのセリフを全部文字化し、すべての「あなた」を含む断片を抽出して調査する。ディスコース・ポライトネス理論から判断の基準を設定し、プラス効果、ニュートラル効果、マイナス効果という三つを検討する（効果は5章で詳しく説明する）。

### 3.3 研究理論の枠組み

ポライトネスについて、現在最も広く用いられる分析の枠組みは Brown and Levinson (1987、以下 B & L) のポライトネス理論である（岩田・重光・村田 2018）。B & L のポライトネス理論 (1987) では、誰もが持っていると言われるフェイスという概念を定義する。フェイスにはポジティブ・フェイスとネガティブ・フェイスがあるが、このフェイスを侵害しないように配慮してコミュニケーションをうまく進めていこうとする言語行動がポライトネスであると指摘している。また、相手のフェイスを侵害する（その行為は以下で FTA (face-threatening act) と呼ばれる）可能性の度合いによって図 3 のようにストラテジー選択図を提出する。

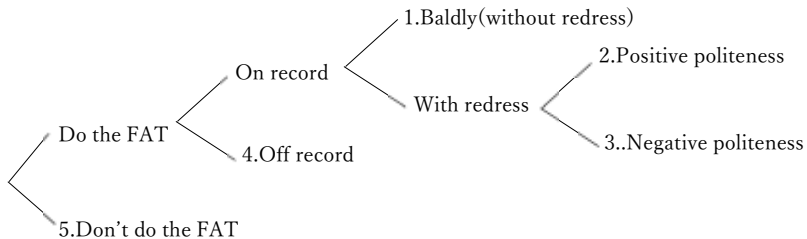


図 3 Brown and Levinson(B & L (1987 : 69) )

しかし、日本語の場合ではポライトネスの度合いを反映しているという主張に関しては支持しないデータが多い(岡本 2013)。また、宇佐美(2008)では、B & L のポライトネス理論の問題点を克服するために、ディスコース・ポライトネス理論(以下 DP 理論)を提出する。本研究で扱う内容は以下に紹介する。

#### ① 無標ポライトネスと有標ポライトネス

FTA を行わざるを得ない時に、「相手のフェイス侵害度を少しでも軽減するためにとる戦略」として捉えられている。このような「フェイス侵害度の軽減行為」としてポライトネスを DP 理論では、「有標ポライトネス」と呼ぶ。一方で、特別に丁寧というわけではないが、「特定の状況や場面において期待されている言語行動」が守られているため不快ではないというタイプの「不快がない状態」を「無標ポライトネス」と呼ぶ。

#### ② 無標行動と有標行動

簡単にいうとポライトネスの観点からは「無標ポライトネス」というものは談話の「基本状態」である。そして、談話の「基本状態」を構成する要素としての言語行動を「無標行動」、各々の要素が基本状態から離脱する言語行動、或いは、基本状態とは異なる談話レベルの一連の行動を「有標行動」と呼ぶ。

#### ③ ポライトネス効果

ポライトネス効果とは、「談話の基本状態や話し手の言語行動、選択された戦略に対する話し手と聞き手の認識の違いによって引き起こされる聞き手側からの認知(宇佐美 2017: 76)を表すものであるとする。

いずれの場合も、表 3 のようにポライトネス効果には、プラス効果、ニュートラル効果、マイナス効果という 3 種類がある。

表 3 ポライトネス効果

PP: Plus politeness effects	プラス・ポライトネス効果： 心地よい、丁寧だと感じるという効果
NP: Neutral politeness effects	ニュートラル・ポライトネス効果： 言語的談話効果：強調や話題転換などのよ うに、特に丁寧と感じるわけでも不愉快で もない効果
MP: Minus politeness effects	マイナス・ポライトネス効果： 不愉快な、失礼だと感じる効果

DP 理論では適用する社会生活における人間関係をその言語使用への影響という観点から分けて考えると指摘するため、人称表現も言語として、人間関係に影響を与える。また、第 2 章で紹介したように、日本語は主語を省略する典型的な環境 (typical environments for the omission) を持ち (Lee and Yonezawa2008)、一人称表現と二人称表現が明示されない傾向がある (高岡 2008) という二つの特徴がある。また、ト (2004) は実社会の中で、人に対する呼び方においてポライトネス心理の働きが顕著に現れると指摘しているため、コミュニケーションにおいて、人称表現の使い分けはポライトネスにつながると言える。本研究は、以上の DP 理論からの適用手順に従って分析する。

### 3.4 研究方法

中国人学習者と中国語が話せる日本人の翻訳文を整理した。最初は中国人学習者と中国語が話せる日本人の「あなた」の出現回数を調べ、比較して、全体的に中国人学習者の「あなた」の使用傾向を明確にした。次に、10 通りの会話文で、場面によって、中国人学習者が具体的にどのように「あ

なた」を使用するかを明確にした。

ドラマセリフにおいて、明示的に示された「あなた」の機能を分析する。男女別に「あなた」の使用実態を明らかにする。

以上で述べたように、二つの結果を比較し中国人日本語学習者へ利用可能な形を示す。

## 第4章 翻訳調査と結果

### 4.1 翻訳状況

中国人初級レベル日本語学習者<sup>13</sup>（以下：初級学習者）、中級以上レベル中国人日本語学習者<sup>14</sup>（以下：中級以上学習者）、中国語が話せる日本人（以下：日本人）に、翻訳についての質問用紙を配布し、初級学習者20名、中級以上学習者20名、日本人20名計60名から回収した。翻訳についての質問用紙に10通りの会話文がある。一番は十代と二十代の姉妹間の会話（以下の表2で姉妹間に省略）、二番は子供を持つ四十代の夫婦間の喧嘩（以下の表2で夫婦間（喧嘩）に省略）、三番は同じ会社の男性サラリーマン間の会話文（以下の表2で男性サラリーマン間に省略）、四番は四十代の男性部長と二十代の女性サラリーマン間の会話文（以下の表2で男性部長と女性サラリーマン間に省略）、五番は同じ会社に勤める二人で、誤解を解消するため女1が女2に謝る会話文（以下の表2で同じ会社に勤める二人女性間に省略）、六番は高校の女学生と三十代女性の先生間の会話文（以下の表2で女学生と女先生間に省略）、七番は男子高校生と女子高校生間の会話文（以下の表2で高校生同士間に省略）、八番は三十代の男

---

13 中国人初級レベル日本語学習者：日本語能力試験N3レベル未満の中国人日本語学習者。

14 中級以上レベルの中国人日本語学習者：日本語能力試験N3レベル以上（N3レベルが含まれている）の中国人日本語学習者。

性が帰国して、友達の三十代の女性に会った時の会話文（以下の表2で男性と友達の女性間に省略）、九番は同じビルに住む五十代の女性間の会話文（以下の表2で同じビルに住む女性間に省略）、十番は二十代の恋人間の会話文（以下の表2で恋人間に省略）である。

各段階の回答について、「你」の翻訳の有無と「あなた」への翻訳の有無を整理し、以下に設定された10通りに分け、表2のように数量（単位：例）を示している。なお、各会話文に「你」が3例設定される。翻訳調査の会話文の一番を例として挙げる。全部の調査会話を論文の最後に添付する。

会話一番：

(十多岁的妹妹 A 和二十多岁的姐姐之间的对?)

(十代の妹 A さんと二十代の姉間の会話)

妹：姐姐、周末你打算做什么？(妹：お姉さん、週末、あなたは何をするつもり？)

姐：在家睡觉。你呢？(姉：寝るつもりだよ。あなたは？)

妹：我想和你一起去看电影。(妹：私はあなたと一緒に映画を見に行きたい。)

以上のような一番から十番の10通りの会話文において設定される「你」は30個（3個×10）ある。1部の質問用紙に10の会話文があるので、各グループ（初級学習者、中級以上学習者、日本人）の20部の質問用紙をまとめると、各会話文に60個（3個×20部）の「你」、10通りの会話すべてに計600個（60個×10）の「你」が含まれている。

表 2 「你」の翻訳状況

(初級学習者、中級以上学習者、日本人をまとめたもの)

番号	対話内容	「你」 総計	初級		中級以上		日本人	
			「你」 を翻訳 した	「あ なた」に 翻訳し た	「你」 を翻訳 した	「あ なた」に 翻訳し た	「你」 を翻訳 した	「あ なた」に 翻訳し た
一	姉妹間 (若者)	60	40	27	13	5	40	10
二	夫婦間 (喧嘩)	60	11	7	0	0	5	2
三	男性サラ リーマン 間	60	7	5	0	0	2	0
四	男性部長 と女性サ ラリーマン 間	60	16	10	0	0	1	1
五	同じ会社 に勤める 二人女性	60	9	7	1	1	5	4
六	女学生と 女先生間	60	0	0	0	0	0	0
七	高校生同 士間	60	49	40	3	3	35	6
八	男性と友 達の女性 間	60	25	16	2	1	0	0
九	同じビル に住む女 性間	60	18	17	2	2	0	0
十	二十代の 恋人間	60	13	13	0	0	6	4
	総計	600	188	142	21	12	94	27



この結果からわかることはまず、初級学習者で「你」を翻訳したものは188例、そのうち「你」を「あなた」に翻訳したものは142例である。それを見ると、ほとんどの初級学習者は、「你」を翻訳する場合、「あなた」を選んだということである。さらに詳しく見ると、七番の高校生同士の会話文において、「你」を翻訳したのが49例があり、そのうち、「あなた」に翻訳したケースが40例もあって、10通りの会話文のうちでも最も多い。一番の姉妹間の会話文で、「你」を翻訳するケースが40例みられ、「あなた」を選んだケースが27例である。したがって、七番と一番の会話文において、「你」を翻訳した割合が高いという結果になった。一方、会社同僚間、親密な恋人と喧嘩している夫婦間の会話で「你」を翻訳したケース、および「你」を「あなた」に翻訳したケースは少ない。六番高校の女学生と三十代女先生の会話文で、「你」はまったく翻訳されず、「あなた」が使用されることもなかった。

表2で示したように、中級以上学習者で「你」を翻訳したものは21例で、「你」を「あなた」に翻訳したものは12例ということから見ると、中級以上学習者が「你」を翻訳した例は少ないが、翻訳する場合は、「あなた」を選ぶことが多いということがわかった。一番の十代と二十代の姉妹間の会話文で「你」を翻訳した例が一番多く、「あなた」を選んだ例も一番多い。そのうち、五番の同じ会社に勤める女性二人間の会話文、七番の高校生同士の会話文、八番の三十代の友達間の会話文と九番の五十代の女性間の会話文に、「你」を翻訳した例が少なく、「あなた」を選んだ例も少ない。また、親密な恋人と喧嘩している夫婦間の会話文だけでなく、三番、四番、六番の会話文で「你」を翻訳したり、「你」を「あなた」に翻訳するケースはない。

日本人の翻訳状況では、「你」を翻訳したものは94例で、「你」を「あなた」に翻訳したものは27例である。中国語ができる日本人が「你」を

翻訳した例は多くなく、その中の約1/3のケースが「あなた」を選んで  
いる。また、一番の会話文で、「你」を翻訳したのが10通りの会話文のう  
ちで最も多く、40例があり、「你」を「あなた」に翻訳したケースが10  
であり、10通りの会話文のうちでも最も多い。七番の会話文では「你」  
を翻訳するケースが35例みられ、「あなた」を選んだケースが6例である  
ため、七番と一番の会話において、「你」を翻訳したケースが高いという  
結果になった。二番、三番、四番、五番、十番の会話文で「你」を「あな  
た」に翻訳したケースは少ないが、翻訳する場合は、「あなた」を選ぶ傾  
向がある。六番、八番、九番の会話文では「你」が翻訳されることはなく、  
「あなた」が使用されることもなかった。

初級学習者、中級以上学習者、日本人の翻訳状況を比較すると、初級学  
習者は「你」を翻訳した割合が約31.33%、「你」を翻訳した学習者のうち  
で「あなた」を選んだ割合が約75.53%という結果となったことから、全  
体的には初級学習者は「你」を翻訳したケースが最も多く、「あなた」を  
選んだケースも最も多いといえよう。

中級以上学習者は「你」が翻訳されたケースが3.50%と最少で、「あなた」  
を選んだケースも最少であるが、「你」を翻訳した時「あなた」が使用さ  
れたケースの割合は約57.14%である。

日本人は「你」を翻訳したケースと「你」を「あなた」に翻訳したケー  
スは、両方とも初級学習者のより少なく、中級以上学習者のより多いとみ  
られる。そして、「你」を翻訳した割合が約15.67%、「你」を翻訳した時「あ  
なた」を選んだ割合が約28.72%である。

以上まとめると、「你」という中国語の二人称代名詞を翻訳した割合は、  
初級学習者が一番高く、日本人は初級学習者より低く、中級以上学習者よ  
り高い。比較した結果、中級以上学習者は「你」を翻訳した割合がかなり  
低いということがわかる。

しかし、「你」を翻訳した時の「あなた」を選んだ割合については、中国人学習者は「あなた」を選んだ割合が半分以上になったが、日本人は1/3弱という結果となった。「あなた」の使用率は中国人学習者のほうが日本人より高いと言える。

一番の十代と二十代の姉妹間の会話文に、初級学習者と日本人は両方とも、40例の「你」を翻訳したケースが40例あるが、「あなた」を選んだケースは、初級学習者の27例は日本人の10例より多い。中級以上学習者は13例しかないが、「あなた」を選んだケースが5例ある。若者の姉妹間の会話に対し、学習者は「你」を翻訳した時、「あなた」を選ぶ傾向があると言える。七番の高校生同士間の会話に、初級学習者と日本人は「你」を翻訳したケースが、それぞれ49例と35例ある。中級以上学習者は3例のみだが、3例は「あなた」を使い、初級学習者は「あなた」を使うケースが40例あり、日本人のケースは6例ある。高校生同士間の会話に対し、初級学習者が翻訳した「你」のケースは中級学習者のよりかなり多いが、「你」を翻訳した時、学習者は「あなた」を使う傾向にあると捉える。また、「あなた」以外、妹が姉に対し、中国人学習者の翻訳の中には、「君」、「妹」、「妹さん」、「A（妹の名前）ちゃん」がある。日本人のケースの中には、「あなた」の例が6例がある。姉が妹に対し、中国人学習者のケースの中には、「君」、「お姉さん」、「お姉ちゃん」がある。日本人のケースの中には、「あなた」がなく、ほとんど「お姉さん」、「お姉ちゃん」、「姉ちゃん」である。

二番の会話は一般的な夫婦会話ではなく、言い争いであるため、王(2008)によると、喧嘩の時「你」に対応する日本語は「あなた」と翻訳される場合が多い。しかし、本調査では、「你」を翻訳したケースは、初級学習者11例、中級以上学習者0例、日本人5例あり、「あなた」を選んだケースは、初級学習者7例あり、中級以上学習者0例、日本人は2にとどまることが示されている。このように、日本人は必ずしも喧嘩の場合でも「あなた」

を多用するわけではないといえよう。また、中級以上学習者は「あなた」だけでなく、二人称代名詞の使用を避ける傾向があると捉える。

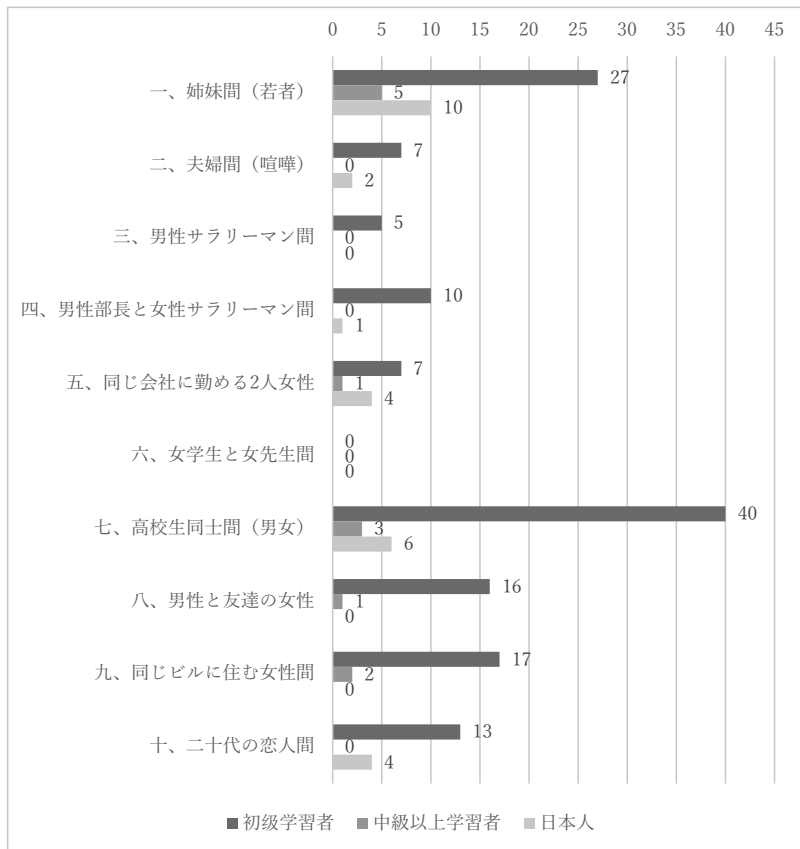
三番、四番、五番、八番、九番、十番の会話文について、中国人学習者と日本人は「你」を翻訳したケースが少ないが、初級学習者は中級以上学習者と日本人より顕著に多くなり、「あなた」の使用例も同じとみられる。六番の会話である高校の女学生と三十代女先生間の会話文においては、中国人学習者と日本人ともに「你」を翻訳しない。当然「あなた」も使用されていない。理由として、教師と学生の関係が影響を与えていると考える。一般的に学習者は教室場面で日本語を勉強して、先生と一緒に練習し、教室場面での会話に慣れているため、無意識的に習得すると思われる。

また、中国人学習者は二人称代名詞を使う傾向があるのに対し、日本人は二人称表現の使用が豊富であり、二人称代名詞としての「あなた」、「君」、「おまえ」、「あんた」が使われ、「名前」、「名前＋さん」、「親族名称＋さん」などの表現も使われた。

## 4.2 比較結果

4.1 で述べた中国語の「你」が日本語の「あなた」に翻訳される結果は以下の図4のようになった。

図 4 「あなた」に翻訳された状況



- ①全体として、中国人初級学習者は「あなた」を過剰に使用する傾向があるのに対し、中級以上学習者は「あなた」の使用を避ける傾向がある。
- ②学習者と日本人両方とも「あなた」の使用頻度は男女の会話（図の会話二、四、七、八、十である）において高いと認められるが、そのなかで、初級学習者は日本人より「あなた」の使用頻度もかなり高いということがわかった。

③中国人学習者が「お前」を使うのは女性が男性に対してである。それに対して、男性は女性に「あなた」を使う。逆に、日本人が「お前」を使うのは男性が女性に対してである。それに対して、女性は男性に「あなた」を使う。

## 第5章 テレビドラマセリフ調査

### 5.1 調査対象のテレビドラマ

翻訳の結果から、「あなた」の使い方に関する最大の違いは、男女間の会話、特に好意を持っている関係におけるものであることがわかった。公的な場面で発話する場合は、教科書で多く扱われている。しかし、中国人学習者には、私的な場面、特に、感情的な関係がある男女会話において二人称表現がどのように使われるのかがわからない。そこで、感情的な関係にある男女の会話において、二人称表現、特に「あなた」の使用実態が、場面や話者の関係性によってどのように変化するかを見るために、本研究では、『大豆田とわこと3人の元夫』というテレビドラマを選定した。そのドラマには、仕事やビジネスのような公的な場面だけでなく、知り合う前から、離婚した後の付き合いまでの日常生活の様々な私的な場面と関係が含まれている。そして、主人公の大豆田とわこと彼女に好意を抱いている男性との間のセリフ、3人の元夫と彼らに好意を抱いている女性との間のセリフを文字化して考察する。

#### 5.1.1 あらすじ

2021年フジテレビ系列で放送された『大豆田とわこと三人の元夫』は全10話から成る。主人公である大豆田とわこは(40歳)三回結婚して三回離婚した。第一番目の夫の田中(40歳)との間に生まれた娘(中学3年生)と暮らしている。建設会社の社長就任と同時期に亡くなった母の法

要について悩む。母のパソコンはパスワードが設定されていて、開くことができない。パスワードを知るために、3人の元夫に再会した。

第一番目の夫の田中は親友の恋人、早奈から猛烈なアプローチをされ悩んでいる。彼は、レストランを経営している。実はとわこと結婚する前から、彼女の親友のかごめに片想いしている。とわこは田中が他の人に恋にしていることに気づいたから離婚を申し出した。

第二番目の夫の佐藤（45歳）は有名なファッションカメラマンである。社交ダンス教室でとわこに出会った。古木美玲（32歳）は有名な女優で、佐藤に好意があるそぶりを見せ彼に近づく。以前出演したドラマとすべて同じセリフで語られた嘘の話で佐藤の同情を引く。実は佐藤と瓜二つの男性と不倫しているのをパパラッチから脅迫されているため、交際相手を独身の佐藤と偽装するため彼に近づいていた。しかし自分の要望に懸命に応えようとする佐藤の優しさに触れ、不倫相手が冷たくなってきたこともあり、佐藤に対し本当に恋愛感情を抱くようになる。しかし一向に自分の想いを受け入れようとしない佐藤に愛想をつかし彼の元を離れる。

第三番目の夫の中村（31歳）はとわこの会社の顧問弁護士である。とわこと離婚後同じビジネスホテルに二年間泊まり続けている。そのホテルの清掃員の小谷は中村と顔を合わせており、中村に派遣切りされた会社の上司にパワハラを受けたという嘘の話を訴える。バレた後で「私のことを覚えているか」と尋ねても中村は気づかなかった。ようやく中村に気づかれるが、故郷で実家の旅館を継ぐと中村に伝えて去る。

大豆田とわこは3人の元夫以外、他の人に出会う。まず、船長服を着ている御手洗（41歳）はとわこを助けたため、二人で食事をした。しかし、御手洗は船長ではなく結婚詐欺師である。次は仕事関係で知り合い、同じ3回離婚歴がある門谷にプロポーズされた。門谷は自分の離婚は勲章でとわこの離婚は傷と言った。とわこがプロポーズを断ったため、とわこの会

社に仕事の追加予算を出さないと嫌がらせじみた行動に出る。最後はとわことラジオ体操をしていた数学が好きな小鳥遊である。実は小鳥遊はとわこの会社の株を買収する会社の法務部長であった。とわこにビジネスとプライベートは別だから、仕事以外ではとわこと親しくしたいと告げる。2人は親しくなりお互いに好意を抱いているが、とわこにプロポーズしたが、別れを告げられる。

とわこは3人の元夫との付き合いによって、4人は最後にお互いに理解して友達になった。

### 5.1.2 登場人物の関係

調査対象の登場人物の関係を以下の図5のように示す。田中はとわこの第一番目の元夫、佐藤は第二番目の元夫、中村は第三番目の元夫である。

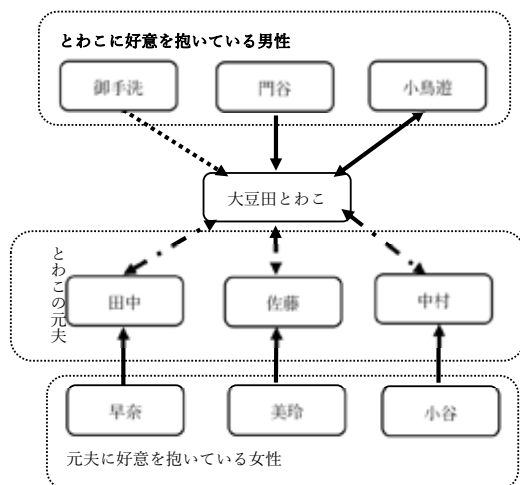


図5 登場人物の関係

図5のように、矢印の方向は誰に好意を抱いているのかを表す。3人の元夫ととわこの間の点線は元夫婦を、結婚詐欺師の御手洗と大豆田の間の



点線は好意が本当ではない状態を、ほかの実線は本当に好意を抱いている状態を表す。

## 5.2 基本状態と有標行動の認定

宇佐美（2017）は無標ポライトネスとしての談話内の各要素が基本状態だと指摘するため、本研究では、それらを根拠として、主語と目的語としての二人称表現が省略されるのは基本状態と認定する。同時に、明示的に示された二人称表現の使用は有標行動と認定する。そのなかで、「あなた」に注目する。

## 5.3 テレビドラマに見られる二人称表現

まず、文字化したセリフの中で、明示的に示された二人称表現を整理し、表に示す。表4、5、6は女性が男性に対して二人称表現を使う状況、表7、8、9は男性が女性に対して二人称表現を使う状況である。18個のデータに分けられる。網かけの欄は有標行動の「あなた」である。「/」がつけられている欄は、相当の内容がないということである。

表4 女性1（元妻から元夫に）

	二人称表現の形式	使用回数
データ1： とわこ→田中	あなた	7
データ2： とわこ→佐藤	あなた	2
データ3： とわこ→中村	あなた	2

表4のように、データ1からデータ3までは女性の大田とわこが3人の元夫に対して使う2人称表現で、全て「あなた」である。「あなた」は

11 回使われる。

表5 女性2（とわこからとわこに好意を抱く男性（3人の元夫を対象外とし）に）

	二人称表現の形式	使用回数
データ4： とわこ→御手洗	/	/
データ5： とわこ→門谷	門谷さん	3
	あなた	/
データ6： とわこ→小島遊	小島遊さん	6
	あなた	3

とわこは元夫を除いて、感情的な関係がある男性に対して、二人称表現を使う状況は表5のようである。「あなた」が3回使われるが、全て小島遊に使われたものである。「苗字+さん」というパターンが9回使われる。

表6 女性3（3人元夫に好意抱く女性から）

	二人称表現の形式	使用回数
データ7： 早奈→田中	田中さん	5
	あなた	4
データ8： 美玲→佐藤	鹿太郎さん	1
	佐藤さん	6
	あなた	5
データ9： 小谷→中村	先生	2
	中村さん	3
	あなた	3

表6は女性が男性に対して、二人称表現を使う状況である。「あなた」は15回使われ、「苗字+さん」というパターンは14回使われる。役割語の「先生」は2回、「下の名前+さん」は1回使われる。

表7 男性1（元夫から元妻に）

	二人称表現の形式	使用回数
データ10： 田中→とわこ	君	10
	大豆田とわこ	1
	そっち	1
	あなた	/
データ11： 佐藤→とわこ	君	10
	とわこちゃん	1
	あなた	3
データ12： 中村→とわこ	君	31
	あなた	/

3人の元夫が元妻の大豆田とわこに対して、二人称表現を使う状況は表7のようである。「君」は51回使われ、「苗字+さん」と「苗字+ちゃん」は各1回使われる。「あなた」は3回だけ使われ、全部佐藤がとわこに対して使ったものである。

表8 男性2（とわこに好意を抱く男性からとわこに）

	二人称表現の形式	使用回数
データ13： 御手洗健正→とわこ	あなた	1
データ14： 門谷→とわこ	あなた	5
データ15： 小島遊→とわこ	大豆田とわこさん	1
	大豆田さん	2
	あなた	12

大豆田とわこと感情的な関係がある男性（元夫を対象外とし）がとわこに使う二人称表現は表8のようである。「あなた」は18回、「苗字+さん」というパターンは2回、「苗字+社長」、「名前+さん」というパターンは各1回使われる。

表9 男性3（好意を抱かれる男性から女性（とわこを対象外とし）に）

	二人称表現の形式	使用回数
データ 16： 田中→早奈	あなた	2
データ 17： 佐藤→美玲	古木美玲さん	2
	君	1
	あなた	5
データ 18： 中村→小谷	君	5
	あなた	/

表9は、男性が感情的な関係がある女性（とわこを対象とし）に二人称表現を使う状況である。「君」は6回、「あなた」は7回、「名前+さん」というパターンは2回使われる。

男女問わず、合計で「君」が57回、「あなた」が54回、「苗字+さん」が25回使われる。

男女別に使用者・使用回数と使用対象をみると、表4から表9までのようである。「君」について、女性の使用がなく、男性の使用が57回であり、男性だけ使われると認められる。「苗字+さん」について、女性の使用が4名23回、男性の使用が1名2回であり、女性より男性の使用頻度が少ないと認められる。「あなた」について、女性の使用が4名26回、男性の使用が5名28回であり、両方ともほぼ同じであると認められる。

#### 5.4 「あなた」の効果

本節では、DP理論の視点で、物語の流れによって、二人称表現は変化するか、そのなかで「あなた」はどのような場面で使われるか、以下の表10のような効果（表3のポライトネス効果より設定する）を生み出すかを分析する。また、話し手の発話意図と聞き手の認知という二つの側面から判断する。

表 10 「あなた」の効果

プラス効果	心地よい、丁寧だと感じるという効果
ニュートラル効果	言語的談話効果：強調や話題転換などのように、特に丁寧と感じるわけでも不愉快でもない効果
マイナス効果：	不愉快な、失礼だと感じる効果

#### 5.4.1 とわこと元夫の間

データ 1 は大豆田とわこが第一番目の元夫の田中に使う二人称表現である。データ 10 は田中がとわこに使う二人称表現である。具体例を以下のエピソード 1 と 2 に示す。

##### エピソード 1

門谷はとわこに対して、自分の離婚は勲章だが、とわこの離婚は傷だと言った。とわこは門谷の言葉にショックを受けたため、田中のレストランに行き、門谷のひどい言葉を田中に教えた。

- 11 田中 : (お茶を飲んでいるとわこをみて) えっ? 何、その社長。
- 12           おかしいでしょ。おかしいよ。
- 13 とわこ: いや。別にそんなに怒ってるわけじゃないんだけど、
- 14 田中 : 人を侮辱してるよ。最低だよ。
- 15 とわこ: 別にそんな怒ってないって、
- 16 田中 : 何で、会社の人?
- 17 とわこ: いいって、何であなたが怒ってるの? 珍しいね、そんな怒るの
- 18 田中 : 当たり前でしょ。許せないよ。
- ...
- 41 とわこ: 冗談だよ。この間ね、海に行った時、その話になってさ
- 42           (皿を洗っている田中を見て 3 秒の沈黙、自分の茶碗を見て)  
          今思えば
- 43           若かったんだよねって。

- 44 田中 : あれはそっちの勘違いでしょ。
- 45 とわこ : 勘違いじゃないよ。あなたに他に好きな人がいたからだよ。
- 46 田中 : まだそんなこと言ってるの? いなかったし。
- 47 とわこ : いましたし。
- 48 田中 : 根拠もなかったし。
- 49 とわこ : 根拠なんかなくても夫の気持ちぐらいわかりますし。
- 50 田中 : 勘でしょ。
- 51 とわこ : そうだね。私は勘だけはいいいから、目とかでわかる。
- 55 田中 : (ふっ)
- 56 とわこ : この人には、他の好きな人がいるんだ。私は2番目なんだって
- 57 田中 : 2番目なんて考えてなかったよ。
- 58 とわこ : まあ。そうだよ。好きっていうのは、考えることじゃないもん。
- 59 考える前にあることだもん。
- 60 田中 : 仮にそうだと。いや、仮にもないけど。そりゃ浮気じゃないでしょ。
- 61 とわこ : 浮気じゃないね。他の人が心の中に住んでるだけだから
- 62 田中 : 小説の中の登場人物が好きっていうのと同じだよ。
- 63 とわこ : そうかな。
- 64 田中 : 現実的じゃないんだから。
- 65 とわこ : まっ、それはそうかもしれないけど。今だったら、そう思ってたと思うけど、
- 66 田中 : ほら、
- 67 とわこ : 26歳の私は嫌だったんだよ。許せなかったんだよ。夫の片想いが
- 68 田中 : こういう話やめようよ。結局喧嘩みたいになるから
- 69 とわこ : 一回こういう話したかったんだよ。

70 田中　：何で？

71 とわこ：あなたから子供を奪って、子供から父親を奪ってるからだよ。

72　　（沈黙五秒）そういうことは思ってるんだよ。常々。

73 田中　：常々思わなくていいよ。

74 とわこ：ごめんね。

75 田中　：何を謝ってるの？

76 とわこ：すごい泣いてたし

77 田中　：自分だって

（第5話）

第一番目の元夫の田中は人間関係をサービスだと思うため、ものごしが柔らかく、男女問わず人当たりがいいが、エピソード1のように、門谷の悪い言葉を聞いた後で、14行目では「最低だよ」という言葉を言った。とわこは田中に「何であなたが怒ってるの？」（17行目）と言った。排他的な指示性が強い二人称代名詞の「あなた」を使って、いつも優しい田中が「そんな怒っている」ことを強調する。この「あなた」はただ強調をしているだけで、丁寧と感じるわけでも不愉快でもないため、ニュートラル効果を持っているといえる。

41行目では、とわこによる物語が開始される。「このあいだ」、「海に行った時」、「その話になって」のように、2人一緒の出来事を時間順に並べていく、背景情報を説明したり、話に臨場感を持たせたり、オチを作ったりしたが、田中が無反応（42行目）であるため、「今思えば、若かったんだよねって」（42,43行目）のように自分の感想を言った。田中は「あれはそっちの勘違いでしょ。」（44行目）と言った。指示語の「あれ」を使っているということは、今とわこが表明しないが、田中がその過去の出来事を知っていることを示す。「そっちの勘違いでしょ」と言って、とわこの思いを否定した。とわこは田中の否定に反駁して、「あなたに他に好きな人がい

たからだよ。」(45行目)と言った。田中は「まだそんなこと言ってるの？」のように言い返して、続いて、「いなかったし。」と言って、「他に好きな人がいた」という指摘を否定した。68行目では田中「結局喧嘩みたいになる」とも言って、会話が不愉快であることを示す。45行目の「あなた」はマイナス効果を持っていると考える。

田中ととわこには娘1人がいるが、離婚してから、とわこと暮らしている。とわこが田中の片思いについて話した理由は、田中と子供を引き離れたということである。71行目では、田中に対して、「あなた」を直接に使う。父親としての田中を強調するため、その「あなた」はニュートラル効果がある。

データ2は大豆田とわこが第二番目の元夫の佐藤に使う二人称表現である。データ11は佐藤がとわこに使う二人称表現である。データ3はとわこが第三番目の元夫の中村に使う二人称表現である。エピソード1のように、文字化したセリフを分析し、とわこは元夫との間、使われる「あなた」の効果の状況をまとめて、以下の表11、12のように示している。

表11 「あなた」の効果(元妻から元夫に)

効果	回数
プラス効果	3
ニュートラル効果	4
マイナス効果	4

表11は元妻としてのとわこが3人の元夫に使う「あなた」の効果の状況である。とわこは元夫に対して使う「あなた」についてプラス効果があるのが3回、ニュートラル効果があるのが4回、マイナス効果があるのが4回である。3種類の効果を持っている「あなた」はほぼ同じ回数だと認められる。



表 12 「あなた」の効果（元夫から元妻に）

効果	回数
プラス効果	3（佐藤からのプロポーズ）
ニュートラル効果	
マイナス効果	

表 12 は 3 人の元夫からとわこに使う「あなた」の効果の状況である。「あなた」についてプラス効果があるのが 3 回だけである。全て佐藤はとわこにプロポーズした時使われる。

また、とわこが田中を使う二人称表現は「あなた」だけであるのに対して、田中がとわこに使う二人称表現については、一般的に二人称代名詞の「君」が使われ、けんか中で指示詞系の「そっち」が使われ、「大豆田とわこは最高だ」という褒める時、「苗字+名」が使われる。とわこは第二番目の元夫の佐藤に二人称表現を一般的に使わないが、使うときには、「あなた」が選ばれる。佐藤はとわこに対して、プロポーズや告白するとき、「あなた」を使うが、離婚した後で、「君」が多く使われる。親密感があるというイメージを持っている「苗字+ちゃん」を使う場面もある。とわこと第三番目の元夫の中村の間に、主語や目的語として明示的に示された二人称表現は代名詞であり、とわこは中村に対して「あなた」だけを使い、中村はとわこに対して「君」だけを使う。全て私的な場面である。実際に、同僚としての 2 人は公的場面において、とわこは中村に対して、呼格的な用法としての「中村先生」で呼びかける場面があるが、同じ場面で、中村はとわこに二人称表現を使ったことがない。

#### 5.4.2 とわこと彼女に好意を抱いている男性の間

データ 4 は大豆田とわこが御手洗健正に使う二人称表現である。データ 5 は大豆田とわこが仕事関係がある企画会社の社長の門谷に対して使う二

人称表現で、「あなた」が使われない。データ 14 は門谷がとわこ対して使う二人称表現である。データ 6 はとわこが会社の株式を買収する本部長の小島遊大史に対して使う二人称表現である。データ 15 は小島遊がとわこに対して使う二人称表現である。お互いのエピソードを文字化し、とわこととわこに好意を抱く男性との間で使われる「あなた」の効果の状況をまとめて、以下の表 13、14 のように示している。

表 13 「あなた」の効果（とわこからとわこに好意を抱く男性（元夫を対象外とし）に）

効果	回数
プラス効果	1
ニュートラル効果	1
マイナス効果	1

表 13 はとわこがとわこに好意を抱く男性（元夫を対象外とし）に使う「あなた」の効果の状況である。とわこは自分に好意を抱く男性に対して使う「あなた」についてプラス効果がある発話が 1 回、ニュートラル効果があるのが 1 回、マイナス効果があるのが 1 回である。

表 14 「あなた」の効果（とわこに好意を抱く男性（元夫を対象外とし）からとわこに）

効果	回数
プラス効果	4
ニュートラル効果	6
マイナス効果	8

表 14 はとわこに好意を抱く男性が大豆田に使う「あなた」の効果の状況である。大豆田に好意を抱く男性がとわこに対して使う「あなた」について、プラス効果があるのが 4 回、ニュートラル効果があるのが 6 回、マイナス効果があるのが 8 回である。

とわこが会社の取引先の門谷に「苗字+さん」のように、一般的な二人称表現を使うのに対して、門谷はとわこに二人称代名詞の「あなた」を頻

繁に使う。また、「僕」と「あなた」は組み合わせられて使用されている。小島遊はとわこにビジネスのような公的な場面で、一般的に主語と目的語としての二人称表現を省略するが、呼びかけ語として、よく「大豆田社長」（エピソード12の01行目）や「大豆田とわこさん」のような正式的な呼称が使われる。私的な場面（カフェ店やとわこの家など）で、一般的に主語と目的語としての二人称表現は「あなた」と「大豆田さん」のような「苗字+さん」が多い。呼びかけ語はないと見られる。

#### 5.4.3 元夫と彼らに好意を抱いている女性の間

データ7は田中に片想いをしている親友の彼女の早奈が田中に対して使う二人称表現である。データ16は田中が早奈に対して使う二人称表現である。データ8は女優の美玲がカメラマンの佐藤に対して使う二人称表現で、データ17は佐藤が女優の美玲に対して使う二人称表現である。データ9は中村に片思いの小谷が中村に使う二人称表現である。データ18のように中村は小谷に対して、「あなた」を使う状況がない。お互いのエピソードを文字化し、女性と自分から好意を抱く男性の間に使われる「あなた」の効果の状況をまとめて、以下の表15、16のように示している。

表15 「あなた」の効果（女性から好意を抱く男性に）

効果	回数
プラス効果	1
ニュートラル効果	3
マイナス効果	8

表15は女性（元夫を対象外とし）が好意を抱く男性に使う「あなた」の効果の状況である。それらの女性達は自分が好意を抱く男性に対して使う「あなた」についてプラス効果があるのが1回、ニュートラル効果があるのが3回、マイナス効果があるのが8回である。

表 16 「あなた」の効果（好意を抱かれる男性から女性（とわこを対象外とし）に）

効果	回数
プラス効果	1
ニュートラル効果	3
マイナス効果	3

表 16 は好意を抱かれる男性から女性（とわこを対象外とし）に使う「あなた」の効果の状況である。男性達は自分に好意を抱く女性に対して使う「あなた」についてプラス効果があるのが1回、ニュートラル効果があるのが3回、マイナス効果があるのが3回である。

また、田中は一般的に早奈に二人称表現を使わないが、使う場面は少し怒ったときである。そのとき、「あなた」だけを使った。早奈が田中に対して使った二人称表現は「あなた」だけでなく、「田中さん」のような「苗字+さん」もある。2人は最初のやりとりの中では、二人称表現を全て省略した。早奈は告白したが、田中は断った後で、早奈は田中に「苗字+さん」を使うことに変更した。しかし、田中の「安い女」という言い方を聞いた後で、早奈はずっと田中に「あなた」を使う。

佐藤と美玲の間では、最初2人は「佐藤さん」と「古木美玲さん」をお互いに使うが、美玲が佐藤を感動させた経験談は美玲自身の物語ではなく、出演したドラマのセリフであることが佐藤に知られたときから、お互いに「あなた」を使い始める。そして、美玲が不倫相手と別れた後、「これから普通の恋がしたい」と言った際から、2人とも、相手を呼称する二人称表現「佐藤さん」、「古木美玲さん」に戻る。

中村がいつも、小谷に二人称代名詞の「君」を使うのに対して、小谷が中村に使う二人称表現は豊かである。嘘がバレる前に、中村に対して、「先生」を使う。小谷は中村が自分は誰か全く知らないと知って傷ついたから、「あなた」が使われる。中村に自分の本当の気持ちを伝えた後で、「中村さ

ん」のように一般的に使われる「苗字+さん」の形を使用している。

## 5.5 セリフ調査結果

セリフの分析から、感情的な関係を持つ男女対話における「あなた」の使用は、以下の表 17 のように示している効果がある。

表 17 全体の「あなた」の効果の状況

	女性	男性	総計
プラス効果	5	8	13
ニュートラル効果	8	9	17
マイナス効果	13	11	24
総計	26	28	54

この結果から、『大豆田とわこと 3 人の元夫』に感情的な関係を持つ男女会話が多く、合計で「あなた」が 54 回使われており、数字だけから見ると頻出とは言い難い。男女問わずマイナス効果を持つ「あなた」は 24 回使われ、一番多いと見られる。プラス効果を持つ「あなた」は 13 回、ニュートラル効果を持つ「あなた」は 17 回使われる。男女別の使用の違いは多くないが、プラス効果について、女性の使用回数は 5 回で、男性のより少ない。ニュートラル効果については、例外としては特殊な状況があげられる。小島遊は公的な場面と私的な場面を分けるため、私的な場面で「あなた」がよく使われ、延べ 6 回である。小島遊を対象外として、男性の使用回数がかかなり少なくなっており、女性のより少ない。また、全体としてニュートラル効果を持つ「あなた」の使用回数と、プラス効果を持つ「あなた」の使用回数はマイナス効果を持つ「あなた」の使用回数の半分ぐらいになっている。

言い換えれば、感情的な関係がある男女会話に、男女問わず「あなた」の使用は、失礼や不愉快を伴うニュアンスで使われることが最も多いことが

わかる。ただ強調や話題転換などのように、特に丁寧と感じるわけでも不愉快でもない場面や、距離を短縮して心地よい場面も少ないとは言えない。

女性の場合、元夫に対しては、三つの効果の「あなた」の使用回数にほとんど差がなく、自分に好意を抱く男性に対しては、「あなた」があまり使われない。自分が好意を抱く男性に対しては、マイナス効果がある「あなた」がよく使われることがわかった。

男性の場合、元妻に対して、「あなた」は使われず、好意を抱く女性に対して、三つの効果がある「あなた」の使用回数に差が少ない。そして、自分に好意を抱く女性に対しては、プラス効果の「あなた」があまり使われず、ニュートラル効果とマイナス効果がある「あなた」の使用回数は同じである。

## 第6章 考察

本章では、主に2つの側面から考察を行う。まず、感情的な関係がある男女対話における「あなた」について、場面や関係によって使用変化や使用効果の違いに着目して考察を行う。次は、中国人学習者の「あなた」の使い方に関連して、日本語教育現場へ利用可能な形で示す。

### 6.1 男女別に

「あなた」について男女別の使用頻度差は高くないが、以上の全てのエピソードの中で具体的な場面や関係で使用の変化が見られた。その要因としては、男女別に次の三つが考えられる。

一つ目は、本調査では、感情的な関係がある男女会話のような私的な領域での会話で、男性に対して、女性は「苗字+さん」の使用頻度が最も多く、次いで「あなた」の使用頻度が多く、「君」は使われない。逆に女性に対して、男性は「君」がかなり多く、次いで「あなた」で、「苗字+さん」

の使用頻度は低いということが明らかになった。

これは永田（2015）が主張する、男女問わず一般的に日本語のなかでよく使われている二人称表現は「苗字+さん」であるという結果と一致しない。その理由としては、一般的な上下関係から離れ、二人称代名詞の直接指示性や排他的な機能から生じる使用制限がなくなるからではないだろうか。そのため、自分の真意を表明しようとして、二人称代名詞を積極的に使うようになったと考える。また、男女の二人称代名詞の使い方の違いは日本語のジェンダー表現が著しいということに根拠があるのではないだろうか。

二つ目に、プラス効果がある「あなた」は単体で使われることが多いのに対して、マイナス効果を持つ「あなた」は一人称代名詞と同時に使われることが多い。女性のほうは「私—あなた」のような形を使用するのに対して、男性のほうは「僕—あなた」のような形で使用するということが本調査で明らかになった。また、「僕—あなた」の使用頻度は「私—あなた」の使用頻度より高いとみられる。

「一人称代名詞—あなた」のような構造を作ることを手段として、話し手と聞き手の対立関係を明らかにするということが明らかになった。一人称代名詞としての「私」と「ぼく」は、待遇的に中立であるが、「僕」は男性が改まった場で使用を避ける（庵・高梨・中西・山田 2018）ため、私的な領域で使える。これは Lee and Yonezawa（2008）が主張する、日本語で対比する場合には、発話の主な関心事が対比を示すことである場合に、一人称表現／二人称表現が不可欠であり、それらを明示し発話の意図を正しく伝える必要があるという結果と一致するが、石黒（2017）が主張する、「わたし—あなた」、「ぼく—きみ」、「おれ—おまえ」の組み合わせで呼び合えるのが親しい関係であるという主張と一致しない。実際にそれらのパターンは固定的なものではなく、具体的なテキストから見ると、さまざま

な組み合わせがあった。

三つ目は、男性から女性にプロポーズする場面で「あなた」を使う状況である。「結婚を前提にお付き合いしませんか」のような言葉を言った後で、「僕—あなた」という構造で告白するということが明らかになった。これは Lee and Yonezawa (2008) が主張する、明示的に示される一、二人称表現は語気と感情を強めるという結果と一致する。

そこで、「一人称表現—あなた」のような形は私的な領域を構成するため、話し手と聞き手の距離を短縮させるか、拡大させるか、「あなた」がどのような効果を持つか単に一つの単語で決められず、話し手の発話意図と聞き手の認知との関連があると考えられる。

## 6.2 日本語学習者への提言

本研究で明らかになった点を、中国人日本語学習者へ利用可能な形で以下のように示す。

1、中国語に比べ、日本語の主語と目的語の省略は非常に顕著である。

中国語の「你」や「您」は、日本語の二人称表現に完全に対応するものではなく、ましてや「あなた」など日本語の二人称代名詞に対応するものではない。また、日本語は公的な場面と私的な場面で使い方が大きく異なる言語であるということを前提として認識する必要がある。

---

15 佐藤はとわこに告白する会話：

佐藤：結婚（3秒沈黙）結婚を前提にお付き合いしていただけませんか。

とわこ：私馬じゃありませんよ。

佐藤：（頭を下げながら、）ごめんなさい。

とわこ：あっ、私も、嘘っていうか、黙ってたことがあります。一度結婚に失敗しているんです。あなたに相応しくない。

佐藤：（首を横に振っている）あなたは僕にとって花です。高嶺の花です。

佐藤：あなたを上を引き上げることはできないけど、下から支えることはできます。僕があなたを持ち上げます。



- 2、会議やビジネス交渉のような公的な場面では、二人称代名詞の直示性指示性や排他性が圧迫感を与え、聞き手にその人と距離を置きたいというメッセージを伝えがちであるため、一般的には、「苗字+さん」、あるいは「苗字+先生」、「苗字+役職」とするのがよいと思う。ただし、自分が相手と対立し、相手を批判したり非難したりする場合には「あなた」を使うことが可能である。
- 3、個人的な雑談のように私的な場面では、上下関係がある人や目上の人に「あなた」を使うのは失礼や、やや不愉快に受け取られるため、避けられる傾向にある。一般的な上下関係から離れる関係では(例えば: 恋人、仲間など)、「あなた」の使用制限が弱くなるため、会話のテキストから判断し、中立する状況、距離を短縮させて親しい関係を表明する状況で使える。
- 4、日本語のジェンダー表現は二人称代名詞の使用によって体现することができるため、「あなた」の使用は自分の性別や聞き手の性別によって判断することが必要である。

### 6.3 まとめ

翻訳結果によると、中国人日本語学習者と日本人の間では、「おまえ」の使い方は大きな違いがあることがわかったが、セリフの分析では取り上げられていない。本節では、二人称代名詞「おまえ」について、紹介することとする。

翻訳用紙によると、日本人が「お前」を使うのは高校生の間に男性が女性に対してである。また、『大豆田とわこと3人の元夫』のセリフは「おまえ」が含まれる会話は全部男性間である。佐藤は中村に少し怒ったとき、

直接「おまえ」で呼びかけたことがある。親友の俊朗は田中に対して、責めたり、褒めたりする時、明示的に示される二人称表現は「おまえ」だけである。上記の例では、「おまえ」を話す人は全て男性で、聞き手は男女問わない。責めたり、怒ったりする時は、マイナス効果を持ち、使われる。褒めるとき使われるときは、プラス効果を持っている。「おまえ」の使用は「あなた」に似ており、絶対的な失礼な言葉ではなく、プラス効果、マイナス効果、ニュートラル効果があるのではないかと推察する。

## 第7章 おわりに

本章では、まず本研究の目的を改めて提示したうえで、研究全体の統括並びに今後の課題について述べる。

本研究は、「あなた」の翻訳された状況について、中国人日本語学習者と中国語が話せる日本人との違いに基づき、テレビドラマのセリフ調査を行い、場面や関係に応じて、「あなた」がどのような効果を持つか、話し手の発話意図と聞き手の認知との関連性があるか考察した。中国人日本語学習者へ「あなた」の使い方について利用可能な形を示すということを目的とし、分析を行った。

第1章では、問題提起を行い、本研究の目的や明らかにした。

第2章では、中国語と日本語を分け、二人称表現、特に「あなた」に関わる先行研究を紹介した。日本語のほうは2.1で紹介した。

初めに二人称表現とはどのようなものかを確認し、鈴木（1973）による対称詞の用法分類により、「あなた」の用法を確認した。続いて主に永田（2015）に基づき、「あなた」が現代日本語共通語では礼儀を欠く言葉になった変遷を紹介する。次に一般的に日本語の二人称表現はどのように選択されるかを説明したが、日本語の代名詞用法の二人称代名詞は省略される傾向が強く、その傾向は中国よりも強いということを説明した。そして、主

に Lee and Yonezawa (2008) を援用し、明示的に示される二人称表現の機能を紹介した。最後にこれまでの「あなた」に関する研究を紹介し、数例を挙げ、日本語母語話者が「あなた」を使うことに対して、どのようなイメージを持っているかを具体的に説明した。

さらに、中国人日本語学習者にとって第二言語の習得における「あなた」を紹介した。2.2.1 で第二言語の習得を紹介した。2.2.2 では現在市販されている日本語教科書の「あなた」に関する内容を紹介し、2.2.3 で日本語を第二言語とする中国人の状況を説明した。その中で、2.2.3.1 で中国語の二人称表現を再検討することを通して、主語あるいは目的語としての「你」が使われる傾向が強いということを説明した。2.2.3.2 で王 (2018) の論文を中心に、中国人日本語学習者の「あなた」に関するイメージを説明し、日中対称詞のずれが、どのように引き起こされたかを比較しながら説明した。

第3章では、本研究の研究方法について述べた。まず調査の対象とその理由について紹介し、翻訳調査を用いた実施方法について示した。次に、キャラクターデザインがあるテレビドラマのセリフを調査対象として参考にとけると述べた。宇佐美 (2008) のディスコース・ポライトネス理論 (以下: DP 理論) を参考にして、DP 理論からの適用手順に従って分析することの説明を行った。

第4章では、翻訳結果について述べた。中国語の「你」が日本語の「あなた」に翻訳される結果から、中国人学習者は日本人の「あなた」の使用との違いについて、中国人初級レベル学習者は「あなた」を過剰に使用する傾向があるのに対し、初級以上レベルの学習者は「あなた」の使用を避ける傾向があるということを明らかになった。また、学習者と日本人両方とも「あなた」の使用頻度は男女の会話 (図の会話二、四、七、八、十である) において高いと認められるが、そのなかで、初級学習者は日本人よ

り「あなた」の使用頻度もかなり高いということがわかった。

第5章では、『大豆田とわこと3人の元夫』において感情的な関係がある男女会話に、男女問わず「あなた」の使用は、失礼や不愉快を伴うニュアンスで使われることが最も多いが、強調や話題転換などのように、特に丁寧と感じるわけでも不愉快でもない場面や、距離を短縮して心地よい場面も少ないとは言えないということが明らかになった。女性の場合、元夫に対して、使われる「あなた」が三つの効果がある使用回数にほとんど差がなく、自分に好意を抱く男性に対して、「あなた」があまり使われない。自分が好意を抱く男性に対して、マイナス効果が「あなた」がよく使われることがわかった。男性の場合、元妻に対して、「あなた」が使われなく、好意を抱く女性に対して、三つの効果がある「あなた」の使用回数に差が少なく、自分に好意を抱く女性に対して、プラス効果の「あなた」があまり使われなく、ニュートラル効果とマイナス効果がある「あなた」が使用回数が同じである。

第6章では、先行研究でまとめた二人称表現の機能に関する研究と、本研究のセリフ分析の結果得られた「あなた」の機能を男女別に比較し考察を述べた。一般的な上下関係から離れる関係（例えば：恋人、仲間など）においては「あなた」の使用制限が弱くなるため、会話のテキストから判断し、中立する状況、距離を短縮させて親しい関係を表明する状況で使えるというものを説明した。また、プラス効果がある「あなた」は単体で使われることが多いのに対して、マイナス効果を持つ「あなた」は一人称代名詞と同時に使われることが多い。女性のほうは「私—あなた」のような形を使用するのに対して、男性のほうは「僕—あなた」のような形で使用するということが本調査で明らかになった。そこで、「一人称表現—あなた」のような形は私的な領域を構成するため、話し手と聞き手の距離を短縮させるか、拡大させるか、「あなた」がどのような効果を持つか単に一つの

単語で決められず、話し手の発話意図と聞き手の認知との関連があると考ええる。

本研究では、一つのテレビドラマにて感情的な関係がある男女会話の「あなた」を取り上げた。しかし、今後の研究課題として、他のテレビドラマでも登場人物の間のセリフを検討したい。そして、キャラクターデザインを避ける『日常会話コーパス』の会話文の分析を通じて二人称代名詞（あなた、きみ、おまえ）を研究対象とし、どのような機能を持つかを明らかにして、中国人日本語学習者へ利用可能な形を示したい。また、中国語ではパターン化している「呼びかけ+二人称代名詞」という形は日本語でどのような機能を持っているかも研究していきたい。

以上の課題を持って、本研究の結びとする。

## 参考文献

- 庵功雄・高梨信乃・中西久美子・山田敏弘 (2018) 『中上級を教える人のための日本文法バントブック』スリーエーネットワーク.
- 池田雅美 (2006) 「会話における対称詞にみる話者同士の距離感の考察—テレビドラマの台詞の分析をもとに」大阪府立大学総合科学部未公開卒業論文.
- 石黒圭 (2017) 『日本語は「空気」が決める』光文社新書.
- 泉京鹿 (2010 訳) 『兄』文藝春秋.
- 泉京鹿 (2010 訳) 『弟』文藝春秋.
- 稲垣史生 (1958) 『三田村鳶魚江戸武家事典』青蛙房.
- 岩田裕子・重光由加・村田泰美 (2018) 『概説 社会言語学』ひつじ書房.
- 宇佐美まゆみ (2008) 「ポライトネス理論研究のフロンティア—ポライトネス理論研究の課題とディスコース・ポライトネス理論」『社会言語科学』11(1), pp. 4-22.
- 宇佐美まゆみ (2017) 「なぜポライトなつもりがインポライトになるのか—ディスコース・ポライトネス理論の観点から日本語教育に示唆できること—」『ヨーロッパ日本語教育』21, pp. 73-81.
- 卜雁 (2004) 「呼称におけるポライトネス心理考察—親族呼称の虚構的用法に関する日・中・英語比較—」『淑徳大学社会学部研究紀要』38, pp. 313-328
- 王冰菁 (2008) 「会話文における対称詞の使用についての日中対照考察」『千葉大学人文社会科学研究』16, pp. 223-239.
- 岡本真一郎 (2013) 『言語の社会心理学』中央公論新社
- 大高博美 (1999) 「日本語における対称指示語彙選択のストラテジー」関西学院大学言語教育センター紀要委員会 (編) 『言語と文化』2, pp. 29-41.
- 大久保忠国・木下和子 (1999) 『江戸語辞書』東京堂出版.
- 大浜のい子・荒牧ちさ子・曾儀婷 (2001) 「日本語教科書に見られる自称詞・対称詞の使用について」『中国四国教育学会教育学研究紀要』47 (2), pp. 342-352.
- 甲斐ますみ (1998) 「発話における省略とその解釈」『世界の日本語教育』8, pp. 257-271.
- 梶原真樹子 (2004) 「日本語における対称詞「あなた」の使用領域について」『信州大学留学生センター紀要』5, pp. 47-58.
- 加藤恵梨 (2019) 「二人称代名詞「あなた」「あんた」「おまえ」「きみ」について」『ことば』40, pp. 124-141.
- 金井勇人 (2003) 「二人称指示における指示詞「そちら」についての考察：「あなた」との対照を通して」『一橋大学留学生センター紀要』6, pp. 53-62.
- 金田弘 (1982) 『近代語研究第7集』武蔵野書院.
- 現代日本語研究会編 (1999) 『女性のことば・職場編』ひつじ書房

- 現代日本語研究会編 (2002) 『男性のことば・職場編』 ひつじ書房
- 國廣哲彌 (1982) 「総説」『日英語比較講座』大修館書店 5, pp. 1-17.
- 国立国語研究所編 (2002～2003) 『学校の中の敬語』三省堂
- 小林美恵子 (2000) 「対称詞の諸祖—TV ドラマ『ビューティフルライフ』に見る」『現代日本語研究会』 21, pp. 24-36.
- 小林美恵子 (2001) 「排他的指示機能からみた対称詞」『現代日本語研究会』 22, pp. 67-77.
- 齋藤文俊 (2005) 「近代邦訳聖書における二人称代名詞—ヘボン・ブラウン訳聖書における「あなた」—」『国語学論集』汲古書院.
- 坂口由美子 (2021) 『伊勢物語』角川文庫.
- 坂本勉 (1999) 『心理学辞典』有斐閣.
- 下谷麻記 (2012) 「自然会話における二人称代名詞「あなた」についての考察：認識的優位性を踏まえて」『関西外国語大学留学生別科日本語教育論集』 22, pp. 63-96.
- 柴田奈津美 (2013) 「日中対照実験からみる代名詞主語とその省略」『言語情報科学』 11, pp. 38-50.
- 白井恭弘 (2008) 『外国語学習の科学—第二言語習得論とは何か』岩波新書.
- 新里彦彦 (2003) 「日本語の省略性について」『沖縄国際大学外国語研究』 6(2), pp. 247-267.
- 杉村泰 (2021) 「日本語と中国語」『中国語話者に教える—日本語教師読本—』 33, pp. 13-18.
- 鈴木孝夫 (1973) 『ことばと文化』岩波新書.
- 宋善花・上原聡 (2007) 「日本語、朝鮮語、中国語の二人称代名詞における対照研究」『東北大学高等教育開発推進センター紀要』 2, pp. 113-121.
- 高岡望結 (2008) 「日本語とトルコ語の二人称代名詞の省略について」『思言：東京外国語大学記述言語学論集』 4, pp. 177-124.
- 田窪行則 (1997) 「日本語の人称表現」田窪行則 (編) 『視点と言語行動』 pp. 13-14  
くろしお
- 张慧 (2010) 「从电视剧的台词中考察对称词“あなた”的功能—以家庭成员之间的谈话为中心—」『北京外国语大学』.
- 永田高志 (2015) 『対称詞体系の歴史的研究』和泉書院.
- パン F.C (1982) 「呼称の社会学—日米の比較」『日英語比較講座』 5, pp. 62-82.
- 文化庁文化庁国語課 (1995) 『国語に関する世論調査』大蔵省印刷局.
- 文化庁文化庁国語課 (1997) 『国語に関する世論調査』大蔵省印刷局.
- 文化庁文化庁国語課 (2006) 『国語に関する世論調査』国立印刷局.

- 松村明 (1998) 『増補江戸語東京語の研究』 東京堂出版.
- 三輪正 (2005) 『一人称・二人称と対話』 人文書院.
- 山崎久之 (1963) 『国語待遇表現体系の研究』 武蔵野書院.
- 大和祐子・玉岡賀津雄 (2009) 「中国人日本語学習者の日本語漢字語の処理における母語の影響」『ことばの科学』 22, pp. 117-135.
- 山本志帆子 (2010) 「『桑名日記』にみる近世末期下級武士の人称代名詞」『近代語研究 15 集』 武蔵野書院.
- 湯本久美子 (1997) 「対称詞「あなた」の使用制限」『青山国際コミュニケーション研究』 1, pp. 65-78.
- 余華 (2005) 『兄弟』 上海文芸出版社.
- 横谷謙次・長谷川啓三 (2010) 「呼称が示す談話モダリティ — 無規定な呼称とそれ以外の呼称との比較 — 」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』 59 (1), pp. 275-292.
- 米澤陽子 (2014) 「二人称代名詞「あなた」に関する一考察: 国会議事録の分析を通して」 Conference proceedings of the 18th Biennial Conference of the Japanese Studies Association of Australia.  
URL : [https://japaninstitute.anu.edu.au/sites/default/files/u6/26\\_Yoko\\_Yonezawa-JSAA2013.pdf](https://japaninstitute.anu.edu.au/sites/default/files/u6/26_Yoko_Yonezawa-JSAA2013.pdf)
- 米澤陽子 (2016) 「二人称代名詞「あなた」に関する調査報告」『日本語教育』 163, pp. 64-78.
- Brown, P., & Levinson, S.C. (1987). *Politeness: Some universals in language usage*. Cambridge: Cambridge University Press
- Lee, D. Y., & Yonezawa, Y. (2008) *The role of the overt expression of first and second person subject in Japanese*. *Journal of Pragmatics*, 40, pp. 733-767.



## 添付資料

### 翻译问卷调查

请用日语翻译以下的对话。

1、(十多岁的妹妹 A 和二十多岁的姐姐之间的对话)

妹：姐姐，周末你打算做什么？

姐：在家睡觉。你呢？

妹：我想和你一起去看电影。

2、(有孩子的四十多岁的夫妻吵架)

夫：你别说了。

妻：怎么了？你以为我在想什么？

夫：没有，没什么。

妻：你觉得我会做什么可怕的事情吗？

夫：没有

3、(同一个公司四十岁男性职员间的对话。)

男 1：今天你没开车来吗？

男 2：车子拿去保养了。你有什么事吗？

男 1：下班后想去喝点酒，你要一起吗？

4、(四十多岁的男部长和二十多岁的女职员之间的对话)

部长：客人 10 点钟到，你把资料准备好了吗？

职员：您放心，已经准备好了。

部长：恩，你去通知大家马上到会议室。

5、(同一个公司，两人之前发生了一点误会，女 1 来找女 2 道歉)

女 1：你现在有空吗？

女 2：有，怎么了？

女 1：想过来给你道个歉。

女 2：啊，那件事啊。你不用在意。

6、(高中女学生和三十多岁女老师之间的对话)

学生：老师，暑假你要去北海道旅游吗？

老师：对呀。你有什么建议吗？

学生：那一定要去礼文岛，夏天很漂亮。

老师：好。

学生：祝您玩得开心。

7、(高中生之间的对话)

男：对不起，我一直以为你很讨厌我。

女：为什么会这样想呢？我没有讨厌你。

男：因为你一直不和我说话。没有我就放心了。

8、(三十多岁，朋友关系的两人回国后见面时的对话)

女：回来之前至少联系我一下才对吧。

男：要是联系你了，你会带着花来接我吗？

女：怎么可能，你是不是傻。

男：对吧，所以还是这样更好。

9、(住在同一栋楼里的五十多岁的两人)

女1：超市的蔬菜今天在打折，你知道吗？

女2：真的吗？你去了吗？

女1：还没呢，你去吗？一起吧。

10、(二十多岁的恋人之间的对话)

女：这是你从家里拿来的吗？很重吧。

男：一点儿也不重。

女：真的吗？

男：骗你的，比想象中重多了。

女：你没坐车吗？

男：没有，正好当锻炼了。

## 翻訳調査質問

(予想として、初級クラスの学生による不自然な訳文は以下のようなになる)

以下の会話を自然の日本語に翻訳してください。

### 1、(十代の妹 Aさんと二十代の姉間の会話)

妹：お姉さん、週末、あなたは何をするつもり？

姉：寝るつもりだよ。あなたは？

妹：私はあなたと一緒に映画を見に行きたい。

### 2、(子供を持つ四十代の夫婦が喧嘩したあとの会話)

夫：おい、あなた、やめろよ絶対。

妻：何？あなたは私が何考えてると思ったの？

夫：いや、何でもなし。

妻：あなたは私が何か怖いことするとでも思った？

夫：いやいや。

### 3、(同じ会社の男性サラリーマン間の会話。)

男1：今日、あなたは車でこなかった？

男2：メンテナンス中です。あなたは何かあったのですか。

男1：仕事が終わったら、お酒を飲みたい。あなたは一緒に？

### 4、(四十代の男性の部長と二十代の女性のサラリーマン間の会話)

部長：お客様は10時に来ますが、あなたは資料は全部用意しましたか？

サラリーマン：あなたはご安心ください。もう準備ができています。

部長：うん、あなたはみんなに伝えて、すぐに会議室に行きます。

### 5、(同じ会社に勤める二人は誤解があるから、女1は女2に謝りたい)

女1：いま、あなたはよろしいでしょうか？

女2：うん、どうしたの？

女1：謝りたくて。あなたに

女2：そんな、全然。あなたは気にしないで。

### 6、(高校の女学生と三十代女先生間の会話)

学生：先生、あなたは夏休みに北海道へ旅行に行きますか？

先生：はい。あなたはアドバイスがありますか。

学生：ぜひ礼文島へ行きます。夏がきれいです。

先生：分かりました。ありがとう。

学生：あなたは楽しんでください。

7、(高校生同士)

男：ごめんなさい、あなたは私のことが勝手に嫌われてると思ってたから。

女：どうして？私はあなたに嫌わない。

男：あなたはずっと私と話しかけない。なければ安心した。

8、(三十代の男性が帰国して、友達の三十代の女性に会った時の会話)

女：帰ってくんだったら、連絡ぐらいくれればよかったのに。

男：あなたと連絡したら、あなたは花束でも持って迎えに来てくれた。

女：行くわけがないじゃん、あなたはバツカじゃない。

男：だろ、だったら、これでいいじゃ。

9、(同じビルに住む五十代の女性)

女1：スーパーの野菜は5割引になってるよ。あなたは知ってる？

女2：本当？あなたはもう行った？

女1：まだだよ。あなたは行く？一緒に行こう。

10、(二十代の恋人同士)

女：それ、あなたは家から持って来たんですか？重かったでしょう？

男：いえ、全然。

女：本当？

男：あなたに嘘をついた。予想外に重くて。

女：あなたはタクシーとか乗らなかったんですか？

男：いや、鍛えなきゃなんで。

## 翻訳調査質問

以下の会話を自然の日本語に翻訳してください。

1、(十代の妹 Aさんと二十代の姉間の会話)

妹：お姉さん、週末、何をするつもり？

姉：寝るつもりだよ。Aちゃん？

妹：お姉さんと一緒に映画を見に行きたい。

2、(子供を持つ四十代の夫婦が喧嘩したあとの会話)

夫：おい、やめろよ絶対。

妻：何？私が何考えてると思ったの？

夫：いや、何でもない。

妻：私が何か怖いことするとでも思った？

夫：いやいや。

3、(同じ会社の男性サラリーマン間の会話。)

男1：今日、車でこなかった？

男2：そう。仕事が終わったら、お酒を飲みたい。一緒に？

男1：いいよ。

4、(四十代の男性の部長と二十代の女性のサラリーマン間の会話)

部長：お客様は10時に来ますが、資料は全部用意しましたか？

サラリーマン：ご安心ください。もう準備ができています。

部長：うん、みんなに伝えて、すぐに会議室に行きます。

5、(同じ会社に勤める二人は誤解があるから、女1は女2のBさんに謝りたい)

女1：いま、よろしいでしょうか？

女2：うん、どうしたの？

女1：謝りたくて。Bさんに

女2：そんな、全然。気にしないで。

6、(高校の女学生と三十代女先生間の会話)

学生：先生、夏休みに北海道へ旅行に行きますか？

先生：はい。アドバイスがありますか。

学生：ぜひ礼文島へ行きます。夏がきれいです。

先生：分かりました。ありがとうございます。

学生：楽しんでください。

7、(高校生同士)

男：ごめんなさい、私のことが勝手に嫌われてると思ってたから。

女：どうして？嫌わない。

男：ずっと私と話しかけない。なければ安心した。

8、(三十代の男性が帰国して、友達の三十代の女性に会った時の会話)

女：帰ってくんだったら、連絡ぐらくれればよかったのに。

男：連絡したら、花束でも持って迎えに来てくれた。

女：行くわけがないじゃん、バッカじゃない。

男：だろ、だったら、これでいいじゃ。

9、(同じビルに住む五十代の女1のAさんと女2のBさん間の会話)

女1：スーパーの野菜は5割引になってるよ。知ってる？

女2：本当？Aさんはもう行った？

女1：まだだよ。一緒に行こう。

10、(二十代の恋人同士)

女：それ、家から持って来たんですか？重かったでしょう？

男：いえ、全然。

女：本当？

男：嘘です、予想外に重くて。

女：タクシーとか乗らなかったんですか？

男：いや、鍛えなきゃなんで。



# 日本語非母語話者の語りにみる日本社会におけるポジショニング —言語能力に対する「ほめ」に着目して—

PIRIMOGLU BURAK \*

## はじめに

本研究は、日本語母語話者が発する「日本語が上手ですね」、「箸の使い方が上手」、「日本人みたい」などの「ほめ」によって、日本語非母語話者はなぜ違和感を覚え、戸惑いを感じるのかを明らかにしようとするものである。

日本語母語話者（以下、母語話者）の発する「日本語が上手ですね」、「箸の使い方が上手」などの「ほめ」に不誠実性を感じ取り、違和感を覚えるという体験談が多くの日本語非母語話者（以下、非母語話者）から寄せられたのが本研究のきっかけである。山路（2004）は、日本語を話す外国人と接触した際に日本人がよく発する「日本語が上手ですね」という「ほめ」についても、ほめられた側が自分の日本語力が十分でないと感じる場合に、戸惑いを感じ、さらには皮肉と受け取ってしまうこともあると指摘する。しかし、なぜ戸惑いを感じるのかを言語能力に対する不満だけでは説明することができない。従って、本研究では、母語話者が非母語話者に対して発する言語能力などの「ほめ」に焦点を当てる。非母語話者へインタビュー調査を行い、語りの中で彼らは自分たちをどのように位置付けているのかを分析することによって、なぜ違和感を覚え、戸惑いを感じるのかを明らかにすることを目的とする。

---

\* 都市社会文化研究科博士前期課程 2022 年 3 月修了



## 第1章 「ほめ」とは何か

「ほめる」という言語行動について考えてみると、それは、その相手に関心がなければできない行動で、また互いに有効で円滑な関係を構築、維持、発展させていくために必要な言語行動といえる。しかし、それをどのように表現して伝えるか、またはある場面・状況で「ほめ」を行うかどうかの判断は個人によって、もしくは言語・文化・社会によって異なる（金、2012）。そういった「ほめ」について、先行研究の中で「ほめ」の定義を行なったものは、Holmes (1988)、小玉 (1996)、金 (2012) などがある。本研究では、小玉 (1996) や金 (2012) などの定義の元となっている下記の Holmes (1988:446) の定義を参考に考察を行う。

A compliment is a speech act which explicitly or implicitly attributes credit to someone other than the speaker, usually the person addressed, for some “good” (possession, characteristic, skill, etc.) which is positively valued by the speaker and the hearer.

(ほめる行為は、話し手以外の人に直接的あるいは間接的に、大抵の場合聞き手自身に、聞き手の「良い」(持ち物、性格、能力など)と話し手、聞き手双方が肯定的に認めているものに対して高く評価を与える言語行為である。) (筆者訳)

上記の Holmes (1988) の定義から、「ほめ」という行為は肯定的な行為であり、直接的にあるいは間接に行うことができ、「良い」と認められるものやことについて肯定的な高い評価を与えることであるといえる。その高い評価と高く評価されている対象は話し手と聞き手双方によって「良い」と認められ、「相手を心地よくする」ことは発話の前提でも意図でも

あることがわかる。そして、「ほめる」行為は目上から目下に行われると限定せず、「好感情の表し」、「相手への高い評価」であるといえる。

先行研究の中では「ほめ」について、個人の性格や趣向によって「ほめる」頻度や対象、表現方法などが異なり、各社会文化によっても差が現れると明示されている (Holmes, 1988、金、2012)。また、金 (2012) は、「ほめ」は他の言語行動に比べて、複数の機能を担うと指摘し、異文化コミュニケーションにおいて、「ほめ」を会話の潤滑油として用いるにも関わらず、相手の言語文化では適切ではない行動になり、誤解を招く恐れも否めない」と指摘する。つまり、ある言語文化では非常に評価されるべきものとみなされ、頻繁にほめられても、それが他の文化でも同様にほめられる対象になるとは限らない。日本社会では料理をご馳走されれば「おいしい」というのは当然のように思われるが、そのような場面で日本人が「おいしい、おいしい」というのを見て、留学生がそれを奇異に感じるのが一例であろう (山路、2004)。

山路 (2004) は、自分がそれほど納得していない能力がほめられる場合や目下の人にほめられる場合など、ほめられる人は不愉快さや当惑を感じてしまう可能性に注目し、日本語を話す外国人と接触した際に日本人がよく発する「日本語が上手ですね」という「ほめ」について、ほめられた側が自分の日本語力が十分でないと感じる場合に、戸惑いを感じ、さらには皮肉と受け取ってしまうこともあると指摘する。また、山路 (2004) は、非母語話者に対する「日本語が上手ですね」という「ほめ」にある機能は、非母語話者が「自分の日本語は下手で、うまく通じないかもしれない」という不安を抱えていることを察知して、ほめる側はその不安をなくそうとしてほめているのであると指摘する。しかし、古川 (2010) が指摘したよ

うに、「ほめ」が行われた場合、その「ほめ」が成立したかどうかは、ほめた側の意図というより、ほめられた側の解釈が優先するため、「不安をなくそう」という親切心で行われるにも関わらず「ほめ」は、成立せず、非母語話者は違和感を覚え、戸惑いを感じることもあると考えられる。

上記を踏まえて、本項では分析の際にほめられた側の解釈に焦点を当て、なぜ違和感を覚え、戸惑いを感じるのかに注目する。

## 第2章 理論的枠組み

### 2.1. ナラティブ研究とポジショニング理論

#### 2.1.1. ナラティブについて

Labov and Waletzky (1967) は、ナラティブを、過去の出来事を時間順に沿って再現し語ることと捉え、過去の出来事が「どのように」語られるのかに焦点を当て、そこに関わるナラティブの構造を明らかにした。しかし、そのモデルは、基本的に文脈から切り離して考察することから、そこに語りの場における相互行為の過程の考察が不足しており、その結果として、語りの場の状況的文化的文脈からナラティブを切り離してしまい、ナラティブの可能性を正しく分析できないと批判される。近年ではナラティブにおける対話性が認められ、語る行為であるナラティブを相互行為による実践として捉える立場が中心的となる (De Fina and Georgakopoulou, 2012)。相互行為としてのナラティブは、語りを単なるテキストと捉えて分析するのではなく、「語ること」を社会生活の産物と捉え、その社会文化の中で行われる複雑でコミュニケーション実践であると考えて分析する姿勢である。本研究では、De Fina and Georgakopoulou (2012) の他、アイデンティティーへのスモール・ストーリーアプローチ (Bamberg and Georgakopoulou, 2008) を理論的枠組みとする。従って、具体的に、1)

どのような語りがなぜ用いられるのか、2) 相互行為の場における非母語話者たちの位置付けはどのようなものか、3) 最終的に観察されるアイデンティティーとはどのようなものかという三つの問いを取り上げ、分析を行う。

### 2.1.2. スモール・ストーリーについて

スモール・ストーリーとは、現在進行中の出来事、未来や仮定の出来事、共有されている、あるいはすでに承知の出来事を語ること、以前言ったことをほのめかすこと、語りを据え置くこと、また語るのを否定することなど、会話の文脈において頻度が高く、目立つナラティブ行動の全域を捉える包括的な用語である (Bamberg and Georgakopoulou 2008, Georgakopoulou 2011, De Fina and Georgakopoulou 2012.)。Labov モデルに対して、スモール・ストーリーの特徴として、「ライフストーリー」のように長い語りより短く、会話の文脈において頻度が高いということが挙げられる。スモール・ストーリーは多様な形で現れ、語り手のアイデンティティーがその語りの中で断続的に繰り返され、実践されるといえる。

Bamberg (1997) は、上記を元にアイデンティティー研究にポジショニング理論を導入する。

### 2.1.3. ポジショニング理論

ポジショニングは、Davis and Harre? (1990) により形成された概念である。Davis and Harre? (1990) によるポジショニングは、相互行為の中で会話参加者はどのように話しているのかを分析するものである。実際には、語り手が自分自身に与える位置付けに社会文化的な役割が影響を与える。しかし、Davis and Harre? (1990) は語りが行われる場の相互行為が

重視されていない。そのため、相互行為としてのナラティブ研究で用いられるために形成された概念ではないと考えられる。それを相互行為へ転換させ、相互行為の中で表明される様々な立ち位置が会話参与者たちのアイデンティティーの仕上げに関わると考え、そのアイデンティティー構築の仕上げを明らかにするために、ポジショニング理論をナラティブ研究に導入したのが、Bamberg (1997) である。Bamberg は、ポジショニングを3つのレベルに分けて考え、語り手が語りの中で自己を「行う」方法を分析可能なものとした。その三つのレベルは以下のとおりである。

ポジショニングレベル1は、語りの世界にある。語りの中で登場する人物として語り手は、他の登場人物とどのように関わっているのかを分析することで、語り手がその世界をどのように捉え、自分をどのように位置付けているかを分析するものである。ポジショニングレベル2では、ポジショニングを語りの世界における相互行為の過程にあるとしてみる。そこでは、「今・ここ」で語り手が、対話者と向き合っている自分を語り手としてどのように位置付けるのか、その語り手の行為を分析するレベルである。ポジショニングレベル3は、「私とは誰」という問いに対する答えを示そうとするレベルである。レベル3では、語り手が社会において一般化されるあらゆる言説やイデオロギーに対して、自己を何者として見せたいかを見ることによって、語り手の包括的なアイデンティティー構築の仕上げを明らかにしようとする。

以下の分析では、三つのレベルにおける非母語話者たちの立ち位置を観察しつつ、スモール・ストーリーの用いられ方と関連させながら、分析を進める。分析では、非母語話者の語りの中に見られる様々な言説に関する認識について、「今・ここ」で立ち現れる相互行為の物語りをありのままに

分析する。従って、語られた内容の正当性を問うことは本研究の考察から外すこととする。従って、本研究で重視するのは、どのような認識が非母語話者の語りの中で一般化され、共有されており、それが非母語話者のアイデンティティー表出にどのように関わるのかといった点である。

### 第3章 調査概要及び研究方法

#### 3.1. 調査概要

本研究では、4名の日本語の非母語話者からデータを収集した。留学生として来日し、2年以上日本に滞在している日本語上級者（日本語能力試験2級及び以上）の非母語話者を本研究の対象とした。母語話者と接触する際に行われる「ほめ」についてどのように考えているのかという点に注目したインタビューが行われた。取り上げるデータは、インタビュー協力者に調査の許可を得て、実施したものである。インタビューは日本語で行われた。インタビュー協力者たちに関する情報を以下の表3で示す。

表3：インタビュー協力者に関する情報（データ収集当時）

インタビュー対象者	A	S	M	Z
性別	男	女	男	男
年齢	24	25	27	29
出身国	フランス	オーストリア	ウガンダ	中国
母語	フランス語	ドイツ語	スワヒリ語	中国語
在日年数	3年	3年	5年	8年
日本語勉強期間	4年間	6年間	5年間	11年間
インタビューの長さ	37分	17分	26分	42分

以下、分析の際に、インタビュー協力者の相手として、Bがある。Bはインタビューアであり、筆者自身である。Bは、27歳の男性であり、出身国はトルコである。また、滞在年数は4年間であり、日本語勉強期間は9年間である。

### 3.2. 研究方法

本研究では、滞在期間が2年以上の日本語能力が上級レベルの非母語話者4名の非母語話者と母語話者と接触する際に行われる「ほめ」についてどのように考えているのかという点に注目したインタビュー調査を行い、録画し、文字化したものをデータとする。本稿では、そのうちインタビュー協力者のアイデンティティー表出が明確に現れたと思われるAのデータを取り上げる。分析にあたって、主に Bamberg (1997) によるポジショニング理論を採用する。従って、非母語話者は、語りの世界ややりとりが続く相互行為の場においてどのように自己を描写し、位置付けるのかを分析し、考察を行う。

## 第4章 分析

### 4.1. ポジショニングレベル1

4.1では、インタビュー協力者が母語話者と日本語で会話する際に行われる「ほめ」のやりとりに注目した語りを分析する。

#### 4.1.1. 「本当のほめ」

4.1.1では、Aの物語世界に登場する「日本人」と「自分自身」はどのように位置付けられているかに注目する。非母語話者の物語世界で登場する非母語話者自身と「日本人」として登場する母語話者がどのように描写され、語りの世界においてどのように位置付けられるのかを分析し、言語能力がほめられる際に、「ほめ」をどのように解釈しているのかを分析する。

断片1では、Aは「日本語上手ですね」という言語能力に対する「ほめ」をどのように解釈しているかについて語る。Aは「ほめ」がどのように

行われるかによって「本音と建前」に分けて捉える。

断片 1 : 本音—建前

- 1 B よく言われたと思うんだけど、「日本語上手ですね」とか＝  
2 A = huhuuhuh なんか以前：：お互いの、そのCとそのなんか  
3 マイクロアグレッションという話をしてもちろんあれはアグ  
4 レッションと呼ぶのはまだあれだけど、その：：やはりそうだね  
5 その：差別っていうよりも偏見かね、日本人がやはり外国人が  
6 日本語話せることをなんか、あり得ないと思っている：↑それとも：  
7 B そう思うんだ↑  
8 A どう、どうだろうねなんかそう日本人が（基本）外国語が話せないん  
9 だから逆に：日本語話せる外国人なんか驚くんじゃないかとまあ、  
10 あれは確かにそれも建前の一部だね先も話したような。なんかまあ  
11 なんか本音で言っている人と建前で言っている人はなんか簡単に区別  
12 できるよねなんか本当に褒めてくれる人と形のために褒めてくれる人  
13 B なんかそういう具体的なう：なんだろう自分が経験した【こととか】  
14 A 【うん、やはり】  
15 そのなんというか自己紹介してそれからなんか10分ぐらい話して  
16 いろいろの話できてそっからなんかその後で「あ、日本語よく  
17 できるよね、できてるよね」とかっていわれたら、まあそれ  
18 普通に本音で言ってくれるな：っと思っちゃうじゃん。なんか、  
19 ちゃんとま会話できたし、向こうがちゃんとおれはどれほど  
20 話せるのを大体評価できたから、そっからまあ、褒めて  
21 くれてもおかしくないなってまあ、自慢せず：、で：：  
22 逆にその普通になんかま「こんにちは」「おはようございます」  
23 （とか）簡単な自己紹介してそっからなんかすっごい大声でなんか



- 24 「hhhhaaa 上手ですね」みたいなというのはもう：、こんな：、  
25 こんな感じでなんか、そんな大袈裟して：、「な、なんで」って  
26 なっちゃうね。なんか別に俺がどれほど日本語話せるか全く  
27 わかんないじゃん、まだ。だから、なんで：そこで：  
28 「上手ですね」って、うん  
29 B うん

断片1では、Aの物語世界において登場する人物として「日本人」と「自分自身」がある。登場人物「日本人」は「外国人に対して偏見を持ち、外国語が話せない人」のように描写される。そういった「日本人」は「日本語上手ですね」と非母語話者の言語能力をほめる。しかし、「日本人」は「本音でいってくれる人」と「建前でいっている人」に分けられ、「本当にほめてくれる人」と「形でほめてくれる人」のように二つに分けてカテゴリー化される。その分類の際に、「自己紹介してから10分ぐらい話して色々の話ができてからほめる人」は「本音でほめてくれる人」(15 - 18行目)、「簡単な自己紹介をしてから大袈裟にほめる人」は「形でほめてくれる人」(22 - 28行目)という判断基準があると語る。そのため、Aは母語話者が発する「ほめ」を「本当のほめ」と「そうではないほめ」に分けて捉え、どのようにほめているのかを重視していることがわかる。

一方、インタビュー協力者の語りに「日本に最初来たとき」と「現在」という時間的枠組みによって「ほめ」の受け入れ方が異なるということが一貫してみられる。従って、次節では、滞在期間が長くなるに伴い言語能力に対する「ほめ」の解釈はどのように変化するのか、自己がどのように描写され、物語世界においてどのように位置付けられるのかを考察する。

#### 4. 1. 2. 滞在期間

4. 1. 2では、Aの語りを通じて、来日当初の自分と現在の自分はどのように語られているかを分析する。Aは日本に来る前にも日本語を勉強しているにも関わらず日本での滞在期間が長くなるに伴い言語能力に対する「ほめ」への解釈が変化することが明らかである。

断片2では、Aは語りの世界において来日当初の「過去の自分」と来日から年数を経た「現在の自分」にとって言語能力に対する「ほめ」はどのような意味を持つのかについて語る。

断片2：税金払ってる！

31 A それは思うよね。Hhhhh 【(いまが)い】

32 B 【そこで違和感】 うん、を感じたりするってこと

33 A うん：、なんかやっぱ最初に言われるときに、そのまあ、建前とか

34 本音とかの概念がわかんなくて普通に嬉しかったね、まあ、もちろん

35 みんな褒められるのはね、まあ、嫌いな人はあまりいないと思うから

36 ま、時間：、経ってもう今日本語勉強して4年間だし、日本にいる

37 のは2年半だし：、そのおれのちょこっとだけしゃべったところで

38 なんか「あ、上手ですね」って言われるのはちょっとイラつく。その、

39 もうこの国はもう2年半いるし、普通に勤めてるし、税金払ってるし、

40 まだ、がい、外人扱いするのはちょっと hhhh、ま別にいいんだから

- 41 外人だからわかってるけどもうちょっとなんか空気を読めって  
hhhhee
- 42 B うん：：
- 43 A とは言いたくなるよね、なんか時間経てば経つほどやっぱそう
- 44 いうのは敏感なっちゃうよね

断片2では、Aの「自分自身」に対する位置付けが変化する。断片1では、Aは、「本音でほめてくれる」母語話者にほめられる際に、その「ほめ」を受け入れることができるというように自己を描写したのに対して、断片2では、登場する「日本人」は「外人扱いする人」として描写され、それに対して「日本に長くいる自分」は、母語話者が発する「ほめ」を受け入れることができないというように描写される。

また、Aは「本音と建前」という概念を知らなかったときの自分について語る(33—35行目)。当時はその概念を知らなかったため、言語能力などがほめられた際に「嬉しかった」と発言し、「日本社会や文化について詳しくなかった」というように自己を描写する。しかし、滞在期間が長くなればなるほど、日本社会や文化について知識が増え、日本語力が上達した「現在の自分」にとって、言語能力がほめられるということの意味が変化する(36—38行目)。また、日本についての知識が増えただけではなく、日本にいる自分も周りにいる「日本人」と同じように生活しているため(39行目)、言語能力に対して「ほめ」が発せられる場合に、「嬉しくない」、「イラつく」というように自己を描写する。つまり、Aは「この国はもう2年半いるし、普通に勤めてるし、税金払ってるし」というように日本社会での自分の立ち位置について言及することによって、自己を「日本社会の一員」として描写しているといえる。

上記の A の語りのように非母語話者の語りの中では、「最初来たとき」の「過去の自分」は「本音と建前など日本社会や文化について知らなかった」と描写されることによって、言語能力に対する「ほめ」を「本当のほめ」として受け入れることができたのに対して、「今」の「現在の自分」は、「日本に長く住んでいる」、「言語能力が上達した」、「日本について知識が増えた」、「周りと同じような生活をしている」というように描写され、言語能力に対する「ほめ」を「本当のほめ」として受け入れなくなり、「当たり前がほめられていると感じるようになった」と描写されることが観察できる。つまり、滞在期間が長くなるに伴い、非母語話者が「当たり前」と感じるものが変化し、「過去の自分」は「日本について知らなかった」というように「日本社会の外」に位置付けられる一方、「現在の自分」は「日本社会の中」に位置付けられるといえる。

#### 4. 1. 3. 「過去の自分」と「現在の自分」

4. 1. 2 では、非母語話者の物語世界における「過去の自分」と「現在の自分」はどのように語られるかについて考察を行った。本節では、そのような変化を通じて、非母語話者が日本社会の中で自分をどのように位置付けているのかを考察する。また、そういった立ち位置は、言語能力がほめられるということとどのように結び付けられているかについて述べる。

非母語話者の語りからは、「過去の自分」は「日本社会や文化について知識がなかった」と描写され、「日本社会の外」に位置づけられる一方、「現在の自分」は「日本に長く住んで」、「言語能力が上達し」、「日本について知識が増え」、「周りと同じような生活をしている」と描写され、「日本社会の中」に位置付けられる。これを図示すると以下のとおりである。

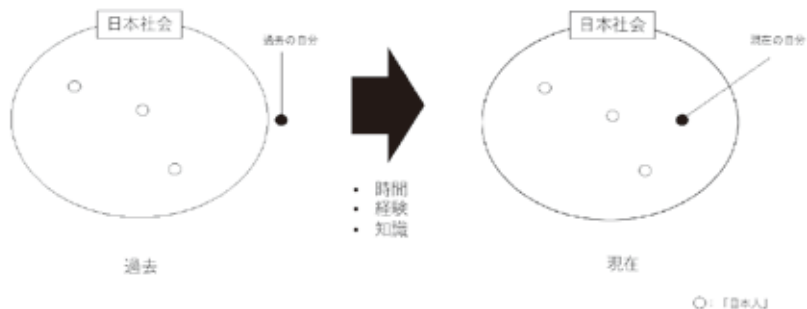


図1：「過去の自分」と「現在の自分」に与えられる位置付け

以下、非母語話者の語りを通じて、「過去の自分」と「現在の自分」はどのように描写されるかについて述べる。

前述した断片1と2では、Aは言語能力がほめられる際にそれをどのように解釈するかについて語っていた。それを語る際に、「過去の自分」と「現在の自分」の解釈がどのように異なるかに言及する。「本音と建前」という概念を知らなかった来日当初の「過去の自分」が言語能力に対する「ほめ」を「本当のほめ」として受け入れることができ、「普通に嬉しかった」のに対して、日本に長く住むことによって日本の社会や文化について知識や日本での経験が増えた「現在の自分」は、そういった「ほめ」を「本当のほめ」として受け入れることができないと言及する。従って、Aは「日本の社会や文化についてあまり知識がなかった過去の自分」を「日本社会の外」に位置付け、日本に長く住み、知識や経験が増え、「普通に務めて、税金払ってる現在の自分」を「日本社会の中」に位置付けるといえる。

しかし、以下の断片3では、「日本社会の中」に位置付けられる「現在

の自分」の言語能力がほめられるということによって A は、母語話者が自分の「外国人」といったアイデンティティーや立ち位置を強調していると感じることについて言及する。断片 3 では、A は言語能力に対する「ほめ」を通じて母語話者が与えると思われる位置付けへの違和感について語る。

断片 3 : 「日本人」対「外国人」

90 A で：：最初にうんなんていうか、距離、距離を置かれることがあまり

91 好きじゃないかな

92 B うん：：

93 A その：やはり自分が頑張って日本語話そうとしてるのに、向こうが

94 そこでなんていうか線引きを、して、その：「あ日本語上手ですね」

95 そこでなんか「あ、君は外国人！」みたいな

96 B あ、そう、そう感じるんだね↑

97 A なんか：ちょこっと感じるなんか最近感じてきた（ことかな）まあ、

98 最近すごい自然に自然に話せるようになったから

99 B うん

100 A まあ、まだまだもちろんね、まだ上達の、 まだまだこの先だけど。

101 で：：うんいやただそうだねなんか日本語上手っていわれた瞬間

102 ではやっぱ、そこで区別されるよね「君は外国人」「私は日本人」

103 みたいな

断片 3 では、A は物語世界における「現在の自分」を「自然に日本語が話せる外国人」として描写する。それに対して「日本人」は「距離を置く人」、「日本人と外国人を区別する人」として描写され、「自然に日本語が話せる」にも関わらず A を「外国人」として位置付ける。それについ

て A は、言語能力がほめられることによって距離が置かれ、「君は外国人」という線が引かれると感じると発言する。つまり、A は、上記の語りを通じて「現在の自分」を「日本社会の中」に位置付けているにも関わらず、母語話者が発する「日本語上手ですね」という「ほめ」を通じて自分の「外国人」という立ち位置が強調されると感じ、自分自身に対する位置付けと母語話者が自分に与えると思われる位置付けの間に発生する矛盾が明確になる。

また、断片 4 では、A の「外見」によって母語話者が与えると思われる自分の立ち位置について語る。断片 2 と 3 で考察したように A は、自分が自分に与える位置付けと母語話者が A に与えると思われる位置付けの間に発生する矛盾に気づき、再び「日本社会の中」での自分の立ち位置について考えることになる。

断片 4：国籍を取っても

140 A と思う。その：まあ、もちろん見た目が大事だけど、やっばどっか

141 訛りだったり：若干な間違いだったり：

142 B 見た目大事ってどういうこと

143 A あ、なんか、顔、外見

144 B うん

145 A やっばり外見でなんか「あ：、この人外国人だね」って huhuhhu

146 B それも会話に影響してると思う↑

147 A うん

148 B ん：：：

149 A おれいつか国籍取ろう、取っても、取らないけど、とっ、いつか  
取って

150 も、絶対日本人扱いされない huuhhh

151 B そうだね：、おれもおもう huhhu

152 A そう、それはやっぱ、それも：結構主な違いだよな、その：欧州  
と日本

断片4では、Aは自分の「外見」によって母語話者がAに与える位置付けについて語る。Aの語りを通じて、「日本人」は「外見で人を区別する人」として描写され、「国籍を取っても」Aのことを「日本人扱いしない人」として描写される。それに対してAは、自分の「顔」や「外見」といったものによって、「国籍を取っても絶対日本人扱いされない」というように「現在の状況を認めざるを得ない人」として自己を描写する。つまり、ここまでの語りを通じてAは、自己を「他の日本人と同じように生活する日本社会の一員」として描写し、「現在の自分」を「日本社会の中」に位置付けようとするにも関わらず、母語話者が発する「ほめ」を通じて、日本語力や「見た目」が異なることが強調され、母語話者から「日本社会の一員」という位置付けを認められず、「外国人」としての立ち位置を強調されていることになる(図2)。Aが考える日本社会に対する自分の立ち位置を図示すると、以下のとおりである。

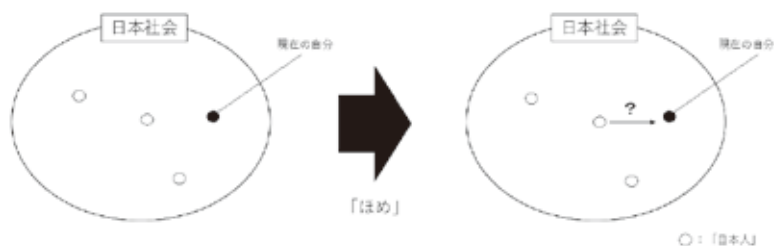


図2：Aが考える日本社会に対する自分の立ち位置



図1で示したように、「過去の自分」が「日本社会の外」に位置付けられ、時間・経験・知識の変化によって「現在の自分」が「日本社会の中」に位置付けられる。しかし、図2で示されるように、「日本社会の中」に位置付けられる「現在の自分」の言語能力がほめられるということを通じて、Aが自分に対する立ち位置と母語話者が与えると思われる立ち位置の間に発生する矛盾に気づき、「日本社会の一員」である「現在の自分」の「日本社会の中」での立ち位置が認められないと感じる。しかし、母語話者によって「外国人」として位置付けられると感じるにも関わらず、Aは「現在の自分」を「日本社会の中」に位置付けたままであることがわかる。

## 4.2. ポジショニングレベル2

4.2. では、ポジショニングレベル2の分析を行う。従って、非母語話者はインタビュアーとどのような関係性を構築しようとしているのか、または語り手によって聞き手はどのように位置付けられているのかを分析する。

### 4.2.1. 外国人同士

4.2.1. では、非母語話者によって筆者はどのように位置付けられているのかを分析する。筆者はインタビュアーとして位置付けられているが、非母語話者の語りの際に、確認や同意を要求する文末表現「よね」(メイナード、2009) や話し手と聞き手の共有知識を示す「ね」(神尾、1990) が多く用いられるため、非母語話者はインタビュアーの共感を想定しているといえる。

語りを通じて相互行為の場においてAは、自分と同じ「外国人」である対象者Bと「同じ経験がある外国人同士」という関係性を構築し、言

語能力に対する「ほめ」をどのように解釈するかということは共通知識であるというように語りを行う。ほめられる際にそれをどのように解釈するか、非母語話者たちの日本社会での立ち位置やなぜ「日本人」が自分のそういう立ち位置を認めないかの理解がBと共通しているはずだという判断である。Aにとって、Bは「自分と同じ外国人」であるため、「日本に長く住む」ことによって、言語能力に対する「ほめ」への解釈の変化、または時間の変化に伴い変化するアイデンティティーや立ち位置ということを理解することができる人として位置付けられる。それに対して聞き手のBは、あまり入り込むことなく、たまに相槌を打ったりすることによって、こういったAの語りの世界における「日本人」の描写やA自身の自分に与える位置付けを認める。つまり、Bは、相互行為におけるAが構築しようとする「同じ立場にいる外国人同士」という位置付けを認めるといえる。

#### 4.2.2. 「外国人」と「日本人」の対比

非母語話者は、個人の経験について語るにも関わらず、物語世界において登場人物を「日本人」と「外国人」という一般化された表現で表す傾向があるため、本節では、「日本人」と「外国人」はどのような関係性で語られるのかについて考察する。

以下のAの「現在の自分」の立ち位置について語る断片は、「日本人」と「外国人」の対比的な関係性を観察することができる断片である。

断片5：「日本人」対「外国人」

90 Aで：：最初にうんなんていうか、距離、距離を置かれることがあまり

- 91 好きじゃないかな
- 92 B うん：：
- 93 A その：やはり自分が頑張って日本語話そうとしてるのに、向こうが
- 94 そこでなんていうか線引きを、して、その：「あ日本語上手ですね」
- 95 そこでなんか「あ、君は外国人！」みたいな
- 96 B あ、そう。そう感じるんだね↑
- 97 A なんか：ちょこっと感じるなんか最近感じてきた（ことかな）まあ、
- 98 最近すごい自然に自然に話せるようになったから
- 99 B うん
- 100 A まあ、まだまだもちろんね、まだ上達の、 まだまだこの先だけど。
- 101 で：：うんいやただそうだねなんか日本語上手っていわれた瞬間
- 102 ではやっぱ、そこで区別されるよね「君は外国人」「私は日本人」
- 103 みたいな

断片5では、Aは母語話者が自分に与えると思う立ち位置について語るが、102行目の「君は外国人、私は日本人」という発話のように、「日本人」と「外国人」が対比させられることがわかる。その関係性によって「現在の自分」の「日本社会の中」での立ち位置が認められないというように語られるが、その発話は「日本人」が発しているように語られることによって、そういった区別をするのは「日本人」であるということが強調される。従って、「現在の自分」のそういった立ち位置が認められないというものの責任者は「日本人」であると強調され、Aは相互行為上、「外国人と日本人に区別される」ことについて102行目の「区別されるよね」の発話の際に、確認を要求する文末表現である「よね」を用いることによって、それは聞き手のBと共通知識であるはずだという判断をしている。つまり、Aと同様にBも母語話者によって「外国人」として区別される

はずだと位置付け、「今・ここ」は「日本人」と対比された「外国人同士」の会話であることが強調される。

上記を踏まえて、非母語話者の語りを通じて非母語話者が構築しようとする関係性を以下の図3で示す。

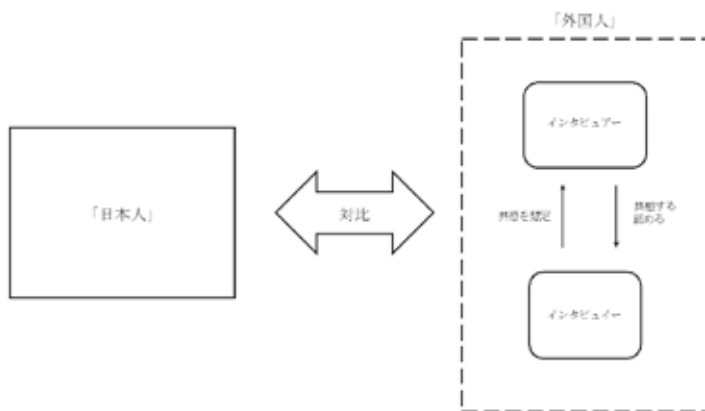


図3：非母語話者が構築する関係

図3で示されるように、語りを通じて非母語話者は「外国人」という「枠」を構築しようとするのが明らかである。非母語話者は、インタビュアーを自分たちと同じように「外国人」として位置付け、語りを行う際にインタビュアーの共感を想定する。それに対して、インタビュアーは共感し、非母語話者が与える「外国人」という位置付けを認めるため、「外国人同士」という関係性が構築される。一方、「日本人」と「外国人」は「対比」の関係性で語られ、非母語話者にとって「今・ここ」は「日本人」と対比的な立場になる「外国人同士」の会話であるという強調が観察できる。また、それはインタビュー協力者全員の語りの中で一貫してみられる。

### 4.3. ポジショニングレベル3

4.3. では、非母語話者の語りの中で現れる言説やイデオロギーについて考察し、非母語話者は語りを通じて最終的にどのように自己を構築しているかについて述べる。

#### 4.3.1. 日本語は誰のものか

非母語話者の語りの中で母語話者は「日本人」として一般化された表現で登場し、彼らの語りを通じて二つにカテゴリー化されることがわかる。それは、「本音でほめてくれる人」と「形でほめる人」である。そういった「日本人」は、「外国語が話せない人」、「外人扱いする人」、「偏見を持つ人」、「外国人に慣れていない人」、「他の国のことがわからない人」、「はっきり言わない人」として描写され、非母語話者の言語能力を「ほめる」と特徴付けられる。それに対して、非母語話者は「現在の自分」を日本社会の中での経験や知識が増え、言語能力が上達したため、「日本社会の一員」として自己を描写する。しかし、語りの世界における「日本人」は、「日本社会の中」に位置付けられた非母語話者の「現在の自分」のそういった位置付けを認めない。その理由として、「日本人」が持つ「外国人」や日本語に対する考えが挙げられる。従って、彼らの語りを通じて、日本社会について以下のイデオロギーが存在するといえる。

#### 1. 日本語は日本人の同一性である（水村、2008）

水村（2008）が指摘したように、「日本語は日本人の同一性である」、「外国語は国民全員が学ぶ必要がない」、「日本語が難しい言語である」のようなイデオロギーが日本社会に存在しており、非母語話者の語りの中で登場

する「日本人」の描写や特徴から、彼らもそういったイデオロギーの影響を受け、自分の「日本社会の一員」としての立ち位置がなぜ認められていないかと関連付けているといえる。一方、非母語話者は「現在の自分」を「日本社会の中」に位置付け、日本語、日本社会、日本文化について学び、他の「日本人」と同じように日本社会で暮らしているというように自己を描写するため、以下の言説が彼らの語りの中で観察することができる。

## 2. 日本語は日本人として生まれた者たちの独占的所有物ではない

(リービ、2011)

「言葉=民族」という単一のイデオロギーに対して、リービ (2011) は、「外国人」が日本語を使うという行為も本物の行為であると述べる。その観点から、非母語話者は、日本に長く住み、日本語が上達し、日本社会や文化について知識を蓄積するため、日本語は彼らのアイデンティティーの一部となっているといえるであろう。つまり、「日本社会の中」に位置付けられる「現在の自分」は「日本語が話せる」のは、「日本社会の一員としての当たり前」のことであり、日本語は「日本人」の同一性ではなく、ある程度彼らの「もの」となっているといえるであろう。

### 4.3.2. 最終的に私とは

非母語話者は、語りを通じて時間の変化に伴い変化する自分の立ち位置やアイデンティティーに気づいており、リービ (2011) が指摘したように、長く生きている日本社会の中で、「日本語が話せること」、「漢字が読めること」などが「当たり前」になる。また、非母語話者は、日本社会の一員になったにも関わらず、ほめられることによって、母語話者によって社会の一員として認められていないことが顕在化するため、水村 (2008) が指

摘した日本語や「外国人」に対するイデオロギーの影響を受けているといえるであろう。つまり、最終的に非母語話者が構築するアイデンティティーとして、「日本社会の中での私」、「外国人である私」、「現状を認めざるを得ない私」があるといえる。

## おわりに

本研究では、日本語母語話者が発する「日本語が上手ですね」、「箸の使い方が上手」、「日本人みたい」などの「ほめ」によって、日本語非母語話者はなぜ違和感を覚え、戸惑いを感じるのかを明らかにすることを目的に、分析を行った。

分析を通じて、次の4点が明らかになった。1点目の「日本語上手ですね」という表現について、時間の変化に伴い非母語話者にとって受け入れ難い「ほめ」となることがわかった。その原因として、「日本語」を自分の「当たり前」と感じるようになることが明らかになった。2点目のAの語りの世界における登場人物はどのように描写され、位置付けられるかについて、「過去の自分」は「日本社会や文化について知識がなかった」と描写され、「日本社会の外」に位置づけられる一方、「現在の自分」は「日本に長く住んで」、「言語能力が上達し」、「日本について知識が増え」、「周りと同じような生活をしている」というように描写され、「日本社会の中」に位置付けられることがわかった。3点目のAの「現在の自分」はインタビュアーとどのような関係性を構築しようとするのかについて、インタビュアーから自分の語りへの共感を想定することを通じて、インタビュアーと同じ経験がある「外国人同士」という関係性を構築することを明らかにした。最後に4点目のAの物語世界におけるポジショニングと相互行為の場におけるポジショニングを分析した結果を通じて最終的にどのような自

己が構築されているのかについて、非母語話者の自分自身に対して行う位置付けから見えてくる包括的なアイデンティティとして「外国人である私」、「日本社会の一員である私」があることがわかった。また、非母語話者は「日本語」がある程度自分のものだと感じることもあることを明らかになった。

### 文字化記号

- 【 発話重複の開始
- = 二つの発話が途切れなく、密着していること
- < > 発話のスピードが目立って遅くなる
- > < 発話のスピードが目立って速くなる
- (n.m) 沈黙・間合いの秒数
- 、 短いポーズ
- ↑ 上昇イントネーション
- ： 母音の引き伸ばし
- 言 - 言葉の途切れ
- h 呼気音
- ( ) 聞き取り不可
- (言葉) 聞き取りが確定ではない



## 参考文献

- Bamberg, M. (1997). Positioning between structure and performance. *Journal of Narrative and Life History*, 7(1-4),335-342.
- Bamberg, M., & Georgakopoulou, A. (2008). Small stories as a new perspective in narrative and identity analysis. *Text & Talk*, 28,377-396.
- Bamberg, M., De Fina, A., & Schiffrin, D. (2006). *Discourse and identity*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Davies, B., & Harré, R. (1990). Positioning: The social construction of selves. *Journal for the Theory of Social Behaviour*, 20,43-63.
- De Fina, A., Georgakopoulou, A. (2012). *Analysing narrative: Discourse and sociolinguistics perspectives*. London: Cambridge University Press.
- De Fina, A. (2013). Positioning Level 3: Connecting local identity displays to macro social process. *Narrative Inquiry*, 23(1),40-61.
- 古川由里子 (2010) 『『ほめ』が皮肉や嫌味になる場合』『日本語・日本文化』(36): 45-57、阪大学日本語日本文化教育センター。
- Georgakopoulou, A. (2011). Narrative analysis. In Johnstone, B & Kerswill, P.E. (Eds.). *The SAGE handbook of sociolinguistics*, 396-411. London: Sage.
- Herritage, J. (2012). The Epistemic engine: Sequence organization and territories of knowledge. *Research on Language and Social Interaction*, 45(1),30-52.
- Holmes, J. (1988). Compliments and compliment responses in New Zealand English. *Anthropological Linguistics*, 28(4),485-508.
- 神尾昭雄 (1990) 『情報のなわばり理論』大修館書店。
- 金庚芬 (2012) 「日本語と韓国語の『ほめ』に関する対照研究」ひつじ書房。
- 小玉安恵 (1996) 「談話インタビューにおけるほめの機能 (1)- 会話者の役割とほめの談話におけるという観点から」『日本語学』15(4): 59-67、明治書院。
- Labov, W. and Waletzky, J. (1967). Narrative analysis: Oral versions of personal experience. Helm, J. (ed). *Essays on the verbal and visual arts: Proceedings of 1966 annual spring meeting of the American ethnological society*, 12-44, Seattle & London: University of Washington Press.
- リービ英雄 (2011) 『日本語を書く部屋』岩波書店。
- Maynard, K.S. (2009). - *An introduction to Japanese grammar and communication strategies* = 日本語の文法とコミュニケーション・ストラテジー The Japan Times.
- 水村美苗 (2008) 『日本語が亡びるときー英語の世紀の中でー』筑摩書房。
- 山路奈保子 (2004) 「日本語の談話におけるほめの機能」『比較社会文化研究』15: 109-118、九州大学院比較社会文化研究科。

# QRコード決済導入意識を踏まえた観光事業者の日中比較

孫 舒 和\*

## I はじめに

2003年に小泉首相が観光立国宣言を行い、それ以降訪日外国人観光者数を増加させてきた。2019年の外国人観光者数は、2009年と比較すると約6倍の3188万人となった。中国人観光者数も約6倍となり、日本の観光市場における最大の相手国と位置づけられる。しかしながら、中国人観光者一人当たりの消費額に着目すると、2015年をピークに毎年減少していることがわかる。一人当たりの消費額が低迷したのは、購買力の比較的低い若者の割合が増加したためであろう。

一方、アジアや欧米などでは、観光地も含めて、決済手段のキャッシュレス化が進んでいる（小原・平良 2018）。Nielson（2020）によると、中国人観光者が海外で主に利用する決済方法は現金、QRコード決済、キャッシュカードであり、その中でQRコード決済の利用率は34%としている。また、キャッシュレス決済の利用意欲が高い訪問先として日本が3位にあげられ、68.1%の中国人観光者が日本でQRコード決済を利用したいという（Nielson 2020）。今後も多くの中国人が日本に訪れるであろうが、訪問時に如何に気持ちよく消費ができ、日本を楽しめるかは重要な観点であり、その点において、キャッシュレス決済の充実は重要な事項である。

Ivanti（2021）は6カ国の人々を対象にQRコードに関するアンケート調査を実施した。その結果、QRコードを使用したことがある人の割合は

---

\*都市社会文化研究科博士前期課程 2022年3月修了

イギリス人が90.51%と最も多く、次いで中国人が88.18%という結果を示した。なお、日本人は調査対象国の中で最も低い割合であった。これまでの先行研究では、観光者の消費行動についてある程度知見が得られているものの、観光事業者がキャッシュレス決済に対してどのような意識を持っているのかについてはほとんど明らかにされていない。もちろん、キャッシュレス決済の導入は需要と供給の原則に則るところが大きいものの、需要を即座に認知、予測し、その体制を整えるという時間差は事業者間の意識の差によるところも無視できない。そのため、その意識差がなぜ生まれるのかを詳細に検討することが今後に対しても有効であるといえる。

そこで本研究では日本で導入が進むQRコード決済を事例とし、事業者のQRコード決済に対する意識に差が生まれる要因について明らかにする。その方法としては、QRコード決済の普及が浸透している中国の事業者に対しても日本と同様に調査を行い、日本と中国のQRコード決済導入に対する事業者の意識の差異を比較することとした。これによって今後QRコード決済が日本で普及していくための施策の検討につなげたい。

## II 日本と中国の観光事業者における QRコード決済の導入意識に関する調査の概要

本研究では2021年7月10日から9月8日にかけて、横浜中華街の事業者40件と、中国の桂林東西巷の事業者40件の計80件に対し、QRコード決済に関するヒアリング調査を行なった。横浜中華街は日本第2の都市である横浜市にあり、世界最大級の規模の中華街として知られる。約0.2キロのエリアに600軒以上の店舗があり、横浜市の主要観光スポットでもある。一方の中国の桂林市に位置する桂林東西巷は、カルスト地形の風景美を観光資源とする世界的な観光地であり、その近隣に観光者向けの商店街を持つ。ヒアリング調査の内容は、経営者の「国籍」「年齢」「店舗業

種」「客層」「外国人観光者の有無」「オペレーションに対する考え方」などの基礎情報に加えて、「需要の察知能力」「QRコード決済の導入状況」「導入するにあたっての社内意識の変化」「業務効率の変化」「消費額の変化」「QRコード決済の需要度」「感じたメリットと心配しているもの」「導入しない理由」等とした（表1）。

表1 ヒアリング調査の項目と会話の内容

項目	内容
国籍	経営者の国籍について
年齢	経営者の年齢について
店舗	ヒアリング対象店舗の業種について
外国人観光者の有無	店舗に外国人の観光者がどれほど来訪するか
オペレーションに対する考え方	店舗の業務の手法などをどのように認識しているか
需要の察知能力	顧客に対してどのような認識を持っているか
QRコード決済の導入状況	QRコード決済の導入の有無と今後の方針等
導入するにあたっての社内意識の変化	店舗内の従業員の状況
業務効率の変化	QRコード決済に導入による業務の変化について
消費額の変化	QRコード決済に導入による消費額の変化について
QRコード決済の需要度	QRコード決済を顧客が求めているかについて
感じたメリットと心配しているもの	QRコード決済を導入した結果、得られた効果について
導入しない理由	QRコード決済を導入しなかった理由や今後について

### Ⅲ 日本と中国の観光事業者における QRコード決済の導入意識に関する調査の考察

調査の結果、横浜中華街においてQRコード決済の導入率は70%にとどまっていたが、桂林東西巷では100%であった。ただし、クレジットカードの導入率は横浜中華街が65%であったのに対し、桂林東西巷では40%であった。横浜中華街でQRコード決済を導入した理由としては「お客様からの需要が増えている」が最も多かった。つまり、顧客による需要の

高まりと、それに対する認識がQRコード決済導入に重要な事項と考えられる。なお、横浜中華街の各事業者において、QRコード決済が売上に占める比率はおおよそ1～3割であり、中国人観光者の多い店ほど、その比率は高くなっていた。言い換えれば、中国人観光者のQRコード決済の利用志向が高いといえる。一方、桂林東西巷では「QRコード決済を導入しないと商売できない」という理由がほとんどであった。これは既にQRコード決済が中国社会で国民の生活に深く浸透しているためであろう。

なお、桂林東西巷の事業者の年齢代は20歳～40歳代に集中していた一方で、横浜中華街の事業者は、20歳～70歳代と分散していた。日本の高齢化は横浜中華街でも生じており、このことがそもそもの各地域の事業者の前提条件として異なっている。また、横浜中華街には多様な文化的な背景を持つ事業者がいる。この年齢差や文化的な背景の存在がQRコード決済導入の意識差の基盤として存在している。

そして、それぞれの場所で最も異なるのが、消費者に対する認識であった。たとえば、横浜中華街では年齢層、性別、人数などの細やかな分類で消費者を捉えていた。一方で、桂林東西巷の事業者は消費者を観光客、もしくは地元民の2つだけに分類して捉えていた。つまり、横浜中華街の事業者の方が物事への観察能力がするどく、桂林東西巷は全ての観光者をターゲットにしているものの、個別客層を明確にターゲットにすることが求められていた。

横浜中華街においてQRコード決済を導入していない店舗は40軒のうち12軒であった。そのうち、全てのキャッシュレス決済が不可能な店舗は8軒であり、彼等は「手数料の負担」がその原因だと認識していた。また、年配の事業者にとっては「スマートフォンを持たない」、もしくは「電子製品を操作できない」という意識が強かった。他方、クレジットカードを導入済の事業者は、クレジットカードを使える顧客が多く、クレジット

カードだけで顧客対応が充分だと認識していた。

QRコードを導入するメリットについては、横浜中華街の事業者は「お客様の利便性向上」を重視し、桂林東西巷の事業者が「偽札問題と盗難問題心配する必要ない」を重視していた。つまり、横浜の事業者は顧客意識が高く、それがQRコード決済導入を誘導していると考えられる。また、中国の事業者は偽札問題の対策に加え、店舗の営業効率を重視している。日本の事業者も店舗の営業効率を重視していたが、顧客の利便性をより重視する傾向にあるとみられる。

また、QRコード決済に対し、横浜中華街の事業者は「手数料」「ネット環境」「システムの操作」に対して不満な見解を示していた。一方、桂林東西巷の事業者はデメリットがほとんどないと主張していた。つまり、日本の事業者はQRコード決済をめぐる事業者の環境に対する満足度がそれほど高くないといえる。

今後、日本のQRコード決済システムでは手数料の有料化が始まる。桂林東西巷の事業者では手数料を消費者側に負担させているが、横浜の事業者は消費者側に負担させることは難しいとの認識であった。

#### IV むすび

本研究では、横浜中華街の事業者を対象としてQRコード決済の導入意識を調査、考察した。また、QRコード決済の普及が浸透している中国の桂林東西巷の事業者に対する調査も同様に行い、両者の比較を行うことで、横浜中華街の事業者におけるQRコード決済の導入意識の特徴を検討した。キャッシュレス決済化が遅れている日本において、横浜中華街のキャッシュレス普及率は日本全国の平均水準を上回っている。日本のキャッシュレス決済ではクレジットカードが最も普及しているが、横浜中華街においてはQRコード決済の普及率がクレジットカードよりも高かった。その要

因としては、QRコード決済の導入費用および手数料がクレジットカードのそれらより低いためと考えられる。

総じて、横浜中華街の事業者がQRコード決済の導入有無に影響する要因は主に大きく3つにまとめられる。まず横浜中華街は消費単価の低い小売業を中心とする観光地であるため、手数料に対する意識が敏感である。また、日本のQRコード決済手数料は低くとも2%程度であり、中国の0.6%と比較すると高い。これらの消費単価と手数料への認識が導入の障壁となりうる。

また、日本社会では現金に対し強い信頼感があり、かつQRコード決済よりも先にクレジットカードの導入が先行している。このことがQRコード決済の導入の阻害要因になっている。また、QRコード決済において決済事業者が多く、入金までの時間が長いことなども影響していたと考えられる。つまり、これらのそもそもの外部環境の影響、およびこれらに対する否定的な認識が影響している。

また、横浜中華街の事業者の年齢層が高齢化しており、年配の事業者、もしくは高齢者の顧客を主要としている事業者にとっては、スマートフォンおよび決済システムの操作などが難点となっている。この年齢による苦手意識などは内部環境の影響であろう。今後も高齢の事業者にはQRコード決済は普及しにくい状況と考えられる。

最後に本研究の課題も示しておきたい。本研究は日本と中国の一観光地の事業者を対象にしたものに過ぎない。つまり、すべての観光地の事業者を代表できるとは限らない。また、調査を行った時期は新型コロナウイルスの感染拡大の最中で、国際観光が一時停止中の時期であったことも考慮しなければならない。調査時にはコロナ禍前の状況として回答してもらったが、QRコード決済が日本で普及しはじめたのは2018年後半からであり、インバウンド観光がそれらにもたらす効果については今後も調査を行っていく必要がある。

## 参考文献

- Ivanti 2021. 『世界の QR コード実態調査』 .<https://www.ivanti.co.jp/company/press-releases/2021/ivanti-research-finds-83-of-respondents-used-a-qr-code-to-process-a-payment>. (最終閲覧日：2021 年 10 月 20 日)
- 日本政府観光局 (JNTO 2020) 『訪日外国人旅行者統計』 .[https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/data\\_info\\_listing/index.html](https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/data_info_listing/index.html) (最終閲覧日：2021 年 11 月 30 日)
- 日本政府観光局 (JNTO 2020) 『訪日外国人消費動向調査』 .<https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/syouthityousa.html> (最終閲覧日：2021 年 11 月 30 日)
- Nielson 2020. 『2019 NEW TRENDS FOR MOBILE PAYMENT IN CHINESE OUTBOUND TOURISM』 : 1-30
- 小原篤次・平良棟子 2018. インバスのウインドのキャッシュレス需要に関する研究－韓国訪日客 2017 年対馬調査. 東アジア評論 10 : 27-46.





# NPOの企業との協働戦略

孫 博 宇\*

## 1、研究背景

内閣府の統計によると、NPO 法人の認定件数は 1998 年 3 月末の 23 件から、2021 年 7 月末の 50841 件となり、今後も着実な増加が予想される。

NPO 法人も営利企業と同様に、その持続可能な発展には資金が必要であるが、法人の特殊性や経済環境が故に、NPO を取り巻く資金調達環境は極めて厳しい。内閣府「令和 2 年度特定非営利活動法人に関する実態調査」によると、NPO 法人の 42.9% が「収入源の多様化」という課題を抱えている。また、NPO の約半数（54.8%）が特定非営利活動の総収入 500 万円以下の小規模な法人である。NPO にとって資金源を広げることが喫緊の課題となっている。

また、企業にとっては社会性と経済的成果との両立が喫緊の課題となっている。2020 年度「社会貢献活動に関するアンケート調査」によると、設問項目の「社会貢献活動の役割や意義」について回答した企業の 95% が社会貢献活動を企業の社会的責任の一環として認識している。それに対して、2005 年度の調査では当該項目の回答をした企業は 86% であった。また、2020 年度の調査で 83% の企業が社会貢献活動を経営理念やビジョンの実現の一環として認識しているが、2005 年度の調査では 37% であった。他にも社員の成長、ブランディング戦略の一環や事業試行などとして認識している企業の割合は 2005 年度の調査と比べ、大幅に伸びているこ

---

\* 都市社会文化研究科博士前期課程 2022 年 3 月修了

とが分かっている。つまり、社会貢献活動は企業にとってポジティブな存在だという認識が大幅に伸ばしたことが言えるだろう。また、質問項目の「社会貢献活動において社会パートナー組織との連携状況」に関しては回答した企業の88%がそれを行っている。その中、社会パートナー組織として最も多いのはNPO / NGOであり、82%の企業がNPO / NGOと連携したことがあるとしている。これは、企業の社会貢献活動においてNPO / NGOが理想的なパートナーであることが意味している。

上述したように、NPOは資金源を広めるため、企業は社会貢献活動を行うため、両者の協働が必然的に求められるようになってきている。NPOと企業との協働に関する先行研究の中には、協働がもたらす効果やメリットに関する先行研究が数多く存在している。しかし、NPOと企業との協働の中には、成功例ではなく、実際には、企業との協働がNPOに大きな問題をもたらした研究も存在している。例えば、Selsky and Parker (2005, p.858)はNPOと企業との協働においてパワーの不均衡(power imbalance)が存在すると指摘している。さらに、Seitanidi and Ryan (2007, p.256)はNPOと企業との協働においてNPOが相対的に弱い立場(weakened position)になること。また、Boenigk and Schuchardt (2015, p.716)によれば、NPOは性質が異なる組織である企業との協働が自団体にネガティブイメージをもたらす可能性があるとは指摘している。最後に、松野(2014a, p.54)はパートナーシップの弊害と正当化について論じ、独立した存在であるNPOが協働により、独自性を失う可能性があるとは述べている。

しかしながら、協働による問題に関する研究の多くは、海外事例を対象として扱われており、日本での状況は詳しく把握されていない。

また、政府の失敗、契約(市場)の失敗および多面的価値の提供により、異なるセクターに属する組織間の協働が求められるようになってきている

(小島廣光・平本健太 2009, p.156)。これは、社会貢献活動や社会課題の解決において企業とNPOとの協働が不可欠な存在であることを意味する。一方、Austin (2000, p.81) は企業とNPOが強固な協働を構築できる促進要因として、①協働戦略、ミッション、価値の調整；②個人的なつながり；③価値の生成とビジョンの共有；④継続的な学習を挙げている。さらに、横山 (2003, p.132) はザ・ボディショップとアムネスティとの協働を分析し、企業とNPOの間に存在すると想定される協働促進要因として、①保有資源の差異による資源の補完性；②学習効果への期待；③ポジティブイメージの獲得を挙げ、阻害要因として①コミットメントのアンバランス；②主体間の性質の差異；③組織および組織間の複雑さ；④ネガティブイメージの付着；⑤壊れ安さ、継続の難しさを挙げている。

これまで、企業とNPOの協働において、特にNPOの視点で、事例分析に基づいてどうすれば企業との協働を促進することができるのかに関する研究はなかった。

## 2、研究意義

### ①社会的な意義

本研究の社会的意義は企業との協働がNPOの資金難の解決策となることを明らかにすることである。また、先行研究で指摘された問題が日本のNPOの中に存在しないと証明することで、企業との協働におけるNPOの疑念を払拭し、安心感を与え、後顧の憂いなく企業との協働を戦略的に考えることを促進する。さらに、企業との協働においてNPOの視点から見た、協働を促進するための対策を提示し、企業との協働を戦略的に考えることを促進する。社会貢献活動や地域活性化において異なる組織間の協働を促進する。

### ②学術的な意義

本研究の学術意義は、今までの協働による問題に関する研究は、海外事例を対象として扱われており、日本での状況は把握されていないため、先行研究で指摘された NPO と企業との協働が NPO にもたらす課題が、日本で存在しないということを証明することで、日本の NPO は資金難問題の解決策を練り上げる際に、後顧の憂いなく企業との協働を戦略的に考えるための理論的基礎を提供し、NPO の資金難問題の解決に貢献する。さらに、企業と NPO の協働において、特に NPO の視点から見て、事例分析に基づいてどうすれば企業との協働を促進することができるのかに関する研究はなかったため、事例分析に基づいて企業との協働を促進できる対策を提示し、NPO と企業との協働において NPO 視点に関する研究を補足するものである。

### 3、研究方法

本研究では、質的研究方法と文献分析方法を取り上げる。まず、NPO の資金難問題の解決に関する先行研究を整理し、企業との協働が NPO にとって資金源を広げる重要な選択肢であることを示す。さらに、企業と NPO の協働に関する先行研究を整理し、日本での企業と NPO の協働において、特に NPO の視点から見ると、事例分析に基づいてどうすれば企業との協働を促進することができるのかに関する先行研究がなかったことを示し、研究することの必要性を述べる。そして、先行研究で指摘された企業との協働が NPO にもたらす問題を整理し、海外の事例を参考にして出された結論であることを示し、日本で同様の問題が存在するかどうかを検証する必要があると述べる。最後には、日本において NPO 先進地である横浜市に注目し、横浜市で活躍している五つの NPO 団体の理事長や企業との協働に深く参与する従業員に対して半構造化インタビューを行う。半構造化インタビューにより、一次データを獲得し、データを分析するこ

とで、NPO 団体が企業と協働する中の共通する要素を抽出したいと考えている。また、本研究と関わる先行研究、雑誌、NPO の報告書により、二次データを入手する。最後には、一次データと二次データを組み合わせて、本研究の結論を出す。

#### 4、結論

まず、寄付・会費や事業収入や補助金・助成金などが不安定な財源であり、NPO は資金獲得競争が激化する中で、団体が存続して継続的に財やサービスを供給していくために、他の財源に頼って支出を賄う必要があると考えている。企業との協働がNPO にとって資金源を広げる重要な選択肢であり、企業との協働がNPO の資金難の解決策となることを明らかにした。

また、本研究がインタビューした五つのNPO に対する分析から見ると、社会貢献活動の専門家であるNPO が企業との協働において企業が獲得できない資源をもっていることから、その資源を求める企業が協働においてパワーが強いということはない。また、びーのびーのように、企業との協働により、相応の資金を獲得し、仕事のやり方や見積書の作り方などが学べる学習効果への期待により、企業との協働において不利益とはいえない。

さらに、日本のNPO が企業と協働する際に、ネガティブイメージおよび独自性の喪失という弊害に対する意識が強くないためあまり課題とはならない。理由として、地域に密着する日本のNPO のミッションやターゲットが具体的かつ明瞭からである。また、日本でのNPO がアメリカ、イギリスなどのNPO の先進国と比べると、それほど国民の日常生活の中に浸透していないこと、およびアメリカ、イギリスなどのNPO の先進国のように、日本ではNPO 仕事が魅力的な仕事と見なされないため、国民の関

心度が低いことが挙げられる。日本のNPOは資金難問題の解決策を練り上げる際に、後顧の憂いなく企業との協働を戦略的に考えるための理論的基礎を提供した。

最後に、企業との協働において実際に協働を参与する企業のリーダー（社長、部門長、担当者を含める）の役割が非常に重要であり、NPOから見れば、企業のリーダーの考え方や価値観がNPOとのミッションと合致するかどうか企業が協働パートナーにできるかどうかの重要な判断基準になる。また、協働が長続きするかどうかに影響を与える重要な要素ともなる。さらに、NPOの資金難問題に向けて、積極的に企業との協働をNPOの経営戦略として働かせるために、行政の役割が大きい。つまり、行政がNPOのミッションや団体に関する情報を発信できることが出来れば、NPOが企業との協働を促進することができるのである。また、本研究は協働の先進地である横浜市に焦点を当てており、行政の介入でNPOと企業との協働が活性化しマッチング機能を持つ行政が日本の他の地域にも増えれば、社会貢献活動や社会課題の解決において異なったセクターの協働が促進できると考えられる。

# 中国における中小企業と非営利組織の連携が 地域課題の解決に及ぼす効果についての研究品 — 貧困地域の中退問題の視点からアプローチ —

付 鴻 楊\*

## 1. 研究の背景

近年中国では青少年の犯罪の増加が際立っており、事件の数だけでなく、犯罪メンバーが事件総数に占める割合も大幅に上昇している。調査によると、2019年に逮捕された全国の未成年犯罪者のうち、半分以上が中学校を卒業していない、中退した未成年者、また在籍していてもよく授業をサボる学生である。中国は改革開放以来、九年義務教育段階の学生の中退率を減らすことに力を入れてきたが、これまでの中退状況は楽観的ではなかった。特に、「見えない中退」は中国の貧困地域での発生状況がますます厳しくなっているため、法律だけで中退率を制御することはそれほど役に立たなくなっている。

近年、中国では心理指導、経済援助、課外活動の豊富化などを通じて貧困地域の学生の教育環境を改善し、学生の学習に対する興味を高める非営利組織が多く現れている。これらの組織は「支教組織」と呼ばれ、民間組織である草の根型非営利組織が多い。しかし、中国の特殊な一党制の国情のため、非営利組織、特に支教組織のような草の根型非営利組織の管理が厳格で、多くの支教組織が政府部門に登録できず、国に認められない。加えて、非営利組織は中国ではスタートが遅く、専門人材と管理能力が不足し、全体的に資金、物資、人手不足などの問題を呈している。中国の経済

---

\* 都市社会文化研究科博士前期課程 2022年3月修了



が急速に発展すると同時に、企業の社会的責任もスタート段階に入った。一部の大手企業は次々と社会問題の解決に参加しているが、企業の社会責任意識と制度がまだ成熟していないため、中国企業が社会問題の解決に参加するには依然として支援情勢が単一で、関心分野があまりにも不均衡で、主体が大手企業であるなどの問題がある。特に大手企業は社会的責任の履行において、環境管理など社会の注目度の高いプロジェクトに集中していることを体現している。貧困地域における中退問題のような地域課題の解決において、現在、中国の企業と非営利組織の連携は大きな役割を果たしておらず、特に課題発生地に近い、空間分布が広く、中国企業の99%を占める中小企業が非営利組織と連携するケースも非常に少ない。即ち、中国の現状からみると、貧困地域の中退問題を改善するには、中小企業と支教組織の連携を促進することが急がれる課題である。

## 2. 研究方法と研究の意義

多くの先行研究では、企業と非営利組織の連携関係、および両者が連携を通じて自身に与える効果について検討されている。しかし、中国の国情が異なるため、企業と非営利組織の存在形式や連携方式が異なり、特に中小企業は資金と影響力の面で大手企業に比べて大きく異なり、連携の中で同じ効果を得ることができるかどうかは分からない。つまり、中国の中小企業と非営利組織の連携の促進については、まだ研究の視線に入っておらず、連携の対策や改善案も提示されていないのである。本研究では、先行研究の不足部分を補充することを目的とする。

本研究では、中国の中小企業と支教組織の連携事例の分析、ヒアリング調査の研究方法を通じて、中国の貧困地域の中退問題の解決における、中小企業と支教組織の連携が問題の解決に及ぼす効果、また連携を通じて、支教組織が得た支援効果と、企業が経営的意味を得る状況、及び連携中で

発生した問題について調査を行う。さらに、調査結果に基づき、中国の中小企業と支教組織の連携を促進することにおける対策提言を目指す。

### 3. 論文の構成

第一章「中国の貧困地域の中退問題の現状」では、中国の現在の貧困地域の中退問題の状況、中退したことによる青少年犯罪の状況、中退問題における国家政策の不足、中退問題が深刻な原因分析、社会支援の必要性を説明する。中国では、中退は「見える中退」と「見えない中退」に分けられる。「見える中退」とは、正常な卒業、進級、留年、転校、死亡、規定に従って休学手続きを行ったほか、学生が途中で学校を離れ、学校をやめた行為を指す。簡単に言えば、義務教育段階の学生本人が学籍内にいない行為である。「見えない中退」とは、まだ学籍を抹消していないが、学校の授業が完了する前に、早めに学校を離れたり、時間通りに学校に行けなかったりする中退を指す。中退問題は中国の改革開放以来異なる段階を経緯している。40年前、中国の貧困人口は大半を占め、中退の核心的問題は貧困であった。しかし、中国政府は近年貧困撲滅事業に力を入れ、中国の貧困問題の発生を改善しつつあるため、現段階では貧困問題はすでに中退問題の最大の原因ではない。「見える中退」問題はすでに政策と法律を通じて改善されつつあるが、「見えない中退」問題は経済の発展に伴ってますます深刻になっている。特に農村地区では、都市部での出稼ぎ労働者の増加に伴い、留守児童の数がますます多くなり、両親の付き添いと愛情が不足し、これらの子供に心理的な問題が発生しやすくなり、学習が嫌いになり、性格が偏屈になり、法律意識と道德教育が不足し、青少年犯罪を引き起こしやすくなる。しかし、「見える中退」については、国家政府が相応の政策と法律でコントロールすることができるが、「見えない中退」では、農村部の留守児童の増加や、教育水準の遅れ、「文化資本の貧困の

世代間連鎖」の悪循環が本当の原因であり、これらの問題は強制的な手段では改善されるのが難しいである。すなわち、中退問題の解決、特に深刻化する「見えない中退」問題の解決には、心理指導や課外教育支援などを通じて、貧困地域の子供たちの視野を広げ、「文化資本の貧困の世代間連鎖」の悪循環を遮断する社会側からの支援が必要である。

第二章「中退問題における社会からの支援」では、貧困地域の中退問題の解決における、中国企業と非営利組織の連携の現状、存在する問題、およびなぜ中小企業が大手企業に比べて地域課題を解決する優位性、及びなぜ非営利組織との連携が中小企業の経営と発展に意義があるのかを説明する。資料とデータを通じて、中国の現在の企業と非営利組織の連携モデルはまだ初期の未成熟な段階にあることがわかる。現在では、支教組織は規模の小さい草の根型非営利組織として、様々な原因で困難な状況にあり、深刻な資金不足と人手不足の問題がある。支教組織の現状から見ると、理論的には、数が最も多く、分布が最も広い中小企業は大手企業よりも支教組織を支援する能力を備えており、支教組織と連携することで企業自身に経営的意味をもたらすことができるはずであるが、中国の中小企業と支教組織の連携が及ぼす効果に関する研究はまだ注目されていない。

第三章「連携事例により啓発」では、中国の貧困地域の中退問題における協働事例を分析する。3つの事例は、中国の中小企業と支教組織の連携が貧困地域の中退問題の解決に積極的な効果を発揮し、中小企業も経営的意味を得ることができることを説明するのにまだ十分ではないが、事例を通じて重要な啓示を得ることができる。事例①と事例②を通じて、中国の中小企業と支教組織の連携は、貧困地域の中退問題を解決する上で、自身の社会関係網と企業自身の技術を通じて貧困地域の中退問題の改善に積極的に役立つ可能性が高いことが明らかになった。事例③では、中小企業は社会的影響力で大手企業に比べて不足しているが、中小企業の現地での影

響力も否定できず、連携を通じて地域住民に自分の社会的責任を示すことによって、経営的意味を得る可能性があることが推測できるのではないだろうか。すなわち、事例を通して、本研究の方向性の正しさを確認することができる。

第四章「ヒアリング調査」では、中小企業と支教組織のインタビュー結果を通じて、貧困地域の中退問題の改善効果、支教組織が得た支援の状況及び中小企業が得た経営的意味などを分析して、連携中に発生した問題をまとめ、連携を促進するために、対策提言を行う。調査の結果、本研究の調査範囲内では、中国農村部の中退問題を改善し、未成年の犯罪を減らすには、中小企業と支教組織の連携を促進することがひとつの効果的な手段であることが明らかになった。また、支教組織は連携を通じて、資金と人手の面で企業から支援を受けることができる。しかし、企業は経営的意味を得る上で楽観的ではなく、3つの企業のうち1企業だけが経営的意味を得ることが顕著である。中国の中小企業と支教組織の連携に存在する問題に対して、筆者は対策提言をした。論文の最後には、本研究の不足及びこれからの研究について提示した。



# 鎌倉市におけるオーバーツーリズムと コミュニティ内反応の差異

—住民の外国人観光者受容と観光振興への支持からオーバーツーリズムを考える—

文 迦\*

## I はじめに

海外に比べれば、日本での全国的な広がりはみられなかったものの（観光庁 2019）、数年ほど前から各地のオーバーツーリズムの問題がマスメディアでも多く取り上げられるようになった（高坂 2019）。鎌倉市におけるオーバーツーリズムも典型例で、鎌倉市は 2019 年 4 月に『鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例』を定めた。訪日アジア人観光者に人気のスポットでの写真撮影の自粛を要請するその内容は、日本国内だけではなく、中国のメディアでも大きく取り上げられた。

オーバーツーリズムの最も一般的な定義は「観光地が耐えられる以上の観光者が押し寄せる状態（過剰な混雑）のこと」である（半井 2019）。日本のオーバーツーリズムや観光公害の定義では、観光公害を起す主体が観光事業者から過剰な観光者に変化し、その内容も当初は観光者や彼等の欲求へ阻害に限られていたものの、徐々に市民生活や自然環境、景観への影響として捉えられるようになっていった。

日本のオーバーツーリズム研究では、個々の報告がその多くを占め（田中 2020；呉羽 2018）、その他には比較研究（鈴木・朝日 2020）、対策の提案（成実 2021；吉岡 2019）、住民への着目（西川 2021；白ほか 2016）、観光者への着目（中島 2018；山口 2018）などが行われてきた。一方、英語

---

\* 都市社会文化研究科博士前期課程 2022 年 3 月修了

圏でもオーバーツーリズムの定義、住民への着目、観光者への着目などが行われてきた。

特に英語圏の研究は、日本とは異なり、理論モデルの提示が多いことが特徴である。Doxey (1976) は、バルバドスとナイアガラの事例においてホストとゲストの相互作用プロセスを考察し、イラダチ度モデル、すなわち Irridex Model を提示した。このモデルでは、地域住民は観光に対してユーフォリア (Euphoria)、アパシイ (Apathy)、イラダチ (Irritation)、敵意 (Antagonism)、最終レベル (Final level) という5つの意識の段階を踏んでいくとされている。Butler (1980) は交通機関やホスピタリティ施設の建設、観光者数が増加すると、観光地は探索、参加、発展、統合、停滞、衰退、復活といった段階を経るという観光地ライフサイクルモデルを提唱した。また、これより前に、観光に対する住民の反応を「観光活動への理解と支援」と「観光活動への行動反応」の2つの指標によって、4つの次元に分類していた (Butler 1974)。その後、Dogan (1989) や Ap and Crompton (1993) によっても Irridex Model と同様に、段階に応じた住民の反応の変化をモデルとして提示した。その他にも社会的交換理論、Local Community Attachment 理論、The Urban Growth Machine 理論、Carrying Capacity 理論などの理論モデルも参考となるところが多い。

## II 研究方法と調査内容

日本におけるオーバーツーリズムの研究が用語の定義と事例研究に終始し、理論を踏まえた研究が不十分といえる。それゆえに対策についての学術的な根拠も貧しい状況となっている。先述したように、英語圏では Doxey (1976) の Irridex Model や Butler (1975) による地域住民の分類モデルなどから研究が発展してきた。そこで、本研究では、日本においてこれらのモデルを考慮し、一地域内における住民の観光に対する反応を分

表1 アンケート調査における質問項目

調査項目	おそれ	質問内容
外国人観光客イメージ	外国人観光客の全体的なイメージを知る	Q6 鎌倉を訪れていた外国人観光客として最もイメージするのは「どの国・地域」 Q9 「マナーが良い」と感じる外国人観光客はどの国・地域 Q11 「マナーが悪い」と感じる外国人観光客はどの国・地域
観光資源	オーブン・ブーリズムの状況を知る	Q6 (1) コロナ直前の鎌倉の外国人観光客 (2) コロナ直前の鎌倉の日本人観光客 (3) 現在(コロナ後) 鎌倉の外国人観光客 (4) 現在(コロナ後) 鎌倉の日本人観光客
イラダナ	住民のイラダナの程度を知る	Q7 (1) コロナ直前の外国人観光客の鎌倉での移動・行動 (2) コロナ直前の外国人観光客のマナー (3) コロナ直前の外国人観光客増加によってもたらされた交通状況(道路・鉄道等) (4) コロナ直前の外国人観光客増加によってもたらされた文化財保護 (5) コロナウィルスの拡大が収束してもたらされる外国人観光客の再増加 Q9 (1) 「外国人観光客の増加」と「鎌倉の知名度上昇」 (2) 「外国人観光客の増加」と「鎌倉における知名度の上昇」 (3) 「外国人観光客の増加」と「鎌倉におけるレジャー・娯楽の増加」 (4) 「外国人観光客の増加」と「鎌倉における騒音問題の増加」
文化の道具	住民と外国人観光客の文化の道具を把握する	Q8 (3) 外国人観光客より日本人観光客の方が好ましい。 (4) 外国人観光客と日本人観光客の移動・行動は異なる。 (5) 外国人観光客と日本人観光客のマナーは異なる。 (6) 外国人観光客と日本人の平均所得収入は異なる。 (7) 外国人観光客と自らの文化の道具は大きい。 (8) 外国人観光客と日本人の遊びの仕方は異なる。
観光業の重要性	鎌倉市において観光業の重要性を問う	Q8 (1) もし観光業の重要性がなければ、鎌倉市は本来の姿になっている。 (2) 鎌倉市の拠点は地元住民より観光客を重視している。 (3) 観光業は鎌倉市において重要である。 (10) 観光業は鎌倉市の持続的な発展にとって重要である。 (11) 鎌倉市の観光政策には大きな変更が必要である。
属性	本人・家族の基本属性を知るとともに分析の軸として活用する	Q2 住居 Q4 勤め先の住居 Q12 性別 Q13 年齢 Q14 学歴 Q15 職業 Q16 観光業の職業 Q17 主たる収入源 Q18 仕事で外国人観光客と接触する Q19 ビジネスの変革の必要性 Q20 自身以外、家屋内に観光業の職業の人 Q21 年収 Q22 世帯数によって、年収の変化

類し、考察することとした。

本研究では鎌倉市を調査地とした。鎌倉市は神奈川県南東部、三浦半島の付け根に位置し、東京都心から約50kmの距離にあり、横浜市、逗子市、藤沢市にも近い。1192年に源頼朝によって幕府が開かれ、約150年間、日本の政治・経済・文化の中心地として栄えた。明治時代には良質な海水浴場として広く知られるようになり、横須賀線や江ノ電の開通に伴い、多くの文人や作家が保養地として移り住んだ。さらに、文学都市として多くの作品が生まれた。特に『太陽の季節』や『若大将』といった映画作品は鎌倉や湘南に影響を与え、鎌倉は若者文化の街としても受け取られ、今日でも鎌倉で作品が作られている。これらの文芸作品も鎌倉観光の中の重要な要素の一つである。

本研究では2021年8月27日から8月30日の期間に、鎌倉市の住民(株式会社クロス・マーケティングのモニター)を対象にWebアンケートを



実施した。サンプルサイズは300である。なお、本研究では被験者の居住地区を外国人・日本人観光エリア、外国人観光エリア、非観光エリアの3つのエリアにわけた。質問項目は主に先行研究でも調査されてきた「外国人観光者へのイメージ」「環境容量」「イラダチ」「文化の差異」、「観光業の重要性」「属性」についてとした(表1)。

### Ⅲ 調査結果

鎌倉市の住民はオーバーツーリズムの状態を認識しており、観光者のマナーに対する不満も多い状態であった。しかし、イラダチの程度は高くなく、比較的中立的な立場を持っているといえる(表2)。これは住民が、外国人観光者の行動を文化の違いによるものだと捉えているためだといえる。つまり、観光者のマナーに不満を持ちながらも、仕方がないことだと考えているのである。なお、観光者数が大幅に減少している今日では、住民は現在の日本人観光者数に満足しており、外国人観光者の増加について

表2 住民の認

項目	平均値
コロナ禍前の鎌倉の外国人観光客数	4.08
コロナ禍前の鎌倉の日本人観光客数	4.26
現在(コロナ禍)鎌倉の外国人観光客数	1.9
現在(コロナ禍)鎌倉の日本人観光客数	3.01
コロナ禍前の外国人観光客の鎌倉での移動・流動	2.78
コロナ禍前の外国人観光客のマナー	2.67
交通状況	2.45
文化財	2.85
外国人観光客数の再増加	2.9
もし観光業の発展がなければ、鎌倉市は本来の姿になっている	3.02
鎌倉市の開発は地元住民より観光客を重視している	3.26
外国人観光客より日本人観光客が好ましい	3.1
外国人観光客と日本人観光客の移動・流動は異なる	3.25
「外国人観光客数の増加」と「鎌倉の知名度上昇」	3.48
「外国人観光客数の増加」と「鎌倉における犯罪率の上昇」	2.9833
「外国人観光客数の増加」と「鎌倉におけるレジャー施設の増加」	3.18
「外国人観光客数の増加」と「鎌倉における騒音問題の増加」	2.7433
外国人観光客と日本人観光客のマナーは異なる	3.51
外国人観光客と日本人の平均世帯収入は異なる	3.46
外国人観光客と自らの文化の差異は大きい	3.63
外国人観光客と日本人の遊びの仕方は異なる	3.55
観光業は鎌倉市において重要である	3.82
観光業は鎌倉市の持続的な発展にとって重要である	3.69
鎌倉市の観光政策には大きな変革が必要である	3.57

アンケート調査により作成。

は中立的な立場をとっている。一方、住民は現在の観光政策を改革する必要があると認識していることがわかる。Dogan のモデルが示すように、行政が観光を正しく管理できなければ、今後住民の観光に対する不満が増える可能性がある。

アンケート調査の結果から、住民の「年齢」「鎌倉での仕事の有無」「勤め先の地域」といった属性が観光に対する各認識と有意な関係があることが明らかとなった。若年層の住民は「文化財の保護への効果」「外国人旅行者数の再増加」「レジャー施設の増加」に対し楽観的な一方、中高年層は否定的であった。また、市内で勤務している住民は「文化財の保護への効果」と「外国人旅行者数の再増加」についてより否定的であった。特に、市内でも非観光エリアで勤務する住民が最も否定的であった。一方で、外国人観光エリアで勤務する住民はこれらに対し肯定的であった。

#### IV 住民の分類

本研究では「イラダチ」に関する各項目の数値を用いて、k-means 法によるクラスタ分析を行った。そして、【観光受容型】【観光反対型】【観光賛成型】【観光我慢型】の4つタイプに住民を分類した。【観光受容型】は多くの項目に中立的であるが、「知名度上昇」や「レジャー施設の増加」については最も否定的な評価を下している。外国人旅行者自体に特別な不満を感じてはいないが、鎌倉の観光発展には懐疑的なタイプであるといえる。【観光反対型】は、「外国人観光者の鎌倉での移動・流動」、「外国人観光者のマナー」「交通状況」「文化財保護」「外国人観光者数の再増加」「騒音問題」の6つの項目に対し否定的な評価をしている。外国人観光者の来訪と、彼等がもたらす弊害に強い不満を感じるタイプであるといえる。【観光賛成型】は「外国人観光者の鎌倉での移動・流動」「外国人観光者のマナー」「交通状況」「文化財保護」「外国人観光者数の再増加」「知名度上昇」の6

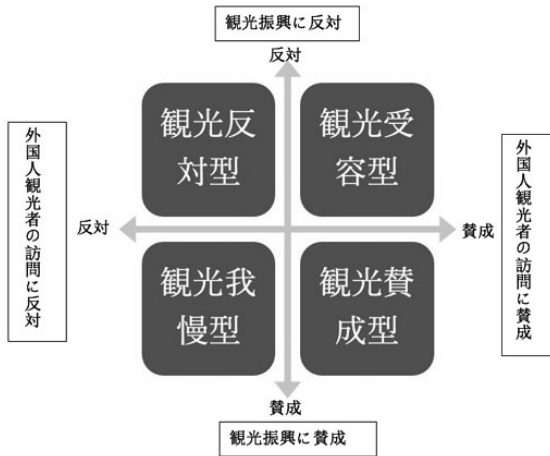


図1 鎌倉市の住民の観光への反応モデル

つの項目に対し肯定的な評価をしている。観光産業のさらなる発展を期待している最も肯定的なタイプであるといえる。【観光我慢型】は「レジャー施設の増加」「知名度上昇」に対して肯定的である一方で「交通状況」、「騒音」に対しては否定的である。【観光我慢型】は観光産業の負の影響を懸念している一方で、観光産業がもたらす利益も評価しているタイプと考えられる。

以上を踏まえ、鎌倉市の住民を事例とした新しいイラダチの分類を考える。鎌倉市内には大きく4つの集団が存在しており、それらは大きく「外国人観光者の訪問」に対する反応と「観光振興に対する反応」の2つの軸を持って表現、分類できる(図1)。今回の調査では「観光受容型」は42%、「観光賛成型」は9%、「観光反対型」は19%、「観光我慢型」は30%であった。つまり、鎌倉市における住民には、外国人観光者に対し中立的な意見を持つものが多いが、観光振興に反対する住民は多い。外国人観光者の訪問と観光振興の双方に賛成の住民は少なく、決して良好的な状態と

はいえないであろう。今後、住民負担の軽減と市民の生活改善を目標に施策を取り込むべきだと考えられる。

居住地域と各タイプの間接性をみると、《外国人観光エリア》では【観光反対型】と【観光賛成型】が他のエリアよりも多くなっている。したがって、外国人観光エリアは外国人観光者のマナーに不満を持つ住民が多いといえる。《外国人・日本人観光エリア》では【観光反対型】【観光賛成型】【観光受容型】に関しては平均的であるが、【観光我慢型】の割合が低い。この地域の住民は、外国人観光者を比較的受け入れているとみられる。《非観光エリア》では、【観光受容型】【観光我慢型】の割合が高く、【観光反対型】【観光賛成型】の割合が低い。《非観光エリア》の住民はあまり外国人観光者と観光産業に興味を示していないといえる。

また勤務地域でみると、鎌倉市内に勤務する住民に【観光反対型】の割合が圧倒的に高く、逆に【観光賛成型】の割合が圧倒的に低い。また、先述の《非観光エリア》に勤務している住民の【観光賛成型】の割合は0%であった。《非観光エリア》で働いている住民は観光産業の恩恵を感じていないため、このような結果となった可能性が大きい。

最後に、年齢との関係性をみると、50代と80代以上の住民に【観光反対型】の割合が高く、60代と70代の住民に【観光反対型】の割合が低い。本調査における50代と80代以上は《非観光エリア》の住民が多いことから、このような結果が生じたといえる。中高年層の住民は、若年層の住民よりも、外国人観光者にイラダチを感じやすいと考察したが、これが年齢そのものに起因するのか、居住地域の影響が起因するのかは今後考察すべき課題となった。

## V 観光業の促進への対策提言—むすびにかえて

最後に、本研究で分類したタイプごとに実施すべき施策を提言し、むす

びとする。【観光受容型】の住民に対しては、行政の分かりやすい観光産業へのサポートが必要と考えている。税金減免・起業補助的な施策は、観光収入の増加、観光環境の最適化、住民の熱意の向上だけでなく、高齢化が年々進む中、若い人材の確保にもつながる。行政は観光客への情報発信は重視するが、地元住民への情報発信はおろそかにすることが多い。各観光事業の目標の明確化、観光収入の透明化の大事な一環でもある。具体的には、地元メディアや公共施設などで観光業と市民還元の計画について広報し、観光をめぐる住民環境の理解と意識の向上を行うべきである。【観光賛成型】は、鎌倉における観光活動を円滑に行うための重要な力となる可能性がある。地域住民の多様な集まりを構築するシステムなどを導入し、新しい視点や解決策を生み出す源泉とすることも良いかもしれない。【観光反対型】の住民に対しては、観光産業への悪いイメージを払拭する必要がある。地域の税収や雇用にあまり貢献しない日帰り観光を制限したり、外国や他地域の資本による参入を制限したりするなどがあり得る。一時的な観光収入の増加よりも、地域社会の環境作りの方が大切であろう。最後に、【観光我慢型】の住民に対しては、間接的なものではあるが、観光者への教育が必要といえる。海外メディアなどにおいて多言語で情報を発信し、鎌倉の観光情報を紹介しながら現地の習慣や文化も伝えることが理想的である。異文化理解を促進し、観光者と地元住民のトラブルを防止するソフトな取り組みが求められる。

## 参考文献

- 観光庁 2019. 持続可能な観光先進国に向けて. 付録 持続可能な観光の実現に向けた先進事例集 2019.06.10.
- 呉羽正昭 2018. オーストリア・ハルシュタットにおける世界遺産登録地の商品化—ヨーロッパの世界文化遺産登録地におけるオーバーツーリズムの分析. 地理空間 11 (3) : 47-65.
- 鈴木孝弘, 朝日幸代 2020. 湯布院のオーバーツーリズムに対する持続可能なまちづくりに関する考察. 経済論集 = The Economic Review of Toyo University 46 (1), 1-14, 2020-08.
- 高坂晶子 2019. 求められる観光公害(オーバーツーリズム)への対応——持続可能な観光立国に向けて. JRI レビュー 2019(6) : 97-123.
- 田中 人 2020. 観光まちづくり試論——地域の潜在力と観光マネジメントの課題. 愛知学泉大学紀要 2(2) : 89-95.
- 中島 恵 2018. もう「爆買い」「団体」は古い!? 中国人個人旅行者が日本に望むこと. 中央公論 132(6) : 134-141.
- 半井明大 2019. 『オーバーツーリズム——溢れる観光者と求められる全体最適化』KDDI 総合研究所フューチャーデザイン.
- 成実信吾 2021. クルーズ船によるオーバーツーリズム問題, その緩和策の考察. 東洋大学大学院紀要 57 : 117-136.
- 西川 亮 2021. オーバーツーリズム観光地における新型コロナウイルスウィルス流行後の住民の観光に対する意識に関する研究——観光との接点を有する住民を対象として. 観光研究 32(2) : 53-66.
- 白 りな・十代田朗・津々見崇 2016. 住民と観光者の意識からみる住民参加による観光まちづくりの利点と課題——ドンピラン地域を事例として. 都市計画論文集 51(1) : 13-22.
- 山口由美 2018. ブータン, ボツワナ, 鹿児島…環境にやさしい富裕層旅行. 中央公論 132(6) : 142-147.
- 吉岡 陽 2019. 日本むしばむ「観光公害」——訪日客 6000 万人は幻か. 日経ビジネス 1998 : 60-63.
- Ap J. and Crompton J. L. 1993. Residents' strategies for responding to tourism impacts. *Journal of Travel Research* 32(1) : 47-50.
- Butler, R. W. 1980. The concept of a tourist area cycle of evolution: implications for management of resources. *Canadian Geographer* 24(24):5-12.
- Butler, R. W. 1974. The social implications of tourist developments. *Annals of Tourism Research* 2(2) : 100-111.

Dogan, H. Z. 1989. Forms of adjustment: Sociocultural impacts of tourism. *Annals of Tourism Research* 16(2) : 216-236.

Doxey, G.V. 1976. When enough's enough : the natives are restless in Old Niagara. *Heritage Canada* 2 : 26-27.

# 日本の高校におけるムスリム家庭の生徒への理解と教育的課題 —宗教的配慮を要する生徒との共生—

渡 邊 由紀夫\*

## はじめに

高度経済成長期以降、イスラーム圏からの労働者は1980年代から増え続け、その出身国はパキスタンをはじめ多岐に渡る。また、日本人との結婚によるムスリムも増え、滞日ムスリム数は2018年には推定20万人を超えたと推定されている。

一方、滞日ムスリムの児童・生徒が入学する学校では、その宗教規範に伴う対応に手探りの状況が続いている。今後増加が予定されるムスリム生徒の公立高校での対応に関し、ムスリム生徒と学校や教職員がそれぞれ抱えている課題を顕在化させ、マイノリティの生徒を包摂できるような学校環境づくりの可能性を模索することが本稿のテーマである。本稿における調査の結果、次のことが明らかになった。まず、ムスリム生徒の金曜礼拝参加における授業欠課や礼拝場所の問題、次に、イスラームに関する報道が生徒に与える問題、そして、ムスリム家庭に育った生徒の生きづらさ等多岐にわたる問題点が顕在化してきた。本要旨では各章で展開する内容の骨子を紹介する。

## 第1章 研究の概要

第1章では、今後増加が予想される滞日ムスリム家庭の子どもの高校入学にあたり、何故、その環境整備やそれに伴う研究が必要であるのかを説明し、

---

\* 都市社会文化研究科博士前期課程2022年3月修了



研究の背景と目的、先行研究の検証、問題の所在と仮説・研究方法を述べた。

外国につながる生徒の中でも異質性が取り出されやすい滞日ムスリムの生徒については、その数が少ないこともあり、学校側の受け入れる環境やその宗教的な実践への対応へ試行錯誤しながら個別に対処している現状がある。よって、ムスリム家庭の生徒も、教職員も、それぞれに課題を抱えている状況にある。ムスリム生徒の抱える問題について、宗教的側面だけでなく、カリキュラム上で顕在化する問題も明らかにし、適切な環境整備と教育支援への示唆を与える事を本論の目的としている。

滞日ムスリムの教育支援に関する先行研究としては、滞日ムスリムの子どもの教育やマスジド（モスク）、そしてムスリムのコミュニティに関する調査をした店田（2008, 2010）、日本のバブル期に出稼ぎに来て定住化したムスリムの生活を丁寧を追って、その全体像を明らかにした桜井（2003）、ムスリムの人口問題から食生活に関する幅広いテーマを扱った小島（2012）、エスノグラフィーの手法を用いて東広島市の小学校の教育現場でムスリム児童の観察を続けた松井（2017）、滞日ムスリムの教育問題を論じた丸山（2007）などがある。また、学校教育と宗教の問題を滞日ムスリムの事例から論じた上原（2013）の研究は各国における学校教育と宗教の位置づけについても論じている。しかし、このような先行研究を概観しても、ムスリム家庭の生徒を受け入れた場合の、高校における年間行事やカリキュラム、教科指導等で想定される問題を取り扱った事例研究を見つけることは困難である。

本稿の研究目的に関し、ムスリム家庭の生徒は個人によっては、宗教的規範の遵守と高校生活の中で生きづらさを抱えて生活しているのではないかと、また、教職員もムスリムやイスラームに対する知識や理解を深める機会が少ないことで、学校での対応に苦慮しているのではないかと、という二つの仮説を立てている。

よって、この仮説を立証するために、教育学と社会学の方法論に基づきながら、シンクタンクや自治体の統計資料や報告書に加えて、教職員やムスリム家庭の生徒や、その支援団体へのインタビュー回答を一次資料として検証していく。その際、ムスリムの教育に関する先行研究を参考にしながら、学校、企業、自治体の取り組みの実践例を参考にして、ムスリム家庭の生徒の課題や、彼らにとって必要な学校での宗教的配慮とは何かを、高校の教育活動の中で分析する。

## 第2章 日本における在日・滞日ムスリムの概況

この章では、高度経済成長期以降のイスラーム圏からの労働者の流入の推移について、主に、パキスタン、バングラデシュ、イランを中心に概観した。さらに、インバウンドで増加する近年の滞日ムスリムの状況に関し、2003年当時500万人だった訪日外国人を、2010年に倍増させて観光立国を目指す政府のキャンペーン以降、マレーシアやインドネシアの訪日が増加していく経緯についても述べた。そして、その施策に伴う企業のシンクタンクや省庁、自治体の報告書を資料として、その効果や問題点を検証した結果、また滞日ムスリムの広がりや、全国にモスクやムスリムのコミュニティが創られたことにより、地域住民との生活習慣の違いに起因する問題や、モスク建設やムスリムの墓地の用地確保など、多様化したムスリムや各自治体が抱える課題が明らかになった。

## 第3章 学校・社会生活におけるムスリム

この章では、増加してきたムスリムへの対応を始めた関東地区の小学校や、公立の通信制高校の事例に基づき、ムスリムの家庭の児童・生徒への具体的対応事例を検証した。その結果、金曜礼拝に伴う中抜けの問題への対応や、彼らの宗教規範への合理的対応など、学校行事や教科指導の中で

可能な部分があることが明らかになった。また、ムスリム観光客の誘致を進めている自治体や、ムスリムの研修生や労働者を受けいれている企業による礼拝施設やハラール食堂の設置、ラマダーンの時期の勤務形態の工夫など、学校でも参考になるような取り組み事例が多数確認できた。

#### 第4章 ムスリム入学後の高校におけるカリキュラム上等の課題

この章では、ムスリム生徒の高校入学後の学校生活で想定される問題を、学校行事や教科指導、カリキュラムの視点から検証した。その際、ムスリム生徒や彼らに対応している教職員へのインタビューを分析して、ムスリム生徒が学校や日常で抱えている課題、教職員がその対応で不安に感じていることなどを調査した。結果、礼拝のためのスペースの必要性や、家庭が金曜礼拝の重要性を優先事項と考え、4時間目の授業を欠席するなどの中抜けの問題が明らかになり、その対応に苦慮する教職員の姿も顕在化した。また、メディアによる「過激派」報道がイスラームやムスリムのネガティブなイメージを広げ、ムスリム生徒が周囲からいじめを受けたり、ムスリムであることを隠さざるをえない状況に追い込ませている事例が確認できた。

その他、ムスリム支援団体への聴き取りで、ムスリム家庭の学校に対する要望やその多様性を教職員が認識する必要性があることも理解した。

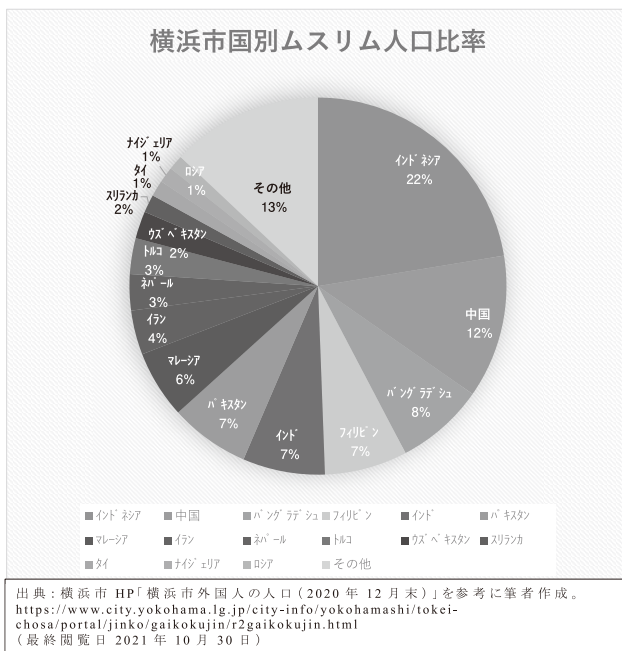
またこの章では、学校における制服やヒジャブ（ヴェール、髪を隠す被り物や長衣）着用の問題をとりあげ、ジェンダー・レスを意識した制服への取り組みの先進的取組事例を紹介した。また、日本政府の性的マイノリティへの対応指針や外国人児童生徒受入れの手引きを参考に、国が外国人児童生徒と日本の子どもたちとの共生のための施策や宗教的配慮を「手引き」をもって進める時代になったことについても触れた。そして、信仰上の理由で学習や授業への一部不参加があった場合に、宗教活動と公教育が衝突した

過去の裁判事例を参考に、教職員が宗教的に中立性を保ちながら、求められている対応とは何かを考察した。その結果、宗教的配慮を要する生徒には、カリキュラム上のある程度弾力的運用も必要なのではないかと考察した。

## 第5章 ムスリムとの共生をめざして

この章では、上記4章までで明らかになった滞日ムスリムの課題解決の糸口として、教職員のムスリム家庭の生徒への理解を深めるための具体的方策を検討する。具体的には、教職員自身が身近に外国につながる生徒が増えているという事実を再確認するための資料や教材となり得るように、神奈川県や横浜市の在留外国人の全ての国籍を確認し、国別人口割合をグラフで確認し、具体的にムスリム人口比率を推計した。

グラフ1 横浜市国別ムスリム人口比率 2020年12月末現在



その結果、県内推計ムスリム外国人は1万253人で、同県ムスリム人口比率は0.15%であり、横浜市の同人口比率は0.157%という数値が明らかになり、県、横浜市共に、1,000人に1人か2人がムスリム外国人という推計値がでた。

また、今後、増加が予想されるムスリム家庭の生徒の学校での理解と包摂のための教職員の研修教材を提示する。筆者が行った、ムスリム家庭に生まれ、非ムスリムを自認する学生へのインタビュー資料を通して、イスラームという宗教的文化的背景を持つ、外国につながる生徒が、学校社会の中で、抱える悩みや生きづらさや葛藤を教職員の視点から考えるための資料を巻末に提示した。

生徒が、自分とは異質に見える「他者」の側面を見つけて、好奇心でみるのではなく、包摂や共生を進めるための指導とは何か、また、いかにムスリムが多様な人々で構成されているのかも併せて考察が可能となる資料となった。

## おわりに

本稿では、日本で今後、増加が想定されるムスリム家庭に育った生徒に対して、教職員という視点からどのような配慮や、教育環境の整備を進めるかをテーマに論じてきた。

滞日ムスリムの広がりに伴って、地域コミュニティや学校で解決していかなければならない多くの課題が顕在化してきた。特に学校では、ムスリム家庭に育った生徒の抱える、イスラームへの誤った認識に基づく視線や言動に対する悩みや生きづらさを教職員が深い理解で接する必要性が求められていることが分かった。また、高校では、金曜礼拝への参加が、ムスリム生徒の中では一つのハードルになっていること、そしてその生徒に向き合っている教職員の対応が迫られている事実も明らかになった。

生徒自身が学校で学び、生活しやすい環境を進めていく上でも、生徒への宗教的配慮を合理的配慮として、教職員が共通した認識を持つことが求められている社会状況になったといえる。

## 参考文献

- 教職員、ムスリム大学生、ムスリム支援団体スタッフへのインタビュー資料  
通信制公立高校教職員1名、2021年1月16日オンラインにてインタビュー  
全日制公立高校普通科教職員1名、2021年9月8日オンラインにてインタビュー  
公立小学校元管理職1名、2021年7月24日オンラインにてインタビュー  
ムスリム大学生2名、2021年8月28日オンラインにてインタビュー  
ムスリム支援団体スタッフ2名、2021年9月10日オンラインにてインタビュー  
ムスリム家庭出身の非ムスリム自認の学生1名、2021年11月8日、15日  
対面にてインタビュー
- Pew Research Center HP, “World’s Muslim population more widespread than you might think” .2017, <https://worldpopulationreview.com/country-rankings/muslim-population-by-country> (最終閲覧日 2020年12月8日)
- 裁判所 HP、最高裁判例：平成8年3月8日、『民集』第50巻3号、469頁、[https://www.courts.go.jp/app/hanrei\\_jp/detail2?id=55882](https://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/detail2?id=55882) (最終閲覧日 2021年6月18日)
- 総務省 HP、総務省中部管区行政評価局『宗教的配慮を要する外国人の受入環境整備等に関する調査：ムスリムを中心として：資料編』2017年、[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000521058.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000521058.pdf) (最終閲覧日 2020年5月13日)
- 文部科学省 HP『外国人児童生徒受入の手引き』2019年3月、[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm) (最終閲覧日 2020年5月13日)
- 高等学校学習指導要領「第1章 総則 第5款 各教科・科目、特別活動及び総合的な学習の時間の授業時数等」(旧学習指導要領『高等学校学習指導要領』平成11年3月告示、平成11年3月告示、14年5月、15年4月、15年12月一部改正)  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/cs/1320224.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/cs/1320224.htm) (最終閲覧日 2021年12月10日)
- 店田廣文「世界と日本のムスリム人口 2018年」『人間科学研究』第32巻第2号、2019年、253-262頁
- 店田廣文・岡井宏文『日本のモスク調査1：イスラーム礼拝施設の調査記録』2008年  
店田廣文・岡井宏文『滞日ムスリムのこども教育に関する調査報告書』早稲田大

- 間科学学術院、アジア社会論研究室、2010年、<https://imemgs.com/document/muslimedusurvey.pdf> (最終閲覧日 2020年5月13日)
- 小島宏「滞日ムスリムの生活世界における多文化政策の影響と評価」2012年 <https://kaken.nii.ac.jp/ja/file/KAKENHI-PROJECT-21530567/21530567seika.pdf> (最終閲覧日 2020年6月9日)
- 松井理恵「滞日ムスリム児童の教育支援に関する研究：東広島市 A 小学校での調査から」平成 29 年度 (2017 年) 東広島地域課題懸賞論文。東広島市 HP、<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/seisakukikaku/1/1/17525.html> (最終閲覧日 2020年5月13日)
- 丸山英樹「滞日ムスリムの教育に関する予備的考察」『国立教育政策研究所紀要』第 136 号、2007 年、165-174 頁
- 上原陽子「学校教育と宗教：滞日ムスリムの事例から」『社会学論集』第 21 号、2013 年、203-217 頁
- 松本高明「日本の高校生が抱くイスラーム像とその是正に向けた取り組み：東京・神奈川の高校でのアンケート調査を糸口として」『日本中東学会年報』第 21 巻第 2 号、2005 年、193-214 頁
- 井上順孝『グローバル化時代の宗教文化教育』弘文堂、2020 年
- 桜井啓子『日本のムスリム社会』筑摩書房、2003 年
- 小村明子『日本のイスラーム』朝日新聞出版、2019 年

## 移民家族が「再結合」するとはなにか？ 在日中国系ニューカマー家族のライフストーリーから考える

王 希 璇\*

本稿は、日本における中国系ニューカマーを事例にして、留守経験（親子が一定の期間離れて暮らす経験）と国際移動を経た親子はどのようにして関係を再構築し、また如何にしてそれぞれの将来を展望するのかについて考察する。中国系ニューカマー親子は日本社会の中でどのように自分たちを捉え、また子ども時代に親と離れ離れに暮らしていた経験が再結合した家族にどのような関係性の変化をもたらすかに注目したい。日本へ呼び寄せられ今大人となった中国につながる若者たちとその家族へのインタビュー調査から「家族再結合」の難しさと中国系ニューカマー家族のリアルな関係を明らかにすることを目的とする。

「留守児童（リューシューアールトン）」問題は中国国内では多くの研究が存在するが、その定義は未だに明確ではない。本研究では連傑濤ら(2018: 797)の定義を用いる。「1. 両親の一方あるいは双方が出稼ぎの状態である。2. 子どもが16歳未満である。3. 6カ月以上親と離れている」の3点を満たすものを「留守児童」とする。さらに、本研究で扱う越境する「留守児童」は中国国内の「農村留守児童」と区別する。

越境する「留守児童」、または「洋留守児童」の多くの場合は、両親がよりよい生活を求めての越境が想定される。そのため、出身地も中国内陸ではなく、沿海部（浙江省、福建省、広東省など）に集中している場合が多い。これは交通の便と昔の移民の歴史も関係している。また「洋留守児童」は国内の留守児童と比べてより小さい頃親と離れている、期間もより

---

\*都市社会文化研究科博士前期課程2022年3月修了



長く、親との距離もより遠いと言われている（王他 2019：39）

日本にはたくさんの外国人が働き、生活しているのにも関わらず、「移民政策」はとっていないというのは政府のスタンスである。しかし、社会の現実としては、外国人の受け入れ政策が求められるのも事実である。

日本の外国人受け入れの歴史は決して短くない。1980年代からのニューカマーの流入は、日本社会の多文化化を加速させた。それに伴い、日本語が分からない外国人も増えた。政府は労働力を輸入したと同時に、外国人の受け入れにも対策を打たなければいけなかった。労働環境の問題、住居の問題、家族の問題、医療の問題、教育の問題などである。ここで問われるのは、これらの問題に対しての対策は、外国人労働者を一時的な労働力として扱う受け入れ対策なのか、それとも、共に日本に住む「生活者」としての対策なのかということである。労働者の受け入れだけでなく、彼らの子どもたちの受け入れも課題となる。

まず家族再結合（family reunion）は移民研究において、移住者の誰もが享受すべき権利の一つであり、「ゴール」として考えられてきた（小ヶ谷 2019：1）。そもそも家族再結合というのは、海外に出稼ぎに出た労働者が受け入れ国で合法、または非合法に定着し、生活安定後に母国から配偶者、両親、子どもなど自分の周辺家族を呼び寄せることを指す。この家族の呼び寄せで「移民の鎖」が形成されていく（桑原 1991：37）。

さらに中国家庭内における母親の存在について言及する。「母親」「母性愛」というのは、自己犠牲的で、無償の愛というイメージが絶対的であり、そのイメージが理念型の母親像として浸透し、そのイメージにそった行動こそが、理想の母親とされてきた（新井 1992：2）。中国においても母親に対しての期待は大きい。これは一般的なイメージの押し付けの部分がある。本研究でおこなった親のインタビュー対象者となる子どもの選択をみると、やはり子どもにとっての母親の存在は大きいと言えよう。

本研究のインタビュー協力者は子どもの時期に「留守」経験のある中国につながる若者（高校卒業済）とその母親である。調査協力者一人につき、約1時間から2時間のライフライン・インタビュー・メソッドを用いた半構造化面接をそれぞれ一回もしくは複数回行う。ライフライン・インタビュー・メソッド（以下LIMと略す）とは、人生を一本の線で描き、その浮き沈みに着目した語りを聴く方法である（サトウ他2019:30）。インタビューデータを通して、親と子との間が長い間空間的・時間的分離を余儀なくされた関係性の中、日本で再結合した家族の関係はどのように捉えているのか、親は日本でどのように子どもの成長に関わり、日本での成長を共有しているのか、最後にどのように進路選択をしているのかについて明らかにすることを目的としている。

	李娜	王希璇	何偉	苗羽	張兪
出身地	福建省	江蘇省	広東省	福建省	山東省
生年	1999年	1997年	1999年	1997年	1999年
年齢（調査時）	22歳	24歳	22歳	24歳	22歳
来日時年齢	12歳	13歳	15歳	18歳（13歳一時来日）	11歳
親来日時年齢	父：3歳 母：4歳	父：6歳 母：7歳	父：出生 母：小学校6年間	両親：生後3ヶ月	父：7歳 母：8歳
進路	日本で一般企業就職 （公認会計士目指している）	日本で一般企業就職	大学院進学 目指している	未定	日本で一般企業就職

	李英（李娜の母親）	王訊（王希璇の母親）	張子（張兪の母親）
生年	1972年	1971年	1974年
来日	2003年	2004年	2007年
職業	中華料理店経営	中華料理店勤務	中華料理店経営

5人の「留守児童」当事者は自分の過去の留守経験について、概ねそれは自分の人生に影響はないような捉え方をしていた。しかしそれは家族再結合後の家族との関係再構築に影響していないと結論付けるものではない。また母親の場合は、留守経験を子どもの成長に携われない「時間の欠

如」と子どもの性格における「感情的な欠陥」があると捉えていたことがわかった。

今までの留守児童研究では子どもの視点から量的調査をおこなうものが多かったが、親世代からの声もさらに拾うべきだと考えた。さらに本稿は母親のインタビューが中心となったが、父親からの視点も欠かせないものとなるだろう。

中国系ニューカマーにおいて、特に本稿の調査対象の家族のように、父親が中華料理人である時、多くの場合は父親が先に来日して、家族を呼び寄せる形を取っている。つまり家族の越境移動のきっかけとなっている。しかし、なぜ「父親」はよく子どもから嫌な印象を持たれているのか（本稿のインタビュー調査からも言える）。母親たちと違い、キッチンでの仕事のため、日常的に日本人との関わりは更に少ないことが予想できる。また比較的日本語の習熟度も低い。父親たちはどのように日本で生き、また最初に来日した父親はどのような心情で家族の来日を待ち望んでいるのかを問う必要があるだろう。

将来の展望について、親世代は帰国願望が強いのに対して、子ども世代は全員日本での永住を希望するか、未定だった。前文で「生活者」としての外国人に対する支援を検討しなければならないと述べたが、親世代自身は自分たちのことを日本で「生活者」として生きていることを認識していないのではないかと筆者は考える。生活者としているのは、あくまでも子ども世代ではないのだろうか。

本研究の締めくくりとなるのは、筆者自身のオートエスノグラフィーである。筆者は両親と7年近く離れて暮らす経験があった。13歳になる年に、両親に日本へ呼び寄せられるかたちで日本へくるになった。その時から、筆者はずっと両親との関係に隔たりを感じていた。しかし、それは過去にあった両親との離別経験に由来するものなのか、それとも日本にいる生活

がそうさせているのかがずっと筆者の中での引掛りだった。本章では筆者が自分自身の過去を振り返りつつ、両親を含む家族に対する感じ方をつづる。これを踏まえて、さらに分析を重ねることとする。

ニューカマー家族にとっての家族再結合は、単に家族メンバーが再び一緒に暮らすことではなく、それぞれの人生において、互いに空間・時間を共有できる存在になる過程を指すものである。そのためには、受け入れ社会の体制づくりや支援が必要不可欠となる。それは言語の支援だけではなく、「移民」が存在する社会としての、外国人労働力としてではなく、外国につながる生活者がいることを念頭においての施策が必要となるだろう。

## 参考文献

- 小ヶ谷千穂 2019 「『家族再結合』のリアリティ:台湾からカナダに移住したフィリピン人女性とその子どもたちの経験から」『フェリス女学院大学文学部紀要』54: 1-22
- 桑原靖御夫 1991 『国境を超える労働者』 岩波新書
- サトウタツヤ・春日秀朗・神崎真実編 2019 『質的研究法マッピング』 新曜社
- 新井範子 1992 「脱母性化時代における母親イメージ: ライフステージ別のイメージの比較を通じて」『慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要: 社会学心理学教育学』35: 1-17
- 連傑濤 矢藤優子 孫怡 2018 「子どもの「留守児童」経験が養育者との社会的関係性に及ぼす影響」『日本心理学会大会発表論文集』82: 797
- 王晓・童莹 2019 《另类的守望者—国内外跨国留守儿童研究进展与前瞻》《华侨华人历史研究》2019年第3期 pp.38-48

国際・都市社会文化研究委員会

瀬田 真 (代表)

国際・都市社会文化研究 第3号 2022

---

2022年12月1日 印刷

2022年12月1日 発行

編集 横浜市立大学大学院国際・都市社会文化研究編集委員会

発行 横浜市立大学大学院都市社会文化研究科

〒236-0027 横浜市金沢区瀬戸22-2

TEL 045-787-2042

印刷 株式会社 横濱大氣堂

〒231-0064 横浜市中区真砂町4-40

---

©横浜市立大学 2022

本誌に掲載された論文の著作権は横浜市立大学に帰属する。

本誌に掲載された論文は、電子媒体への変換による利用についても許諾したものとする。

# Journal of International, Urban and Socio-cultural Studies

## Vol. 3 2022

Contents

### Reviewed Articles

- Analysis of the current state of effective use of closed school facilities and exploration of new possibilities  
– Consider examples as drone schools – **KUSUDA Yae** ..... 1
- A study on support from others in the process of training child psychologist. **SUZUKI Kiyoshi** ..... 23
- Possibilities and Challenges of Using Art for Understanding Others:  
Reflections from an Art-Based Research Practice with the “Japanese-Filipino Immigrants Second Generation.”  
**SEMBA Rieko** ..... 53

### The Master's Theses

- Deployment process of Welfare in 1910s-1920s Yokohama city  
– Ooka river side area – **TAKEUCHI Yuko** ..... 81
- About clarifying the function of “Anata”  
The enlightenment of Japanese teaching derived by investigating the dialogue between men and  
women in the TV series **Zhou Jingxian** ..... 105
- The Positionings in the Narratives of Non-native Japanese Speakers in Japanese Society  
– Focusing on “Compliments” on Linguistic Competence – **Pirimoglu Burak** ..... 177

### Abstracts of the Master's Theses

- The comparison of Japan and China's tourism operators based on the introduction of QR-code  
payment system **Sun Shuhe** ..... 203
- An NPO-Centric View of Nonprofit-Business Collaboration Strategy **Sun Boyu** ..... 211
- A study on the effects of cooperation between small and medium-sized enterprises and nonprofit  
organizations on regional problems in China  
– From the perspective of dropout in poor areas – **Fu Hongyang** ..... 217
- Overtourism in Kamakura City and Differences in Response to it within Community  
: Thinking about Overtourism in Terms of Residents' Acceptance of International Tourist and for  
Tourism Promotion **Wen Jia** ..... 233
- Understanding and Educational Challenges for Students from Muslim Families in Japanese High Schools  
Coexistence with Students who Require Religious Considerations **WATANABE Yukio** ..... 233
- The Meaning of Family Reunion for the Migrants  
– Life Stories of Chinese Newcomers Families in Japan – **Wang Xixuan** ..... 241

Published by

Yokohama City University Graduate School of Urban Social and Cultural Studies  
22-2 Seto, Kanazawa-ku Yokohama Kanagawa 236-0027, JAPAN